大学年報

―第15号（平成22年度）―

椙 山 女 学 園 大 学
椙山女学園大学大学院

はじめに

椙　山　女　学　園　大　学
学　長　　野　淵　龍　雄

全国の大学は2002（平成14）年の学校教育法改正により、自己点検・評価を行うとともに、7年ごとに第三者評価機関による認証評価を受けることが義務づけられました。このことにより、本学は2006（平成18）年に財団法人大学基準協会による相互評価及び認証評価を受け、2007（平成19）年3月、大学基準に『適合』しているとの認定を受けました。本年報は、学校教育法第109条第1項を根拠に、本学が行なった自己点検・評価の結果を「大学年報―第15号（平成22年度）―」としてまとめたものです。

さて、改めて申し上げるまでもなく大学を取り巻く社会環境は益々厳しさを増しています。その最も大きなことの一つは少子化に伴う18歳人口の減少傾向ではないでしょうか。因みに現在、その人口は約120万人を維持していますが、8年後の2019（平成31）年以降、110万人台に減少し、さらに15年後の2026（平成38）年には100万人を切り、以降、この減少傾向がかなりの速さで進行すると予測されています。大学が今後の18歳人口の減少傾向を考慮に入れ、中・長期的展望の下に大学改革を推進しなければならない所以であります。そのためには、毎年、自らの手で自己点検・評価を行い、改革・改善の実績を積み重ねていくことが何より重要であります。

ところで、2009（平成21）年10月に大学基準協会から2011（平成23）年以降における新大学評価システムが示されました。これは端的に言えば、これまで以上に、内部質保証システムの重要性、つまり各大学がPDCAサイクルに基づいて自主的に行う自己点検・評価システムを構築することの重要性を指摘したものです。そこで、本学が次に大学基準協会の認証評価を受けるのが2013（平成25）年度を予定しており、その時期が迫っていることから、前号の「大学年報―第14号（平成21年度）―」はこの新大学評価システムに沿った内容構成にして刊行したところですが、本年報もこの編集方針を踏襲しています。

本年報を完成させるに当たり、本学の評価運営委員会はじめ、各部局の自己点検評価実施委員会、及び各部署の方々には大変お世話になりました。ご協力頂いた大学教職員の皆様に深く感謝申し上げる次第です。

平成23年10月

目　　次

はじめに …… i
目次 …… ii
沿革 …… vi
大学年間記録 …… viii

第 1 章　理念・目的 …… 3
まえがき …… 3
〈1〉 大学全体 …… 4
〈2〉 生活科学部 …… 5
〈3〉 国際コミュニケーション学部 …… 7
〈4〉 人間関係学部 …… 8
〈5〉 文化情報学部 …… 10
〈6〉 現代マネジメント学部 …… 11
〈7〉 教育学部 …… 12
〈8〉 看護学部 …… 14
〈9〉 生活科学研究科 …… 15
〈10〉 人間関係学研究科 …… 16

第 2 章　教育研究組織 …… 21
まえがき …… 21
〈1〉 生活科学部 …… 22
〈2〉 国際コミュニケーション学部 …… 23
〈3〉 人間関係学部 …… 24
〈4〉 文化情報学部 …… 25
〈5〉 現代マネジメント学部 …… 26
〈6〉 教育学部 …… 27
〈7〉 看護学部 …… 28
〈8〉 生活科学研究科 …… 30
〈9〉 人間関係学研究科 …… 31
〈10〉 国際交流センター …… 32
〈11〉 大学情報教育開発センター …… 33
〈12〉 エクステンションセンター …… 34
大学基礎データ表1 …… 36

第 3 章　教員・教員組織 …… 39
まえがき …… 39
〈1〉 大学全体 …… 40
〈2〉 生活科学部 …… 41
〈3〉 国際コミュニケーション学部 …… 43
〈4〉 人間関係学部 …… 46
〈5〉 文化情報学部 …… 48
〈6〉 現代マネジメント学部 …… 50

〈7〉 教育学部 ……52
〈8〉 看護学部 ……54
〈9〉 生活科学研究科 ……55
〈10〉 人間関係学研究科 ……57
大学基礎データ表2 ……59
大学データ集表2 ……60

第 4 章 教育内容・方法・成果 ……65
まえがき ……65
4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 ……66
〈1〉 生活科学部 ……66
〈2〉 国際コミュニケーション学部 ……68
〈3〉 人間関係学部 ……69
〈4〉 文化情報学部 ……72
〈5〉 現代マネジメント学部 ……74
〈6〉 教育学部 ……76
〈7〉 看護学部 ……78
〈8〉 生活科学研究科 ……80
〈9〉 人間関係学研究科 ……82

4-2. 教育課程・教育内容 ……84
〈1〉 生活科学部 ……84
〈2〉 国際コミュニケーション学部 ……86
〈3〉 人間関係学部 ……88
〈4〉 文化情報学部 ……91
〈5〉 現代マネジメント学部 ……93
〈6〉 教育学部 ……95
〈7〉 看護学部 ……97
〈8〉 生活科学研究科 ……100
〈9〉 人間関係学研究科 ……101

4-3. 教育方法 ……103
〈1〉 生活科学部 ……103
〈2〉 国際コミュニケーション学部 ……105
〈3〉 人間関係学部 ……108
〈4〉 文化情報学部 ……111
〈5〉 現代マネジメント学部 ……113
〈6〉 教育学部 ……115
〈7〉 看護学部 ……117
〈8〉 生活科学研究科 ……120
〈9〉 人間関係学研究科 ……122

4-4. 成果 ……124
〈1〉 生活科学部 ……124
〈2〉 国際コミュニケーション学部 ……126

〈3〉人間関係学部 …… 128
〈4〉文化情報学部 …… 130
〈5〉現代マネジメント学部 …… 132
〈6〉教育学部 …… 133
〈7〉看護学部 …… 135
〈8〉生活科学研究科 …… 137
〈9〉人間関係学研究科 …… 138
大学データ集表5 …… 141
大学データ集表6 …… 143
大学データ集表7 …… 144
大学データ集表8 …… 145
大学データ集表9 …… 146
大学データ集表10 …… 147
大学データ集表11 …… 148
大学データ集表12 …… 148
大学データ集表13 …… 149
大学データ集表14 …… 149

第5章　学生の受け入れ …… 153
まえがき …… 153
〈1〉生活科学部 …… 154
〈2〉国際コミュニケーション学部 …… 156
〈3〉人間関係学部 …… 158
〈4〉文化情報学部 …… 160
〈5〉現代マネジメント学部 …… 162
〈6〉教育学部 …… 163
〈7〉看護学部 …… 165
〈8〉生活科学研究科 …… 167
〈9〉人間関係学研究科 …… 169
大学基礎データ表3 …… 171
大学基礎データ表4 …… 187
大学データ集表15 …… 188

第6章　学生支援 …… 191
まえがき …… 191
大学データ集表16 …… 197
大学データ集表17 …… 198

第7章　教育研究等環境 …… 201
まえがき …… 201
大学基礎データ表5 …… 214
大学データ集表20 …… 214
大学データ集表21 …… 215
大学データ集表22 …… 216
大学データ集表23 …… 216

大学データ集表24 …… 220
大学データ集表25 …… 220
大学データ集表26 …… 221
大学データ集表27 …… 221
大学データ集表28 …… 222
大学データ集表29 …… 223
大学データ集表30 …… 225
大学データ集表31 …… 228
大学データ集表32 …… 228
大学データ集表33 …… 229

第 8 章　社会連携・社会貢献 …… 233
まえがき …… 233

第 9 章　管理運営・財務 …… 239
まえがき …… 239
9–1. 管理運営 …… 240
9–2. 財務 …… 243
大学基礎データ表6 …… 246
大学基礎データ表7 …… 247
大学基礎データ表8 …… 248
大学データ集表34 …… 249
学園組織図 …… 250
事務組織図 …… 251

第10章　内部質保証 …… 255
まえがき …… 255
大学データ集表35 …… 258

おわりに …… 259

【注】データ表は、大学基準協会作成の表に準拠して、作成しています。それぞれの章の内容に対応させて表を挿入したため、表の番号順に掲出されていません。

沿　革

明治38年（1905）	・椙山正弍が名古屋市富士塚町の武家屋敷約400坪を借り受け、名古屋裁縫女学校を開校（応募生徒数93名）
昭和5年　（1930）	・椙山女子専門学校開校（東区富士塚町）
昭和24年（1949）	・鶴見三三　学長就任 ・椙山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和26年（1951）	・築源次郎　学長事務取扱就任 ・学校法人椙山女学園に組織変更認可
昭和27年（1952）	・築源次郎　学長就任
昭和37年（1962）	・椙山正弍　学長就任 ・椙山女学園大学を千種区田代町瓶杁（現：千種区星が丘元町）に移転 ・人間橋竣工・渡橋式
昭和39年（1964）	・小川政禧　学長就任 ・創設者椙山正弍の学園葬
昭和40年（1965）	・創設者夫人椙山今子の学園葬
昭和43年（1968）	・椙山女学園大学家政学部食物学科専攻分離 （食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44年（1969）	・椙山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47年（1972）	・椙山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52年（1977）	・椙山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設 ・日進グランド開設
昭和58年（1983）	・芦田淳　学長就任
昭和62年（1987）	・椙山正弘　学長就任 ・椙山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成元年　（1989）	・北野康　学長就任
平成2年　（1990）	・椙山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3年　（1991）	・椙山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 ・同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成5年　（1993）	・江原昭善　学長就任
平成6年　（1994）	・椙山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7年　（1995）	・椙山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科廃止
平成9年　（1997）	・椙山孝金　学長就任 ・椙山人間栄養学研究センター開設（平成16年（2004）まで）
平成11年（1999）	・椙山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更 ・椙山女学園大学文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更 ・大学開学50周年
平成12年（2000）	・椙山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設 ・椙山女学園大学生活科学部食品栄養学科を再編し、食品栄養学専攻と管理栄養士専攻を設置 ・椙山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
平成13年（2001）	・武藤泰敏　学長就任 ・椙山女学園大学短期大学部閉学

平成14年（2002）	・椙山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設 ・椙山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
平成15年（2003）	・椙山女学園大学文学部を国際コミュニケーション学部（国際コミュニケーション学科、表現文化学科）に、生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部（現代マネジメント学科）に改組 ・椙山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
平成16年（2004）	・泉有亮　学長就任
平成17年（2005）	・椙山女学園創立100周年 ・椙山人間学研究センター開設
平成18年（2006）	・財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準の『適合』が認定された。
平成19年（2007）	・椙山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設 ・椙山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に、人間関係学部臨床心理学科を心理学科にそれぞれ名称変更 ・椙山女学園大学生活科学部生活社会学科廃止 ・椙山女学園食育推進センター開設
平成20年（2008）	・野淵龍雄　学長就任 ・椙山女学園大学文学部廃止
平成21年（2009）	・椙山女学園大学開学60周年 ・椙山歴史文化館開設
平成22年（2010）	・椙山女学園大学看護学部（看護学科）開設

平成22年度椙山女学園大学・大学院年間記録

年月	特　記　事　項	文部行政の動向
（平成22年）		
4月	大学・大学院入学式（4/3） 前期授業開始 新入生オリエンテーション（4/5～7） 新入生研修合宿 新入生交流遠足 新入生健康診断（4/10、17） 入試相談会（4/17） 交換学生・寮生歓迎会（4/24）	平成22年度「大学教育・学生支援推進事業　大学教育推進プログラム」の公募について（4/16） 平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」の公募について（4/22）
5月	名誉教授の会（5/26） 学園創立105周年記念式典・祝賀会（5/31）	
6月	学園創立記念日（6/1） 看護学部開設記念式典（6/26）	
7月	大学院一般推薦選抜・学内選抜（7/11） 教育学部ワークショップ（7/17） 第1回オープンキャンパス（7/25） 大学報「風」No. 33発行	
8月	夏季休業〔看護学部除く〕（8/5～9/20） 夏季休業〔看護学部〕（8/11～9/20） 第2回オープンキャンパス（8/21）	
9月	第21回椙山フォーラム「地域の中のCOP10」（9/18） 大学院修士学位記授与式（9/20） 後期授業開始（9/21） 第3回オープンキャンパス（9/23） 父母の集い（9/25）	
10月	椙大祭（10/15～17） 大学院人間関係学研究科（心理学領域）学内選抜（10/15） 入試相談会（10/16～17） 看護学部社会人特別選抜（10/30） 生活科学部、文化情報学部、教育学部、看護学部編入学試験（10/30） 国際コミュニケーション学部、人間関係学部編入学試験（10/31）	
11月	社会見学（11/6） 指定校制・併設校制推薦入試（11/20） 生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、現代マネジメント学部公募制推薦入試（11/21）	
12月	入試相談会（12/18） 冬季休業（12/26～1/5）	
（平成23年）		
1月	文化情報学部公募制推薦入試（1/9） 後期授業開始（1/6） 大学入試センター試験（1/15、16） 交換学生修了式（1/29）	
2月	一般入試A（2/3～5）	
3月	大学報「風」No. 34発行 一般入試B（3/3～4） 学園研究費研究報告会（3/10） 大学・大学院卒業証書学位記授与式（3/15） 春季休業（3/16～31） 在学生ガイダンス・健康診断（3/29～31）	

第1章　理念・目的

第１章　理念・目的

まえがき

椙山女学園大学の教育の理念・目的は、「椙山女学園大学学則」第1条で『本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」に則り、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。』と明記されている。また、学部・研究科等の理念・目的は、学則に基づき、それぞれ「椙山女学園大学の目的に関する規程」「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」（いずれも2008（平成20）年3月制定）に適切に示されている。

大学及び大学院の「目的に関する規程」は、大学については学長の諮問機関である大学協議会・学部教授会、大学院については大学院委員会・研究科委員会での審議を尽くして制定されたものであり、その限りでは各構成員に周知されている。また、これらは大学のホームページや「大学年報」等の刊行物でも公表されている。学生に対しては、入学式当日に行われる理事長講話をはじめ、学部単位で実施される初年次教育や自校・自学部教育等によってその周知が図られている。また、これらはStudent Handbookや学生支援システム（S＊map）でも公表されているので、学生はいつでも大学・学部の教育の理念・目的を確認できる環境にある。

本学は2010（平成22）年度に、学部及び研究科の入学者受入れ（アドミッション）、教育課程編成・実施（カリキュラム）、学位授与（ディプロマ）の「3つの方針（ポリシー）」を策定したところであるが、その過程で大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性の評価、検証もなされた。

〈1〉大学全体

1．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

本学の教育の理念・目的等は、「椙山女学園大学学則」第1条で、『本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」に則り、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。』と明記されている。また、学部・研究科等の理念・目的は、それぞれ「椙山女学園大学の目的に関する規程」「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」(いずれも2008（平成20）年3月制定）に示されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

上記（1）の「椙山女学園大学学則」及び「椙山女学園大学の目的に関する規程」「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」は、学部教授会・大学協議会、大学院については、研究科委員会・大学院委員会等での審議を尽くして制定されたものであり、その意味で大学構成員に周知されている。また、これらは大学のホームページや毎年刊行される「大学年報」等の刊行物でも公表されている。学生に対しては、入学式当日に行われる理事長講話の他、学部において各種の形態で実施される初年次教育や自校教育等を通して、大学・学部の教育理念・目的等の周知が図られている。また、これらには学生の連絡等に広く活用されている学生支援システム（S＊map）を通してもアクセスできるようになっている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学には、理事長の諮問機関である大学改革審議会が、また各学部には、学部改革委員会、将来計画委員会等の改革・改善に向けた組織が設置されている。これまでに、大学改革審議会は、教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化・グローバル化、大学間・地域間連携の推進、教学組織の在り方といった大学全体にかかる課題に、学部改革委員会や将来計画委員会等は、当該学部のカリキュラム改善等の課題に取り組んできた。その過程で、必然的に、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性についても形成的かつ総括的に評価、検証を重ねてきたところである。特に、2010（平成22）年度に入学者受入れ（アドミッション）、教育課程編成・実施（カリキュラム）、学位授与（ディプロマ）の「3つの方針（ポリシー）」を策定したが、その策定作業の過程自体が教育の理念・目的の適切性を検証する良い機会となった。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

本学は、2007（平成19）年度に教育学部、2010（平成22）年度に看護学部を増設し、さらに2011（平成23）年度には文化情報学部にメディア情報学科を増設することになっている。これにより、本学は7学部11学科体制となり、総合大学化が一層進展したことになる（学部数では、わが国の女子大

学中、最多)。本学園の教育理念「人間になろう」の下で捉えると、この総合大学化の一層の進展には、①専門分野の選択肢が増えることから志願者の多様な学びのニーズに一層応えることができる、②入学後は、専門分野を異にする学生が互いに交流し合うことによって物事を多様な視点から捉えようとする心の習慣が培われ、人間性豊かな人材が育成されやすくなる、③専門科目の充実とともに教養教育の全学共通化の完全な実現を期しているので、広く深い教養を学生に修得させる可能性が高まるなど、相応のメリットがあると考えられる。

②改善すべき事項

今日の社会状況の大きな変化は、「人間になろう」という本学の教育理念の重要性を深く暗示している。従って、本学の大学構成員（教職員および学生）に教育理念が深く浸透し、日常的に強く意識して教育研究に臨むことができるよう、その周知方法についてさらに工夫することが重要である。

３．将来に向けた発展方策

大学・学部・研究科等の理念・目的の社会への公表という点について触れると、2010（平成22）年度に、策定されている大学・学部・研究科等の入学者受入れ（アドミッション)、教育課程編成・実施（カリキュラム)、学位授与（ディプロマ）の「3つの方針（ポリシー)」を、本学の教育理念「人間になろう」の観点からより精度の高いものにし、これを広く社会に公表していく。

〈2〉生活科学部

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

生活科学は、生活の基盤をなす衣食住の科学である。生活科学部では、衣食住について系統的に学問を教授すること、及びそれらが社会で実学として活かされることを目的としている。

管理栄養学科では、本学の教育理念「人間になろう」を基盤に、人の健康に貢献できる人材育成を理念とし、この視点から人間と栄養との関係を学ぶことを目的としている。具体的には、管理栄養士国家試験に合格できる知識と技術を備えた、食と健康に関わる分野で活躍できる専門職業人の養成を目指している。

生活環境デザイン学科では、衣環境から都市環境までを含む生活環境を科学的に探求するとともに、それを具体的なデザインとして提案・実践することによって社会に貢献するという目的を設定している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

生活科学部及び各学科の理念・目的は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」に明示されると共に、社会に向けては大学ホームページ、大学案内冊子及び入試ガイドに示されている。学生向けには、新入生に対して入学当初のガイダンスにおいて「オリエンテーションのしおり」を作成・配布し

詳しい説明を行っている。在学生については、学年の始めにガイダンスを行って周知している。その他、オープンキャンパス、大学説明会等の催し時に学科解説・相談コーナーを設け、詳細に学科の理念・目的を解説している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

社会の変化、特に生活の科学に求められる目的の変遷との整合性を図る意味から、また、大学ホームページ、大学案内冊子及び入試ガイドは毎年更新されることもあり、その更新時に学科教員及び学内関係部署が適切性について点検している。また、日頃の様々な会議の中で、教育理念や目的を念頭に置きながら教育効果等について議論し、適切性を随時検証し、主要な内容を大学年報にまとめている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理栄養学科の理念・目的については、その策定に学科全教員が参画し、社会及び入学を希望する学生に対しては、大学ホームページ、学科パンフレット、学科説明会及びオープンキャンパスを通じて解説に努めている。入学生の志望動機に誤りは認められないことからも、理念・目的を学内外で共有できていると評価している。

生活環境デザイン学科は、2002（平成14）年度より、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及び建築・住居の3分野体制とし、新たなスタートを切った。これにより、生活環境を総合的かつ専門的に探求し、具体的なデザインとして提案・実践するという学科の方向性が一層明瞭になり、今日に至っている。

②改善すべき事項

管理栄養学科では、管理栄養士養成施設として、より高い学科の特徴・魅力を目指し、2011（平成23）年度から新カリキュラムを開始する。今後も柔軟な対応を継続し、大学の理念・目的を基本に、社会のニーズと学科の教育内容が整合性のとれたものであることを検証し続けることが大切である。

生活環境デザイン学科では、生活環境に関して、地球規模での気候変動、少子高齢化等、環境や社会の変化への対応が一層求められる。現状では、概ね衣環境から都市環境までを含めて「生活環境」と捉えており、この方針に加えて、地球環境の問題を視野に入れることを検討していく必要がある。

3．将来に向けた発展方策

管理栄養学科では、今日の社会状況は、管理栄養士に対して疾病の予防から治療に至る栄養指導において、知識や技能の高度化と優れた見識や豊かな人間性を求めていることから、本学の教育理念「人間になろう」を管理栄養士養成の基盤に位置づける重要性が増してきている。将来の方向性の一つとして国際化への対応が挙げられるが、学科の性格上、現時点での緊急な取り組みは考えていない。

生活環境デザイン学科では、現行の3分野体制を維持し、学科の理念・目的、教育効果を検証しつつ、新たな時代の要請に応えるべく一層の改革を行う。なお、インテリア・プロダクト分野では、ものづくりの歴史は長く蓄積は大きいが、学問分野としては相対的に若いといえ、この分野の一層の深化を検討していく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

国際コミュニケーション学部の教育目標は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」において、「国際コミュニケーション学部は、言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する。」と明記されており、適切に設定されていると言える。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

国際コミュニケーション学部の教育目標は「椙山女学園大学の目的に関する規程」として、大学のホームページで公開され、社会に公表されている。大学構成員（教職員および学生）には、入学式や卒業式、科目履修ガイダンス等の場面を利用し周知している。また、学部ホームページの学部長挨拶にも教育目標が明確に述べられている。受験生には、大学案内の学部冊子や学部紹介のパワーポイントファイルを使いながら、オープンキャンパス等で学部目標をわかりやすく説明している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部内に「将来計画委員会」を設置し、学部の理念・目的の適切性について定期的に検証している。また、学部教授会、国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科の各学科会議においても、学科の理念・目的やその内容について議論する場を設けている。学部内の入試委員会、教務委員会、広報委員会などの各種委員会レベルでも、学生に学部の理念・目的を伝える努力をしつつ、学部の理念・目的の検討を積極的に行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学部目標にある語学教育を推進するために、外国人教員を多用した英語、ドイツ語、フランス語の上級レベルまで学修できるプログラムを提供しつつ、学生を動機づけるためにTOEIC、独検、仏検を受験させ、資格の習得を推進している。また、異文化理解という目的を実現するために、英語圏とフランスへの中期留学プログラム（6カ月）、海外英語演習（2カ月）、海外仏語・独語演習（各演習1カ月）等、多様な海外留学プログラムを設置している。文化創造を推進するために、作家や芸能プロ

ダクション、映画製作、広告業等に携わる実務家を教員として多用し、学生が自ら文化を創造し、表現できるような科目、機会を設けている。

②改善すべき事項

外国語教育の効果を上げるために、学生に様々な検定試験を受験させているが、その結果を蓄積し、学生にフィードバックする方法に検討の余地がある。また、語学教育の重要な背景になる外国文化、歴史、社会のコース編成（国際言語コミュニケーション学科）、文化創造、発信をするための文学、文化、思想に関する体系的なコース編成（表現文化学科）が十分にはなされていない。さらに、文化創造、発信を推進する教育を実施しているが、文化創造、発信の媒体整備が十分とはいえない。

３．将来に向けた発展方策

国際コミュニケーション学部の目標を達成するためには、①大学内で整備が進められているトータルポートフォリオシステム（SUCCESS）を活用し、4年間の外国語学習記録（語学検定スコアも含む）とそれに基づく学習カウンセリングを実施する、②文化創造・発信媒体として、学生作品集である『言語と表現』、フリーペーパーや小説、エッセイの評価点検を組織的に行う、③教職員が学生の社会参加を積極的に支援する等、コミュニケーション能力開発、文化発信を学内にとどめず、海外も含めて社会の中で積極的に取り組む等、方策を行っていきたい。

〈4〉人間関係学部

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

人間関係学部は、大学における人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的について定め、2008（平成20）年度から施行した「椙山女学園大学の目的に関する規程」の第4条に示された「人間関係学部は、人間及び人間関係に関する専門の学術を学際的かつ統合的に教授研究し、人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成する」目的に基づき、人間関係学科と心理学科の2学科から構成されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学に関する教育情報の公開が義務化されたことに伴い、2011（平成23）年4月から椙山女学園大学でもホームページを通じて、大学構成員以外にも広く社会に向けて、本学に関する情報を公開している。加えて、「椙山女学園大学の目的に関する規程」は、ホームページのほか、冊子として入学生に配付し周知されている。また、教育理念は椙山女学園歴史文化館を通して大学構成員との共有、あるいはその周知が図られているところである。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2005（平成17）年4月に設置された「学部改革委員会」で、学部の教育理念・目的、学科名称、人材育成の目標などを検討し、学部の教育理念・目的は変更をせず継続していくことを確認し、臨床心理学科から心理学科へ名称を変更し、2007（平成19）年度にはカリキュラム変更を行っている。2010（平成22）年度に現行の人間関係学科と心理学科の2学科体制が完成年度を迎えるにあたり、2008（平成20）年6月に設置された「将来計画委員会」では、再度、学部の教育理念・目的等を検討し、2011（平成23）年度からのカリキュラムを編成したように、定期的に検証を行っている。また2010（平成22）年度には人間関係学部にかかる「3つの方針（ポリシー）」を策定している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

本学人間関係学部は、わが国最初の人間関係学部として1987（昭和62）年に創設された。学部創設時の設置の趣旨は「人間と人間関係上の今日的課題を学際的、統合的に教育研究する」というものであり、現在の本学部の理念、人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、その後の改組等を経た現在も大きく変わるものではなく、学校や社会、職場などで直面する人間関係や心の問題が複雑化、混迷化するわが国の社会において、これまで以上に十分に意義あるものになっていると考える。

②改善すべき事項

在学生、高校生にとってより理解しやすい形で学部教育の理念・目的を表現する必要があると考えられる。大学説明会やオープンキャンパス等での広報の際、学部・学科の説明について、高校生や保護者あるいは高校教員から「人間関係学部は何を勉強する学部なのか」という質問がいまだにある。2007（平成19）年4月から臨床心理学科が心理学科に名称変更されたが、もう一方の学科である人間関係学科について、その傾向が強い。

2007（平成19）年度からの人間関係学科・心理学科の2学科体制が完成年度を迎えたことにあたり、その間に学部として共有した問題点を改善するため、両学科の特徴をより連動させた新たなカリキュラムを編成し、2011（平成23）年度から実施することとしている。

３．将来に向けた発展方策

上記のような情勢に鑑みて、2008（平成20年）6月から設置された「将来計画委員会」において、学部の教育理念・目的、人材育成の目標、カリキュラムなどを検討し2011（平成23）年度からの新しいカリキュラムを編成した。2011（平成23）年度以降は、このカリキュラムの確実な運用を図るとともに、本学部が多様な学問領域の専門スタッフが在籍していることで可能となっている、多様で複合的な講義内容を維持し、また退職者を補完することにより、さらに質の高い内容を目指していく。

〈5〉文化情報学部

1．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

文化情報学部の理念・目的については、2008（平成20）年に制定された「椙山女学園大学の目的に関する規程」において、「文化情報学部は、人文・社会科学の領域を中心として、文化及び情報に関する専門の学術を教授研究し、国際化が進む現代の情報社会に積極的に適応する能力とともに問題を解決することができる能力を備えた人材を養成する。」と記載されており、理念・目的は適切に設定されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

上記（1）の文化情報学部の理念・目的が記載されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」に関しては、「学則」並びに「規程」として公表されており、大学構成員はその内容を容易に知ることができる。また、学生に対しては、全員に配布される「履修の手引き」中に「文化情報学部の教育理念と履修について」の項を設け、周知させている。この規程は、大学ホームページ（「大学案内・教育の特色」の項）からも閲覧することが可能であり、社会一般に対しても広く公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

文化情報学部の理念・目的の適切性については、学部内に学部長・主任並びに主要委員長からなる「学部改革実施委員会」を設置し、検証をする体制をとっている。今年度では、これに加え、学部の置かれている現状、社会的要請、内外の環境の変化に対応しているかを詳細に検討するために、「学部改革委員会」を設け、学部並びに学科の理念・目的の適切性からそれに対応したカリキュラム内容に至るまで検討を行ってきた。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学部・学科の理念・目的については、本学の教育理念「人間になろう」にも合致し、優れた人材育成を目指すものとなっており、学内外にその目的を公表・明示するとともに、学生に対しては「履修の手引き」中に教育理念を明確に示しており、基本的に問題がないと考える。文化情報学部は、本学で唯一「情報」を冠した学部であり、情報化、国際化の時代に対応した優れた人材育成に貢献していると考える。

②改善すべき事項

上記記載のように、学部・学科の理念並びに目的については基本的に問題のないものと考える。しかしながら、第一に近年の急激なメディアの発達に対応できる人材、第二にアジアを中心とした国際化の進展に対応した人材を育成することが求められる。このような視点を導入して、学部改革を進

め、メディア社会の発達に対応できる人材、並びに観光等を通じた国際化の進展に対応できる人材の育成が必要であると考える。

３．将来に向けた発展方策

文化情報学部の理念・目的をよりよく実現するために、先に記した文化情報学部内の改革委員会で検討を行ってきた。そこにおいて、新たにメディアの発達に対応できる人材の育成が必要と考え、既存の文化情報学科に加え、新たに「メディア情報学科」を設置する方向で改革を進め、2010（平成22）年度に「メディア情報学科」の学科申請の届出を行った。

また、文化情報学科についても国際化・情報化の進展に対応した理念の発展が必要であり、新学科の設置並びに既存学科の充実により、文化情報学部の理念・目的をより一層発展させる。

〈6〉現代マネジメント学部

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

「椙山女学園大学の目的に関する規程」にて、現代マネジメント学部は、「地域、公共、企業及び国際社会における諸活動、諸問題に係る広義のマネジメントに関する社会科学の専門の学術を学際的かつ総合的に教授研究し、創造的な問題発見・問題解決能力及び行動力、組織における指導力並びに国際的視野で問題を把握する能力を兼ね備えた人材を養成」し、「現代マネジメント学科は、前項に基づき、学問と実務との交流を促進することによって、現代社会における多角的視点から、問題発見・分析・解決及び政策提言することができる実践的な能力を備えた人材を養成する」と、適切に定めている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

椙山女学園大学の教育理念である「人間になろう」を基盤として、現代マネジメント学部の理念・目的を定めている。2010(平成22)年度に作成した学部の「3つの方針（ポリシー）」（入学者受け入れ、教育課程編成・実施、学位授与）は、その作成過程において、学部の理念・目的に沿って教授会で審議を尽くしたため、結果として、教員全員に周知されている。

職員および学生については「大学年報」、「学生支援システム（S＊map)」、「履修の手引き」（新学期に全学生に配布）及び「人間論」(1年生対象の全学共通科目）によって、 社会については大学ホームページやオープンキャンパスでの学科説明会によって、それぞれ周知・公表されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部の理念・目的の適切性については毎年度発行される「大学年報」や「履修の手引き」等を作成する際に検証を行っている。さらに2010（平成22）年度に作成した3つの方針（入学者受け入れ、教育課程編成・実施、学位授与）は、2009（平成21）年度以降不定期とは言え、何度かの教授会審議

を経たものであり、その全過程が、理念・目的の適切性についての検証としても機能したと考えられる。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

現代マネジメント学部の理念・目標に照らし、学部としての今後の運営については、常時検討している。その結果、学部のカリキュラムに追加すべき科目等が明らかになり、授業コマ数等において、時期を得た対応をすることができた。また、学部の理念からも、社会情勢に対応したカリキュラム編成を常に要求されるため、実務研究等の講義科目が現状に即したものとなるよう常に点検している。

②改善すべき事項

個々の講義科目の点検等は比較的早急に対応できるが、理念・目的に照らした学部全体のカリキュラム改正に向けての点検については、それぞれの科目との関連性が問われてくるので、現行カリキュラムの評価すべき点と変更すべき点の議論を、学部将来検討委員会等の場で開始する必要がある。よく見極めながら慎重に議論をしていくことが重要であり、今後改善すべき事項だと考えられる。

３．将来に向けた発展方策

現代マネジメント学部では、学部の理念・目的と照らし合わせながら学部将来検討委員会及び教授会において、学部教育に直接・間接的に影響を与える教員選考基準（特に新規採用時）に、学生の立場から理解しやすい授業ができるかどうかを判断するために、模擬授業の実施条件を追加し、学生のニーズに対応できるカリキュラムをどのような形で提供できるかについて検討することで将来に向けた発展方策を進めてきている。

今後もこのような検討の積み重ねを繰り返しながら、適切なタイミングで、学部全体の発展方策を確定できるよう十分な議論を経て、学部の合意を形成していきたい。

〈7〉教育学部

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

教育学部は、教育基本法、学校教育法に基づいた大学の目的としての「深く専門の学術を教授研究し、高い知性と、豊かな情操を兼ね備える人間を育成することを念願とする。」を受けて、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的としている。また、学科の目的として、子どもの全面的発達を支援し導くことのできる保育士、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校教員の養成を謳っている。このような学部、学科の目的は、現在日本で求められている教員、保育士像と一致しており、適切に設定されているということができる。

(2) 大学・学部・研究科の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

教育学部の目標は、「椙山女学園大学の目的に関する規定」として大学のホームページにて公開し、また、大学案内冊子及び入試ガイド等に示し、様々な媒体を通して大学の構成員並びに広く社会に周知を図っている。学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて「履修の手引き」を基に念入りな説明を行うとともに、「人間論」の授業も活用している。それぞれの学年進級時のガイダンスに際しても説明を重ねている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

教授会、学部運営委員会、専修会議等で、入学志願者の動向、合格者のボーダーライン、入学者の手続き状況、授業アンケート、保育実習、教育実習及びなごや教師養成塾の合格者の人数等について頻繁に話し合い、学部・学科の目的の適切性について検証している。教員採用試験結果がまだ判明していないにもかかわらず、入学志願者の人数が多いことやなごや教師養成塾の合格者が応募大学の中でトップクラスであったこと等から、学部の目的や教育方針が受験生や学生に魅力的であり、適切であったということができる。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育学部の目的は、学生が、保育士・教員として必要とされる知識、技能の習得のみならず、豊かな人間性を兼ね備えて、保育・教育の現場で期待に応える人材を育成することである。今年度卒業の第一期生が、東海地区で1、2位を争う高い教員採用試験の合格率を達成したことは、その点が社会的に評価された証左といえる。なお、一般企業の合格傾向からも、本学教育学部は期待値が高いと判断できる。

②改善すべき事項

今年度、極めて高い教員採用試験合格率を達成したとはいえ、今後の2期生以降の学生たちについては不透明な部分があり、評価が定着したというにはまだ時間を要する。1期生の現場での状況をよく掌握し、求められる教師像を適格に把握した上で、学部の目指すべき方向性、カリキュラムの練成、授業方法の開拓など図っていく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

私立女子大学の教育学部という特徴を活かした教員養成の方向性を検討していく。教育現場との連携を図りつつ、本学教育学部は教育の現場にどのような形で貢献していくかを思考する必要がある。優れた教師を輩出するという当然の責務とともに、現場の抱える課題に応え得る教師力養成に資するための研修・研究機関としての役割についても構想していきたい。

〈8〉看護学部

1．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

看護学部の理念・目的は、文部科学省への学部設置認可申請内容を基に、「椙山女学園大学の目的に関する規程」第8条として「看護学部は、生命の尊厳及び人間に対する総合的な理解に基づき、健康の回復とその維持増進に係る看護に関する専門の学術を教授研究し、看護職者として必要な幅広い専門的知識及び優れた技術、人々の健康な生活に貢献できる創造性並びに高い倫理観及び豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成する。」と規定されている。

看護学部はこの理念・目的の下、看護師及び保健師を併せて養成する課程を有する看護学科の1学科で構成されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

看護学部の理念・目的が規定されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」は大学ホームページ上で公開しており、大学構成員のみならず、社会一般に公表されている。また、学部に就任予定の専任教員等には、文部科学省への学部設置認可申請書により、学部設置の趣旨として、学部の教育理念や育成する人材像について、詳細に周知されている。学生に対しては、新入生のオリエンテーション時やその際配付する「履修の手引き」の中で、看護学部の教育理念と目指す人材像について説明が行われている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部開設1年目ということもあり、本格的な検証はまだ行っていないが、学部教授会や運営委員会などの場で、入学志願者の動向を検討する際や、学部ホームページ及び入学広報媒体を作成する際などに、学部の理念・目的の検証を随時行い、適切性や一貫性について配慮している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

2010（平成22）年度新入生に対して行ったアンケート結果によれば、看護学部で取得を目指す資格として看護師と答えたものが97.0％、保健師と答えたものが67.7％となっており、看護師及び保健師を併せて養成する課程である本学部の理念・目的は、受験生及び入学生に充分浸透していると考えられる。

同様に、初年度の入学志願者数（志願者総数665名、定員100名）をみても、本学部の理念・目的は志願者に対して魅力的かつ適切なものであったと考えられる。

また、名古屋市内の私立大学看護学部として初めて設置された本学部では、臨地実習先として、名古屋市内の基幹病院を中心に協力を得ることができ、本学部の設置は地域社会の要請に応えるものであったということができる。

②改善すべき事項

上記のように、現時点で学部の理念や目的に問題はないと考えられるが、社会における保健・医療を取り巻く環境の急速な変化（転換期にある看護大学教育の国の方針および看護職能団体である看護協会の動きなど）に対し適切に対応していくため、従来のカリキュラム検討委員会に加えて、学部の理念・目的や教育課程の編成方針といった重要事項を検討していくための組織として、委員会等を設置する必要があると考える。

３．将来に向けた発展方策

看護学部は今年度に開設したばかりであり、まずは最初の卒業生を輩出するまでの4年間、文部科学省へ提出した設置認可申請内容に沿って、様々な教育研究機能及び社会貢献機能を発揮しながら、学部運営を軌道に乗せていくことが重要である。

ただし、全国的な保健師課程教育改正の動きが進んでいるため、本学部としても設置完成年度前ではあるが、保健師課程の選択制導入やそれを受けての教育課程変更といった改正を行うべく準備を進めている（2012（平成24）年度より改正予定）。

〈9〉生活科学研究科

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

生活科学研究科は、学園の教育理念である「人間になろう」を実現するために、人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指しつつ、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的に修士課程（食品栄養科学専攻および生活環境学専攻）を設置している。

また、この分野のより高度な問題に対処し、創造性豊かな優れた研究・教育能力と学識を備えた研究者・大学教員及び高度専門職業人を養成するために博士後期課程（人間生活科学専攻）を設置している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

生活科学研究科の目的は、「履修の手引き」の生活科学研究科の沿革・概要において、社会情勢の変化を考慮に入れた目的の解釈も含めて記載されており、大学院の教員及び学生に周知されている。5月には、学内の学生を対象に大学院研究科説明会を開催している。また、大学院研究科のパンフレットおよび履修の手引きにおいて、生活科学研究科の特徴・目指すものとして目的が示され、社会にも公表されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

研究科の理念・目的は、基本的に変わる性質のものではないが、毎年、履修の手引きの作成あるい

は研究科パンフレットの作成時に、基盤となる学部の教育・研究体制の改変や社会的要請に合わせて理念・目的が適切であるか確認している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

本学園の教育理念「人間になろう」は、人間そのものの幸せを指向するものであり、生活科学研究科は学問研究の目的を人類の安全、福祉、繁栄において、人間存在の根幹である衣・食・住に関わる学問の発展を推進し、人類が直面する問題を克服しながらも活力を失うことのない持続可能な人間生活を、女性の立場から考えることができる学識を持った人材を育成することを目指しており、研究成果の中にその効果が十分に認められる。

②改善すべき事項

生活科学研究科では、差し迫って改善すべき事項はないが、FD活動に関して継続可能なシステムの整備が必要である。

３．将来に向けた発展方策

研究科の基盤となる本学園の理念・目的は変わることはないが、時代の要求や基盤となる学部の教育・研究体制の改変や社会的要請に合わせて、研究科を整備・発展させていく努力が必要である。

〈10〉人間関係学研究科

１．現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

大学院では、人材育成及び教育研究の目的を明確にするため、2008（平成20）年度から「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」を施行し、生活科学研究科が博士後期課程と修士課程について、また、人間関係学研究科が修士課程について、それぞれの理念・目的を設定している。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎にして設置された。その設置の趣旨は、社会の急速な進展に伴い、人々の価値観の多様化が進む中で、人間及び人間関係の在り方が問題となってきているという認識の下に、特に人間及び人間関係分野において、優れた識見と能力を備え、常に創造的に諸課題を解決でき、指導的役割を担う高度の専門的職業人を養成し、もって現下の社会的要請に応えることにある。この趣旨は本研究科の理念・目的・教育目標等として今日まで継承されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学に関する教育情報の公開が義務化されたことに伴い、2011（平成23）年4月から椙山女学園大学でもホームページを通じて、大学構成員以外にも広く社会に向けて、本学に関する情報を公開している。その情報公開にともない、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」は、ホームページ上

で公開されるとともに、冊子として入学生に配付し周知されている。また、教育理念は椙山女学園歴史文化館を通して大学構成員との共有、あるいはその周知が図られているところである。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

1996（平成8）年1月に発表された「椙山女学園中期計画」において、幼稚園から大学院に至るそれぞれの学校段階で「どのような人材を育てようとするか」を明確にする必要があるとの観点から、学園の目指す人間像の包括的な枠組みが示されている。この方針を受け、大学改革審議会において、研究科を含めて「学生支援の在り方ワーキンググループ」「教育の質保証システムの構築ワーキンググループ」「研究活動の活性化ワーキンググループ」など個別的、具体的な事象から検証を行っている。こうしたなか、2010（平成22）年度においては、大学院に関する入学者受入れ（アドミッション）、教育課程編成・実施（カリキュラム）、学位授与（ディプロマ）の「3つの方針（ポリシー）」を策定した。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係の問題に関する研究と高度職業人養成という創設時からの目的は、超高齢化、高度情報化に向かう現在にあってますます意義深いと思われる。臨床心理学領域では毎年80％以上の合格率で臨床心理士を送り出し、学校や病院等で活躍している。また、社会人の入学者では、修了後に専門職として復帰、あるいは関連する職場で専門的知識を活かしている者が多い。この趣旨をさらに向上させるために、2009（平成21）年度には、専門社会調査士の資格取得が可能となるよう科目の整備を行い、一定の効果を上げている。

②改善すべき事項

社会学領域と教育学領域においては、高度の専門的職業人として社会進出できるような支援策を具体的に提示することが考えられており、まず専門社会調査士資格の取得が可能になった。その他、専修免許取得の可能性や、教員、公務員、児童指導員等の専門分野に進出できるように学生の能力及び資質の向上に向けた指導を強化することが考えられる。

３．将来に向けた発展方策

研究科に置かれた領域代表者会議において、定期的に将来計画を検討する機会を設けており、2010（平成22）年度には、入学者受入れ（アドミッション）、教育課程編成・実施（カリキュラム）、学位授与（ディプロマ）の「3つの方針（ポリシー）」を策定したことを受け、これらを確実に履行する。また、本研究科の趣旨に即した多様な人材を育成するために、学内からの進学者だけでなく、他学部や他大学からの志願者増加の可能性、さらには生涯教育の観点から社会人入学者の確保に向けた方策を考えていきたい。

第2章　教育研究組織

第２章　教育研究組織

まえがき

本学は、2007（平成19）年度に教育学部、2010（平成22）年度に看護学部を開設した。また、2011（平成23）年4月には文化情報学部にメディア情報学科を増設する予定であり、既にその認可を受けている。これらを含めると、本学は7学部11学科体制となり、女子総合大学としてその整備が一層進んだことになる。

このように、近年、学部・学科の増設が相次いだが、これは、本学が複雑に変化する社会や益々多様化する女性の学びのニーズに積極的に応えようとする現れである。また既に、教育学部、看護学部とも、入学定員の数倍の志願者を得、且つ優秀な人材を多く確保することができたことから、その増設が妥当なものであったことが窺える。

一方、教育学部と看護学部以外の既設の5学部及び大学院2研究科も、それぞれ大学の教育理念「人間になろう」の下で適切に運営されているが、2010（平成22）年度内に全学部・研究科で入学者受入れ（アドミッション）、教育課程編成・実施（カリキュラム）、学位授与（ディプロマ）という「3つの方針（ポリシー）」を策定することができたので、今後は、各部局の運営は、本学の教育理念とともに、これら「3つの方針」を基準にしてより具体的にその適切性が評価されることになろう。

〈1〉生活科学部

1．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

管理栄養学科は、管理栄養士養成施設として栄養士法に示された教育内容と目標を満たし、必要とされる知識・技能・人間性を養う科目をカリキュラムに配し、各分野に専門性の高い教員を配置している。また、専任教員はそれぞれ研究室を持ち、共通機器室や学習室を備え、4年次の卒業研究が充実した内容で実施されており、適切に組織されている。また、本学教育理念の下、椙山女学園食育推進センターが組織され、本学科教員の参画によって、「食」を通して「健やかな人間」の育成を推進している。

生活環境デザイン学科では、現行の3分野体制及び各種資格取得(教員免許、衣料管理士、建築士、インテリアプランナー等）を念頭において、それらにふさわしい教育研究組織を配置している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育理念の具現化と社会のニーズに応えるべく、教育研究組織及び教育内容の見直しを不断に実施している。

管理栄養学科では、栄養士法に準拠し、指定された教育分野に専門性の高い教員を組織し、かつ教育効果を十分に上げるべく、授業学生数を概ね40名とし、それを可能とする講義室数を確保し、教員組織及び教育環境の両面から次年度計画時及び新任教員採用時に適切性を検証している。

生活環境デザイン学科では、教育理念や目的に照らして、現行の3分野体制を基本としつつ、時代の要請も読み取りながら、教育研究組織の適切性を定期的に検証している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理栄養学科では、管理栄養士資格の取得が一義的であるが、加えて家庭科教諭（一種)、栄養教諭（一種）及び食品衛生監視員・食品衛生管理者の資格（いずれも任用資格）も取得できるよう、他学部・他学科との教員・時間割・兼担教員及び非常勤講師を効果的に配置し、それぞれに実績を収めている。また、4年次の卒業研究においては、食と健康分野の多彩で優れた研究成果が、各教員の研究とともに学術雑誌や大学紀要に報告されている。

生活環境デザイン学科では、生活環境を総合的かつ専門的に探求し、具体的なデザインとして提案・実践するという方向性に即して、専門分野ごとに、あるいは分野を超えて協力する教育研究体制が生み出されている。

②改善すべき事項

管理栄養学科の専任教員数は、栄養士法は充足しているとはいえ教育・研究業務に余裕が乏しい。専任教員の補充によって、より高い教育・研究成果・効果を期待できる。また、4年次学生は各研究

室に配属されて卒業研究を実施し、4年間の集大成とするが、各指導教員あたりの配属学生数を研究室の特色に合わせ再考する必要がある。

生活環境デザイン学科については、地球規模での気候変動、少子高齢化等、環境や社会が大きく変化しており、こういった社会的要請を念頭においた教育研究組織の在り方の検討が必要である。

３．将来に向けた発展方策

管理栄養学科では、多様化・高度化し続ける社会的ニーズに応え、即戦力として活躍できる管理栄養士養成に必要な長期ビジョンの策定と、それを支える専任教員組織の長期展望、また非常勤講師や学外専門家との連携による教育の高度化・多様化や教育手法の工夫などを視野に入れていく。

生活環境デザイン学科では、理念・目的、教育効果を検証しつつ、社会の動きや学生の志望等、新たな時代の要請に応えるべく、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。

〈2〉国際コミュニケーション学部

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

国際コミュニケーション学部は、「専門共通科目」と「教養教育科目」という学部に共通した基礎的教養に基づき、外国語によるコミュニケーション能力の習得と異文化理解を教育目標とする国際言語コミュニケーション学科と、世界の諸文化、日本文化の理解に基づく文化創造能力とプレゼンテーション能力の習得を教育目標とする表現文化学科の両学科が、相互に関係しながら教育研究組織を作っている。そして、この両学科の相互関係があるからこそ、学部の理念・目的を達成することができると言える。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部の理念・目的を実現するという目標を考慮しながら、教育研究組織の適切性について、学部・学科で提供されている授業科目の内容を毎年点検し、授業科目の新設、再編成を行っている。また、中途・定年退職等による教員人事が発生した場合には、学部理念及び教育研究組織面からの議論を行い、教員採用に反映させている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

「教養教育科目」及び専任教員チューターも兼ねながら担当する「教養演習」が、初年次の大学教育への導入として効果的である。特に、教授陣が一丸となって基礎教育に携わっているという好印象を与えている。また、両学科に共通して開かれる「専門共通科目」、さらに両学科の学生が自由選択して学修できるようになっている「学科専門科目」により、教育研究組織面でバランスよく教育できるようになっている。

②改善すべき事項

教育組織上、外国語教育と外国文化研究との相互の有機的な関連づけがまだ不十分であるため、語学能力の学修と文化学修の関係を明確化する必要がある。同様に、文化創造･表現能力の学修と文化･歴史・思想の学修の相互関係を関連づける教育組織も必要である。さらに、同類の専門科目を教える教員同士の交流を個人レベルの活動からどのように組織化するのかという課題も残る。

３．将来に向けた発展方策

教育研究組織を改善する方策として次のような方向性を探りたい。

まず、外国語教育と異文化理解をさらに充実させるために、その外国語が使用される国の文化・社会・歴史を学ぶことが必須であることを明確にし、その履修モデルを学生に提供する。また、文化創造・表現能力の学修をさらに充実させるために、目標とする文化創造の基礎及び背景になる知識との相互関係を体系的に示す履修モデルを学生に提供する。そのために、「履修の手引き」にある従来の「履修のためのガイドライン」の改訂が最初に取り組むべき課題である。

また、同じ科目名、同類の科目名を教える教員同士（専任教員、非常勤講師）の情報交換をする場面を多く持つ必要がある。このような教員同士のネットワーク作りはFDの観点からも大いに推奨される。小規模なミーティングを年数回開催することから始めるのが現実的である。

〈3〉人間関係学部

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

人間関係学部は、2007（平成19）年度から臨床心理学科を心理学科に名称変更し、人間関係学科と心理学科の2学科体制となっている。「人間と人間関係」に関して深く広く学ぶ人間関係学部、「家庭、学校、職場、地域などでの人間関係・子ども・福祉・ライフスタイル」などを学ぶ人間関係学科、「心の働きや仕組み・心の成長と発達・傷ついた心のケア・心をめぐる諸問題」など人間関係を心理学の視点から学ぶ心理学科という構成は、学部や学科の教育理念、教育目的に則っており、適切であると考える。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

人間関係学部の専任教員組織は教授22名、准教授8名、講師2名及び助教2名の計34名で構成されている。学際的教育研究の学部であるという性格からも教員の専門分野は、社会学・福祉学系、教育学・発達学系、自然科学系、文学・外国語学系、体育学・スポーツ学系、臨床心理学・心理学系、哲学系など多岐にわたっている。学部・学科の教育理念・目的及び教育課程の種類・性格との関係から見ると、現状の教員組織は人数の面でも、その学問領域の構成の面でもほぼ満足するべき状態であると考えられる。こうした教育研究組織の妥当性を検証するため、毎年の自己点検・評価活動、全学的なFD活動、学部独自のFD活動を行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学部・学科での教育方法に対する関心の高まりから、ケースメソッドの再検討など、個々の研究分野を超えた共同研究の萌芽も見られるようになってきた。この共同研究が拡大定着し、本学部の特色ある「学際的研究」に発展することが期待される。また、個人研究費、学園研究費、科学研究費補助金等による海外での調査研究も行われており、内外の研究者との共同研究も進められつつある。

②改善すべき事項

人間関係学部の専門性が分かりづらいことが挙げられる。人間関係学科と心理学科の2学科体制になっても「人間と人間関係上の今日的課題を学際的、統合的に教育研究する」という学部の理念は、現代の日本社会において十分に意義あるものと考えられる。したがって、学部の理念・目的自体を根本的に変更する必要はないと考えられる。しかし、在学生や高校生にとって、より理解しやすい形で学部教育の理念・目的を表現する必要はあると考えられる。

３．将来に向けた発展方策

学部・学科が、適切に設置されているかどうかを測ることは難しいが、ひとつの目安として志願者数や入学者数を用いることは可能である。人間関係学部の志願者数や入学者数は、過去5年間で、大学基礎データに示す通り、安定している。しかし、入学者の大学や学習に対する意識等の変化への対応は、こうした入学者数等の評価とは別に、学部の内部で検討を継続すべきものと考えている。学部の将来計画委員会、自己点検評価、教授会、学科会議などで、あるいは各教員単位での授業方法の工夫等を通じて、組織の問題点を確認し、改善していきたいと考えている。

〈4〉文化情報学部

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

文化情報学部文化情報学科は、理念・目的を実現するために、アジア文化交流専攻、メディア情報専攻、情報ネットワーク専攻の3専攻を設けている。これらの専攻へは2年次から分かれ、学生個々人の関心に基づき、より専門的な教育を教授するものであるが、3年次以降にはほとんどの科目が専攻に関係なく取得できる応用科目を設け、より広い領域を学べるものとしており、学科の理念・目的を実現するものとなっている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性については、学部長・系主任並びに主要委員長からなる「学部改革実施委員会」を設置し、検証を行う体制をとっている。2010（平成22）年度では、既存学科である文化情報

学科の理念･目的を検証するために､｢学科改革委員会」を設け､カリキュラムの検討を行った。また、新たに「メディア情報学科」を設けることを前提に、その教育目標、それに合致したカリキュラム内容を検討し、学部並びに学科の教育研究組織の適切性について検証を行った。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

文化情報学部では、アジア文化交流専攻、メディア情報専攻、情報ネットワーク専攻の3専攻を設けることにより、アジアを中心とする異文化交流、メディア、情報ネットワークという一定の範域を持った専門的教育を行うとともに、幅広い学生のニーズにも対応すべく、専攻間の科目取得を容易にし、幅広い学びと専門性を調和させて、学部の理念・目的を実現するための教育研究組織を編成している。また、初年次教育として毎日英語を受講するカリキュラムを導入し、成果を上げている。

②改善すべき事項

文化情報学部の理念・目的を実現するために、教育研究組織としては、基本的に適切なものとなっていると考える。昨年度の改善すべき点としては、メディア発達に対応できる人材育成、並びに国際化に対応できる人材の育成が上げられている。これを改善するために、即存の文化情報学科に加え、新たに「メディア情報学科」を設け、学部の理念・目的をよりよく実現できるように、教育研究組織の改編を進めていく。

３．将来に向けた発展方策

文化情報学部の理念・目的をよりよく実現するために、メディアの発達に対応できる人材の育成が必要と考え、既存の文化情報学科に加え、新たに「メディア情報学科」の設置申請を行った。文化情報学科も、新たに観光領域を加え、さらに情報コンピューティング領域を充実させた教育研究組織への改編を進めていく。

〈5〉現代マネジメント学部

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

目標実現に向けてヒト・カネ・モノ等を駆使し、筋道を立てて課題を克服していき、新たな目標を設定する、こうした一連のサイクルを実践できる能力を備えた「マネジメントのスペシャリスト」を育てていくために、常に多角的な理解、実践重視、グローカル志向、少人数教育、柔軟に学べる幅広い科目から成るカリキュラム、人間としての成長をサポートする教育研究組織をうまく運営できるよう心がけている。

以上のように、現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育研究組織は、学部・学科の理念・目標に照らして適切だと判断できる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2010（平成22）年度、現代マネジメント学部では教授12名、准教授9名、専任講師4名が、教養教育科目である語学・情報等、専門教育科目である経営・経済・法律・政治にバランスよく配備されている。個々の教員は協力し合いつつ、専門領域に応じた教育研究組織を形成している。

その検証については、主として各系の代表者及び学部運営委員会委員で構成される学部将来検討委員会が、適切に対応し続けている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学部の教育研究組織の適切性を誰がどのように評価するかということと、その回答をどのようにして得るのかは難しい問題である。しかし、その一例を現代マネジメント学部独自の就職アンケートから読み取ることができ、学部のカリキュラムが資格取得と緊密に関連し、就職試験や面接等の場で大いに役に立っていると多くの評価を得ている。

また、専門教育科目の「基幹演習」、「展開演習」さらには「卒業研究」において、個々の担当教員は、自身のゼミ生との長期間にわたる多様な交流から、教育研究組織に対する学生たちの評価や要望等からも、現代マネジメント学部の教育研究組織の適切性の一端を推定することが可能だと考えられる。

②改善すべき事項

学部を設置して8年目に入った現代マネジメント学部においては、カリキュラム全体の多様性及び履修の自由度への評価は相変わらず高いが、社会情勢の変化に対する科目内容へのさらなる検討、あるいは新しい外国語、特に中国語の開講等の要望が増えてきている。

今後は、学部将来検討委員会等で、上記要望に対応した改善策の検討を開始することが必要だと考えられる。

３．将来に向けた発展方策

社会の基盤づくりに大きな役割を果たす社会科学の知識や、社会科学をベースにした幅広いマネジメント能力の涵養は、社会に有意な人材を育成するために重要である。

常にそのような人材を育成できる学部を創り上げていくために、保護者・卒業生との懇談、学生からの意見・要望を尊重し、学部FD委員会等で得られた情報を活用しながら、カリキュラム改正等を学部将来検討委員会及び教授会で審議を尽くしていく。

〈6〉教育学部

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

教育組織としては、2つの専修会を基盤に、横断的組織である学部委員会を機能させている。研究

組織については、理念・目的に適格なテーマを、個人研究室を拠点とした個人研究として、また、学部内メンバーを中心に、他学部の教員も含めた複数の共同研究組織の立ち上げのもとに行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

完成年度にあたり、初めて教員数、配置について、3点の見直しを行った。内容は、①音楽指導法の充実を目指し、音楽教員1名の客員教授枠を専任教員枠へ変更、②数学コース希望者が予定より3倍程度多いことから数学教員を1名増員、③完成年度後移籍予定の小児保健担当教員の補充を保育学の教員としたことである。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育組織としての専修会については、意見交換するのに適正な規模で成果が上がっている。学部内委員会も専門性を考慮した人事配置により有効に機能している。研究面においては、多様な人材が集結している教育学部の利点を生かした、実践と研究の結合、造形と音楽の協業などの成果が上がった。

②改善すべき事項

完成年度を迎えた今年でようやく教育学部の全体像が明らかになった。この間、年毎の課題対応に忙殺された。特に、実習業務や就職指導に関しては、他学部にはない膨大な業務量（学生への事前事後指導や巡回指導、就職対策講座など）が発生し、教員の教育・研究の妨げになった面は否めない。この点については大学・学園の支援、教員の英知も得つつ改善を図りたい。

3．将来に向けた発展方策

今年度初めて卒業生を送り出し、今後は輩出した卒業生たちの動向を踏まえて発展を図りたい。実習・就職指導に関する教員の業務負担の軽減や、現に協力を仰いでいる面接指導員の方々の処遇改善は喫緊の課題である。したがって、これらの抜本策として、学生の実習・就職対策に取り組む拠点としての教職センター（仮称）のような組織の立ち上げが必要と考えられる。

〈7〉看護学部

1．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

看護学部は看護学科の1学科で構成されており、今年度は、教育研究に責任を持つ専任教員24名（2011（平成23）年度には28名の予定）、教育研究業務を補助する助手が11名（2011（平成23）年度には22名の予定）、実習先との連絡調整等を行う実習センターのセンター長及び副センター長で教育研究組織を構成している。専任教員のほとんどは看護師、保健師、助産師、医師といった保健医療関係の有資格者かつ実務経験者であり、看護師・保健師を養成する学部として必要十分な教育研究体制

を整備している。

また、学部内においては、教育課程における看護領域の区分に応じて、基礎看護学領域、成人・老年看護学領域、小児・母性看護学領域、地域・在宅・精神看護学領域の４つの領域に組織化し、助手も含めた形で、各領域ごとに会議を定期的に開催するなどして、教育・研究の運営面で活発な協議が行われている。

⑵ 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現時点では、まだ教育研究組織全体の適切性についての定期的な検証は行っていない。ただし、臨地実習に関する各領域の専任教員と実習センターとの連携や役割分担については、「椙山女学園大学看護学部実習センター規程」において規定されている。学部教授会や運営委員会、臨地実習委員会などの場で、実際の業務を行いながら、看護職養成教育において大きな比重を占める臨地実習の質を更に高めるべく、常に検討を進めている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学部1年次の「ファーストイヤーゼミ」においては、専任教員全員がそれぞれ科目担当者となっているため、1クラス当たり4～5名とかなり少人数での授業展開がされており、一人ひとりに対しきめ細かな大学生活導入への対応ができている。

看護学科が1学科体制であること、またほとんどの教員が保健・医療関係分野の有資格者や実務経験者であるため、看護学という専門分野を軸に、共同研究を実施しやすいというメリットがある。

本学部では、ヒトを対象とした看護学及び関連領域の研究が「ヘルシンキ宣言」に基づいて適正に行われることを確保するため、2010（平成22）年6月に看護学部研究倫理審査委員会を置き、ほぼ毎月1回のペースで倫理的及び科学的観点から研究倫理審査を行っている。

②改善すべき事項

看護学部では、看護学科に学科主任を置いていない。現在は、教授構成員による学部運営委員会を組織し、学部長を中心に様々な問題を検討しているが、将来にわたり、この運営委員会が機能するかは不明である。教育研究に関する責任の所在について、何らかの形で各領域責任者を明確化するかどうか検討を要する。

看護学部において大きな比重を占める臨地実習は、担当する専任教員の責任において実施されるが、実習の実施形態や実施内容により、各担当教員の負担がどの程度になるかは明瞭ではない。過剰な授業負担は研究時間の確保を困難にする恐れがあり、これらの実習を含めた授業のコマ数負担については、可能な限り均等になるよう検討が必要である。

３．将来に向けた発展方策

看護学部には、他学部にはない実習センターや多数の助手が配置されており、臨地実習を始めとす

る教育課程について、その責任を持つ専任教員と助手、実習センターとが協力して実施していく必要がある。これらの連携体制によって、常に実習先施設との連携を維持し、円滑に実習が進められるよう、学部全体として検討していくことが重要と考える。

〈8〉生活科学研究科

1．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学園の教育理念「人間になろう」のもと、持続可能な人間生活を構築することができる人材を育成することを目指し、食品栄養科学専攻（修士課程）では食品の科学および栄養と人の健康の関わりについて、生活環境学専攻（修士課程）では安全で快適な生活環境の構築に向けて衣服から都市までの生活環境について、理念・目的に沿った教育・研究を行うために必要な人的・物的整備が行われている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織は、毎年定期的に、必要に応じた見直しを含めた教員の補充や、科目の整備が概ね適切に行われている。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、2008（平成20）年度に教員補充と給食経営管理学の分野を新設したが、さらなる整備が必要である。

生活環境学専攻（修士課程）は、2009（平成21）年度に1級建築士受験資格の実務経験1年免除のための建築設計分野を設け、引き続き学部の生活環境デザイン学科の組織整備に応じた修士課程の整備を進めている。

人間生活学専攻（博士後期課程）においては、研究分野を修士課程との整合性がとれるように整備した。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

食品栄養科学専攻（修士課程）及び生活環境学専攻（修士課程）は、両専攻共に学生定数（1学年6名）以上の教員組織が整備され、特別研究（修士論文）はマンツーマン指導を受けることができ、かつ、中間発表会などにおいて、他の教員の指導も受けられるという恵まれた環境が実現している。

②改善すべき事項

生活科学研究科は、修士課程、博士課程ともに、学生定数が充足されない状況が2、3年続いているので、進学希望者を増加させるための努力が求められる。

３．将来に向けた発展方策

研究分野の数は大学院生の定数から見ると充実してきたが、食品栄養科学専攻（修士課程）、生活環境学専攻（修士課程）共に、基盤となる学部の教育研究体制に応じた整備が望まれる。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、食育の専門家養成など社会的要請も視野に入れた整備が求められる。

生活環境学専攻（修士課程）は、修士学位審査規準を改正し、修士論文に代えて作品等を審査対象とすることができるようにし、発展的体制整備が進められている。

〈9〉人間関係学研究科

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現代社会では、家庭、学校、地域社会のどの場面においても、かつてないほど多様かつ複雑な問題に直面せざるをえない。育児不安や児童虐待、いじめや暴力、不登校、福祉や介護等の問題はその顕著な例である。これらは、基本的には人間と人間関係上の諸問題に起因しており、人間と人間関係に関連する諸学問とその学際的研究によって初めて本質が解明され、問題解決に繋がるものが多いと言える。本研究科の理念・目的・教育目標等は、この意味でなおその意義の重要性を増していると考えられる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

人間関係学研究科は、教授15名、准教授4名、講師1名の計20名から成り、臨床心理学領域9名、社会学領域4名、教育学領域5名、関連領域2名という構成である。教育理念や教育研究の目的のためにはほぼ満足できる人数だが、一部の領域では不十分な部分があり、早急な対策が必要である。研究科は学部の基礎の上に設置されていることから、研究科の改革・改善も学部改革と一体となって進めなければならない部分も多く、領域代表者会議だけでなく、学部の将来計画委員会に加わって研究科自体の改善・改革の方向性を探っているところである。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学研究科は、高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人の養成を掲げ、社会人にも門戸を広げて人材育成を推進してきた。昼夜開講、サテライトキャンパスの設置、長期履修制度の導入などで、特に社会人学生の学修に積極的に対応している。臨床心理学領域では毎年高い合格率で臨床心理士を送り出し、社会学や教育学の領域でも専門性を活かした修了生が認められる。

②改善すべき事項

人間関係学研究科の教育課程は、基本的に、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門的職業

人を養成するためのものであるため、「学校教育法」及び「大学院設置基準」に示された修士課程の目的にかなっていると考えられる。しかし、本研究科は学部に基礎を置くものであるが、現行の1専攻3領域は基本的に学部改組（2001（平成13）年4月）以前の人間関係学部人間関係学科の3専攻、すなわち心理学専攻、社会学専攻、教育学専攻に対応したものであり、特に社会学領域と教育学領域は、改組後の2学科体制とは必ずしも対応しない部分があることは否定できない。

3．将来に向けた発展方策

研究科及び専攻が、適切に設置されているかどうかを測ることは難しいが、ひとつの目安として志願者数や入学者数という指標を用いることは可能である。人間関係学研究科の志願者数や入学者数は、過去5年間で、大学基礎データに示す通り、臨床心理学領域は特に安定している。しかし、入学者の大学院や学習に対する意識等の変化への対応は、こうした入学者数等の評価とは別に、研究科の内部で、改革への機運として維持すべきものと考えている。本研究科は大学学部と連動しており、学部の将来計画検討委員会、自己点検評価実施委員会、教授会などと認識を共有しながら、組織の問題点を確認したいと考えている。

〈10〉国際交流センター

1．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

国際交流センターでは、「本学における国際交流を推進し、学生及び教職員の教育研究に寄与する」という目的を達成するため、交換留学協定校との連携強化や受入留学生のための教育プログラムの充実を実施した。さらに、2010（平成22）年度は、「国際化･グローバル化の推進ワーキング･グループ」を立ち上げ、①国際交流の多様化、②私費外国人留学生の増加、③運営体制の強化の3点を中心課題として捉え、それに対応する諸策を取りまとめ、2011（平成23）年度から実行に移すこととした。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

毎月、国際交流委員会を開催して、交換留学協定に基づく受入れ及び派遣学生に対する教育プログラムや計画の進捗状況を確認し、問題や課題についてはその都度見直しや改善を行い、それを次年度の事業計画に反映している。また、国際交流委員会で「国際化・グローバル化の推進ワーキング」に対して提案を取りまとめ、その後の答申を受けて、具現化の方法などの検討、検証を重ねた。

その後、2010（平成22）年6月15日付で提出された、国際化・グローバル化実行ワーキンググループ最終答申を受けて、国際交流委員会として、2011（平成23）年2月28日付で国際化・グローバル化実施のための諸提案を学長へ提出し、これらを実施するために必要な2011（平成23）年度の予算を申請した。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

交換留学プログラムでは、これまでに86名の学生を派遣し、80名の留学生を受入れており、着実に交流が積み重ねられている。また、上海師範大学とは、学生交流だけでなく学術雑誌や図書の交換や、今年で2回目となる交換講演を本学で開催した。

②改善すべき事項

交換留学プログラムの拡充として、北米の新協定校開拓については、中断した状態である。
また、留学希望者に対する留学先としてSAF（The Study Abroad Foundation）への加盟を予定していたが、留学中の身分や単位認定方法、経済的支援などの調整が遅れており、加盟するに至っていない。また、オーストラリアからの受入交換留学生が減少傾向にあることについて、原因を分析し、対策を講じる必要がある。加えて、英語による授業の開講についても検討していきたい。

３．将来に向けた発展方策

国際社会で活躍できる人材育成のため、学生が留学しやすい環境として①交換留学協定校数の増加、②留学準備講座（IELTS受験対策）の開講、③日本語能力試験講座（JTEST実用日本語検定）の開講、④奨学金や学費免除等の経済的支援制度などの整備を行う。

また、研究・学術交流を促進するための種々の方策を講じる。具体的な方策のひとつとして客員・訪問研究員制度の充実を図る。

〈11〉大学情報教育開発センター

１．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

大学情報教育開発センターにおいては、2006（平成18）年に「椙山女学園大学における情報リテラシー教育のガイドライン」を作成し、その後2007（平成19）年及び2008（平成20）年にガイドラインの改訂作業を行った。また、大学改革審議会からの諮問を受け、情報リテラシー１科目必修化を2009（平成21）年度より全学共通に実施するとともに、上級クラスの設置や初心者サポート強化など学生のレベルに応じた学習環境の整備を進めている。

2008（平成20）年より、学生の情報リテラシーの自主的学習を支援すべく各学部にWordとExcelの資格取得のための環境を整備し、適宜最新のものに更新している。また、新入学生全員に学生向け情報セキュリティガイドを配布している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

年間２回の定期運営委員会及び必要に応じた運営委員会を開催して、計画の進捗状況や改善すべき点の見直し、次年度計画の立案を行っている。その一環として、新入学生の情報リテラシーの修得の

度合いを把握するためのアンケート調査を2006（平成18）年より継続実施しており、アンケート調査結果をガイドラインの見直し及び情報リテラシー1科目必修化に係るレベル別クラス分けの見直しに反映している。また、学生の自主的学習環境の整備についても、各学部の運営委員の要望を反映している。なお、運営委員会の審議状況についてその都度学長に報告を行っている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

「情報リテラシー教育のガイドライン」の作成及び情報リテラシー1科目必修化の全学共通実施により、基礎的情報教育の一元的実施を推進した。また、情報リテラシーの修得の度合いを把握するためのアンケート調査を毎年度の新入学生に対して継続実施することにより、ガイドラインの見直し、情報リテラシー1科目必修化におけるTS（ティーチング・スタッフ）の配置による初心者のサポート及びレベル別クラス分けの見直しを継続実施している。

学生の自主的学習については、資格試験にチャレンジする学生が出てきている。

②改善すべき事項

現状では情報リテラシー科目必修化は1科目に留まっており、2科目必修化へ向けた検討を行う。また、科目名の全学共通化、情報系資格取得の単位認定について検討を進める。さらに、初心者サポートの充実を目指し、TSを補完するSA（スチューデント・アシスタント）の制度化を進める。

学生の自主的学習については、なお一層学生に周知し活用を促進するとともに、資格試験にチャレンジした学生数を把握できる仕組みの検討を進める。

3．将来に向けた発展方策

現状では各学部が主体で実施している情報リテラシー教育の共通化を目指し、ガイドラインの見直し及び必修化を進めているが、将来的には大学情報教育開発センターが、学生が習得したレベルを把握し、所要の情報リテラシーレベルに達していることを保証できる制度の実現を検討する。

〈12〉エクステンションセンター

1．現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、2004（平成16）にエクステンションセンターを設置し、授業では得られない学びの場を提供するとともに資格取得を支援する講座を開講し、すべてを一般市民に開放している。また、生涯学習や子育て支援等のプログラムを提供している椙山オープンカレッジ講座として2010（平成22）年度は140講座中129講座を開講し、受講者数は2,185名で2009（平成21）年度より57名増加した。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学内に「椙山女学園大学エクステンションセンター運営委員会」を設置し、各学部から教員1名が委員として参加し、夏・冬の休暇を除いて毎月、運営委員会を開催し、重要事項を審議している。審議した事項は、各学部との連携を図るために学部教授会で報告し、教授会の意見を吸い上げている。また、大学の意思決定機関である大学協議会でも定期的に業務報告をしている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学生や社会ニーズに合った講座を企画するために、毎年度後半から講座の見直しを行うとともに、土曜日や夜間にも講座を実施しており、講座数、受講者数ともに順調に増加している。また、資格取得の講座については、検定試験の結果をもとに講座を提供する業者や担当講師との打ち合わせの機会を持つことにより、内容の充実を図り、合格者の増加に結びついている。

②改善すべき事項

受講者数の約70.3％が資格検定対策を主とした「キャリアアップ講座」で占められている。それは本センターの重要な業務ではあるが、今後は、更に大学の特色を活かした「学び」の色彩を強めていく必要がある。講座を開講するか否かは予算や施設が限られているため、主に「申込人数」で決定しているが、少人数の申込みであっても、受講者のニーズに応え開講すること、講座を育てることといった長期的な視点も必要である。

３．将来に向けた発展方策

短期的には、本学園の有する人材及び施設、設備等の資源を活用した生涯学習の機会の提供を多方面に向けて実施し、社会に貢献すること、また、学内の教員が担当する講座（カレッジ独自講座72講座中16講座、22.2％）を増やすことに尽力したい。

長期的には、地域にある大学がそれぞれの特色を活かした講座を開講し、募集も含めて大学間の連携を図り、個々の大学ではなく大学総体として広く学びの場を提供する方向性を模索したい。

1　全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2010年4月1日現在）

（大学基礎データ表1）

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所　在　地	備　考	
学士課程	生活科学部	管理栄養学科	平成19年4月1日	名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
		生活環境デザイン学科	平成15年4月1日	同上		
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	平成15年4月1日	同上		
		表現文化学科	平成15年4月1日	同上		
	人間関係学部	人間関係学科	昭和62年4月1日	愛知県日進市岩崎町竹之山37番234		
		心理学科	平成19年4月1日	同上		
	文化情報学部	文化情報学科	平成12年4月1日	名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	平成15年4月1日	同上		
	教育学部	子ども発達学科	平成19年4月1日	同上		
	看護学部（※1）	看護学科	平成22年4月1日	同上		2010（平成22）年度4月から学生受入
大学院課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所　在　地	備考1	備考2
	生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	平成14年4月1日	名古屋市千種区星が丘元町17番3号	生活科学部	
		食品栄養科学専攻（修士課程）	平成11年4月1日	同上	生活科学部	
		生活環境学専攻（修士課程）	平成11年4月1日	同上	生活科学部	
	人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	平成12年4月1日	愛知県日進市岩崎町竹之山37番234	人間関係学部	

※1　看護学部はまだ完成年度に達していない。

第3章　教員・教員組織

第３章　教員・教員組織

まえがき

本学が求める教員像は、基本的には、本学の教育理念「人間になろう」及び本学で定めている「教育の目的」に合致し、且つ本学の「椙山女学園大学教員資格基準規程」等に示された教育研究上の資格を有する人材である。また、教員組織を編成するに当たっては、当然のことながら、設置基準上必要な教員数、教員の年齢構成、男女比等の適切性についても配慮している。

本学は、教員の資質の向上を図る上で従来からFD活動を重視している。その活動内容は、学生による授業評価や講演会・研修会といった従来型から、最近では、専門分野が近接する教員グループ内の相互教育や授業参観といった新たな方向性が顕在化してきた。これはまだ部分的な現象であるが、この新たな方向性については近い将来全学化することが期待される。この他、近年、学部・学科の増設や異動・転出等に伴う教員の補充・採用等が増加する傾向にあり、新任教員の資質の確保・向上ということも大きな課題となっている。こうした中で、2010（平成22）年度に新任教員対象の着任時研修を制度化したこともFD活動の新たな方向性として注目してよいと思われる。

以上のようなFD活動は、学長補佐を委員長とする全学FD委員会及び各部局のFD実施委員会等によって掌理されているが、同時に、毎年、その活動を的確に点検・評価し、その結果を次に結びつけていることが本学のFD活動の強みであり、更なる発展が期待される所以である。

〈1〉大学全体

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学が求める教員像は、本学園の教育理念「人間になろう」に即し、本学及び各学部・学科で定めている教育目的の実現に向けて最善を尽くす者で、本学の「椙山女学園大学教員資格基準規程」等に定める教育研究上の資格を有する人材である。また、教員組織では、設置基準上必要な教員数を確保することはもとより、専任教員1人当たりの在籍学生数（2010（平成22）年度、7学部平均＝28.8人）や教員の年齢構成上のバランス、男女比率（同年度、約6対4）等に配慮して編制している。

(2) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

2010（平成22）年度、本学の全学FD委員会は、全学FD講演会、全学FD研修会、「授業アンケート」の実施など、従来型の活動に加え、①科学研究費補助金獲得のための研修会の開催、②科学研究費補助金獲得者及び学園研究費助成金獲得者の研究報告会の開催、③教員の相互授業参観の試行的な実施、④「授業アンケート」自由記述部分の最新の手法による試行的分析、⑤新任教員の着任時研修の実施等、本学としては初めての様々な新しい方策を導入し、試みた。全学FD委員会としては、こうした様々な方策を介し、本学の各教員の資質を、教育・研究の両側面において向上させていきたいと考えている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

各学部の教員選考内規等を改正して、新規採用や昇任等の教員人事に関し、学部長がリーダーシップを発揮できるような仕組みに変えたことが上記（1）に示した本学が求める教員像に合致する教員の確保に役立っている。さらに、「助教」制度を活用し、資格のある「旧助手」を「助教」に昇任させたことにより、指導体制を強化することができた。

また、教員の資質の向上については、新たに導入した上記（2）の方策のうち、特に①科学研究費補助金獲得のための研修会の開催に関しては、科学研究費補助金への申請件数が2010（平成22）年度（申請は2009（平成21）年）の35件から2011（平成23）年度は（申請は2010（平成22）年）52件に増加（採択件数は新規分と継続分を合わせて6件から16件に増加）したという結果を見れば、一定の効果を上げることができたと判断できる。③教員の相互授業参観の試行的な実施に関しては、とりわけ専門分野の近接する教員が相互に授業参観することにより、教育の仕方について相互に学び合うことが多かったとの報告があった。これらの方策は、その他様々な従来型の方策と相俟って、FD活動を、教育面では従来型よりも深く、また従来型では希薄であった研究領域へと導く道を拓きつつある。

②改善すべき事項

教員の資質の向上については、「授業アンケート」の実施率は90％という高い数値を残しているが、アンケート結果に対する教員からのリフレクション・ペーパーの提出率は、72.4％にとどまった。こ

のペーパーは、各教員のFD意識、FD活動の反映であるから、提出率がさらに高まることが望ましい。また、教員相互間の授業参観は、現段階では少数の有志教員間にとどまっているが、各教員の教育面でのFDの深化を目指し、この試みをさらに広めていきたい。加えて、FDを教育面のみならず研究面にも進展させていくため、科学研究費補助金獲得のための研修会の開催の他、科学研究費補助金の応募者数の教員比率（平成22年度は25.7％）を上げる方策を考案すべきである。

３．将来に向けた発展方策

2010（平成22）年度に策定した、本学の学部及び研究科の入学者受入れ（アドミッション）、教育課程編成・実施（カリキュラム）、学位授与（ディプロマ）の「3つの方針（ポリシー）」をうけ、大学として求める教員像や教員組織の編制方針も、この3つポリシーの観点から、また、学士課程教育の構築という観点から特に教員の指導力の在り方が見直され、より具体的で、より精度の高いものにすることが期待される。

また、FD活動の発展にとってもっとも重要なのは、各教員のFD意識の深化と、その意識に裏付けられた各教員のFD活動の展開である。これらがあって初めて、学科、学部、大学の発展も可能になる。従って、全学FD委員会としては、各教員レベルや学科レベルの「草の根的FD活動」を全学的に紹介するなどして、FD活動が全学的に広がるよう雰囲気づくりをし、方向付けるとともに、その広がりを促進するような支援体制をきめ細かに整えていく必要がある。

〈2〉生活科学部

１．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

管理栄養学科では、教員組織の基盤は栄養士法に基づく管理栄養士養成施設において配置すべき資格を持った教員組織編制を骨格としている。2011（平成23）年度からの新カリキュラムに添って、定年退職等に伴う教員の更新を計画的に進めるとともに、将来の姿も見据え、教員組織の再配置を進めている。

生活環境デザイン学科では、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の3分野体制および各種資格取得（教員免許、一級衣料管理士、建築士、インテリアプランナー等）に必要な人員を念頭において、教員組織の編制方針を定めている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

2010（平成22）年度の管理栄養学科専任教員数は、教授・准教授・講師及び助教を合わせて14名と専任助手の7名(内5名は管理栄養士の資格を有する)の、管理栄養士養成施設の指定基準にある「専門基礎分野」と「専門分野」に専任担当教員数を充足している。

生活環境デザイン学科では、各分野に教員を5名ずつ配置し、助手及び嘱託助手においても各分野の教育課程（資格取得を含む）にふさわしい人員配置を整備している。また、学科全体としては、教員の職位、年齢構成及び男女比は概ねバランスよく配置されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

管理栄養学科では、新任教員の採用は「学科教員選考内規」を基に公募で候補者を募り、学科会議に候補者を諮って、「学部教員選考内規」に従って「選考委員会」を設けて審議し、候補者を学部教授会に諮る。教員の昇格に関しては、各教員の業績等を「学科内規」に照らして毎年審査し、「大学教員資格基準規程」に適格性を照らし、「選考委員会」を設けて審議し、候補者を教授会に諮っている。

生活環境デザイン学科の補充人事においては、公募を原則とし、教員審査基準に従い厳正な審査を行っている。昇格においても、教員審査基準に従い、教育研究業績等の厳正な審査を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

2010（平成22）年度に、教員の質の向上を図る学部独自アンケートを2つ実施した。1つ目は、学生から見た魅力ある授業に関するアンケートである。この調査で良い評価を得た各学科1名の教員による授業手法や配慮事項の紹介を、教授会において行った。2つ目は、教員への授業実施工夫に関するアンケートである。この結果は学部ホームページのFD委員会の欄に掲載した。

また、「FDのための情報技術講習会」に教授1名を派遣し、その参加報告会を、教授会終了後に実施した。

学部・学科の初めての取り組みとして、新任教員に対するガイダンスを実施し、学科主任や教務委員よる学部・学科の年間スケジュールや教務関係事項の説明や、先輩教員の参観してみたい授業に対する「授業訪問」を行った。

生活環境デザイン学科においては、毎年新学期に、非常勤講師を含む学科教員全体による「スタッフ懇談会」を開催（次年度からは隔年開催）している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理栄養学科では、教育内容の専門性が食品、調理、栄養、医療、保健、福祉等、多岐にわたっているが、非常勤講師の専門科目に占める割合はかなり少なく、専任教員から手厚い指導が得られ、学生に対する講義の質や成長の観察、個人レベルでの指導などの観点から、学生へ密度の高い教育がなされていると評価する。

生活環境デザイン学科では、2002（平成14）年度からの3分野体制が定着し、教員もバランス良く配置されている。学科全体の様々な課題を全員で検討するとともに、各分野の課題を分野スタッフで検討する仕組みも定着している。

教員の資質の向上については、今までにない学部独自の新たなFDの試みを実施した。これにより、授業を見直す機運が、学部全体として醸成された。授業をより良くするための、各教員の工夫や手法が公表されたことにより、より分かりやすい授業や私語対策などの工夫を、各教員がより意識的に取り組むようになった。

②改善すべき事項

管理栄養学科では、専任教員の担当コマ数が多いことで、各教員の負担が大きい現状がある。専任教員には、学生の臨地実習や教職等に関わる学外実習指導に加えて、実習先への巡回指導や関係各所に対する挨拶等の業務も含まれ、さらに大学院担当教員にとっては大学院生指導の責務もあり、負担が過大になっている。少なくとも国家試験対応の授業科目9分野すべてに対して、1分野1名の専任教員を配置し、より専門性を活かした授業を行うことが必要である。

生活環境デザイン学科全体としては、教員の職位、年齢構成及び男女比は概ねバランスよく配置されているが、分野別にみると偏りがある。今後は、分野ごとのバランスにも留意する必要がある。また、研究者と実務家との適切な配置、実務に関する業績審査基準についても検討を進める必要がある。

教員の資質の向上について、専任教員については、このようなFDの取り組みが公開・交流されているが、非常勤講師については、こうした情報がほとんど入っていない。そのこともあり、非常勤講師の担当する講義授業の一部、特に教養教育科目や教職科目の一部において私語が激しく起こっており、真面目に聞こうとする学生からの苦情も寄せられている。

３．将来に向けた発展方策

管理栄養学科では、2011（平成23）年度からスタートさせる新カリキュラムを、当初の設計・志向に向けて継続して充実させていく。教育の充実にはFD活動の一環である授業評価や、教員相互の授業参観と関連分野の教員相互の勉強会などの手法も活用する。本学科の専任教員のもちコマ数は、学内基準に比べ負担が大きく、専任教員の増員または非常勤講師への委嘱によって専任教員の負担を減らし、新しい取り組みに挑戦できる体制を構築することが必要である。

生活環境デザイン学科では、現行の3分野体制を基本としつつ、教員の職位、年齢構成及び男女比をバランスよく配置し、研究者と実務家との適切な配置も行って、生活環境デザイン及び3分野に対する社会的要請や学生の志望等を踏まえた教育課程の構築と教員組織の整備を一層進める。

教員の資質の向上については、今後も昨年度までのFD活動の継続・継承を図るとともに、当面は特に私語問題について、非常勤講師も含めた具体的かつ建設的な方策をたてる。そのために、アンケート、意見交流、工夫の紹介などを実施する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

１．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

学部として、外国語教育を専門としている教員、外国の言語・文化研究を専門としている教員、日本の文化・歴史・思想を専門としている教員、文化創造・表現の研究あるいは実践を専門としている教員により教員組織を編制し、外国語教育、異文化理解、文化創造、表現力を学修し、コミュニケーション能力を持った学生を養成しようとしている。

教員1名あたりの在籍学生数は、38名で適切な人数である。ただし、語学教育、文化創造科目では、

少人数制を採用するため教室の学生数を20名以下にし、その教育成果を目指して編制されている。

教員の年齢構成は、51歳以上が13名、50歳以下が14名で適切なバランスである。また、男性教員19名、女性教員8名と男性が多いが、女性教員も増えてきている。

また、語学教育に必要な外国人教員が教員組織を編制している。国籍の多様性も重視し、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ウズベキスタンの外国人教員がいる。任期は5年が1名、他の4名は3年の契約となっている。

文化創造・表現の基礎となる日本の伝統的文化を教授する教員、表現を研究する専任教員に加え、様々な表現を実践する非常勤講師が教員組織を編制している。その理由は、実際に表現活動を行っている実践家が表現関連の科目を担当することが適切だと考えるからである。

「教養教育科目」の「コンピュータと情報」には、10名のティーチング・アシスタントを配置し、コンピュータリテラシー教育を強化するために、担当教員に加えている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

外国語教育・異文化理解を教授するには、海外留学経験が必修であるため、海外留学経験を持つ教員組織の編制を中核としている。また、外国語教育に不可欠な外国人教員が教員組織の重要な部分を占めている。さらに、文化創造・表現教授陣は、文化創造の基礎を教授する教員を中核とし、表現を専門とする実践家、作家も教員組織に加わっている。

2011（平成23）年度より、教員数の面においても29名の専任枠がすべて埋まることになり、学部教育に十分な教員組織が整備される点は、特筆に値する。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集は、「学部将来計画委員会」の教育改革方針に基づき行い、採用・昇格は「学部教員選考規準」に基づいて行っている。その結果、学部の教育理念・目的にかなった採用人事が行われている。さらに、「教員昇任委員会規準」により昇格も適切に行われているが、規準の中には、研究業績に関する評価だけでなく、教育、学部行政への貢献も評価の重要な項目であることを明記している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

国際コミュニケーション学部では、毎年学部のFD活動について報告書を作成している。過去には教員の研究活動・社会活動という、教育以外の活動の側面について各教員が自己点検を行い、その成果をまとめて報告書として刊行した。このように、各教員に対して研究成果の量、公表の方法、研究資金の獲得等について反省を深める機会を持っている。また、例年「国際文化フォーラム」を開催して複数の教員が発表・相互討論を行い、その内容を『言語と表現』に掲載することで、相互の専門分野について理解を深めようと試みている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

海外留学経験を持つ日本人教員、外国人教員による語学教育と異文化理解教育はその効果を上げている。また、外国文化、日本文化の伝統の理解に基づいた文化創造・表現教育は、実践家を含めた教員編制にしているので効果的である。さらに、年齢構成のバランスが取れているので、年齢に基づいた教員の多様な価値観が学生に良い影響を与えている。

教員の資質向上については、今年度、ほとんどの教員が論文、学会発表等の研究成果を公表しており、毎年研究成果を世に問うという最低限の基準はクリアしている。研究成果の種類、発表の方法は多彩で、学術論文の他、翻訳、市民講座での講義等多岐にわたっている。翻訳も多く、狭義の研究成果という意味以上に、文化交流に寄与する社会的活動として評価される。海外の学会等で発表した教員もおり、研究の国際化という要請に応えるものといえる。

②改善すべき事項

外国語教育・異文化理解および文化創造・表現教育のための教員は、数の面では十分に整備されているが、その教員それぞれの教育効果測定システムを作る必要がある。

教員の資質向上については、本学部は多くの講義を非常勤講師に依頼しており、学生の教育にそれらの講義が大きな比重を占めている。しかし、専任教員と非常勤講師の意思疎通が十分に図られているとはいえず、学部の提供する教育サービスの全容が把握されていない面があり、この点での改善が望まれる。また、今年度科学研究費補助金を獲得しているのは4名（分担も含めると6名）で、採択率の更なる向上が望まれる。

３．将来に向けた発展方策

学部が行っている教育の効果の様々な側面を、客観的に測るシステムを構築する必要がある。外国語教育についてはTOEIC等の一般的な検定試験があるが、「異文化体験度」を、質量の両面で調査することで新たなる展開を産むことができると考えている。具体的にはトータルポートフォリオ（SUCCESS）に異文化体験のセクションを設け、異文化体験を記録させる方法が考えられる。また、文化創造・表現教育の効果は、学生が創った作品（小説、エッセイ、映画等）を複数の教員で段階的に評価するシステムを構築する。

教員の資質向上については、専任教員と非常勤講師との交流会を2010（平成22）年度から始めた。関連する専門領域ごとに専任教員と非常勤教員が情報交換や意見交換を行うことにより、教育活動に体系性を持たせるだけでなく、専任教員にも自己の活動を見直すきっかけを与える効果が期待される。また、科学研究費補助金の申請書の書き方についての実践的なセミナーが、全学的なFD研修会の枠内で実施されたが、加えて学部内でも教員相互の交流を通して科学研究費補助金取得のためのスキルの向上を図っていきたい。

〈4〉人間関係学部

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学においては、「椙山女学園大学教員資格基準規程」を2008（平成20）年度に制定し、採用候補者に求める資格を明示している。同様に、学部においても、「椙山女学園大学人間関係学部教員選考内規」あるいは「椙山女学園大学人間関係学部教員選考内規申合せ事項」により、教授会に教員選考委員会を設置し、採用候補者に求める資格、能力などの条件を定め、開かれた採用活動を行っている。こうした採用は、学部の将来計画に基づく教員組織の編成方針に沿って、理事会との調整を行いながら行われている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

学部の理念・目的・教育目標を達成する教育・研究を行うにふさわしい専任教員の専攻分野と教員数を整えている。特に心理学科は、臨床心理学系の教員数が多いことを特色として、他分野の教員4名を含めて充実している。その結果、開講科目の専任教員の担当比率が高く維持され、丁寧で組織的な教育指導も可能になっており、評価できる。専任教員の年齢構成は、30代と50代が多く、若干偏りがあるが、おおむね適切である。また心理学科では2009（平成21）年度から助教を、人間関係学科でも2010(平成22)年度から助教を採用し、共同研配置の嘱託事務ともに教員組織を支援している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の採用は、「椙山女学園大学教員資格基準規程」「椙山女学園大学人間関係学部教員選考内規」「椙山女学園大学人間関係学部教員選考内規申合せ事項」に則って、公募の形式で行っている。教員選考委員会を設置し、応募者の中から、「研究教育業績」「教育歴」「担当授業科目のシラバス」などについて検討し、さらには面接と模擬授業に基づいて、本学部の教員として最も適切な候補者を選考している。また、教員の昇格は、「人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ」により、教育研究業績や在職年数に関する基準によって適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質の向上を図るために、全学規模で実施されている授業アンケートのほかには、本学部では、「ケースメソッドと演習型授業に関する研究会」を不定期に開催している。2010(平成22)年度は、「KJ法を用いた演習方法の実践について」「iPadを用いたプレゼンテーションの技法」「ポートフォリオについてのブレインストーミング」の内容で3回開催された。これらはいずれも自由参加であり、毎回10名ほどの教員が参加している。また、授業アンケートにおける学生の自由記述などのテキストデータを集計・分析するテキストマイニング・ソフトを、学部に割当てられたFD予算を使って導入した。今後、教員のデータ分析技能の向上にも寄与することが期待される。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

2006（平成18）年の認証評価において「教員選考基準と手続きが明文化されておらず、慣例で運用されている。その慣例も教授会構成員全員の了解するものになっていないなどの問題点があるので、改善が望まれる」と指摘されたが、その後、大学全体での「椙山女学園大学教員資格基準規程」が定められ、また主として学部教員の昇格に関する規準を定めた「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」を作成し、従来の慣例的運用ではなく、教員選考規準が教授会構成員の了解するものとなっている。

教員の資質の向上については、まだ一部の教員に限られるが、iPadなどの新しいメディアを授業に積極的に導入し、動画を含めた映像資料を効果的に呈示できるようになった。テキストマイニングについては、2010（平成22）年度は学部FD委員が試行的に、自らの授業アンケートの自由記述の分析に実施し、その結果をFD報告書にまとめた。次年度以降に更に環境を整備したい。

②改善すべき事項

椙山女学園大学では、専任教員が学部に所属するという体制であり、大学院や各センター等の機関には専任教員が配置されていない。こうした教員体制は、教育研究活動の学部重点化を促す利点がある反面、しばしば教員に過重な負担を負わせることや、大学院や各センター等での活動を十分に行うことができないなどの問題も指摘できる。今後、大学院や各センター等の機関に、順次専任教員その他の職員を置くなど、当該機関設置の主旨が活かされるような教員配置を検討する必要がある。

教員の資質の向上については、授業アンケートの専任教員の実施率が57％と全学部の中で一番低くなっている（平均75％）。非常勤講師の実施率が全学部平均より高いのと対照的である。それを改善する意味でも、授業アンケートにおける自由記述部分を分析するテキストマイニング分析を積極的に導入し、教員の学術的興味を喚起したい。

３．将来に向けた発展方策

まだ具体的な効果はないが、「椙山女学園大学教員資格基準規程」が制定されたことにより、本学教員に求める能力や資格が明らかになり、学部間での教員の交流が活発になることが期待できる。2010（平成22）年度からは7学部体制となる本学において、複数の学部の有する優位な領域や人材といった教育的資源を結集し、大学としてより魅力ある教育研究・人材育成を実現するため学部間連携の仕組みを整備することが可能である。

また、2011（平成23）年度には教員選考内規申合せの見直しが予定されており、教員選考手続きを点検してより適切なものへと変更する。

教員の資質の向上については、テキストマイニング分析試験的導入によって、授業アンケートの実施率を高めるだけでなく、集計結果を自ら分析・解釈することで、授業改善への取組み意識を高めていきたい。

〈5〉文化情報学部

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

文化情報学部文化情報学科は、現在、アジア文化交流専攻、メディア情報専攻、情報ネットワーク専攻の3専攻制をとっており、それに対応した教員組織として3つの系を設けている。さらに、近年その役割が重要視されている教養教育の領域について、責任ある体制によって行われることが妥当であると考え、それを担当する教員組織として「基盤・教養教育系」を設け、4つの系を中心に教育研究組織を運営している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文化情報学部の教育課程は、教養教育科目として、全学共通の科目群と情報化と国際化の時代に求められる基礎的能力養成を目的とした基盤教育科目を設け、その上に3専攻制を軸とする専門教育科目を配置している。教員組織はそれに対応し、主に教養教育科目を担う「基盤・教養教育系」「アジア文化交流系」「メディア情報系」「情報ネットワーク系」の4つの系を設け、それぞれ5名から7名の教員を配置し、教育課程に責任ある組織を構成している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用については、教員選考の基準、規程に基づいて、適切に行われている。各領域について、新たな人員の補充が必要な場合には、学部長と系の主任で構成している運営会議において、適正な配置を検討し、選考の規程に基づいて、学長に具申をし、募集･採用を行う体制をとっている。その際には年齢構成を考えることとしている。昇格についても年に一度、各系主任から所属する教員の昇格について意見を求め、運営会議において昇格の妥当性を検討し、教授会において適切に決定している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

全学FD委員会による「授業アンケート」を実施するとともに､その結果についての「リフレクション・ペーパー」を教員が作成している。この2つは、学生支援システム（S＊map）を利用してウェブ上に公開している。そのほか、学部改革委員会の下に、文化情報学部の将来象、教育上の問題点等について検討している。また､FD活動に関する研修会等に教員を派遣するとともに､学部独自の「授業に関するアンケート」を実施し､文化情報学部のFD活動に関する報告書を全教員に配布している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教員組織として3専攻に対応する3つの系を設け､専攻の教育研究に責任を持つ体制を整えている。また、近年その重要性が認識されている教養教育、さらに学部独自の基盤教育の領域に責任を持つ「基盤教養系」の教員組織を設け、教育研究に対して責任ある体制をとることができている。これら

の系を軸に、教育課程と授業科目との適合性についての検討が行われている。また、教員の昇格、採用等も適切に行われている。

教員の資質向上に関しては、学部改革委員会での検討結果が、新学科（2011（平成23）年度開設・メディア情報学科）の設置に向けてのカリキュラムに反映されている。また文化情報学科のカリキュラム改革にも役立っている。

教員の資質向上に関しては、学部改革委員会での検討結果が、新学科（2011（平成23）年度開設・メディア情報学科）の設置に向けてのカリキュラムに反映されている。また、文化情報学科のカリキュラム改革にも役立っている。

「授業アンケート」の結果に対する文化情報学部専任教員の「リフレクション・ペーパー」の提出率は、79.2％（全学平均75.1％）となっている。これは、他学部と比較すると高い数値であり、授業改善に意欲的に取り組んでいると言える。

②改善すべき事項

３専攻制に対応した教員組織として、３つの系並びに基盤教養の系、併せて４つの系（＝教員組織）を設け、適切に運営されている。しかしながら、今日のメディアの発達に対応した教育課程の編成、新学科の設置が学部の課題となっており、それに対応した教員組織の編制が求められる。また、FD活動の重点が現在、教育課程の改善となっており、今後は教員の資質向上につながるものも重要であると考える。

教員の資質向上に関しては、学部改革委員会による検討結果を踏まえ、今後は学部全体のことばかりではなく、教員個々の研究や教育の資質向上の方策について、さらに検討していく必要がある。また、専任教員の「リフレクション・ペーパー」の提出率は高いとは言え、非常勤講師も含めた場合の提出率は中位にとどまっていて、改善の必要性がある。

３．将来に向けた発展方策

文化情報学部は、2011（平成23）年度から２学科制へ移行することとなり、それに対応した学科別の教員組織の充実が必要と考える。しかしながら、学生の幅広い教養、学士力向上のためには、教養教育に責任を持つ教員組織の充実もまた必要と考えており、今後このあり方について検討していきたい。

教員の資質向上に関しては、現在学部にあるFD委員会をより充実拡充し、教員の資質向上に繋がる方策を講じるための体制づくりを強化したい。また、学部改革委員会による検討結果や、2011（平成23）年度からは２学科制になることを踏まえ、カリキュラムの内容や体系性等について、よりよい学部教育に繋がる方向で検討していきたい。また、学生アンケートでは、カリキュラムに関する学部独自の学生アンケートを今後も実施していきたい。

〈6〉現代マネジメント学部

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

現代マネジメント学部では、「椙山女学園大学教員資格基準規程」に基づき、本学部の専任教員の資格基準を定めている。さらに「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員資格基準内規」において経歴、業績数等基準を定め大学教員の資格基準としている。それらの規程、内規に基づいた「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考に関する申合わせ」によって、専任教員の採用及び昇任人事の選考については教員選考委員会を立ち上げ厳密に審査している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教育課程に相応しい教員組織を整備するため、現代マネジメント学部では「専任教員による担当科目の変更に関する申し合わせ」を作成して教員の研究と科目適合性を図っている。この申し合わせは、「椙山女学園大学教員資格基準規程」「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員資格基準内規」「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」及び「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考に関する申し合わせ」に基づき、現代マネジメント学部専任教員による担当科目の変更に必要な事項を定めている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

現代マネジメント学部では、「椙山女学園大学教員資格基準規程」に基づき、本学部の専任教員の資格基準を定めている。さらに「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員資格基準内規」において経歴、業績数等基準を定め大学教員の資格基準としている。それらの規程、内規に基づいた「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考に関する申合わせ」「教員昇任選考手続きの変更についての申し合せ」によって、専任教員の募集・採用及び昇任人事の選考については教員選考委員会を立ち上げ厳密に審査してきている。

特筆すべきは、昇任の公平性を高めるために、2010（平成22）年度において、現代マネジメント学部は、「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」の第5条（委員会の運営）を改正して「4　委員会は、必要と認めたときは、教授会の議を経て、現代マネジメント学部以外の本学の専任教員を助言者として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。ただし、助言者は、表決に加わることはできない。」を追加したことである。

以上から、現代マネジメント学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

2010（平成22）年度についても、前・後期の2回の学生に対する授業評価アンケート、および後期においては、学生生活アンケートを実施した。このアンケート結果に対して、各教員がリフレクション・ペーパーを作成することで、講義に対する自己評価・点検している。また、年2回のFD講習会も実

施している。この講習会では、「中国経済の現状（第1回）」や「企業の求める人材について（第2回）」など、現実の社会に即した講演を聞き、講義内容に反映できると考える。研究活動においても、年2回の研究紙「社会とマネジメント」を発行し、研究成果を広く世間に発表する方法をとっている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教員採用人事については専門分野の業績数、内容だけではなく、最終的に模擬授業を行うことで、学生への伝達方法をどのようにしているのかがよく理解でき、研究と教育の両面で優れた教員を採用できている。また、昇任人事についても、現代マネジメント学部では講師、准教授の経歴、論文等の数を定めて昇任人事に臨んでいるので、厳格に審査ができている。

教員の昇任人事に関しては、「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」の第5条（委員会の運営）を改正して、専門領域を同じくする教員による業績審査への道筋をつけることができ、昇任人事における公平性を高めることとなった。

教員の資質向上に関しては、FDに対する意識の浸透から、学生へのアンケート、およびリフレクション・ペーパーの提出率が上昇してきている。これは、各教員が学生の意見を反映し、講義内容・方法改善に向けて一層の努力を行っていることの表れであろう。FD講演会においては、実務に携わる方から、企業が必要とする学生の具体例を聞くことで、講義だけではなく、学生の就職に向けた支援ができる体制を作っている。また、現実の社会で起きている事象についての講演を聞くことで、学生に対し説得力のある講義を行うことが期待できる。

②改善すべき事項

教学側から保護者に学生の実態を説明する機会（「父母の集い」等）を利用し、より教育の質を向上させるにはどのように対応していくのがよいかをじっくりと話し合うことが大切である。

教員の資質を向上させるには、各教員による講義の自己点検が必要である。この点において、リフレクション・ペーパーの提出は、有効な手段であると考える。しかしながら、本学部のリフレクション・ペーパーの提出率は、他の学部に比べて高くないとの報告があり、提出率の改善が必要である。このためには、各教員の協力はもとより、学生・教員両側の意見が反映可能なアンケート内容の検討が必要であろう。また、大学の講義と現実社会の関連性を持たせるという観点から、FD講演会は有益である。FD講演会への参加率を上昇させることで、更なる教員の資質の向上が可能になると考える。

３．将来に向けた発展方策

教員採用人事については公募だけでなく、専門学会等の評価を取り入れた幅広い採用を考えていきたい。

学生からのアンケートを有効に活用するためにも、教員側の解答（リフレクション・ペーパーの内容）を、より見やすく学生に伝える手段を構築することも考慮すべきであろう。また、現実社会で発

生する事象は、教育活動だけではなく、研究活動を充実させることに有益であるため、FD講演会をさらに充実させるほか、他大学での研究会等への参加を促進する方法を検討すべきである。加えて、ゼミを通じて学生がより深く専門知識を身につけるために、各教員の研究内容を学生に紹介する仕組みを作ることも、今後検討すべき課題である。

〈7〉教育学部

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

教育学部は、保育・幼児教育、小学校教育、中学校・高校教育（数学）、中学校・高校教育（音楽）、教職教育及び教養教育の領域に分かれて教員組織を編制している。どの領域の教員であろうと学部設置に伴う文部科学省の教員審査を経て採用されており、教育・研究において卓越している。同時に、教育学部は、小学校現場等で教育経験を持つ実務家教員の重要性を認識しており、そのような教員も何名か採用している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教育学部は、習得する資格に応じて5つのプログラム、すなわち、乳幼児保育プログラム、幼児教育プログラム、初等教育プログラム、数学教育プログラム及び音楽教育プログラムを用意し、各プログラムを担当できる教員組織を整備している。乳幼児保育・幼児教育プログラムは6名、初等教育プログラムは9名、数学教育プログラムは3名、音楽教育プログラムは4名、教職課程は4名、教養課程は1名配置し、教育課程の運営を行っており、教育課程にふさわしい教員組織となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教育学部は、2007（平成19）年4月に設置され、今年度が完成年度である。これまでは、設置者に人事権があったが、2011（平成23）年度の教員募集・採用・昇格案件は、教授会、大学協議会で承認された「椙山女学園大学教員資格基準規程」「椙山女学園大学教育学部教員選考内規」によって、教授会において人事委員会を構成し、適正に実施し、教授会において審議した。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教育学部は、2010（平成22）年度に完成年度を迎えた。前年度まで、授業の複数担当者となっている科目については、授業運営についての担当者会議を実施してきた。完成年度ということで、前年度から卒業研究の指導方法等、第1期生を社会に送り出すにあたり教員・保育士等の採用試験の動向や日程について情報交換を行い、卒業後の進路指導についても十分なコンセンサスを得るために、教授会の機会等を利用して指導方針について打ち合わせを行った。また、学部FD研修会として、外部講師を招聘して「教育施策を巡って」を実施したり、完成年度後のカリキュラム等の見直しや教員養成政策の動向等についての理解を深めるなど研修機会を提供した。「ふれあい実習Ⅰ」、「ケースメソッドⅡ」、「海外研修Ⅰ・Ⅱ」の授業成果の冊子の発行、卒業研究作成者全員と指導教員、在学生による

第1回卒業研究発表会の実施、卒業研究抄録集の発行、音楽専攻生による第1回卒業演奏会なども指導教員の教育力の向上に貢献した。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教員養成あるいは保育士養成に特化した目的養成の学部として、1期卒業生の教員就職率の高さは目的を果たしたといえる。学部教員は授業に取り組む姿勢（授業評価アンケートの結果からは高い評価が推定される）はもとより、学生支援という多面的な教育支援（学部キャリア教育委員会と個々の教員による協働的就職支援）に関して、高い意識・熱意を持って実行した。それは、教育学部の気風としてある程度確立した様相を示す。

教員の資質の向上については、卒業研究の指導において、随時指導上の打ち合わせを行い、最終的に卒業予定者全員が卒業研究の成果を提出・発表することができたことで図られたと考える。卒業研究については第1回卒業研究発表会を実施し、卒業研究抄録集第1号を刊行した。音楽教育プログラムの履修者は別途学外のコンサートホールで第1回卒業演奏会を行う等、卒業研究の指導上の成果を社会的にも示すことができた。卒業後の進路については、多くの学生がそれぞれの希望にそった進路を見いだすことができたと評価できる。また、完成年度後のカリキュラムの見直しについても、さらなる質的向上を目指したカリキュラムの変更を可能とした。

②改善すべき事項

教員養成を目的とする学部として、高い資質を有する教員養成を行いつつ、教員採用試験に合格することが条件づけられる。実際のところ、学部本来の教育課程の充実と採用試験対策の取り組みとの間の溝が問題になることもある。どのような方向性を見出していくべきか検討課題である。学部教員組織の特徴である実務家教員とアカデミックな研究者との、有機的連携による共同研究プロジェクトの推進といった面については今後の課題である。

教員の資質の向上については、教育学部の将来像として、大学院化もしくは大学院の設置という側面の検討が欠かせないが、そのための教員養成政策の動向をにらんだFD研修会を企画したが、参加者数が教授会構成員の1/3程度にとどまり、教育行政政策動向への関心を拡大していくための方策に課題を残した。また、適正な教員の採用基準や昇任基準についての基準づくりをめざしたが、年度内には学部内基準を確立することには至らなかった。また、教員養成の学部として、健全な組織運営を図るために不可欠な適正で公正な教員人事の進め方について、課題を残した。

３．将来に向けた発展方策

教育学部は、教員養成を行うにあたって附属幼稚園・小学校、併設中学校・高等学校と教育実習、指導法の授業などで協力的な関係を維持していく必要がある。双方にとって、実りある連携方法を構築していきたい。

学部内においては、2つの専修間の独自性と関係性を探り、また音楽や数学といった専攻設置の特

徴を学生全体に資する方策を考えたい。

教員の資質の向上については、教員養成を目的とする学部の性格上、大きく転換しようとしている教員養成政策の中で、こうした動向を専任教員の間で十分な理解を持つための研修機会を設けていく必要がある。大学院の設置についても、学部内あるいは学内のコンセンサスを得ながら、必要な情報収集と共有化をFDとして図っていく必要がある。質保証を伴った教員養成を実施していくために附属幼稚園・小学校、併設中学校・高等学校とより密接な連携を深め、互恵的な関係作りをさらに進めていく努力が重要である。

〈8〉看護学部

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

看護学部の教育課程を担当する専任教員の専門領域としては、基礎医学、臨床医学、公衆衛生学、発達心理学、看護管理学、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、地域看護学及び在宅看護論であり、これらの教員の担当科目については、学部の主要科目には教授又は准教授を中心に置き、その他の必修科目にもできる限り専任教員を配置するよう配慮している（一部、就任予定の教員を含む)。特にコアとなる科目については専任教員を配置している。

また、看護学部の専門教育科目を教授する専任教員は、病院や保健所等での実務経験を有し、実務経験を踏まえながら授業展開できることが望ましいと考えられる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

看護学部の教員組織は、専任の教授8名（客員教授1名含む)、准教授7名、講師7名、助教2名の計24名により編制しており、この他に助手11名と実習センターの客員教授2名を置いている。

専任教員は、教養教育課程及び教職課程を担当する者が1名で、それ以外はほとんどが医師・看護師の有資格者であり、保健師教育の充実という面でも、保健師助産師看護師学校養成所指定規則上の保健師課程対応科目を担当する専任教員として、10名の保健師の有資格者を配置している（学部全体では保健師12名)。その他にも、関連する専門基礎科目の医学系主要科目には、専任教授である外科系及び内科系の医師（医学博士）5名を配置し、教育研究体制を充実させている（一部、就任予定の教員を含む)。

なお、各授業科目と担当教員との適合性の判断に関しては、本学部の場合、学部設置認可申請時に文部科学省の教員組織審査において審査に合格しており、問題はない。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

看護学部は今年度に開設したばかりであり、完成年度までは設置者側に人事権がある。原則として、完成年度までは申請内容に沿って運用していくため、今年度は専任教員の採用・昇格は行われていない。完成年度以降の教員募集・採用・昇格については、既に制定済みの「椙山女学園大学教員資格基準規程」や新たに看護学部としての教員選考内規等を制定し、適切に実施していく必要がある。

⑷ 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

学部開設1年目であり、学部の整備に力点を置くとともに、学部運営に必要な事項を学部全体で共有し、学部教員が円滑な授業運営や研究活動にも発展できるような活動内容を企画し実行した。主な活動として、①保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部改正に伴う看護教育について5回の講演と学習会、②臨地実習における感染予防対策、病院、老人健康施設における看護についての講演、③研究活動促進のため科学研究費補助金取得を目指す講演会及び臨床研究に関する賠償責任保険の講演を実施した。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

看護学部は、オムニバス方式や教員の共同担当による授業科目を多く設定しているが、これらの科目の実施・運営については、それぞれ科目の担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明らかにするとともに、事前の担当者同士による実施・運営方法の打ち合わせや関連する他の授業科目担当者との連携を密にし、適切に教育課程が展開できるよう配慮している。

教育の資質向上については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部改正に伴い、看護教育についての活発な議論の結果、2012（平成24）年度入学生より適用される予定の新カリキュラムを討議した。この過程を通して、看護教育経験実績のある教員、教育経験の乏しい教員が、ともに、看護教育の目指す方向性について議論することができた。また、ヒトを対象とする研究において、看護学部研究倫理審査委員会をスタートさせており、臨床研究において倫理的配慮、賠償責任への適切な対応が実行されている。臨地実習開始に備えて、感染予防対策案が立案された。

②改善すべき事項

助手の採用計画が遅れており、今年度の時点で15名採用の予定が採用者11名にとどまっている。初年度から実習が始まる基礎看護学領域については助手が充足しているが、それ以外の領域については全く採用ができていない領域もあり、全国的に看護大学激増という状況のために看護職大学教員の不足という問題はあるが、早急な募集、採用が求められる。

３．将来に向けた発展方策

保健師教育課程の選択制導入により、保健師教育関連科目の内容、開講科目数および必要単位やその受講者数が変動することが予測される。

〈9〉生活科学研究科

１．現状の説明

⑴ 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

教員は学部に所属し、大学院を兼担しているので、大学院の教育内容は学部の教育内容に連結したものとなっている。従って、大学院の教育研究に求められる分野とその教育内容を設定した上で担当

できる教員を配置している。大学院担当教員には、専門分野の高度な学識と研究能力が求められるので、十分な研究業績を積んだ人材が求められる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、食品科学領域に食品化学、食品機能学、食品安全学、生化学の4分野に各1名の4名の教員、栄養科学領域に栄養化学、臨床栄養学、栄養保健学、給食経営管理学の4分野に各1名の4名の教員、合計8名を配置している。

生活環境学専攻（修士課程）では、アパレルメディア領域4名、インテリア住宅領域3名、建築・住居領域4名、合計11名の教員を配置している。これらの配置は、学部教育との整合性が一部を除いて保たれている。

人間生活科学専攻（博士後期課程）においても、修士課程との接続性に配慮した3領域8分野の教員を配置している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

常勤の大学院担当教員の専任人事は行われることはなく、学部教員から担当分野と業績の条件が満たされた場合に資格審査を行い任用される。そのため、常勤の学部教員採用人事の際に、大学院担当が可能であることを条件とする場合がある。昇格人事も基本的には学部人事が行われたのちに、昇格に必要な資格審査を行っている。採用・昇格の資格審査は、生活科学研究科教員資格審査内規および内規の申し合わせ事項（いずれも公開）により厳正に行われている。非常勤の専任教員も原則的に常勤の審査基準が適用される。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

担当教員は、食品栄養科学専攻（修士課程）8名、生活環境学専攻（修士課程）11名を配置し、いずれも学生定員数（各専攻6名）より多く、学生には多様な選択肢が用意されている。

人間生活科学専攻（博士後期課程）においても、7名の教員を配置し、学生定員数（3名）よりも多くなっている。

②改善すべき事項

生活科学研究科の教員・教員組織の整備は、概ね適正に行われてきたが、修士課程においてなお学部教育との整合性が不十分である部分も見受けられるので、是正していく必要がある。

3．将来に向けた発展方策

食品栄養科学専攻（修士課程）は専攻名も含めて、管理栄養学科との整合性をはかるための議論が必要である。

生活環境学専攻（修士課程）は、修士の学位審査規準の改正を含めて整備計画を順次進めていく必

要がある。

〈10〉人間関係学研究科

１．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学においては「椙山女学園大学教員資格基準規程」を2006（平成20）年度に制定し、採用候補者に求める資格を明示している。同様に、人間関係学研究科においても、「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」及び「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規申合せ事項」を定め、研究科委員会に教員選考委員会を設置し、採用候補者に求める資格、能力などの条件を定めている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

人間関係学研究科では、学部を基礎にしているため大学院担当教員は、基本的に学部の教員であり、大学院の兼務となっている。本研究科の専任教員は、臨床心理学領域が9名、社会学領域が4名、教育学領域が5名、関連領域（関連科目担当）が2名、計20名から構成されている。また、他学部からの兼担教員4名、非常勤講師10名のほか、臨床心理学実習は心理学科専任の助教が担当している。教員数は専攻ごとの学生数に応じて適切であり、また、年齢構成もバランスがとれているといえる。臨床心理学領域では、実験や実習について教員を補佐する目的でティーチング・アシスタント（TA）の制度を設けているが、リサーチ・アシスタント（RA）の制度はない。TAは、毎年新規事業として学園に申請し予算化した上で実施している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

人間関係学研究科は、その採用、昇任等の人事は大きく学部教授会の動向に依存しており、学部での採用人事は、研究科での担当を念頭において進められている。その学部教授会では、採用については基本的に公募によって最適な人材を確保することに努め、昇任等についても有資格者の人事の昇進を図っている。さらに人間関係学研究科を担当する教員については、別に定められた「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」により、「研究指導担当」及び「授業科目担当」ごとに教員審査を実施して、研究科担当に相応しい教育研究業績を審査している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

大学共通の「椙山女学園大学教員資格基準規程」に則り、「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」に従って、学部における教員人事においては、研究科担当を意識した選考を行っている。その上で「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」に基づき研究科担当を審査しているので、研究科における教育研究に適切な人事が行われている。

②改善すべき事項

椙山女学園大学では、専任教員が学部に所属するという体制であり、大学院や各センター等の機関には専任教員が配置されていない。こうした教員体制は、教育研究活動の学部重点化を促す利点がある反面、しばしば教員に過重な負担を負わせること、大学院や各センター等での活動を十分に行うことができないなどの問題も指摘できる。今後、大学や学部の各機関に、順次専任教員やその他の職員を置くなど、当該機関設置の主旨が活かされるような教員配置を検討すべきである。

3．将来に向けた発展方策

まだ具体的な効果はないが、「椙山女学園大学教員資格基準規程」が制定されたことにより、本学教員に求める能力や資格が明らかになり、学部間での教員の交流が活発になることが期待できる。2010（平成22）年度からは大学が7学部体制となり、今後、複数の学部でそれぞれ優位な領域や人材といった教育的資源を結集し、より魅力ある教育研究・人材育成を実現する共同研究や連携の仕組みを整備することが可能である。こうした動きを大学院の「高度専門的職業人養成」にも活かしていきたいと考える。

1　全学の教員組織

（大学基礎データ表2）

学部・学科等		専任教員数 教授	教授 特任等（内数）	准教授	准教授 特任等（内数）	講師	講師 特任等（内数）	助教	助教 特任等（内数）	計（A）	計（A） 特任等（内数）	助手	設置基準上必要専任教員数	うち教授数	専任教員1人あたりの在籍学生数	兼任教員数	備考
生活科学部	管理栄養学科	6		5		3		1		15	0	7	8	4	35.0	(87)	（生活科学部） ・嘱託助手：6名 ・TA：9名 （国際コミュニケーション学部） ・TA：21名 （人間関係学部） ・TA：12名 （文化情報学部） ・TA：26名 （現代マネジメント学部） ・嘱託助手：1名 ・TA：15名 （教育学部） ・専任教員に客員教授2名含む ・TA：10名 （看護学部） ・専任教員に客員教授2名含む ・TA：14名
	生活環境デザイン学科	9		5		1		2		17	0	3	9	5	34.7		
生活科学部　計		15	0	10	0	4	0	3	0	32	0	10	17	9	34.8		
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	6		8		1				15	0		7	4	33.9	(93)	
	表現文化学科	9		2						11	0	1	6	3	43.5		
国際コミュニケーション学部　計		15	0	10	0	1	0	0	0	26	0	1	13	7	38.0		
人間関係学部	人間関係学科	13		6		1		1		21	0		7	4	28.1	(81)	
	心理学科	9		3		1		1		14	0		7	4	35.3		
人間関係学部　計		22	0	9	0	2	0	2	0	35	0	0	14	8	31.0		
文化情報学部	文化情報学科	19		6				1		26	0		12	6	36.0	(56)	
文化情報学部　計		19	0	6	0	0	0	1	0	26	0	0	12	6	36.0		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	12		9		4				25	0		14	7	31.6	(58)	
現代マネジメント学部　計		12	0	9	0	4	0	0	0	25	0	0	14	7	31.6		
教育学部	子ども発達学科	17	2	8		2				27	2		10	5	26.0	(44)	
教育学部　計		17	2	8	0	2	0	0	0	27	2	0	10	5	26.0		
看護学部	看護学科	9		7		7		2		25	0	11	12	6	4.2	(16)	
看護学部　計		9	0	7	0	7	0	2	0	25	0	11	12	6	4.2		
（その他の学部教育担当組織）																	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数													46				
合計		109	2	59	0	20	0	8	0	196	2	22	138			435	

研究科・専攻		専任教員数 研究指導教員 数	研究指導教員 うち教授数	研究指導補助教員	計	助手	設置基準上必要専任教員数 研究指導教員 数	研究指導教員 うち教授数	研究指導補助教員	兼任教員数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	7	7	0	7	0	5	3	2	(5)	
	食品栄養科学専攻（修士課程）	8	5	0	8		5	3	2		
	生活環境学専攻（修士課程）	11	9	0	11		5	3	2		
生活科学研究科　計		26	21	0	26		15	9	6		
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	15	0	20	0	4	3	3	(9)	
人間関係学研究科　計		20	15	0	20		4	3	3		
合　計		46	36	0	46	0	19	12	9	14	

【注】　生活科学部食品栄養学科、人間関係学部臨床心理学科の学生は、改組のため生活科学部管理栄養学科、人間関係学部心理学科へそれぞれ算入している。
学長は、生活科学部管理栄養学科に含む。

2　専任教員年齢構成

（大学データ集表2）

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
生活科学部	教　授	0	3	5	3	0	3	0	0	0	0	0	14
		0.0%	21.4%	35.8%	21.4%	0.0%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	2	3	2	0	0	2	0	0	0	10
		0.0%	10.0%	20.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　教	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	計	0	4	7	8	2	5	1	3	1	0	0	31
		0.0%	12.9%	22.6%	25.8%	6.5%	16.1%	3.2%	9.7%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5	10
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	100.0%
合　　計		0	4	7	8	2	5	1	3	2	4	5	41
		0.0%	9.8%	17.0%	19.5%	4.9%	12.2%	2.4%	7.3%	4.9%	9.8%	12.2%	100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
国際コミュニケーション学部	教　授	0	1	2	7	1	4	0	0	0	0	0	15
		0.0%	6.7%	13.3%	46.7%	6.7%	26.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	1	2	3	1	1	2	0	10
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	20.0%	30.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	0	1	2	7	2	6	3	1	2	2	0	26
		0.0%	3.8%	7.7%	26.9%	7.7%	23.1%	11.6%	3.8%	7.7%	7.7%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合　　計		0	1	2	7	3	6	3	1	2	2	0	27
		0.0%	3.7%	7.4%	25.9%	11.1%	22.3%	11.1%	3.7%	7.4%	7.4%	0.0%	100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
人間関係学部	教　授	0	1	3	10	5	3	0	0	0	0	0	22
		0.0%	4.5%	13.6%	45.5%	22.8%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	5	3	1	0	0	9
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　教	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	計	0	1	3	10	5	3	5	6	2	0	0	35
		0.0%	2.9%	8.6%	28.6%	14.3%	8.6%	14.3%	17.1%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合　　計		0	1	3	10	5	3	5	6	2	0	0	35
		0.0%	2.9%	8.6%	28.6%	14.3%	8.6%	14.3%	17.1%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
文化情報学部	教　授	0	2	5	4	5	3	0	0	0	0	0	19
		0.0%	10.5%	26.3%	21.1%	26.3%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助　教	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	計	0	2	5	4	6	5	2	2	0	0	0	26
		0.0%	7.7%	19.2%	15.4%	23.1%	19.2%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合　　計		0	2	5	4	6	5	2	2	0	0	0	26
		0.0%	7.7%	19.2%	15.4%	23.1%	19.2%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
現代マネジメント学部	教　授	0	2	4	2	2	2	0	0	0	0	0	12
		0.0%	16.7%	33.2%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	0	3	2	1	0	2	0	0	9
		0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	33.4%	22.2%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	助　教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	0	2	5	2	6	4	1	1	3	1	0	25
		0.0%	8.0%	20.0%	8.0%	24.0%	16.0%	4.0%	4.0%	12.0%	4.0%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合　　計		0	2	5	2	6	4	1	1	3	1	0	25
		0.0%	8.0%	20.0%	8.0%	24.0%	16.0%	4.0%	4.0%	12.0%	4.0%	0.0%	100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
教育学部	教　授	0	7	2	4	1	3	0	0	0	0	0	17
		0.0%	41.2%	11.8%	23.5%	5.9%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	2	0	1	1	3	0	0	0	8
		0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	0	7	3	6	1	4	2	4	0	0	0	27
		0.0%	26.0%	11.1%	22.2%	3.7%	14.8%	7.4%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合　　計		0	7	3	6	1	4	2	4	0	0	0	27
		0.0%	26.0%	11.1%	22.2%	3.7%	14.8%	7.4%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

学部・研究科	職　位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳～	計
看護学部	教　授	0	1	7	0	1	0	0	0	0	0		9
		0.0%	11.1%	77.8%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	2	2	3	0	0	0		7
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	2	1	1	2	1	0		7
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	助　教	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	計	0	1	7	0	5	3	4	3	1	1	0	25
		0.0%	4.0%	28.0%	0.0%	20.0%	12.0%	16.0%	12.0%	4.0%	4.0%	0.0%	100.0%
	助　手	0	0	0	0	0	0	1	2	4	4	0	11
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%	36.4%	36.4%	0.0%	100.0%
合　　計		0	1	7	0	5	3	5	5	5	5	0	36
		0.0%	2.8%	19.4%	0.0%	13.9%	8.3%	13.9%	13.9%	13.9%	13.9%	0.0%	100.0%
定年　70　才													

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。

第4章　教育内容、方法、成果

第４章　教育内容、方法、成果

まえがき

本学では、中央教育審議会が示した諸課題を踏まえ、2009（平成21）年2月に大学改革審議会の下に「教育の質保証システムの構築WG」を設置し、本学における教育の現状分析を行い、問題点と課題、教育を改善するための方策、質保証システムの構築などについて検討し、同年9月に「提言」として最終答申を示した。2009（平成21）年12月、この答申内容を精査・吟味して実現するべく具体的な行動計画を策定するため、「教育の質保証システム実行WG」を設置し、行動計画（行動案件、案件を実現する責任母体、実現のための具体的方策、実現時期）を2010（平成22）年3月に策定した。

この行動計画に沿って、7学部・2研究科において「3つの方針（ポリシー）」（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）を明確化し、2011（平成23）年4月には学内外に公開できるようにした。また、単位制度の実質化の観点から、試験を除いて授業開講15回を厳格にするとともに、各授業科目のシラバスに到達目標、授業内･外の学習内容を明示するため、シラバス記入マニュアルを作成し、チェック体制を確立した。そして、シラバス公開に向けて、従来の冊子体「履修の手引き」を廃止してWeb化した。

学生の成績評価の方法と基準の定義については、全学的な調整をはかり、学則改正を行った。なお、生活科学部、国際コミュニケーション学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部の6学部では、2011（平成23）年度から評価基準としてGPA（グレード・ポイント・アベレージ）を導入することになり、教育の質保証に向けて大きく前進した。

行動計画には、キャリア教育を、生涯を通じた持続的な就業力（生きる力）を目指すものとして教育課程の中に位置付けることを明記したが、国の施策においても、2010（平成22）年2月25日に、近年の経済状況・雇用情勢を背景として大学設置基準が改正され、2011（平成23）年4月1日から大学生の「社会的、職業的自立に向けた指導等（キャリアガイダンス）」が制度化されることになった。折しも、文部科学省から、2010（平成22）年度大学改革推進等補助金「大学生の就業力育成支援事業」の公募があり、本学で2011（平成23）年度から実施すべく準備していたキャリア教育構想がまさにこの事業に適合しているため、「トータルライフデザイン教育の構築と推進―女子総合大学における教育課程内外のキャリア教育資産の活用とその統合を目指して―」と題した事業計画で申請したところ優れた取り組みとして選定され、補助金が交付されるようになった。2010（平成22）年度から向こう5年間、支援事業の補助金が受けられることになり、全学的なキャリア教育の一層の充実と加速度的な推進が期待される。

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〈1〉生活科学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

管理栄養学科では、管理栄養士資格取得を基盤としている。疾病と栄養分野、食育と健康分野、あるいは食品産業分野において、活躍できる人材育成を目指す専門科目を栄養士法に照らして配置し、当該国家試験受験資格要件を満たした者に、学士の学位を授与することが明示されている。

生活環境デザイン学科では、「人間を取り巻く衣環境から都市環境までを含む生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求する素養とともに、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる基本知識と技術を身につけた者に学士の学位を授与する」との方針を明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

生活科学部では、セメスター制（2学期制）を実施しており、講義科目に関しては前・後期の各半期（1セメスター）完結で2単位、演習科目、実験及び実習については半期完結で1単位としている。講義は1コマ（2時間）×15回に対して2単位、演習は1コマ（2時間）×15回で1単位、実験・実習は1.5コマ（3時間）×15回で1単位となっており、文部科学省の指導に準拠している。各教科の具体的な目的と内容等や履修方法は、毎年発刊する「履修の手引」に明示されている。

管理栄養学科では、管理栄養士資格取得に必要な教育内容及び目標を基盤とし、より高い教育目標を志向した新カリキュラムの中に、4年間に学ぶべき教科を効果的に配し、履修の手引きに明示していく。また、ガイダンスにおいても周知を図っている。更に、各教科の到達目標と内容及び修得までの詳細をシラバスに明示している。

生活環境デザイン学科では、「アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及び建築・住居の3分野から教育課程を構成し、3分野を専門的にも横断的にも学べる自由なシステムとすることによって、生活環境に関する基礎的素養を磨きつつ、各分野の専門知識と技術及び未知のものを開拓する思考力を身につけることができるカリキュラムを編成する」との方針を明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針、及び教育課程の編成・実施方針は、その構築時において各学科教員の合議で策定され、大学構成員に公表されるとともに、社会に対してはホームページ上で公開するとともに大学案内冊子に掲載し、オープンキャンパス等で説明している。学生向けには、学科の各種ガイダンスにおいて説明を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

管理栄養学科は、管理栄養士養成が第一義であり、管理栄養士に求められる社会的ニーズの変化を

注視しつつ、栄養士法を基礎に教育課程の適切性と発展性を不断に検証している。2011（平成23）年度からの新カリキュラム導入もその賜物である。また、ホームページや案内冊子及び入試ガイド更新時などに、学科教員及び学内関係部署との検討・協議により、質の向上に努めている。

生活環境デザイン学科では、学部・学科のホームページ、学部パンフレットについて、構成員全員により、毎年、記載内容の点検を行っている。また、日頃の様々な会議の中でも、教育目標、学位授与方針、及び教育課程の編成・実施方針を念頭に置きながら、教育効果等について議論して検証を行い、主要な内容を大学年報にまとめている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理栄養学科の半期セメスター制は、管理栄養士養成校の特徴でもあるが、極めて豊富な教科を効率的に充実した授業として行うことができ、今後も維持していきたい。卒業することで管理栄養士国家試験の受験資格が得られるが、資格取得者数は教育効果を示す指標でもあり、2010（平成22）年は全国新卒者の合格率78.7％に対し、本学科は89.1％であった。また、就職状況においては、就職難の時勢にも拘わらず、就職率の高さと専門職としての採用者率の高さは社会からの評価を反映しているものと考える。

生活環境デザイン学科では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が簡潔に明示されることによって、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及び建築・住居の３分野の構成による教育研究や、教育研究組織及び教員組織等において、学科が目指すべき方向性と学生が学ぶべき目標とが一層明瞭になり、点検評価においても拠り所が明確になった。

②改善すべき事項

管理栄養学科では2011（平成23）年度に始まる新カリキュラムの施行を通じ、卒業に必要な単位の修得と、管理栄養士国家試験受験資格や栄養士資格取得に必要な単位との間のズレを是正することが望ましい。また、管理栄養士を志向する学生定員増に対応できる教育体制をつくることも必要である。３クラス編成の時間割構成は、教員への負担や学生の選択科目履修の多様性を妨げ、多様化する社会ニーズに支障をきたす恐れもある。

生活環境デザイン学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、要点が簡略に明示されたものである。これらを、学生や教職員、そして広く社会に周知されるように、一層の努力が必要である。

３．将来に向けた発展方策

管理栄養学科では、栄養士法による専門科目としての必修科目が多いが、新カリキュラムはそれを満たしつつ、多様化し高度化した管理栄養士に対する社会のニーズに応えるものであり、新カリキュラムの推進を通して学科の特色を高めていく。また、管理栄養士資格取得率の向上に向け、新たな教育手法の模索・導入を図る。

生活環境デザイン学科では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の明示と、大学構成員への周知と社会への公表、そして、これらの適切性の定期的検証について、今後とも継続して取り組んでいくことが重要である。

〈2〉国際コミュニケーション学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際コミュニケーション学部は、コミュニケーション能力を持った言語・文化の専門家を養成することを教育目標とし、次のような学士力を有する者に学位を授与すると明記している。すなわち「①言語と文化に関する確かな知識を修得し、社会の中で活躍することができる能力（知識・理解）。②外国の社会文化を比較し、日本の社会文化の認識を深める能力（分析・判断）。③外国語あるいは日本語による自己表現能力を高めるコミュニケーション能力（技能・表現）。」である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

「ことばの力」について学び、外国語及び日本語に関する知識と技能を高めながら、自らのものの考え方を養成するカリキュラムを編成している。

両学科で共通に開かれている「専門共通科目」と各学科で開かれている「学科専門科目」があるが、「学科専門科目」についても両学科の学生が履修できるシステムになっている。「学科専門科目」は両学科とも、4つの科目群に分け、学生の履修科目選択の自主性を重視する形で編成している。

また、「卒業論文準備科目」を3年次と4年次に履修させ、卒業論文テーマに関連した知識、研究方法、論理的思考力等を養成するように、丁寧な個別指導を行っている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教職員の間で学科会議及び教授会での議論に基づき作成されているので、十分周知されている。さらに平成23年度に、これらの方針が社会的に発表されたので、今後は在学生や受験生が集まる場面（例、学期始めの教務ガイダンスやオープンキャンパス等）でその周知徹底を図る啓発活動を実施する。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

今年度発表された学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、基本的な方針を述べているため、それらが学部ホームページ、大学案内、学部紹介パワーポイント等でどのように反映されているか、どのように言い換えられているかを定期的に点検している。このような学部の教育内容を紹介する現場との照合により、方針の妥当性も合わせて検証する結果になる。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を決定する段階で、かなりの時間をかけ議論・検討した結果、教員間で学部の教育目標やカリキュラムの体系について共通理解を高めることができた。

教員個人レベルでは、担当科目がカリキュラムでどこに位置づけられるのか、同類の科目とどのような関係になっているか、担当科目の教員により求められていることは何か等について、意識を高めることができた。同時に、学位授与方針に照らして授業活動を振り返ることで、授業の妥当性を検討する作業が可能になった。

②改善すべき事項

学生に対しては教室の内外で、受験生に対してはオープンキャンパス等の場で、本学部で学習すべき内容とそれに沿ったカリキュラムの基本精神について説明し理解を得る。その結果、入学前及び在学中に学部のめざす教育目標を明示し、それに向けて学習するという意義付けが得られるものと期待される。（これは、いわゆる進路選択の間違いを防ぐ役割も果たす。）但し、学生、受験生を対象に解説するときには、基本精神の具体例、詳しい説明を追加しながら丁寧に提示する工夫が必要であろう。

もう一つ不可欠な視点は、受験生による評価である。教育的にどれほど正当な方針を立てても、受験生の支持を得られなければならない。オープンキャンパスや面接などの機会に受験生の声を聞く必要がある。

３．将来に向けた発展方策

国際コミュニケーション学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の理解者の輪を拡げるために、①3、4年生対象のゼミ紹介の中で、ゼミの内容が学部の学位授与方針のどこに位置づけられるかを各ゼミ担当教員が考慮するように務める、②学部のFD活動の一環として、満足度調査項目に基本方針の達成度をどのように感じているかを質問する等、基本方針の達成度を測る場面をつくる、③専任教員は本方針の作成に直接的、間接的に関わったので、方針の理解が深いと想定されるが、非常勤教員についても、4月の学部説明会やシラバス作成時に、基本方針を提示し担当授業との整合性を確認させる等の方策を議論し、実行に移したい。

〈3〉人間関係学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

人間関係学部は「人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成する」という教育目標に基づき、2009（平成21）年度に、教授会において学位授与方針を検討し、了承を得た。ただし、その内容はあくまでも暫定的なものであったため、2010（平成22）年度に、

大学として正式に決定している。

人間関係学部卒業者が身に付けるべき学士力の具体的な内容は、「①人間と人間関係及び心理に関する幅広くかつ深い知識と理解（知識･理解）、②人と関わり、他者を理解する力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、問題解決能力（汎用的技能）、③人間と人間関係上の諸問題を発見し、解決する態度（態度･志向性）、④総合的、学際的な視点と知識を身に付け、人間関係上の様々な問題を分析する能力と技能をもち、これまで獲得した知識・技能・態度等を活用して、今後の社会において、創造力、批判的思考力、実践力をもって人と関わって生きていく力（統合的な学習経験と創造的思考力）」である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

人間関係学部の教育目標、学位授与方針に基づき、2009（平成21）年度に、教授会において教育課程の編成・実施方針を検討し、了承を得た。ただしその内容はあくまでも暫定的なものであったため、2010（平成22）年度に、大学として正式に決定した。その際、了承された教育課程編成・実施方針は次の通りである。

人間関係学部の教育目標を実現するために、「人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように、幅広い分野の科目を開設しており、学生の興味・関心・志向に応じて自由に科目を選択することが可能である。1年次の入門演習、3、4年次の演習・ケースメソッド、あるいは各種の実習、実験といった少人数の参加型授業を多く用意している。」を意図したカリキュラムを組み立てている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

人間関係学部の教育目標は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」において定められ、その規程は教職員及び学生に周知され、また社会に対しても、大学のホームページ上で公開されている。ただ、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、2009（平成21）年度の人間関係学部教授会において了承されたが、あくまでも暫定的なものであり、2010（平成22）年度には再度、学科会議、教授会で検討し、正式なものとし明文化した。2011（平成23）年度からは、これまでの教職員及び学生への周知に加え、社会にも公表する予定である。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

椙山女学園大学では、その教育課程について点検評価を行い、毎年、大学年報として報告書を作成している。人間関係学部の教育目標と教育課程の編成・実施についても、その年報に記載されている。また人間関係学部では、学部長のほか各学科選出による6名の委員で構成される「将来計画委員会」が設置されており、2010（平成22）年度には人間関係学科と心理学科の2学科体制の完成年次を迎えることもあり、継続的にその妥当性について検討しており、これを受けて、2011（平成23）年

度からカリキュラムの変更を実施している。人間関係学部の「人間と人間関係上の今日的課題を学際的、統合的に教育研究する」という学部設置の理念は、現在においても意義あるものと考えており、今後も継承するが、学際的・統合的教育研究のあり方をさらに追求しなければならない。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学部の教育課程の編成・実施方針は、学部設置以来、大学設置基準の大綱化を経て、見直しや変更を積み重ねて今日に至っている。1学科3専攻から2学科体制への移行を行い、現行の2つの学科のカリキュラムは、学部の教育目標や学位授与方針を具現化するという学部の意思の表出である。現在、学部及び各学科の「3つの方針」は、入学者受入れ、教育課程編成・実施、学位授与の方針として、学部教授会で検討され、2010（平成22）年度に決定している。ここで特筆したいのは、人間関係学部が、これまでの組織変更を経て、なお維持している学部共通科目「人間関係論」や方法論としての「ケースメソッド・演習」といった科目である。教育研究の学際化、総合化を継続的に推進する基礎的科目として、またその体制づくりの一環として学部としての教育目標、理念の具体化のための特徴的科目である。

②改善すべき事項

学部における人材の育成が、社会からさまざまな形で求められ、それが資格という形で反映している。学部・学科としての基本的なあり方は維持しつつも、その時々に社会や時代の要請に対して柔軟に対応できるようにすることも必要である。現在、人間関係学科で取得が可能な社会福祉士試験受験資格や社会調査士など、資格として求められる教育課程の内容と、学科がそれぞれの専門分野として求めたい内容との調整は課題であり、この両者のバランスを取りつつ、一方に偏重しない教育課程を編成することが必要である。理論と実践とをそれぞれ重視し、その双方を身に付けた人材を育てることが本学部の目的であり、特色でもあるからである。こうした見地から、2008（平成20）年度から学部の将来計画検討委員会で検討を開始しており、2010（平成22）年度にカリキュラムを変更し、2011（平成23）年度から実施の予定である。

３．将来に向けた発展方策

上記のように、人間関係学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、2010（平成22）年度に公表しており、その内容は、前述の通りである。また、学部・学科の理念を教員・学生が確認する機会と媒体の確保・充実が今後、求められていくであろう。特に教育課程については、科目や領域は本学部の理念や教育目標にかなった科目群が準備できていると考えられるが、これをどのように履修するかについて、例えば履修モデルの提示やきめ細かな履修ガイダンス等がより必要となると考えている。年度初めや入学時のガイダンスのほか、年度途中での学修支援などの工夫も必要であろう。また周知の方法については、学部ホームページの更新に加え、その中での教育理念・目的をどのように記載するのかについての他学部との調整も進め、現在の7つの学部間の認識の共有を

図っていくことも必要と考えている。

〈4〉文化情報学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

文化情報学部では、次のように「学位授与の方針」を規定している。「文化情報学部は、人文・社会科学の領域を中心として、文化及び情報に関する専門の学術を修得し、情報化と国際化の時代に対応する人材を育成することを目的」として、6つの項目を挙げ、学士力を有するものに学位を授与すると明記している。その内容は、「①言語と比較文化、コミュニケーションと行動、社会組織と情報について広く学際的な知識を修得している。②自国の文化を理解するとともに異文化を理解し、的確にコミュニケーションできる能力を修得している。③多様な文化が共生する社会の中での現代的課題を論じ、適切な判断と対応ができる。④情報化と国際化が進む中で、それを踏まえて自らの課題解決に積極的に取り組むことができる。⑤高度情報化社会の進展に貢献できる人材に必要な、情報を的確に分析・活用し、発信することができる能力を修得している。⑥社会人としての基礎的能力、コミュニケーション能力、対人関係に関する能力と態度を身に付け、21世紀に生きる人間としてふさわしい『豊かな人間性』を有している。」である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

文化情報学部では、次のように「教育課程編成の方針」を規定している。文化情報学部の教育課程は、本学の教育理念「人間になろう」及び「椙山女学園大学の目的」「文化情報学部の目的」を実現するために、「学位授与の方針」に基づいて組織的、体系的に編成する。全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目を配置し、教養教育科目と専門教育科目の連携及び適切なバランスに配慮する。教養教育科目は全学と共通の枠組みの下、人文、社会、自然、言語や情報、健康・スポーツに関する科目をバランスよく配置し、幅の広い教養を身に付けさせる。専門教育科目は「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」「卒業研究」に分かれ、専門教育の基礎的な内容からより発展した内容までバランスよく配置する。これに加え、さらに各科目群の目的についても規定している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

文化情報学部の教育目標については、「椙山女学園大学の目的に関する規程」に明記している。これは大学ホームページからも閲覧可能であり、学生のみならず社会的に公表されている。さらに、学生に対しては、「履修の手引」の中に「学部の教育理念」を示し、周知されている。学位授与の方針並びに教育課程編成の方針・実施の方針については、大学ホームページにおいて、「大学案内」の中で公表されている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成の方針の適切性については、学部運営を担う運営会議並びに学部改革委員会を設け、定期的に検討を行っている。今年度に関しては、2学科制への移行を念頭に置き、学部のみならず学科ごとの教育目標、学位授与の方針、教育課程編成の方針について、改革委員会を中心に詳細な検証を行ってきた。これに加え、前年度の学部改革のための議論（フォーラム等）を踏まえ、それぞれの学科別に検討を行ってきた。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成の方針の適切性については、二学科制を見据え、学科別の改革委員会を中心に集中的に検討を行ってきた。現在の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成の方針については、基本的には適切であるが、今日のメディアの発達、多様化の状況の中で、教育目標をよりよく実現し、メディアの発達に対応した人材を育成し、社会に貢献するためには新たにメディアに焦点を当てた学科「メディア情報学科」の設置が必要との結論に至った。そのため、新学科開設に向けた委員会を設け、新学科の学位授与の方針並びに教育課程編成の方針を検討した。

他方、文化情報学科についても、新学科開設に対応し、文化情報学科の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成の方針の見直しを行うために、学科の改革委員会を設け、それらの適切性、並びに整合性について検討を行い、改善を図っている。

②改善すべき事項

①効果があがっている事項（優れている事項）でもふれたが、学部の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成は、3専攻制を軸に行われ、適切に行われている。しかしながら、文化情報学部が開設10年を超え、学部改革委員会を設け、現状・改善すべき点について検討を行い、次のような点で改善が必要との意見に集約された。①メディアの発達に対応した人材の育成が求められている、②専攻制により一定の専門性を修得することができるが、よりいっそうの専門性を有する学術研究の体制を作る必要がある、③3つの専攻のうち、メディア情報専攻に対する学生のニーズが高く、より深い専門的知識の修得を求めている、④既存学科である文化情報学科の中に異文化交流の一面として観光領域を強化する必要がある等が指摘された。

３．将来に向けた発展方策

先にあげた事項を改善するためには、既存の文化情報学科に加え、「メディア情報学科」を設け、二学科制にする必要があると改革委員会が結論づけ、その方針を前年度の学部教授会で確認した。

教授会での承認の下に、新学科設置のための委員会と、他方で既存学科である文化情報学科の改革を進める委員会をそれぞれ設け、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成の方針ならびにこれらの関係の整合性について、学部並びに学科レベルで再検討し、将来に向けた取り組みを進めている。

〈5〉現代マネジメント学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

現代マネジメント学部の教育目標は、女性、生活、言語、人間理解、コミュニケーションに関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題に対応できる社会科学の知識やそれを応用・展開した幅広いマネジメント能力を養成することである。マネジメント能力とは、現代社会の諸問題に多角的かつ柔軟に対応できる豊かな感性と見識、困難であっても積極的に挑戦する姿勢、創造的な問題発見・問題解決をする思考と行動力、集団及び組織において発揮される適切な指導力、グローカルな視点で社会現象を分析する力であると明示し、その能力を備えた者に学位を授与している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

現代マネジメント学部では、教育目標に基づき全学共通科目「人間論」をはじめとして教養教育科目（女性と生活、自然と情報、人間理解と社会、言語とコミュニケーション、教養演習）、専門科目（専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目、卒業研究）が設けられており、多様な分野から自由に組み合わせ、関心が持てるテーマや学問あるいは卒業後の進路に合致した専門的知識や技術を習得できるようにしている。さらに、3つの履修モデルケースとして、企業分野モデル、地域・公共分野モデル、国際分野モデルを参考として明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

2010（平成22）年度は、教授会での審議を経て3つのポリシーを策定した。すなわち、学部としての3つのポリシーである学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れの方針である。その策定の過程で何度も修正等の要請に応じ審議しているので、これについては、学部教員には周知されている。

学生については、各年発行される「履修の手引き」の中に3つのポリシーとしてではないが、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に相当するものが、現代マネジメント学部の教育理念と履修について、カリキュラムの構成と趣旨、科目群の趣旨と概要、履修のためのガイドラインとして示されている。また、大学ホームページ、学部のパンフレット等もそれに沿った形で構成されており、このような媒体を通じて社会に公表されている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2010（平成22）年度は、学部としての3つのポリシー（学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れ）を策定した。現代マネジメント学部では、従来の学部の理念・目標と照らし合わせながら学部の3つのポリシーの策定にあたって、適切性や文言等に細心の注意を払いながら教授会にて不定期ではあるが、何度も審議をした。それに伴い、それらに沿うよう教務課、入試課と連携を取りなが

ら「履修の手引き」「学部パンフレット」等の作成にあたった。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育目標に基づき、学位授与方針や教育過程編成・実施方針を各教員に周知させることにより、各教員が従来単独的なものとして捉えがちであった講義科目を体系的なものとして捉えることが容易になった。専門課程である経営、経済、法律、政治という系の流れに沿ってうまく学生が学修できるように、語学、情報も含め、系の初期の段階ではどのような内容の講義が必要であるか等、さらに議論されるようになってきた。

また、それぞれの系を4年間という定められた期間で学修させていくには、初期の段階から各教員が個々の受け持つ授業だけではなく系を系統立てて積み上げていくという認識が必要であり、そのことで学修の効率性が生まれてきた。

②改善すべき事項

現代マネジメント学部は、教養教育科目として語学、情報、専門教育科目として経営、経済、法律、政治といった様々な分野の教員で構成されており、経営系、経済系、法律系、政治系といったカリキュラムの系を縦に体系的にとらえることはできるが、それらを横にどこまでどう繋げていくのが今後の課題として残っている。現実の社会では、そのような系が複雑に絡み合って動いている。限られた時間の中で、現代社会の諸問題に多角的かつ柔軟に対応できる豊かな感性と見識、困難であっても積極的に挑戦する姿勢、創造的な問題発見・問題解決をする思考と行動力、集団及び組織において発揮される適切な指導力、グローカルな視点で社会現象を分析する力をさらに強力なものにしていくためには、学部FD委員会が開催する研究会等への参加だけではなく、各系の教員が意見を出し合いどのように実行していくかが今後の重要問題として残る。

３．将来に向けた発展方策

今後は、2010（平成22）年度に策定した3つのポリシーを、各教員が充分に自覚したうえで、それを講義等にしっかりと反映していくことが必要となる。同時に、学部全体として、個々のカリキュラムだけではなく、体系的なカリキュラムについても3つのポリシーと齟齬がないよう常に管理していく体制を整えていく必要がある。

教授会や学部将来検討委員会等において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿った授業が、どのように実施されているのかの検証、及び大学が開催する父母の集いでの保護者の意見、あるいは全学FD委員会による学生による授業評価アンケート等を利用して、3つのポリシーの具現性を検証できる仕組みづくりについて、議論を深めていきたい。

〈6〉教育学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

教育学部は、教育目標に基づき学位授与方針を以下のように明示している。

その内容は、「卒業とともに、教員、保育士として即戦力となりうるものに学位を授与する。具体的には、本学部卒業生に求められる学士力の主な内容は以下の通りである。①人間力を有する、②子どもの学び、発達及び発達支援に関する適切な知見、判断力を有する、③学校、保育施設で生じている様々な問題状況に積極的に対処しうる能力を有する、④異文化理解力を有する、⑤教育者としての使命感、教育愛を有する。」である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育学部は、教育目標に基づき教育課程編成・実施の方針を以下のように定めている。

その内容は「本学部の教育課程は、学部の学位授与の方針に基づいて、組織的、体系的に編成する。編成に際しては、以下の2点に留意する。①人間力を備え、子どもの学び、発達及び発達支援に通じた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員ないし保育士を養成するために最適の全学共通の教養教育科目、専門教育科目を配置する。②教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学修の機会を豊富に準備する実習、演習科目を開設する。」である。

なお、上記で、教育学部は教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学修の機会を豊富に準備することを謳っているが、近年、他大学の教員養成学部で実施され問題視されている理論なき実践、実習を推進することは考えていない。理論に裏付けられた実践的学習、理論と実践の相補的関係を重視する立場が本学部の実施方針である。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育学部の教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、いずれも学部運営委員会、専修会議、教授会等で十分審議された後、承認されたものである。したがって、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を謳う学部の目的、子どもの全面的発達を支援し導くことができる保育士、幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員の養成を謳う学科の目的、上記の目的に依拠して教員、保育士として即戦力となりうる学士力を有するものへの学位授与方針、実践的学習の機会を豊富に準備して人間力、専門的能力の養成に努める教育課程の編成・実施方針は、教職員には周知されている。また、学生及び社会には、大学のホームページ等を通して公表されることになっている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教授会、学部運営委員会、専修会議等で、入学試験、授業アンケート、教育実習、保育実習に関連

して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。入学志願者が最近4年間はいずれも1000名を超えていることからすれば、学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針が、受験生をひきつけていると考えられる。授業アンケートからは、概して学生の本学部の授業に対する評価は高く、教育課程の編成・実施方針は問題ないといえよう。教育実習、保育実習については、事前指導、事後指導及び巡回指導のいずれもが学生から妥当と評価されている。実習園や実習校で問題が少ないのは、本学部生が、教育ボランティア、福祉ボランティア、プレ実習に積極的に参加しており、この学習や経験が役立っていると考えられる。

２．点検・評価

①効果が上がっている点（優れている事項）

教育学部が発足して4年立ち、初めての卒業生を出した。卒業生160名中、教員（保育士・幼稚園・小学校・中学校・高等学校）は128名で全体の80％を占めたことから、教育学部の目的は達成したといえる。その内正規採用数は104名（臨時採用数は24名）で全体の65％である。この数値は県内の教員養成の国立大学の昨年度の数値（約52％）を上回るものである。公立学校の正規採用数は、県内が54名、県外が19名で合わせて73名で、全体の45％であった。本学部は愛知県以外の東海地区（岐阜・三重・静岡・長野他）出身者が多いのが特徴といえる。なお、数学教員も中学校4名、高等学校1名という特筆すべき成果を挙げた。企業に就職したものは17名で、全体の約16％であった。本学部の傾向として、当初より企業を希望するものが一定数存在し、それぞれ優良企業への就職を決めているということもある。

3年生対象のなごや養成塾の合格者は、昨年の15名に続き、今年度13名と全体でもトップクラスの成果を挙げた。

志願者は、1年目こそ917名で1000名を切ったが、2年目以降は1000名の大台に乗せて順調な応募状況にあるといえる。

②改善すべき事項

初等中等教育専修生は、小学校のみ修得、小学校と幼稚園を修得、小学校と中学・高校の音楽を修得、小学校と中学・高校の数学を修得、さらに他学部履修により様々な科目を修得するものが混在し、時間割上や就職対策上の問題も浮上している。免許の修得と就職先が一致しないケースもあり、コース設定を現実に合わせる方策を構築し、数学分野のカリキュラム改定を行った。次年度以降、実際にどのように学生への指導を図っていくかが課題である。

今年度の進路選択において、大学院に進学した者はいなかった。受験したものの及ばなかったケース、あるいは無理だと思って辞めてしまったケースが散見された。将来、現場でリーダー的力を発揮できる教師養成を図る、もしくは教育をテーマに研究したいという者の養成という点では、カリキュラム上や指導上、検討すべき課題が多いと考えられる。

実習期間が長く、授業時間確保の問題も課題である。教員に不向きな学生に対する指導のあり方も今後多くなることが予想される。

３．将来に向けた発展方策

教育学部は、現在1学部1学科であるため、複数免許状が取得できる。これが魅力であることは、志願者が多いことから裏づけられている。しかし、出口の問題を考えると、多くの免許・資格を修得することよりも、早くから的を絞って集中的に学習する方式の方が、就職対策上有利であることが判明したことからこの対応も課題である。

「毎日英会話」は、ネーティヴスピーカーによる生きた英語力訓練の授業であり、学生には楽しい授業として評価されている。しかし、教員採用試験は、TOEFL、英検の点数を求めている。したがって、学生には、本学の授業をベースにさまざまな検定試験にチャレンジするよう呼びかけたい。

現在の法令によれば、小学校教科の授業は9教科のうち4教科以上選択必修となっており、小学校教員を養成する教育課程としては、十分とはいえない。今後全教科履修を奨励しつつ、主要科目についてはさらに深く学ぶことを可能とする教育課程の編成、加えて時間割上の工夫をしたい。

〈7〉看護学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

看護学部では、卒業と共に、看護職として即戦力になりうる学士力を持つものに学位を授与する。本学部卒業生に求められる学士力は「①豊かな人間性を備え、人間力を有する。②人間の生命を尊重し、看護職としての人々の健康に対する使命感を有する。③幅広い専門的知識と優れた技術を兼ね備え、看護支援に関する適切な評価・判断力を有する。④臨床現場および地域社会に生じている様々な健康問題に積極的に対処しうる能力を有する。」である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

看護学部看護学科においては、保健師及び看護師を養成する教育課程（入学生全員に保健師教育と看護師教育を行う教育課程）を編成し、卒業生全員に看護師国家試験受験資格及び保健師国家試験受験資格を与えることとしている（その他に1学年10名まで養護教諭一種免許を取得可能）。

本学部では、豊かな人間性と幅広い専門的知識・優れた技術を兼ね備え、確かな臨床看護実践力と将来にわたり自立して活動できる看護職を養成するため、次の教育課程を編成、実施する。その内容は、①「人間論」からはじまり、豊かな人間性を育む教養教育科目、看護の基礎学力を養成する専門基礎科目、看護を実践的に学ぶ専門科目の履修を通して、看護職に求められる人間性を育み専門的知識・技術の修得をめざす、②4年間を通じて段階的に実施する臨地実習においては、名古屋市内を中心とする多様な基幹病院等で実習を行い、着実な看護実践力を身に付ける、③医療の国際化に対応するため、医療英会話、国際看護論などを学ぶ、④看護師に必要とされるコミュニケーション能力の育成を重視する科目を配置する、⑤看護実践力を確実なものにするため、感染予防学演習、調理実習などの多彩な学内演習・実習科目を展開する、⑥幅広く学んだ知識・技術を統合し、論理的思考力や看護における問題解決能力を養うため、4年次に統合看護論、総合技術論演習及び卒業論文を配置することである。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

看護学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページ上で公開しており、大学構成員のみならず、社会一般に公表されている。教員に対しては、それらの方針の決定過程において、学部教授会や運営委員会の場で周知されており、学生に対しては、新入生のオリエンテーション時やその際配付する「履修の手引き」の中で、めざす人材像やカリキュラム編成の考え方といった項目として、より分かりやすい形で周知されている。

また、本学部の教育課程における授業科目区分、必修・選択の別、各科目の単位数及び学年配当については、「履修の手引き」の中で詳細に明示されており、学生に対しては、年度初めのオリエンテーションでもそれらをもとに説明がされている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部開設1年目であるため、現時点で教育目標等に関する本格的な検証作業は行っていない。ただし、2012（平成24）年度入学生から適用となる保健師課程の選択制導入に当たり、看護師国家試験受験資格のみを取得する学生と看護師・保健師両方の受験資格を取得する学生のそれぞれに対する教育課程（厳密には看護師国家試験受験資格と養護教諭一種免許状を取得する学生もいる）をどのように編成するかについて、学部内で検討会を開くなど検討を進めているが、今年度の時点ではまだ結論に至っていない。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

看護学部の2010（平成22）年度入学生は105名（志願者総数665名、定員100名）であり、看護職に対して希望を抱いた質の高い学生を確保できたと考える。また、入学した1年生については、これまでのところ、退学者等を出さずに全員が在籍、進級しており、授業への出席も極めて良好である。これらは、看護学部の理念・目的、教育目標や教育課程の編成方針・実施内容等が受験生や入学生、そして社会一般に評価され、受け入れられていることを示唆すると考えられる。

②改善すべき事項

現時点では、まだ1年目の教育課程が終了したところであり、卒業生も送り出していないため、学部の教育目標や学位授与方針、教育課程の編成方針について、早急に改善すべき事項は見当たらない。

３．将来に向けた発展方策

保健師教育については、「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第78号）」により改正された保健師助産師看護師法が2010（平成

22）年4月から施行され、保健師の基礎教育における修業年限について、「6か月以上」から「1年以上」に延長されるとともに、2009（平成21）年8月18日に発表された文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告においては、希望する学生が保健師教育を選択できる教育課程とするかどうかを各大学の判断で実施できるとの方向性が示された。

その後、さらに、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令（2011（平成23）年文部科学省・厚生労働省令第1号）」が公布され、保健師課程の教育内容の変更及び修得単位数が増加することになり、かつ愛知県では県下の養成校に対して保健所・保健センターにおける保健師実習の受入れ制限が実施される予定（2015（平成27）年度より実施予定）であることから、本学部としては、保健師課程の全員必修要件を外し、希望者（人数制限あり）のみが保健師国家試験受験資格を得られる選択制を導入することを決定した。

2012（平成24）年度入学生からの看護学部1学年の入学定員100名のうち、保健師課程を選択できる定員は15～20名の範囲とする方向で検討している（最終的な定員の決定は、愛知県の実習受入れ方法等の決定を受けて行う）。

〈8〉生活科学研究科

1．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

食品栄養科学専攻（修士課程）の教育目標「人の健康な生活の追及」ならびに生活環境学専攻（修士課程）の教育目標「安全で快適な生活環境の提案」に基づいて設定された授業科目について、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終の試験に合格した者に、修士（生活科学）の学位を授与することを履修の手引きに明示している。

人間生活科学専攻（博士後期課程）では、教育目標「時代の変化、社会のニーズに対応し、生活科学の研究・教育において中心的な役割を担う人材の育成」に基づいて設定された専攻科目について所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、人間生活学専攻（博士後期課程）の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（人間生活学）の学位を授与することを履修の手引に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、食品科学及び栄養科学の領域で設定した授業科目の単位を修得し、食品化学・食品機能学・食品安全学・生化学・栄養化学・臨床栄養学・栄養保健学・給食経営管理学の研究分野において、生活環境学専攻（修士課程）ではアパレルメディア領域とインテリア住宅領域、建築・住居領域において、教員の指導の下に独創的な研究課題に取り組み、深い知識と高度な技術を身に付けた人材を育成する。

人間生活科学専攻（博士後期課程）では、栄養保健科学、環境材料システム学、栄養科学、食品安全科学、臨床栄養科学、環境調和システム学の研究分野において、より高度な成果を目指す教育・研究を推進する、と履修の手引きに明記している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

生活科学研究科の各専攻の教育目標は、教育内容とともにホームページで公開している。大学院研究科パンフレットにも、食品栄養科学専攻（修士課程）、生活環境学専攻（修士課程）の教育目標、設定された講義科目と各分野の研究内容を示しており、教育課程の編成を社会に公表している。この中には学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は明確な形では示されていないが、講義科目を修得して、特別研究を行い、修士論文あるいは博士論文にまとめることが図示されており、これにより学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の概略を公表している。大学構成員にはホームページやパンフレット以外に履修の手引により、専攻ごとに教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が周知されている。

人間生活科学専攻（博士後期課程）においても、修士課程の2専攻と同様に公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標については度々変更するものではないが、年度初めに確認を行った上で、ホームページ及びパンフレットに反映している。学位授与方針については、生活環境学専攻（修士課程）では、修士論文に代わり特定課題（作品等）による審査も可能とする改正作業が進行中である。教育課程の編成・実施方針については、大学院教育は学部教育に連携することが前提であり、学部の教育カリキュラムは4年毎に見直されている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

生活科学研究科の教育目標は、学園の教育理念「人間になろう」を具現化するために必要な人の健康と生活環境に関するものであり、「人の健康な生活の追及」は人が人間として生きていく上で欠かすことができない。とりわけ食品栄養科学専攻（修士課題）が研究対象としている食と健康分野では高齢化社会に向かう状況の中にあって、健康を維持して医療費の低減を図るために、この教育目標の下での研究の重要性が増している。また、「安全で快適な生活環境の提案」は人間が生活の質と量を確保するために作り上げている生活環境を維持・改善するための教育目標であり、環境問題が顕在化する中で、生活環境の研究はますます重要性を増している。

②改善すべき事項

教育目標、教育課程の編成・実施については、緊急的に変更を必要とする課題はないが、食品栄養科学専攻（修士課程）においては、時代の要請に応えて、食育、栄養教諭の専門家を養成していくための教育課程の整備が課題であろう。

３．将来に向けた発展方策

人間社会を取り巻く環境は今後も変化し、それに伴い社会的ニーズも変化し続けると考えられるので、学生に大学院進学のインテンシブ与えを続け、より良い持続可能な生活環境の創生に向けて、時代の要請に応えた教育課程の整備が求められる。

食品栄養科学専攻（修士課程）においては、食育、栄養教諭の専門家を養成していくための教育課程の整備が一つの課題である。

生活環境学専攻（修士課程）においては、基盤となる学科の教育課程の整備に応じた修士課程の充実策が計画通り実施される必要がある。

〈8〉人間関係学研究科

１．現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

人間関係学研究科の教育目標は、「社会の急速な進展に伴い、人々の価値観の多様化が進む中で、人間及び人間関係の在り方が問題となってきているという認識の下に、特に人間及び人間関係分野において、優れた識見と能力を備え、常に創造的に諸課題を解決でき、指導的役割を担う高度の専門的職業人を養成し、もって現下の社会的要請に応えること」にある。この目的を達成するために、本研究科の修了には、2年以上在学し、所要の授業科目について31単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

この教育目標に基づき、学生が修得すべき知識や能力に関する学位授与の方針を、2010（平成22）年度に策定している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

人間関係学研究科は、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」を制定し、その第3条に人間関係学研究科の目的を明示し、研究科及び専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上必要な目的について定めている。これにより、研究科の教育課程を編成し、カリキュラムを実施してきた。また大学改革審議会のもとに設置されたワーキンググループによって教育の質保証に関する検討が進められ、こうした検討を踏まえたワーキンググループ答申に基づき、2010（平成22）年度に、研究科として教育課程編成・実施の方針を策定し、その方向性を明示したところである。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

人間関係学研究科の教育目標は、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」において定められ、その規程は教職員及び学生に周知され、また社会に対しても、大学のホームページ上で公開されている。また、本研究科における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検討は、2008（平成20）年度から開始されて、2010（平成22）年度に「3つの方針」として策定された。そして、これらは2011（平成23）年度からホームページ上で公開される予定である。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学では、毎年「大学年報」として自己点検・評価を行っており、研究科の理念・目的の適切性についての定期的な検証を行っている。大学院研究科では、大学学部とともに大学改革審議会等からの答申を踏まえ、「学生支援の在り方ワーキンググループ」「教育の質保証システムの構築ワーキンググループ」「研究活動の活性化ワーキンググループ」など個別的、具体的な事象から評価報告を行っている。なお、2005（平成17）年度に「大学院アンケート」を実施し、その結果を教育研究環境の点検・向上に利用してきた。学生数の関係でこのアンケートは毎年実施されるわけではないが、領域代表者が個別に学生の意見聴取を行い、研究科委員会での検討事項に反映させている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学研究科の教育課程は、研究科設置以来大きな変更はなく、主に科目の見直しや履修単位等の見直しを行ってきたが、2010（平成22）年度に、教育課程編成・実施の方針として策定した。同様に、入学者受入れの方針と学位授与の方針も策定しており、研究科の方針として明文化された。修了者の進路を見ると、臨床心理学領域では、毎年多数の志願者を集め、修了生はその大半が、専門職である臨床心理士として就職している。社会学、教育学領域では社会人入学者が多いという現状を反映して、少数であるが修了後に専門的知識を活かした職場で活躍する例が指摘される。こうした事実から、研究科としての教育目標、理念の具体化は、一定の効果を上げているといえる。

②改善すべき事項

研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は整備されたが、人間関係学研究科は、人間関係学部とは不可分な組織であり、とくに人的資源に関してはこの意味できわめて制約されており、人間関係学部の教育目標、学位授与方針等について共通の認識に立ち、その上で、研究科としての教育方法を編成する必要がある。人間関係学研究科は、高度専門的職業人の養成を掲げ、臨床心理士、地理や福祉の公共政策、企業の人事・研修等に関わることで、社会への貢献を目指しており、こうした研究科としての基本的なあり方は維持しつつも、その時々に社会や時代の要請に対して、柔軟に対応できるようにすることも必要である。

３．将来に向けた発展方策

上記のように、人間関係学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、2010（平成22）年度に策定され、大学学部の教育目標等ともに、2011（平成23）年度から公開される予定である。

教育課程については、これまで学生アンケートなどを参考にし、随時に適切な方向性を求めて修正は行っているため、大きな問題は認識していない。現在の授業科目は、研究科の理念や教育目標にかなった科目群が専攻ごとに用意されていると考えているが、人間関係学部との緊密な連携を保つ本研究科にとって、学部が2学科体制へ移行しているため、現在の1専攻3領域の体制は今後検討すべき

課題の一つである。

4-2. 教育課程・教育内容

〈1〉生活科学部

1．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

管理栄養学科では、履修すべき教科を「全学共通科目」、「教養教育科目」、「学部共通教育科目」及び「専門教育科目」に分け、専門科目は1年次、2年次、3年次と進むにつれて多くなるように学年配当している。専門教育科目では、栄養士法で指定された法定科目として「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」及び「総合演習」の10項目がある。さらに、「臨地実習」として「給食経営管理臨地実習」、「臨床栄養学臨地実習」、「公衆栄養学臨地実習」が課せられており、各科目は講義、学内実習、臨地実習の順に学年配当され、段階を追って知識・技術の修得が可能である。国家試験資格取得のための必須単位数が「専門教育科目」において極めて高いため、「教養教育科目」及び「学部共通教育科目」の履修は最小限に留めている。2011（平成23）年度からの新カリキュラムでは新たな選択専門科目を設け、社会の多様化に対応するとともに学科の特色を出していく。

生活環境デザイン学科では、次のように、教育課程を体系的に編成している。①生活環境に関する基礎科目、各分野の専門知識と技術の修得に関する科目、関連する各種資格取得に必要な科目等を網羅し、専門教育科目として開設している、②これらの科目は卒業研究を除いてすべて選択科目とし、学生各自の学びの目標に応じて選択可である、③実験、実習及び演習科目では、チーム・ティーチングや少人数教育を重視している、④実験、実習及び演習科目と座学とが密接に結びつき、教育効果を高め合うカリキュラムを編成している、⑤時代の先端を行くCAD教育を充実させている、⑥3年次後期には「生活環境ゼミナール」、4年次には「卒業研究」を置き、研究テーマに関わる情報収集と知識修得、研究手法と科学的考察を通じ、時代が求める課題に即した卒業研究（論文・設計・制作・企画等）を完遂し、4年間の学びを結実させている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

管理栄養学科では、各教科シラバスの充実に努め、シラバスに記載された教科の目的、到達目標、授業計画、履修上の注意、授業方法及び評価方法から、授業内容が履修学生に理解できるよう努めている。実験・実習においては、事前に概要の理解を期待しガイダンスを設け、栄養士法指定科目では、各科目の必修要件を網羅するよう努め、管理栄養士国家試験ガイドラインを充足する内容になっている。

生活環境デザイン学科では、生活環境全体に関する基礎科目を「学科共通科目」と称して1～2年次に配置し、できるだけ履修するよう促している。アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及

び建築・住居各分野の専門科目は1年次後期から配置をはじめ、学年進行にともなって専門性が深まるように設定している。家庭科教員免許、一級衣料管理士、建築士、インテリア・プランナー等、各種資格取得に必要な科目も揃えている。また、海外の生活環境を体験する「ヨーロッパ海外研修」、海外の学生とともに実習・演習に取り組む「オーストラリア海外研修」、学生が自主的に講演会や展示会、専門職関連インターンシップ等に参加して学ぶ「生活環境特別実習」等の各種研修や実習も開設している。これらにより、学問的探求と具体的な提案・実践といった教育目標と資格取得とを連動させ、実学を重視した教育内容を提供している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育の到達度の評価は、管理栄養士国家試験合格率だけで推し量れないが、一つの指標にはなる。本学では全員受験、全員合格を目指しており、2006（平成18）年度から2009（平成21）年度卒業生の国家試験合格率はそれぞれ95.7、91.2、88.4、89.1％であり、いずれも全国管理栄養士養成課程の新卒の合格率を上回り、教育成果は確実に上がっていると考えられる。

生活環境デザイン学科では、2006（平成18）年度に導入したカリキュラムが2009（平成21）年に完成年度を迎えた。そして2010（平成22）年度には、現行カリキュラムの点検・評価を踏まえ、カリキュラム改正を行った。これにより、生活環境に関する基礎的素養を身に付けつつ、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及び建築・住居のいずれかの分野の専門知識と技術を身につけ、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる学生が、一層着実に育ちつつある。

②改善すべき事項

管理栄養学科では、2010（平成22）年度の4年生から、定員が90名から120名になったことに伴い、管理栄養士国家資格取得のための必修教科教育の指導法の見直し、管理栄養士を志向する学生の意欲の鼓舞及び新たな支援教育の開設等の対策が必要である。

生活環境デザイン学科では、現行カリキュラムのアパレル分野の専門科目が若干少なく、アパレル分野とインテリア分野の共通科目も若干少ない現状にあったが、新カリキュラムでは、これらについて改善を行った。しかし、分野横断的な学びについては、今後も検討する必要がある。3分野のうちの2分野にまたがって専門科目を学ぶことができる、あるいは複数資格を取得することができるなど、履修モデルの充実や時間割編成の工夫などが必要である。

３．将来に向けた発展方策

管理栄養学科は、国家資格である管理栄養士試験に合格し、その資格をもって社会に貢献することが最大の目標であり、現在までのカリキュラムは、栄養士法と国家試験ガイドラインに準拠して整備してある。しかし、実際に臨床現場に対峙したときに、即戦力として足る能力の養成にまで至っているとは言えない。現在までに輩出してきた卒業生の動向と社会のニーズを分析し、2011（平成23）年度から新カリキュラムを導入し、それに伴い指導法を再検討していく。また、世の中の趨勢や管理

栄養士が働く現場の状況から、管理栄養士として病院・介護福祉等の現場で即戦力となる人材育成のために必要な長期ビジョンの策定と、人とのコミュニケーション力に優れた人間形成が必要であり、学生募集や入学者選抜の段階から工夫が必要となる。専門科目に傾斜しがちな管理栄養士養成教育において、教養教育の重要性にも配慮し、学生の教養的素養が下降している現状に対し、重点教育の必要性がある。

生活環境デザイン学科の新カリキュラムは、①自由な選択という精神は尊重しつつ、生活環境デザインの修得に欠かせない「生活環境デザイン」、「生活環境特別実習」、「生活環境ゼミナール」を必修とする、②アパレル分野専門科目及びアパレル分野とインテリア分野の共通科目を増やす、③インテリア・プロダクト分野の実習・演習科目を充実させる、等を特徴としている。また、2009（平成21）年度入学生からは、建築士及びインテリア・プランナー受験資格要件も改定され、複数の資格（例えば教員免許と建築士等）が一層取得しやすくなった。今後も、学生個々人の目標に応じた学びの可能性が広がるように、一層の改善を行っていく。

〈2〉国際コミュニケーション学部

1．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。「全学教育科目」として、1年次に「人間論」を開設し、学園の教育理念の「人間になろう」を全学生が学修する。

教養教育課程では、「教養教育科目」のうち、初年度教育を目的とする「教養演習（入門）」（1単位必修）、2年次における研究方法及び学問的スキルを発展することを目的とする「教養演習（発展）」（1単位選択科目）に分けて、初年度教育から2年次教育への継続性を確立する教育課程を編成している。さらに、「教養基礎科目」の6分野を全学共通化し編成し、5つの分野にわたり10単位以上を選択必修として、基礎的教養が幅広く学修できるように科目が編成されている。「教養教育科目」の必修は、卒業に必要な単位合計126の15.9％を占めている。また、24単位に関しては自由選択ができるので、学生がより広い教養教育の履修を望めば、教養教育科目の比率が34.9％になる。

専門教育課程では、「専門教育科目」として「専門共通科目」と「学科専門科目」が各学科に編成され、専門科目の履修ができるように編成されている。その中でも、「学科専門科目」は、両学科とも4つの科目群に分けられており、多様な専門選択科目から学生が自主的に選択できるようになっている。さらに、3年次と4年次には、2年間継続して「卒業論文準備科目」を開設し、学生の個々の卒業論文テーマに関連した知識、研究方法、論理的思考力、表現力を養成できるように編成されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

初年度教育としての「教養演習（入門）」は、新入生が、大学でどのように学ぶかについての基礎的な知識と研究方法論について学習するものである。2年次における「教養演習（発展）」は、1年次

に学修した知識と研究方法論を発展させ、専門教育課程における学修支援をする役割を果たしている。

教養教育課程では、「思想と表現」「歴史と社会」「健康運動とスポーツ」「自然と科学技術」「数理と情報」「言語とコミュニケーション」の6分野を学修することにより、専門教育課程の基礎となる知識を習得できるように編成されている。

専門教育課程では、「専門共通科目」のうち「専門関連科目」では、日本文学・文化、世界の社会と歴史、日本語教員資格科目を履修できる。また「外国語科目」では、英語、ドイツ語、フランス語の語学力、コミュニケーション能力を修得する科目、異文化体験をする海外英語演習、海外ドイツ語演習、海外フランス語演習及び語学のスキル向上をめざす語学力検定科目が配置されている。特にTOEIC科目については、短期間で得点アップをめざすために、異例ながら週2回の授業を実施している。

専門教育科目では、国際言語コミュニケーション学科が「外国語科目群」「英語コミュニケーション科目群」「英語文化圏科目群」「ヨーロッパ文化科目群」を開設し、国際社会で必要とされる言語・文化の理解を深めコミュニケーション能力を養成できるようにしている。また表現文化学科は、「クラシック・スタディーズ科目群」「モダン・スタディーズ科目群」「ホップ・カルチャー・スタディーズ科目群」「クリエイティブ・スタディーズ科目群」を開設し、日本文化をはじめ、諸外国の理解を深め、文化創造及び文化のプレゼンテーション能力を養成する。なお、両学科専門科目は、自由選択単位の範囲内で所属学科の枠を超えて履修できる。

さらに、3、4年次には「卒業論文準備科目」を配置し、2年間の一貫した卒業論文作成のための授業が行われ、4年次に「卒業論文」（必修）を履修し、4年間の学修成果として卒業論文を執筆する。卒業論文執筆のプロセスで、学生は教員から個別指導を受け、卒業論文のテーマで扱う専門分野の知識を体系的に理解すると同時に、分析力、論理的批評的思考力、文章表現力を身につけるように指導体制が取られている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

「専門共通科目」で文化、社会に関する知識、日本語、外国語に関する知識とスキルを学修することができる。その学修と同時に、「専門共通科目」「学科専門科目」が2つの学科の学生によって相互に履修できるようになっているので、学生は、外国語の修得、異文化理解をしながら、日本文化、社会の理解を深め、コミュニケーション能力と文化創造及び文化発信能力をともに修得できるように編成されている点が効果的である。さらに、国際言語コミュニケーション学科という外国文化志向の学生と、表現文化学科という日本文化志向の学生が同じ授業を履修する機会が多いので、志向の異なる学生と一緒に学ぶことでお互いに刺激を与え受けている。

また、卒業論文執筆の指導において、指導教員が担当する学生数の上限を15名と決め、少人数による丁寧な指導が行われている。このような授業が成立する背景には、学部の教員全員が学生一人ひとりを大切にしようという教育価値観を共有しているという事実がある。

②改善すべき事項

入学ルートの多様化に伴い、様々な能力の新入生を受け入れている。具体的には、一般的傾向ながら、受験組（一般入試A・B、センター利用入試A・B）と未受験組（公募制・指定校制推薦入試、AO選抜）の間には英語力の面で学力差があることは繰り返し指摘されている。そうした中で、いわゆるリメディアル教育を必要とする学生をどのように支援するのか、については依然大きな課題である。

また、卒業論文を外国語で書く学生数が増えていない点も改善が求められる。「国際コミュニケーション」という学部名にもかかわらず、卒論となると楽な日本語で書く傾向が強い。この課題に向かうには、卒論指導教員が学生の英語力を事前に把握する必要がある。

最後に、必修科目が少なく選択科目が多いという本学部の特徴は長所であり、同時に短所となっている。短所としては、履修方針が定まらずつまみ食い的な履修を重ね、自らの専門を尋ねられても答えられない学生が少なからずいると容易に想像できる。

3．将来に向けた発展方策

文学部から国際コミュニケーション学部へ改組してから8年目を迎え、新カリキュラムの精神を生かすためには、様々な仕掛けをカリキュラムに埋め込む必要が明らかになってきている。今後について次のような発展方策を提案したい。

外国語教育と専門教育が有機的なつながりを持つように、新たな仕組みを作りたい。具体的には、学生の英語力を示す指標の一つとしてTOEICのスコアを専門教育担当者が簡単に入手できるようにする、外国語教育の内容を共有し、その内容を生かすような専門教育を展開する等の方策が有効であると考えている。また低学力の学生情報を提供し合い、その支援方法も話し合う場を持ちたい。

次に、教務課と協力し、学生の代表的履修パターンを把握し、それらの履修パターンの長所・短所を学生にフィードバックしていきたい。その際の履修基準となるのは、「大学ではどのような専門を勉強しましたか？」という質問に答えられるかどうかである。さらに、2年次から本格的に始まる専門科目履修登録段階で、指導教員が何らかの助言をするというアイデアも考えられる。

〈3〉人間関係学部

1．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間関係学部では、教育目標を実現するために、「①人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように、幅広い分野の科目を開設しており、学生の興味・関心・志向に応じて自由に科目を選択することが可能である。②1年次の入門演習、3・4年次の演習・ケースメソッド、あるいは各種の実習、実験といった少人数の参加型授業を多く用意している。」を意図した教育課程を組み立てている。

また、本学部はいわゆる「専門教育」と「教養教育」を二分することなく、なだらかな継続性を持

たせるようにしてカリキュラムを構成し、授業を実施している。人間関係という問題そのものが特定の学問分野のみでは探求解明することが困難な分野であることもあり、本学部の教養教育科目は単に「教養」のための科目というよりも、専門領域の学習のベースとなる科目として位置付けられてきた。「専門教育科目」については2007（平成19）年度に「将来計画委員会」を設置して、学部の教育理念･目的、学科名称、人材育成の目標などを検討するとともに、教育課程の見直しを図った。この見直しの結果、両学科の専門教育科目のカリキュラムを2011（平成23）年度から改訂した。具体的には、人間関係学科では、「子どもに関する科目」と「教育に関する科目」とを統合し新たに「子どもと教育に関する科目」に変更するなど発展科目での科目区分を見直すとともに、そこに配置される科目の見直しや科目名称の変更を行っている。また、心理学科では、「心の働きや仕組み」等の学びの４つの領域から、基幹科目に新たに基幹科目（B）を配置し、それに基づく発展科目を「発達･教育領域」「臨床心理領域」「行動・環境領域」の３つの領域に配置するカリキュラムの改訂を行った。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間関係学部の教育課程の編成・実施方針に基づいて、「人間と人間関係」に関して深く広く学ぶこと（両学科共通)、「家庭・学校・職場・地域などでの人間関係・子ども・福祉・自分の生き方」などについて学ぶこと（人間関係学科)、「心の働きや仕組み・心の成長と発達・傷ついた心のケア・心をめぐる諸問題」などについて学ぶこと（心理学科）といった本学部の教育目標を達成するために必要かつ十分な授業科目を用意するとともに、それらの科目の授業において、学生が十分に満足感を得て学べる授業内容と授業方法を備えている。

人間関係学部の教育課程の特徴は、学生ができるだけ自らの関心に基づきつつ体系的な勉学ができるように、多様な授業科目を準備している。学生自身が関心あるテーマに沿って自らの学習の体系化の方向を決め、その上で人間関係研究における発展性と領域性という、ふたつの軸によって体系化された設置科目の中から必要なものを自分で主体的に選択履修しながら、自らのカリキュラムをデザインしていくように、組織的な学習指導を行っている。

人間関係学部のもう一つの教育課程の特徴は、少人数の参加型の授業を多く準備しているという点である。基礎演習（人間関係学科)、心理学実験（心理学科)、実習、ケースメソッド、演習の各科目は少人数の演習形式で行われる科目である。これらの科目は､本学部における主要な柱の一つであり、教員と学生あるいは学生間の緊密なコミュニケーションのもとに授業が進められる。１年次から４年次まで積み上げ式に構成される。特に、本学部の特徴ある授業科目であるケースメソッドでは、参加型、体験型の学修、フィールドワーク、調査研究といった現場での観察や調査研究が行われている。

また、１年次前期に開講される入門演習は、初年次教育に配慮した、「大学でいかに学ぶか」というテーマのもとで、少人数クラスで、書物の読み方、資料の扱い方、意見の発表の仕方、他者の意見の聞き方、レポートの作成法などを学ぶ必修科目である。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学部では、その教育研究上の理念・目標に即して、段階的に、基礎・基本から専門的・発展的な学習へと進み、人間関係について理解を深めていくことができるようになっている。学科の教育課程は、幅広く深い教養の形成、専門的、発展的な学術の教授を目ざしており、「学校教育法」第52条（大学の目的）、「大学設置基準」第19条（教育課程の編成方針）に示されている目的に適っていると考えられる。また、本学部の理念・目的、教育目標にもとづいて配置されている、全学共通科目、教養教育科目、総合関連教育科目、専門教育科目（基幹科目、発展科目、関連科目、実習・演習科目、卒業論文）という枠組みは、学士課程のカリキュラムとして体系性をもつものと考えられる。専門教育科目については、学科の理念・目的に適い、学問的体系性を有し、幅広い知識の教授、専門的かつ応用的な学術の教授研究を行っており、「学校教育法」第52条の大学の目的に適合していると考えられる。

②改善すべき事項

教養教育科目の必修単位数を変えるという方向ではなく、新入生オリエンテーションなどの場で、教養教育の重要性を丁寧に説き、また本学部における教養教育科目の位置付けをきちんと説明するという方向での改善を行っている。全学共通科目「人間論」については、全学的な視野から「人間論」の内容や実施形態について議論が行われ、その結果、2009（平成21）年度から段階的に共通化された内容（「キャリアデザイン教育」、「食育」、「エコ・環境問題」）で実施することとなったため、これに合わせて実施していく。

専門教育科目の改革については、2007（平成19）年度から実施した取り組みであり、2010年に完成年度を迎え、学部として共有された問題点を改善するために、2011（平成23）年度以降、新カリキュラムを編成した。これらを履修した学生の学修成果を見ながら、再度の改善の必要の有無について将来計画委員会を設置して検討している。

３．将来に向けた発展方策

教育課程の編成については、2010（平成22）年度に人間関係学科・心理学科体制の完成年度を迎えることをもって、ひとつの見直しの時期とし、2011（平成23）年度以降をどのように教育課程を編成するのか検討してきた。人間関係学科における科目領域と学科のコンセプト、教育目標との適切性を再検討し、また心理学科には科目領域が設定されていなかったため、新たに3領域を設置した。今後は、必修科目と選択科目の妥当性の検証、科目領域での履修モデルの提示や履修に関するガイダンスを充実させ、学生に自己選択の意識をきちんと持たせ、その中で適切な選択ができるように明示することも求められていよう。また、選択科目として、2つの学科相互の開講科目だけでなく、他学部他学科開講科目や愛知学長懇話会の単位互換事業による科目履修など国内他大学で開講されている授業科目の履修についても、現在も卒業単位として認定する制度はあるが、十分に活かされているとは言いがたく、この面についても、積極的な履修を奨励することを考えたい。

〈4〉文化情報学部

１．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現在、文化情報学部では、上記教育課程編成の方針に基づき、全学共通科目並びに全学共通の枠組みと、学部独自の基盤教育を含んだ教養教育科目、さらに基礎と基幹、応用の3つに分かれた専門教育科目、そして卒業研究という体系的な教育課程で編成している。学部の教育目標の一つである、国際化に対応した人材育成に求められる外国語には、必修を含めた8単位以上の選択履修を求め、授業科目として29科目を開設している。また教養教育科目に含まれる基盤教育として「日本語･日本文化」「ソシオスキルズ」「情報リテラシー」を設け、初年次から社会人として求められる能力の修得を進めている。その他、初年次教育として「人間論」ならびに「プレゼミ」等を行い、初年次にふさわしい科目を開設している。

専門教育科目「基礎」では、アジア文化交流、メディア情報、情報ネットワークの3つの専攻の基礎となる科目を配置し、文化情報学部で学ぶ幅広い知識と学問に必要な基礎的能力の修得のための科目を開設している。

専門教育科目「基幹」では、3つの専攻の基幹となる科目を16科目から18科目配置し、専門的な学修を可能にしている。これに加え、各専攻に配置された科目のうち、他の専攻とも関連のある科目については、他専攻の学生が履修できるように設定し、幅の広い学びを保証している。

専門教育科目「応用」では、それぞれの基幹的科目を発展した科目、ならびに応用的内容となる科目群である。この科目群には、基幹の領域で学んだものをより発展させた科目を多く含んでいるが、専攻別に分けることなく、すべての学生が受講可能としている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

文化情報学部では、教育課程編成の方針に基づき、各課程並びに科目を配置し、各課程にふさわしい教育内容を提供している。学部独自の基盤教育において、異文化交流にとって必要な外国語ならびに異文化理解の基礎となる自国文化の理解のための「日本語・日本文化」の領域を設け、初年次からの国際化に対応できる教育課程を提供している。また、社会に貢献できる人材育成（キャリア教育）の視点を踏まえた「ソシオスキルズ」「情報リテラシー」の領域を設け、初年次からの教育を充実させている。

専門教育科目「基礎」では、特定の専門領域に偏ることがないように「アジア文化交流」「メディア情報」「情報ネットワーク」の各専攻の基礎となる科目を配置している。特に基礎となる科目については、必修科目とし各領域についての基礎的な知識を理解させる内容となっている。

専門教育科目「基幹」では、3つの専攻の基幹となる科目を16科目から18科目配置し、専門的な学修を可能にしている。

専門教育科目「応用」では、それぞれの基幹的科目を発展した科目、ならびに応用的内容となる科目を合計41科目配置している。応用科目は基幹科目の発展として位置づけられる科目を多く含むが、

同時に「実務応用演習」「現代産業事情」「生涯学習論」等、キャリア教育と関連した科目やジェンダー論、高齢化社会論等、社会に求められる教養的科目も含み、充実した教育内容となっている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教養教育科目群の中に、充実した外国語ならびに基盤科目として「日本語・日本文化」「ソシオスキルズ」「情報リテラシー」を位置づけていることは学生からも好評である。

また、3専攻制を取りながらも、専攻別の専門性に特化し、今日求められている学士力の基本である幅の広い教養を持った人材育成の視点を失うことがないようにするために、基礎科目を開放科目とし、3専攻の科目を幅広く修得させている。基幹科目では、一定の専門的学修を行うために、専攻別の科目を中心に学ぶカリキュラムになっている。応用科目では、専攻別の枠を設けず、学生が柔軟に科目を取得できるものとなっている。このような教育課程並びに科目の配置により、3つの専攻を幅広く学びたいという学生に対しても、特定の専攻を深く学びたいという学生の要求にも対応できる柔軟な教育課程となっている。

②改善すべき事項

文化情報学部は、上記のように基本的に学士課程教育にふさわしい教育内容を提供していると考える。学生の専攻選択については入学時に専攻を決めず、1年次の学びの中から自らの将来を展望して、専攻を決定することとしている。そのために、学生の専攻希望に偏りが生じる事態が発生している。特に学生の希望はメディア情報専攻が多い。また、メディア領域の授業に対する学生の受講希望が強く、一部の授業では受講者数を制限している科目もある。メディアの関連する科目では、一部でそのニーズに応えることができない状況になっている。このような状況を改善するためには、これまでの3専攻制の枠組みでは困難であると考える。

学士課程教育の教育内容としては、ふさわしい教育内容を提供しているが、全学的に「教養教育の共通化」がはかられようとしており、これにあわせて、これまで学部独自に「教養教育」と位置づけていた科目群の位置づけを見直す必要が生じている。

3．将来に向けた発展方策

教育課程ならびに教育内容の改善については、学部の改革委員会を中心に検討を行っている。改革委員会の検討を踏まえ、学部・教育課程のより一層の充実のために、前年度の学部教授会において既存の「文化情報学科」に加え、新たに「メディア情報学科」（仮称）を設けることが確認された。「メディア情報学科」を設けることにより、現代のメディアの発達に対応でき、情報を積極的に活用できる人材を育成する教育課程の充実を図っていきたい。

また、文化情報学科についても、今日の国際化や情報化に対応した人材の育成をこれまで以上に意識した教育課程が必要と考える。近年、国際化の一局面として注目を集めている「観光」の領域を充実させることを検討した。

これらの教育課程改善の際には、先に指摘した「教養教育の共通化」を意識した科目は統一を考えたい。

また、前年度改善すべき点としてきた「外国語」教育の充実のために、毎日英語を受講するシステムを１年次から導入した。

〈5〉現代マネジメント学部

１．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

卒業のためには、４年以上の期間において126単位を修得しなければならない。

全学共通科目「人間論」(２単位) は、必修科目である。「人間論」は学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、「人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか」を主題とする講義であり、オムニバス形式によって多面的にアプローチされている。

教養教育科目では、女性と生活、自然と情報、人間理解と社会、言語とコミュニケーションの分野からそれぞれ２単位以上（自然と情報については「コンピュータと情報Ⅰ･Ⅱ」が必修)、言語とコミュニケーションの分野では「基礎英語Ａ～Ｄ」が必修（うち２単位まではドイツ語、フランス語のいずれかで置き換え可能）である。また、「教養演習Ⅰ・Ⅱ」の２単位も必修である。以上で、合計22単位を修得しなければならない。

専門教育科目については、専門基礎科目に掲げられている６科目はすべて必修で、合計24単位（各４単位）を修得する。

専門基幹科目では、「経営・経済」に関連する７科目から３科目以上、「法律・政治」に関連する５科目から３科目以上を含めて７科目28単位（各４単位）以上を履修し、「基幹演習Ⅰ・Ⅱ」２単位を加えて30単位以上を修得しなければならない。専門展開科目では、「現代マネジメント実務研究Ａ～Ｃ」（各２単位）から１科目以上、経営・経済・法律・政治の４科目郡よりそれぞれ３科目以上を含めて14科目28単位（各２単位）以上、これに「展開演習Ⅰ・Ⅱ」２単位を加えて、合計30単位以上を修得しなければならない。なお、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」(８単位）は全員必修である。

また、卒業に必要な126単位から、以上の合計116単位を差し引いた残り10単位は、教養教育科目、専門教育科目、他学部他学科開放科目、愛知学長懇話会科目から自由に選択履修して修得する（「自由選択」という）ことになっている。

以上の履修をスムーズに行うために、入学時に教務委員および教務課職員によるガイダンスを実施している。また、特に１年生には「教養演習Ⅰ」において、入学時の履修指導、大学での学修を効果的にするための基本的な読む能力、議論する能力の指導を授業中に実施している。さらに、演習担当教員が学修・生活指導教員となり、大学生活全般についての相談窓口になっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

全学共通科目の「人間論」は、１年次に開講され、複数の大学専任教員が担当することで教育理念

「人間になろう」の具現化を図っている。

教養教育科目は、「①女性と生活」、「②自然と情報」、「③人間理解と社会」、「④言語とコミュニケーション」の4テーマに基づく諸科目、及び「教養演習Ⅰ・Ⅱ」から成る。教養教育科目の履修は、1年次から4年次に配置された科目を、学生の関心やレベルに応じて履修できるようになっている。

専門教育科目は、1年次における専門基礎科目、2年次における専門基幹科目、3・4年次における専門展開科目及び卒業研究に区分される。1年次の専門基礎科目はすべて必修であり、現代マネジメントの基礎となる諸科目、「現代マネジメント入門」「現代経営学」「現代経済学」「日本国憲法」「民法」「現代政治学」を学修し、研究対象としての現代マネジメントに関する課題への共通理解を深め、社会諸科学の基礎知識の修得を目指し、問題発見能力の伸長を図っている。

専門基幹科目については、マネジメントの具体的な問題解決のために、「現代マネジメント論」「経営管理論」「会計学」「消費者経済論」「日本経済論」「財政学」「商法」「契約法」「行政学」「日本政治論」「比較政治学」「金融論」の諸科目から7科目を選択し、加えて「基幹演習Ⅰ·Ⅱ」（必修）を学修し、問題分析能力を養成している。

専門展開科目においては、マネジメントの現実的な課題に対応するために、基礎・基幹科目の基礎知識に加えて、個別指導の下に、「展開演習Ⅰ·Ⅱ」（必修）を各専門分野別に選択履修し、問題解決能力、意思決定能力、政策決定能力を養っている。

さらに「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（必修）において、幅広くかつ柔軟に、多様で複雑な現代社会の問題に対処しうるマネジメントへの提言を学修研究成果として結実させている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

全学共通の「人間論」については、従来は学部特有の講義内容で構成されていたが、昨年度からそれに「キャリアデザイン教育」「食育」「エコ・環境問題」が加わり、さらに教育効果が増加したと考えられる。

1学部1学科である現代マネジメント学部では、専攻領域があらかじめ決まっていない。このことが、学生一人ひとりの専門領域の選択において、より自由で自分に適した学修を可能にするという利点をもたらしている。さらに、卒業後の進路を想定したうえでの計画的学習の目安として、企業分野モデル、地域公共分野モデル、国際分野モデルという履修モデルを提供することが、多様な履修方法の選択を一層効果的にしている。同時に、理論面だけではなく、実践への理論の応用を図り、問題解決能力を向上させるために、企業の実務担当者による講義等が配置されて、最先端のマネジメントを学修できることがあげられる。

②改善すべき事項

現代マネジメント学部で募集している学生は、普通科のみならず総合科・商業科の学生等が含まれている。一部の学生には、展開科目に配置されている専門科目を早く履修したいという要望が強いようである。しかし、現行のカリキュラムでは、1・2年次の専門基礎・基幹科目を修得しないと応用

的な科目履修が困難である。例えば、2年次配当の「会計学」を履修するためには、1年次で「簿記入門」、あるいはそれに相当する科目の履修が条件であるが、商業科出身の学生は、「簿記入門」に相当する科目を高校で既習しているために、大学で、再度初歩的な内容を学修することには退屈さを感じるということがある。同様のことが、情報科目についても言える。

以上のように、出身高校の特性を配慮した、カリキュラムの再検討及び履修指導上の配慮が必要となってくると考えられる。

３．将来に向けた発展方策

学部カリキュラムの一部の科目については、初段階で普通科出身の学生と総合科・商業科出身の学生との学修の差が明らかなので、この点に対する何らかの対応を考えていく必要がある。これは、出身高校の特色によるものなので、当面は、現代マネジメント学部では比較的小人数である総合科・商業科出身の学生についての対策を考えていきたい。

同様に、総合科・商業科出身学生は、英語関連の科目には弱いが簿記・情報関連の科目には強いという特徴があるので、英語関連の科目にはクラス別による授業や補講等で対応することや、簿記・情報関連の科目には飛び級といった方法等についての検討を開始する。

〈6〉教育学部

１．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成の特色は、4年間を通して、人間力を備え、子どもの発達に通じた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員及び保育士を養成しうる科目を配列していることと、教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学習の機会を豊富に準備していることである。

1、2年次では、人間力、専門的基礎を培うことに寄与する全学共通科目、「毎日英会話」を含む教養教育科目、「ふれあい実習」、「教育ボランティア」、「福祉ボランティア」、「基礎ピアノ」、「子どもと伝承遊び」のような専門教育科目（専門基礎科目）と並行して、「総合演習」、「海外教育研修」のような専門教育科目（専門展開科目、実践研究科目）の一部を配列することによって、専門職としての幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員及び保育士が共通に備えるべき問題発見能力の養成を目指す。

3、4年次では、主に、問題解決能力、応用的、実践的能力の育成に寄与する「教育実習」、「保育実習」、「模擬授業演習」、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、「特別支援教育」、「子どもの異文化間教育」、「子どもの外国語教育」、「いのちの教育」、「キャンプ・レクリエーション」、「子どもの情報教育」のような専門展開科目、実践研究科目及び4年間の学習の集大成としての「卒業研究」を配列した。

この教育課程によって、社会と子どもの変化に対処するための教育や保育の現実態、理想態について学び、現代の学校、保育所、児童福祉施設等で、専門家としての役割を果たすことのできる人間力のある専門家の養成が可能になると考えられる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

教育学部の教育課程は、全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目、自由選択科目から構成される。

全学共通科目は、本学の全学部で開設される「人間論」であり、本学園の教育理念である「人間になろう」を深く究明する。

教養教育科目は、①外国語コミュニケーション、②日本語表現、③コンピュータ・リテラシー、④健康とスポーツ、⑤人間と社会・文化、⑥人間と環境・科学、の6つのテーマの科目群から構成され、広い教養の形成を目指すものである。

専門教育科目は、専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目、卒業研究からなり、専門展開科目は、6つの科目群、すなわち、①教科（初等）、②教科（数学）、③教科（音楽）、④各教科の指導法、⑤保育、⑥教職に分類され、いずれも専門的能力の養成を目指している。

自由選択科目は、教養教育科目、専門教育科目、学則20条の2から学則20条の5（他大学等での開設科目）までに規定する科目（上限10単位まで卒業単位として認定）から構成されている。

すべての学生は、1年次に全学共通科目の「人間論」において、本学の教育理念である「人間になろう」の理念と、総合的に人間を理解するための基礎を学ぶことができる。加えて1年次から4年次に亘り、バランスよく教養教育科目と各学生が目指す資格取得に必要とされる専門教育科目を学ぶことによって、幅広い教養と専門職として必要とされる能力を身に付けることができる。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1年生前期の、全学共通科目「人間論」における現職教員・保育士の体験談、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」の幼稚園から高等学校までの附属・併設学校現場の観察（幼稚園実習では、2008（平成20）年度から、観察以外に現場の教員の指導の下での保育参加を認められた。）は、早くから、学生に教員、保育士の仕事の現実、重要性を実感させることができるとともに、教職、保育職への意欲を養成することに寄与できた。

ネイティブスピーカーによる「英語Ⅰ・Ⅱ（毎日英会話）」の授業は、月曜日から金曜日まで学生が生きた英語に接することを可能にし、期末のケンブリッジ英語検定試験（KET、PET）の成績が一般標準より優秀といわれる成果を挙げ、小学校の外国語活動を指導できる教員の養成に寄与した。

「基礎ピアノ」は、希望者全員を受け入れることが可能なように担当教員を増員して対応した。したがって、本学部の保育士、幼稚園、小学校教員希望者は、基礎的なピアノ技術を習得できる。この点は、本学部の重要な特色ということができる。

②改善すべき事項

全学共通科目「人間論」については、本学部では、完成年度以降の2011（平成23）年4月より他学部に1年遅れて内容や実施形態を全学共通に変更する。すなわち、在来の現職教員・保育士による講演に「キャリアデザイン教育」、「食育」、「エコ・環境問題」の内容を付加し、時間的制約から教育思

想史上の人物ないし思想に見られる人間観についての考察部分は削除する。ただし、教育思想史の研究は、教育学部においては極めて重要な領域である為、「教育本質論」等で、削除した部分を取り上げる予定である。

近年、教育実習が、3年生から実施するケースが増えたが、本学の教育課程は、4年生の教育実習を想定して編成してあり、教科、教科の指導法が未履修のまま実習に出かける事態が生じている。これらの科目の履修学年を1年早めることが必要である。

数学コースに関しては、高校時代に数学Ⅲ・数学Ｃを履修した学生とそうでない学生を区分し、数学免許を持った小学校教員を目指す学生と数学教員を目指す学生とをコース分けする等、よりきめ細かな指導に努めたい。

３．将来に向けた発展方策

教育学部は、実践的学習の機会を豊富に準備する教育課程を編成している。しかし、この特色は、理論学習が十分でない学生を育てることを意味していない。理論なき実践、実習と揶揄されることのない、理論学習と実践学習とが相補的な関係となるよう、教科及び教科の指導法のような科目の学習の履修学年を早めることが必要であると考えられる。このような教育課程の変更は、現在、「英語Ⅰ・Ⅱ（毎日英会話）」が毎日行われることから、時間割編成上の困難は予想されるが、可能な限り実施したい。

教育学部は、全員が幼稚園あるいは小学校教員の免許状取得を義務付けられている。しかし、小学校教科の9教科のうち4教科履修を法的には義務付けられているに過ぎない。多くの学生が実力ある教員となって活躍できるために、少なくとも、小学校全教科の履修を可能にする（必修ではないが）教育課程、時間割の編成が重要な課題となる。

〈7〉看護学部

１．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

看護学部では、本学園の教育理念である総合的かつ普遍的な人間教育の考えを中心として、看護職者としてふさわしい人材を育成できるように教育課程を構成するとともに、看護師と保健師の国家試験受験資格を取得できるように「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」を遵守して教育課程を編成した。本学部の教育課程は、「全学共通科目」、「教養教育科目」、「専門教育科目（専門基礎科目）」、「専門教育科目（専門科目）」の各授業科目区分より編成し、教育理念の具現化、学士力の強化、系統的な専門知識及び専門技術の教授を行う。

全学共通科目は本学の全学部で開設される「人間論」であり、教養教育科目は、①思想と表現、②歴史と社会、③自然と科学技術、④数理と情報、⑤言語とコミュニケーション、⑥健康運動とスポーツ、⑦ファーストイヤーゼミの7つのテーマの科目群から構成される。専門教育科目は、専門基礎科目及び専門科目からなり、専門基礎科目はさらに①人間の理解、②人間と健康、③人間と環境の3つ

の科目区分から構成される。また、専門科目は6つの科目群、すなわち、①基礎看護学、②成人・老年看護学、③母性・小児看護学、④地域・在宅・精神看護学、⑤臨地実習、⑥総合看護学に分類される。

本学部の教育課程では、全学共通科目を1年次前期に配当し、教養教育科目は1～2年次、そして専門教育科目は1～4年次にバランスよく配当されるよう配慮した。卒業要件単位数は128単位となっており、各科目区分ごとの最低修得単位数は、全学共通科目2単位、教養教育科目21単位、専門教育科目105単位（専門基礎科目33単位、専門科目72単位）である。

本学部の専門教育科目に大きな比重を占める臨地実習については、1年次から4年次まで系統的に配当しているが、特に3年次後期から4年次前期にかけては、各看護領域別実習を集中的に配置し、学生は多くの時間を学外の実習施設で過ごすことになる。また、4年次には総合看護学の区分に配置される必修の「看護研究（卒業論文）」が課され、学生は4年間の学習・研究を総合的に纏めていくことになる。

なお、本学部では、基礎的看護実践力をもった養護教諭の養成のため、希望者に対して養護教諭一種免許状を取得できる教職課程も併せて設置している（1学年10名まで）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

看護学部における、高度な看護専門職を養成するという目的を達成するためには、単に看護専門職に必要な知識・技術の教授のみでなく、それらの知識・技術が臨床の現場で、人間（患者）を相手に実践的に活用されるための幅広い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための動機付けとなる教養教育が不可欠である。つまり、本学部における全学共通科目及び教養教育科目は、自己の人間形成を図る土台となるとともに、科学的思考、倫理性、国際性を身につけ、学士力を築くための基礎教育として位置付けている。

全学共通科目として、教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、「人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか」について必要な知識を教授するとともに、将来の生き方についての見識を培うことを目的とする「人間論」を配置した上で、人間に関わる人文・社会・自然分野の科目を教養教育科目として適切に配置し、人間を多角的に捉える能力を養う教育課程とした。また、多様な患者に対応するために外国語のコミュニケーション能力を養成することにも配慮している。

専門教育科目（専門基礎科目）は、保健学・医学・社会福祉学等であり、看護学を実践展開するために必要な専門的基盤の領域として位置付けている。すなわち、看護の対象者とその人を取り巻く環境との相互作用や健康について理解できるように、医学をはじめとする学際領域の基礎的基盤を学ぶ科目で構成されており、特に人間の心や身体の構造と機能、疾病の原因とその回復過程、人間を取り巻く社会環境について幅広く理解できるように科目を配している。

専門教育科目（専門科目）は、教養教育科目及び専門教育科目（専門基礎科目）で学んだことを基盤とし、あらゆる対象に対する看護を科学的・実践的に学び、研究するものである。専門科目各看護領域の4区分においては、それらの基礎知識や技術を学ぶとともに、演習や実習形式で様々な看護対象や看護状況を具体的に経験した上で、各臨地実習における看護展開論や基礎的技術の活用に備える

ことができる。『臨地実習』では、既習の看護学その他諸学の知識を、学外の実習施設における対象へのケアの実践を通して科学的に統合する機会と位置付ける。『総合看護学』では、各看護専門領域で幅広く学んだ知識・技術等を統合し、臨床的・実践的に看護ができる能力を養うことを目標としている。4年次後期の「総合技術論演習」や「統合看護論」により、各臨地実習での経験を総合して、看護実践の現状及びその在り方について総括的な検討を行う。また、「原書講読・研究序論」及び「看護研究（卒業論文）」により4年間の学習・研究を纏めていく過程で、論理的思考や科学的問題解決能力を養い、看護における問題解決に取り組む基盤を養うとともに、将来、看護職として働きながら看護の向上を目指す研究をできる素養を培う。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

大学生活へのガイダンス科目である教養教育科目「ファーストイヤーゼミ」では、全専任教員24名が4～5名ずつの新入生を担当してゼミを行ったが、全てのゼミにおいて学生の授業評価は満足のいくものであった。基本となる授業内容以外は各教員が工夫を重ねて展開し、同一内容に揃えることはできなかったが、概ね大学生活への導入科目としての目的は達している。

1年次夏季の実習である「早期体験実習」は、名古屋大学医学部付属病院及び名古屋市内の8ヶ所の介護老人保健施設で行ったが、名大病院での実習は初めてのこともあり、名大看護部が企画した病院概要オリエンテーション及び病棟概要オリエンテーションに本学の担当教員が参加し、事前研修を行った。また、学生の実習への導入をスムーズにするために、名大看護部から2名の看護部看護師（副看護部長、教育専任看護師長）、老健施設からは看護介護長に臨床講義をお願いした。これは学生が看護業務を身近なものとして捉える気持ちを持ち、看護職に対する憧れをさらに抱き、看護への関心が高まることによって、臨地実習への躊躇する気持ちを和らげたと評価できる。その他にも、実習開始前に、学生・教員の安全を確保するため、医療現場での感染予防対策として、実際に実施されている院内感染予防方法と院内感染チェックシステムに関する講義を行った。

②改善すべき事項

看護学部の教育課程は、法令上の規定があるため止むを得ないが、特に専門教育科目において、ほとんどの科目が必修科目となっている。実際、専門基礎科目の選択科目は5科目6単位、専門科目でも4科目5単位しか配置されていない。大学のカリキュラムである以上、教養教育科目にもある程度の科目・単位を割かねばならず、必然的にどこの看護系大学でもこのような教育課程編成となると思われるが、他学部と同程度の単位数であっても授業時間数は圧倒的に多い。少しでも学生の選択の自由度を広げるため、将来的には、日本全体における看護学教育の発展・見直しに伴い、授業科目の統合・融合や単位設定見直しなどが行えるものと考える。

３．将来に向けた発展方策

これまでの看護学教育では、同一の教育課程で看護師及び保健師両方の国家試験受験資格が取得で

きることになっていたが、このうち保健師養成のための教育課程については、法令改正により、2012（平成24）年度入学生から教授すべき教育内容が変更となり、修得すべき単位数が増加することになるため、今後は看護師・保健師にそれぞれ必要な授業科目・単位に違いが生じてくる。本学部でもこの動きに対応すべく、現在、変更内容に対応した教育課程編成案を検討中であり、養護教諭一種免許を含めた各資格取得を目指すそれぞれの学生が、効果的かつ系統的に授業科目の履修を行えるよう配慮したい。

〈8〉生活科学研究科

1．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、食品科学領域において、食品化学、食品機能学、食品安全学及び生化学のそれぞれの分野に、特論、演習I～IV、特別実験の授業科目を開設し、栄養科学領域においても、栄養化学、臨床栄養科学、栄養保健学及び給食経営管理学の4分野に、特論、演習I～IV、特別実験の授業科目を開設している。また、専攻共通科目として、食品栄養科学特別演習と食品栄養科学特別講義I～IVを開設し、各分野の指導教員の下で行う食品栄養科学特別研究が用意されている。履修にあたっては、食品栄養科学特別演習と食品栄養科学特別研究を必修とし、所属する分野の演習科目I～IV、特論5科目以上と食品栄養科学特別講義I～IVを修得することを求めている。

生活環境学専攻（修士課程）では、アパレルメディア領域、インテリア住宅領域、建築・住居領域において、それぞれの特論、演習、実験または実習に加え、生活環境特別研究を開設している。合わせて、建築士受験資格に係る建築設計関連科目として、建築業務論、建築実務設計論、建築設計特論、インターンシップI・II、建築実務設計演習、修士設計を開設している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

食品栄養科学専攻（修士課程）における食品科学分野では、健康に寄与する食品成分の探索と新規微生物酵素による食品機能性付与に関して、食品機能学分野では、健康維持や疾病予防に寄与する食品と成分に関して、食品安全学分野では、食品安全性評価の基礎となる毒性の評価法と毒性の低減法に関して、生化学分野では、運動能力増強や生活習慣病予防に有効な食品素材のための生化学的手法に関して、教育・研究を行っている。また、栄養科学分野では、疾患の本態に迫る脂質代謝の調節機能の解明に関して、臨床栄養学分野では、生活習慣病や老化の病態の解明を基に食生活による疾病の予防と治療に関して、栄養保健学分野では、健康・疾病・老化と栄養・運動等の生活習慣との関わりに関して、給食経営管理学の分野では、食品加工への超音波の導入や食育推進に関して教育・研究を行っている。このような多彩な研究環境の中で創造的な研究を意欲的に進めることによって、広い視野を持った柔軟な総合力を身に付ける。

生活環境学専攻（修士課程）におけるアパレルメディア領域では、衣服と繊維に関する専門知識と技術、インテリア住宅領域では、室内空間および家具や生活関連用品に関する専門知識と技術、建築・

住居領域においては、都市や建築、住居の専門知識と技術を修得するための特論、演習、実験または実習に加え、生活環境学特別研究を開設している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

食品栄養科学専攻（修士課程）の各分野の授業科目は、特論、演習、特別実験で構成され、それぞれの分野の研究を進める上で必要な基本知識・技術を身に付けさせるもので、特に演習に多くの時間を割き実質的な教育が実施されている。また、各分野の教育内容も教育目標に沿ったものであり評価できる。

生活環境学専攻（修士課程）では、身近な衣環境から地域・都市環境にいたる幅広い生活環境を研究対象にしており、研究の方法も異なったものが含まれるので、アパレルメディア領域、インテリア住宅領域、建築･住居領域の３領域を設定している。それぞれの特論、演習、実験または実習に加え、生活環境学特別研究を通して、専門性を深める教育が行われている。

②改善すべき事項

食品栄養科学専攻（修士課程）では、研究成果を学会発表や学術論文発表に密接に関連させていく意識教育と食育や栄養教諭の専門家を育成していくために、一つの例として栄養教諭専修免許が取得できるなどの体制整備が必要である。

生活環境学専攻（修士課程）においては、インテリア住宅領域の研究分野と担当教員が少ないことが弱点となっており、今後の充実が求められる。

３．将来に向けた発展方策

食品栄養科学専攻（修士課程）では、2008（平成20）年度に新たに給食経営管理学分野を設置し担当教員を配した。学部教育と大学院修士課程の教育体制が整合性をとれるように充実・発展させていく必要がある。生活環境学専攻（修士課程）においては、インテリア住宅領域の研究分野と担当教員の充実により、学部教育との整合性を一層高めることが必要である。

〈9〉人間関係学研究科

１．現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間関係学研究科の教育課程は、大学院人間関係学研究科の理念・目的等を実現するための教育方法の核となるものとして4つの授業科目群から構成されている。

研究基礎科目は、人間関係学研究科の基礎となる科目であり、人間関係にかかわる諸問題に対してどのようにアプローチするか、その方法論を修得するための科目であり、「人間関係論Ⅰ（臨床心理学的研究）」「人間関係論Ⅱ（社会学的研究）」「人間関係論Ⅲ（教育学的研究）」から成る。

研究発展科目は、各領域の研究を深化、発展させることを目指した科目であり、特講、演習、実習等の科目から構成されている。

関連科目は、人間と人間関係の多面的な理解や研究に寄与し、臨床心理学、社会学、教育学等各領域の研究を直接、間接に補充すると考えられる隣接、または関連分野の科目から成る。

事例研究科目は、臨床心理学、社会学、教育学の各領域における問題とその研究法を事例的に追究する科目である。

また、特別研究は、上記の4つの科目群で修得した専門的、学術的な知見や研究能力を基礎にして、学生独自の問題意識に支えられた研究課題を解明するものであり、課題に応じて最適な教員の指導の下に、十分な研究の遂行と修士論文の完成を目指すものである。

人間関係学研究科（修士課程）を修了するためには、本大学院において所定の期間在学し、上記開設科目から31単位以上を修得し、かつ修士論文を提出しなければならない。また、修了に必要な単位のうち、各自が所属する領域で開設している「人間関係論」「事例研究」「特別研究」及び「修士論文」を履修しなければならないことになっている。人間関係という多様で学際的側面をもつ領域の教育課程として、体系的で適切な編成になっていると考えられる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間関係学研究科の学生は、各自が所属する各領域の人材育成等の目的に沿って専門的に教育されるが、同時に可能な限り他の領域の専門科目を履修し、学際的研究の視点や方法論を学び取ることが強く推奨されており、実際にそうした履修傾向が実現されている。修士論文の審査結果という評価基準からみると、すべての学生は「合」判定を得て修了しており、その限りでは研究科の目的は達成されているといえる。特に、専門領域の学修経験をほとんど持たない社会人入学者を多く受け入れ、その修士課程に相応しい教育研究の達成を実現させるには、教員、学生ともにかなりの困難が伴う場合があるが、そうした問題を乗り越えてきているといえる。一方、期待される各専門分野にどれだけの修了生が進出しているかという観点からみると、臨床心理学領域では、「臨床心理士」の資格を取得して、心理相談員やスクールカウンセラー等になる者が相当数あり、専門職と結びついた形で社会進出しているといえるが、社会学領域と教育学領域の修了生の進出先は多種多様であり、特定の専門職との顕著な結びつきは決して多くはない。特に、教員の専修免許状（中学校の「社会」、高校の「地歴」「公民」）を取得して教員となる者はごく少数であり、課題を残している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学研究科では、その教育研究上の理念・目標に即して、臨床心理学領域では基礎実習および実習、社会学と教育学領域では、事例研究法や研究報告会方式を導入して、複数教員による集団指導あるいは多視点の指導を可能にするともに、実践的な学修を積極的に進めるなど効果的な教育方法を導入している。また、研究科の教育課程は、前期及び後期の半期集中で行うセメスター制度、昼夜開講制度、長期履修制度、科目等履修制度及び研究生制度を導入し、多様で効果的な履修を可能とし

ている。これにより、大学基礎データに示すとおり、継続的に入学者を確保し、なかでも社会人の継続的な入学者を受け入れている。

②改善すべき事項

教育方法については、早急に改善すべき事項は見当たらないが、各領域の専門性を深めるとともに、人間関係というテーマに関しては、学際的研究の利用可能性を生かして不断の検証は必要と考えている。また、教育課程については、上記のように、人間関係学部との緊密な連携を保つ本研究科にとって、学部が2学科体制へ移行しているため、現在の1専攻3領域の体制について検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

人間関係学研究科に設置されている3つの領域に共通した発展方策として、院生の研究の質を保証する体制の構築がある。本研究科では、学生の学際性の実現という観点から、各自が所属する領域以外にも多様な分野や問題への関心を失うことがないよう、履修モデルの提示や履修指導を行っている。また、個々の教員や専攻全体の研究姿勢が、院生の範となるべく常に多様で実際的な問題関心を深めていくよう留意したい。そのため、臨床心理学領域においては、その時々のニーズにあった講師を他の機関から招聘し、院生や修了生が最先端の情報に触れ研究を深められるように配慮するなど、研究科としての探究心の維持に努めているが、こうした方策や共同研究の積極的実施など研究における質の向上もまた必要であると考えられる。

その他、研究科として、臨床心理学領域が、2011（平成23）年度末に、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の指定期間が終了となることから、指定継続の申請を行う予定である。

4-3. 教育方法

〈1〉生活科学部

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

管理栄養学科では、講義科目は主に普通教室で、演習及び実験・実習科目は演習室・実験室・実習室において実施している。学科共通科目は多人数授業になりがちであり、時間割上の配置やAV機器の効果的利用により学生の集中力維持と理解度向上に努めている。1年次前期に「入門ゼミナール」を必修科目として置き、全専任教員は各10名ほどの学生を担当し、大学生活への速やかな移行や、その後の専門教育への導入に配慮している。

生活環境デザイン学科では、実験、実習及び演習科目においては、チーム・ティーチングや少人数教育を重視して実施している。実験、実習及び演習科目と座学（講義科目）とが密接に結びつき、教育効果を高め合うことができるように、実習科目と対応した支援科目（講義科目）を設定している。また、各分野ともに、時代の先端を行くCAD教育を実施している。

両学科ともに、学修・生活指導教員制度を有し、入学時に各専任教員に対して学生が割り当てられる。教務課、学科教務委員、学科学生委員の指導と合わせて、学修・生活指導教員からも学生の勉学の目的・目標に合った学習指導がなされている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスに記載された科目の目的、到達目標、授業計画、履修上の注意、授業方法及び評価方法から、授業内容と進行状況について、教員と学生の双方から把握できている。また、授業評価アンケートが実施され、学生からの授業の充実度・満足度が評価され、それに対し教員からリフレクション・ペーパーが作成・開示され、双方向の評価により授業の質の向上に努めている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価基準は大学構成員に配布されるStudent Handbookに全学の統一基準として示されている。各教科の評価方法はシラバスに明記されており、それらを指標として評価され、合格すれば本学の統一基準に従って単位認定されている。成績評価及び単位認定に学生が疑義を持った場合、本学の規程に従って申し立てができ、また、教員はそれに応えている。また、2011（平成23）年度生からGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度が導入される。

生活環境デザイン学科では、チーム・ティーチング方式を採用している実習や演習科目では、複数教員で合議の上、成績評価と単位認定を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

管理栄養学科最大の目標である管理栄養士国家資格取得に対する教育成果の検証は、4年次に5回の模擬試験の成績状況から教育効果を判断し、資格取得に関る学科教員が組織する委員会が発議し、学科会議において対策を立てている。各教科については、定期試験、授業中の演習や小テストなどから学生の理解度を把握している。また、全学FD委員会主導による授業評価アンケートから学生の授業への充実度を判断する等、双方向で授業の質の向上に努めている。

生活環境デザイン学科では、学生による授業評価を行い、結果を踏まえたリフレクション・ペーパーの作成と学生への公表を行っている。また、FD活動及び各種研修会への参加等によって、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理栄養学科では、栄養士法に基づく管理栄養士養成の授業指導内容に沿って進められるため、少人数で行う講義や実験・実習科目が組まれており、授業成果が表れやすくなっている。従って、教育システム・指導に沿った学習と成果が得られている。少数ながら留年者もいるものの、年次を下がって履修する場合の障害は排除されている。管理栄養士国家試験の合格率や就職内定率の高さも教育効

果と判断している。

生活環境デザイン学科では、①チーム・ティーチングの実施により、複数の教員が実習・演習授業に関わり意見を出し合うなど、質の高い授業を保つ、②少人数教育によって学生個々の能力と個性に応じた指導をする、③実習科目と対応した支援科目（座学）によって、理論と実践・提案を結びつける、④FD活動をもとに、学生の声に応えた教育方法の改善を行っている、等の効果が上がっている。

②改善すべき事項

管理栄養学科では、管理栄養士養成に必要な各科目を、レベル・段階を追って各学年に配当しているが、その意味・意義を学生により理解させる必要がある。学生は各種の入試形態によって入学しているため、画一的な指導だけでなく、個々の学生の資質に合った指導もできるシステムが必要である。また、新カリキュラムでは新たな専門関連の選択科目も設置したことから、学生の進路に有為な選択の指導も必要となった。

生活環境デザイン学科では、ほとんどの科目が選択科目であることが教育課程の特色であるが、科目によっては、受講者数の急な増加によって、少人数教育が十分には機能しない事態が生じることもある。学生の希望や動向を把握する努力をしながら、こういった事態を可能な限り予測し、必要が生じた場合には迅速に対処しうる態勢が求められる。

３．将来に向けた発展方策

管理栄養学科においては、化学の素養が必要であるが、入学生の中には高校で化学を履修しなかった学生が少なからずおり、入学前あるいは入学後の早期に補助教育の実施を考えていく。また、管理栄養士国家試験に向け、現行の講義と模擬試験方式による合格率向上策の見直しや、新たな対策講座の設置も視野に入れ強化・充実を図っていく。

生活環境デザイン学科では、チーム・ティーチング、少人数教育、CAD教育、実験・実習及び演習科目と座学（講義科目）との緊密な結びつき（実習科目と対応した支援科目設置を含む）、FD活動を踏まえた教育方法の改善等を今後も進めるとともに、学生の動向や受講希望を把握し、これらに迅速に対処しうる態勢を整える。

〈2〉国際コミュニケーション学部

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

外国語コミュニケーション能力の養成のために、外国人教員を多用した少人数制の教育を行っている。英語は1年次には「Communicative English」週5回、2年次には「Academic English」週3回、3年次には「Expressive English」週2回という授業体制を取っている。ドイツ語、フランス語教育においても、2年次からは外国人教員も担当するように編成されている。学生が授業を受動的に受けるのではなく、外国語を実践的に使いコミュニケーション能力を育成できる工夫している。

表現能力を養成するために、文学、文化、思想、歴史を幅広く学修した知識を基礎に、学生が自ら小説、映像等を創作する授業形態をとり、学生が創作した作品を担当教員が批判的に評価し、フィードバックをし、学生たちが自ら反省的に考察し、より良い表現能力を身に付けることができるような指導をしている。

「卒業論文準備科目」は登録上限を15名とする演習形式である。この演習形式の授業で、プレゼンテーションやディスカッションをすることで、自己表現能力を高めることができる。また、学生が興味を持った卒業論文テーマに関して研究することで、言語と文化に関する確かな知識を修得し、分析力を修得することができる。そして、指導教員の個別的指導の下、卒業論文の執筆をする過程で、論理的思考を養成し、文章表現を修得することができる。

さらに、外国語教育における学生主体の学修を推進するために、セルフ・アクセスセンターを設けている。ここでは多種多様の語学教材を設置し、先輩学生の指導の下、レベル別に分けられた教材を授業課題として、学生が自主的に学修する機会を設けている。同時に、このセンターは外国語によるワークショップ、ミニ講演会、チットチャット、ランチ会をより自然な場面で外国語を使う機会として提供している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスには、「授業題目」「授業の到達目標」「授業内容」を明記する項目があり、全ての教員はそれを明記することを義務化されている。特に、「授業の到達目標」を具体的に明記し、その目標が「授業計画」の15回でどのように実現されるかを示している。また、シラバスには、「授業方法」「評価方法」「教科書」も明記されているので、履修する学生は、その授業でやるべきことを十分に理解できるものになっている。また、休講等が発生した場合、教務課の担当者により補講の時間割が調整され、15回の授業回数が確保されている。授業がシラバスに基づいて行われているかどうかについての検証は、毎年行われている「学生による授業アンケート」の実施により、その評価が授業担当教員にフィードバックされると同時に、学部のインターネットサイトで他の学生にも公開されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価は、シラバスにあるように、授業時の小テスト、定期試験、レポート、出席状況等に基づいて総合的に評価して、各教員の責任において決定されている。なお、成績評価には、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下:不合格）、失（失格）の別がある。本学部では、成績の発表後一定の期間、学生からの成績に関する疑義申し立てを受け付け、担当教員はこれに答えることになっている。

また、1年次から3年次までの履修可能単位を50単位、4年次の履修可能単位も原則50単位として、学生が4年間段階的に単位を取得できるようにしている。

英語検定試験（TOEFL、TOEIC、英検）において、得点をもとに単位認定を行っている。さらに、中期留学参加学生には、自由選択科目として16単位を与え、卒業に必要な単位として認めている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

外国語教育の成果については、毎年12月に実施しているTOEICなど検定試験を実施している。海外英語演習（2カ月）、中期留学（6カ月）では、留学前のTOEICの成績と帰国後のTOEICの成績を比較し、その成果を数値で測っている。その成果を踏まえ、留学前、留学中、留学後の留学担当者会議を開き、その個別指導のあり方について検討し、翌年に向けて指導方法の改善を考察している。また、週2回行っているTOEICに関する授業（TOEIC500、TOEIC600、TOEIC700）においても、授業前のTOEICの得点と授業後の得点を比較し、その成果を数値で測り、その成果に基づき、翌年の教材選びを協議考案している。ドイツ語、フランス語を選択履修した学生はそれぞれの語学検定を受験し、その教育効果を測っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

外国語教育の成果は上がっている。Communicative Englishプログラムの3年間一貫教育の成果は、毎年学部で行われているTOEIC試験によって測られ、その効果が上がっていることが示されている。最新のTOEIC平均点データによれば、1年生450点、2年生518点、3年生598点と着実な伸びとなって実現している。また、週2回の授業を行っているTOEIC対策授業や海外留学プログラム（海外英語演習や中期留学）でも、その効果がTOEICスコアの上昇で確認できる。同様に、ドイツ語、フランス語は、それぞれの検定試験の結果に教育効果が見られる。

正規のカリキュラムに沿った授業に加えて、英語セミナー、文学賞付き小説創作、演劇活動などの学部独自の課外活動が軌道に乗ったことも、学部の教育活動を推進している。つまり、学生自身が与えられた授業だけでなく、教員のサポートを受けながらも、自分たちで集まり自分たちで課外に活動する楽しさを味わっている。

②改善すべき事項

第一に、外国語教育については、その教育成果を定期的に検証することは様々な検定試験で行っているが、他の科目については明確な数値的な測定ができないために、その定期的検証ができていない。その検証方法を、今後構築すべきであろう。

第二に、英語による授業を今後どのように展開するかという問題がある。高校段階で英語による英語の授業が始まろうとする今日において、外国語科目だけでなく、専門科目でも英語による授業を増やしていくことが求められる。

第三に、授業内容を説明するシラバスが充実してきたので、教員それぞれがどのような授業をしているか、透明度が高まり、授業方法を考える手助けとなっている。その一方で、授業や試験問題の公開となると、必ずしも進んでいない。

３．将来に向けた発展方策

教育方法を改善する方策として、次のような発展方策を提案したい。

まず、外国語教育でのトータルポートフォリオ（SUCCESS）の活用である。外国語学習では、質もさることながら、どれだけの量の英語を読み、書き、聞き、話したかという視点が重要であり、その外国語に触れる量を測定する手段としてトータルポートフォリオが考えられる。目標値にどれだけ近づけるかを、いい意味で学生同士が競い合いながら、外国語のインプット・アウトプットを記録することは、学習の可視化という大きな効果をもたらすと期待できる。

次に、専門授業の英語化を検討する中で、日英語の二カ国語使用教育の実験の試みである。いきなりすべてを英語にして、沈黙が支配する授業よりは、日英語どちらも許容する授業でこそ、学生を授業に引き込みやすいのではないかと考えるからである。

また、FD委員会はFD活動の一環として、授業公開を推進しており、本学部としてもこの流れに同調し、教員同士がお互いに学び合えるという意識を植え付けたい。

〈3〉人間関係学部

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

「講義」科目は50名から200名規模の教室で行っている。ただし、受講生が150名を超える場合には、2クラス開講とする方法によって対処し、極力、大人数クラスを少なくしている。すべての教室にビデオ機器が設置されており、何らかの形でビデオやテレビあるいはプロジェクターなどの映像機器を利用する授業が大半である。一般に「ゼミ」と呼ばれるような少人数の授業が、人間関係学部の場合「入門演習」「基礎演習」「演習」「ケースメソッド」と4種類に分かれているが、いずれの授業も数人から最大で20名程度の規模で実施されている。これらの少人数授業は、テキストの輪読をするものもあれば、野外で体験学習をするものもあり、様々である。しかし、いずれも学生の能動的・主体的な学習、学生相互の共同作業や討論といった、講義形態とは異なった授業方法を採用している。なお人間関係学部では教育上の効果を測定するために通常の定期試験やレポート提出以外には特別の方法をとっていない。

また、1年次での入門演習、2年次での基礎演習における時間割作成ワークシートを用いた全体的な学修指導（人間関係学科）、2年次および3年次でのガイダンスを利用した学習相談、4年次における学生の主体的なテーマ設定を前提とした卒論指導体制など、各学年次において組織的な履修指導を行っている。

前回の認証評価において、「1年間に履修できる単位数の上限は1年次から3年次までについては50単位以下に設定されているが、4年次については「制限なし」となっている」という指摘を受けたが、現在は、4年次についても原則50単位を上限として設定している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

学年暦により半期15回の授業回数は確保されており、その15回分についてシラバスを作成してい

る。シラバスは、学部ウェブサイト上でも公開し、1年生には冊子での配布も行っている。また、導入当初は散見された「数行程度の簡単な記載」は現在では皆無であり、いずれのシラバスも、「授業題目」「授業のねらい」「授業内容」「授業計画」「履修上の注意」「授業方法」「評価方法」「教科書」「参考書」を記載して詳細に内容を説明する形を取っている。このシラバスにより、すべての授業は計画的に行われている。また、2010（平成22）年度から、「授業のねらい」を「授業の到達目標」に変更するとともに、「履修上の注意」の部分に事前・事後の学習内容が記載されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価方法については原則として個々の教員の判断に委ねている。「絶対評価」の方法を採る教員もいれば「相対評価」の方法を採る教員もいる。教員同士の日常的な情報交換から判断する限り、大多数の教員は絶対評価と相対評価の折衷的な評価方法を採用しているようである。

また、厳格な成績評価の仕組みを導入することについては、学部内で若干の議論はあったが、学部の総意として導入するという結論を出すには至っていない。また、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するために特別な方途を採用してはいない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人間関係学部では教育上の効果を測定するために、通常の定期試験やレポート提出以外には特別の方法をとっていないが、毎年、実施している全学的な授業評価（アンケート）から、学生の授業理解度について知ることができる。ただ、全学的なアンケートは、授業カテゴリーごとに多少異なる質問項目を設定するものの、主要な目的は、学生による一般的な授業評価や意見を収集するための調査項目構成になっている。しかし、具体的な授業技術や教員・学生双方の授業態度評価を問う項目の必要性も主張されてきた。確かに個々の授業には、教員の教育目標と授業技術、学生の履修動機と勉学意欲、授業環境などの具体的な相互作用があるはずで、そうした相互作用についての詳細な情報は、本来、授業評価の改善のためには必要であると考えられる。そこで、人間関係学部では、学部FDとして学部独自の授業アンケートを実施している。しかし、これらにより、組織的な教育内容・方法の改善に結び付いているとは必ずしも言えず、授業担当者個々による工夫・改善に負うているのが現状である。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学部では、全学的な授業アンケートとは別に学部独自の授業アンケートを実施している。目的は、全学アンケートには含まれない具体的評価を得ること、学部独自の授業形態や教育ポリシーなどが存在するはずである以上、そうした点に関する評価をより直接的に得ること、そしてこのようなアンケートを、さらに妥当な形式に調整していくための検討材料の収集と分析であった。また、全学的な授業アンケートの調査結果は主として数量化されたものであり、学生の具体的な不満や要望を

十分にすくい上げているとは言いがたい。こうした問題意識から、数量的に把握できない学生の生の声を個別インタビューにより調査を実施した。また2009（平成21）年度は、心理学科として今後の学科のあり方を検討するためインタビュー調査を行い、全学的な授業アンケートにはあらわれない学生の具体的な生の声を収集することができた。

4年間の学修の集大成である卒業論文については、両学科とも卒業論文抄録集としてその成果を刊行物の形で公表し、学部内パソコンからは卒論の本文が閲覧可能となっている。また、心理学科では卒論発表会を開催し、4年生だけでなく、下級生に対してもその成果を報告し、学修・研究意欲の喚起を促している。

従来、心理学科の実験科目にTA（ティーチング・アシスタント）を配置してきたが、2010（平成22）年度からは、その他の科目、特にケースメソッドにおいてもTAを活用し、双方向型の授業やきめの細かい少人数指導を推進している。

②改善すべき事項

大学が、自らのその教育の質を保証することができる「内部質保証システム」を構築するためにも、FD活動の一環として実施されている「授業評価（授業アンケート）」は有効である。授業アンケートは、学生の理解度の把握や個々の授業では対応が十分にできなかった質問、意見などを集積することができ、また学生がシラバスで提示された授業内容をどのように理解したかなどの内容を把握することが可能である。こうしたアンケートを繰り返し、その意見を授業に反映することにより、学生参加型の双方向の授業が可能となる。しかし、詳細なアンケートを頻繁に実施することは、授業時間のうち一定時間をアンケートに要することから、その実施頻度や方法については検討が必要である。

3．将来に向けた発展方策

授業アンケートは、FDの一環として、今後も継続されていくと考えている。授業アンケートの他に、現在、大学教育を充実させるための方策として、①トータルポートフォリオ（SUCCESS）やGPA（グレード・ポイント・アベレージ）の導入、②シラバス記載項目の充実、③履修年次に応じた履修モデルの提示や柔軟な履修制度など履修方法の変更、④一方的な講義ではなく双方向的で、参加体験を行う実習型授業の実施　⑤学生の資質向上のための対策、⑥セメスター制度やより厳格なキャップ制度の導入、⑦入学者の基礎学力の担保や入試データの利用等が考えられる。こうした取り組みの中には、既に本学でも導入され実施されているものもある。しかし、例えばシラバス記載項目の充実についてみると、到達目標、学習内容や成績評価について記載はあるが、準備学習については記載が不十分であるなどの点が指摘できる。また、トータルポートフォリオやGPAは、2010（平成22）年度に参加の呼びかけがあったが、人間関係学部ではまだ導入されていない。今後は、こうした項目の内容について、導入の是非を含めた検討を加え、必要に応じて各項目の充実を図ることや、新たな取り組みを導入することが必要である。

〈4〉文化情報学部

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

文化情報学部では、学部の教育課程の編成に基づき、学生の学修意欲を促進するために、各学年ごとにガイダンスを行い、教育課程の編成の意図やその構成等について繰り返し指導を行っている。教育方法については、初年次教育の位置づけになるプレゼミや外国語、多くの基盤教育科目は、少人数で、主に演習形式を採用している。全学年に全員必修の演習科目を配置し、演習を中心に学生の主体的参加を促している。学習指導に関しては、個別の授業における指導の他に、各学年で演習科目について、そのつど教務委員ならびに教務課によるガイダンスを行い、最終的に卒業研究に結びつくような指導を適切に行っている。履修科目登録数の制限については、1年次から3年次までは48単位、4年次も原則48単位とした。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの作成ならびにそれに基づく授業の展開は、学生が求める学修を保証する基本的な要件であると考え、全教員に対してその作成を義務づけ、全教員が提出をしている。シラバスには授業題目、授業の到達目標、授業内容、授業計画、履修上の注意、授業方法、評価方法、教科書・参考書の有無等が明示されている。授業計画では、15回の授業内容が個々に明記されている。さらに、授業方法を明示し、授業の進め方が学生にわかるようにしている。

各教員は、自ら作成したシラバスとその授業内容との整合性について、授業アンケートによって点検がなされており、各教員はシラバスに基づく授業を展開するよう常に努力をしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価ならびに単位認定については、個々の授業の目的、到達目標、採点の基準等多様であり、その基準を明確にすることは困難な部分があるが、各教員が良識を持って適切に行われているものと考える。

オムニバス形式の授業等複数の教員が担当している科目については、教員によってその基準、採点方法等の評価基準が変わることがないよう事前に相談を行い、その基準、採点方法等を明確にし、その内容について学生に公表し、適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果についての定期的な検証については、授業方法等の改善や他大学での成果を学部教育に反映させるために学部FD委員会を設け、組織的に取り組みを行っている。

また、教育課程等の改善を定期的に行うために「学部改革実施委員会」を設けている。2010年（平成22）年度については、これらの委員会に加え、二学科制を見据えた、教育課程や教育内容の改善が必要と考え、それぞれの学科に所属予定の教員を中心に「学科改革委員会」を設け、月1回以上の

ペースで会議を開催し、教育成果の検証を行い、教育課程ならびに教育内容に根本的な見直しを進めてきた。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育方法に関しては、各学年、並びにその目的に応じた適切な授業形態を採用している。初年次教育については、それにふさわしい少人数での授業形態を採用し、適切に行われている。また毎学年必修の演習科目を設ける等、学生の主体的な参加を促す授業を行っている。

シラバスに関しては、授業題目、授業の到達目標、授業内容等を明示し、それに基づく授業の展開を適切に行っている。

また、授業アンケートの実施、それに対するリフレクション・ペーパーが公表されており、授業改善に向けた学生の意見が反映されるシステムが確立されている。今年度は特に、学部FD活動の一つとして、4年生を対象とした授業に関するアンケートを行った。項目としては学生の満足度、知識やスキルの修得などについて、今後の授業改善につながることが期待される。

成績評価ならびに単位認定については、個々の授業の目的、到達目標、採点の基準等多様であり、その基準を明確にすることは困難な部分もあるが、オムニバス形式の授業等複数の教員が担当する科目については、教員が事前に相談を行い、採点の基準、方法等を相互に確認の上明確にし、それを学生に公表し適切に行っている。

また、前年度改善すべき点として指摘した学年ごとの単位の上限に関しては、各学年48単位の制限を設け、学生の十分な学修を保証するものとなった。

②改善すべき事項

教育方法ならびに学習指導、シラバスに基づく授業の展開、成績評価と単位認定についてはおおむね妥当に行われている。履修登録単位数については改善も行われた。しかしながら、今後はこれまで以上の組織的な教育方法等の改善が必要であると考える。

３．将来に向けた発展方策

教育方法ならびに学習指導、シラバスに基づく授業の展開、成績評価と単位認定についておおむね妥当に行われている。しかしながらより組織的な教育内容改善、授業改善等が必要であると考える。そのためには、これまで以上のFD活動が必要であると考える。これを実現するために、各学科にFD委員を設け、学部長、主任との連携を取りながら、いっそうの組織的なFD活動を進めていきたい。

〈5〉現代マネジメント学部

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

履修単位については学年ごとに上限を設定している。

個々の授業の教育方法や学習指導が適切かどうかを測定することは非常に難しいため、現代マネジメント学部では教育効果を上げるために、①演習は15名未満の小人数編成とする、②1年次の「教養演習」では、大学における学習への導入教育を実施する、③2年次の「基幹演習」、3年次の「展開演習」で「教養演習」の成果を確認する、④授業開始から5週間の出席状況を確認し、出席状況に問題がある学生には、演習担当教員を中心にした個別指導をする、⑤教授会で、履修単位不足等の早期対応を要する学生への共通認識を図って学部全体で対応する、⑥演習担当者を通じてより高度なニーズを探るとともに、成績不良者に面談と指導を実施するという共通認識に立って、各教員が教育指導にあたっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスについては、学部として全教員に、大学設置基準に則した「授業計画」の作成を要請している。同時に、教務課の協力を得て、記入例、各項目別の趣旨、文字数等を示し、授業目標等について学生が理解しやすい内容となるよう留意している。具体的な項目は、「授業課題」「授業の到達目標」「授業内容」「授業計画（15回分）」「履修上の注意」「授業方法」「教科書」「参考書」である。

シラバスと授業との関連性を確定することは困難だが、各教員の自己責任と学生の授業評価アンケートを中心にしたチェック体制をとっている。オムニバス形式の授業については、各授業のコーディネーターにより厳格にその体制が管理されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現代マネジメント学部の成績評価は、シラバスに明記されているように、授業展開に対応しつつ、定期試験、小テスト、レポート、出席状況等の配分割合を事前に定めて総合的に評価している。成績評価基準は、各教員の自己責任において、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下：不合格）、失（失格）で評価している。また、追試験・再試験については、Student Handbookにその資格要件、手続等を明示し、不公平な扱いにならないように対応している。学生からの、成績評価に関する質問に対しては、一定期間を設けて担当教員が必ず回答するシステムを構築している。

海外留学の単位認定については、現在のところ、「海外言語文化演習Ａ」に限定されるが、学内での授業に海外研修の成果を加えた成績評価となっている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育改善に取り組む全学的組織として「椙山女学園大学全学FD委員会」があり、授業改善に繋げ

るFD講演会・研修会、及び学生による授業評価を実施している。学生による授業評価については、全学FD委員会でその内容を統一して実施し、教員へのフィードバックを行うとともに、リフレクション・ペーパーとして教員から学生にもフィードバックしている。なお、このリフレクション・ペーパーは、学部単位で、学生支援システム（S＊map）を通して学生に公開し、評価結果については、各年度冊子にまとめられている。さらに、教育改善のため、学部独自のFD講演会を定期的に開催することや、成績の発表後一定期間を設けて、学生からの疑義の申立を受け付け、担当教員がそれに回答するシステムを構築し、十分に機能している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育成果についての評価は、学生によるところが大きい。「椙山女学園大学全学FD委員会」が実施する授業評価アンケートからは、授業についての今後の改善への道筋を総合的に読み取ることができる。各教員によるリフレクション・ペーパーが学生にフィードバックされることで、相互の理解も深化し、効果をあげている。

全学FD委員会や学部FD委員会による研究会については、他大学や企業から講師を招いているため、他大学や企業の現実の取り組み等の情報が入手でき、学部の教育サービスに役立っている。

②改善すべき事項

現代マネジメント学部の教員は、カリキュラムを反映して、その専門が多様である。シラバスに基づいて授業が展開されているのかを確定することはかなり難しい。この点については、学生による授業評価アンケートをもとにして推測するのが、現時点ではもっとも有効で現実的な手段である。

しかし、学生への適切な教育サービスを学部の責務だと考えれば、シラバスによって情報を提供するだけでは十分だとは言い難い。今後は、事後的に、相互チェックを実施する必要があるので、このような方向性へと現状を改善していきたい。

3．将来に向けた発展方策

現代マネジメント学部は1学部1学科を基盤として、教養教育の4つのテーマと専門教育の4つの系が織りなす多様なカリキュラム編成を特色とする。この多様性を十分に活用しつつ、学生がそれぞれの目標に見合った形でマネジメント力を養えるように、新学期に限らず、1年を通して、出来る限り丁寧な履修指導をしてきている。必修科目の履修登録忘れ、修得単位の不足等も、教務課の協力を得て、個別に把握してゼミ担当教員による個別指導を実施している。同様に、授業開始後5週間における出席状況についても、3回以上の欠席者には、指導教員の個別指導が実施されている。このような履修指導は、今後も継続して実施していく。

シラバスと授業内容の整合性については、今後、授業評価アンケートだけではなく、なんらかの改善策を学部将来検討委員会等で検討していく必要があると思われる。

〈6〉教育学部

１．現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

教育学部では、講義科目は、おおむね100名を超えないように、必修科目は2コマ開講している。「人間論」のみ、1クラスで開講しているが、それは外部講師を招く講演形式の授業を行うためである。しかし、この授業も完成年度以降は、全学の基準に基づいて2クラスに分けることとなっている。保育関係の科目は、厚生労働省が50名を超える演習科目を回避するように指導していることもあり、一部の科目を除いて多くの演習科目等は、20～50名程度の規模でフェイス・ツゥ・フェイスの授業が可能な少人数教育を実施している。

なお、教育学部は、演習のみならず講義においても、学生の側の主体的、積極的参加を奨励することによって、教員からの一方通行的授業にならないように心掛けている。そのために、教員は学生の反応を不断に吟味して、内容、方法の改善に努め、両者の協同によって作り上げる授業を目指している。この場合、全学的規模で実施している学生による授業アンケートの結果や授業担当者会議の討論を参考にする。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

教育学部の授業は、いずれも大学全体で統一された形式のシラバスに基づいて展開されている。シラバスは、完成年度までは、大学設置・学校法人審議会及び文科省教職員課の審査を経て公的に認められたものを用いるが、完成年度以降、法令等の改正もあり必要に応じてシラバスの改正を行う予定である。現在、学生からは、シラバスと授業のギャップを指摘する声はほとんどないので、本学部は、シラバスに基づいた授業を展開しているということができる。

シラバスは、開講科目の内容を授業以前に学生が知ることを可能にするものであり、学生に理解し易いものを作成することに努めている。特に選択科目のシラバスは、学生が、科目選択を誤ったと感じることを回避するためにも、重要な役割を果たすことを意識してシラバスの最適化に努めている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

教育学部では、成績評価については、全教員がセメスターごとの定期試験の結果、課題レポート、出席状況、日頃の履修態度（授業への参加度）等、多元的･総合的に評価する方法を取り入れている。これらの要素のうち何をどの程度重視するかについては、教員によって異なり、シラバスで学生に事前に示している。成績は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下：不合格）の5段階で評価し、C以上を合格とする絶対評価を実施している。授業の成績評価について、学生から特に問題が指摘されていない。また保護者に対する大学の説明責任を果たすために、成績を保護者（送付を希望しない保護者は除く）にも送付しているが、目下保護者からもクレームはない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

現在、学部設置時に決定されたカリキュラムを実施している段階であり、2011（平成23）年3月に完成年度を終えるので、それ以降本格的な検討を行う予定である。

現時点で、改善の必要が考えられていることは、①数学コースの学生を数学Ⅲ、数学Cの履修者と未履修者にコース分けを行うことによって、より効果的指導を行う、②多くの学生が、小学校と中学校の免許状取得を希望し、教育実習が3年次に行われるようになったことに伴い、教科の指導法、小学校教科の幾つかの科目を学年を早めて履修させる、③保育実習の時期は、4年制大学の場合、3年次が望ましいと厚生労働省から指導があり、現在の2年次前期の7月を変更する方向で検討していることである。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学生15名から20名程度を対象とする少人数制の授業のために、同一名称の科目を複数の教員が担当することとなる科目の授業担当者会議が、成果を上げている。

具体的には、大学における学習、研究方法の基礎を学ぶとともに、附属校・併設校で授業見学を行う1年次の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、人類の共通課題について理解を深め、授業に取り入れる方法について探究する2年次の「総合演習」、各教員がそれぞれの専門性を活かし、学生が教員としての力量を高め、多様な社会経験を積むことを可能にする実践と経験の場を与える3年次の「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、模擬授業を通して授業実践力を高める3年次の「模擬授業演習」、4年次の「卒業研究」（2010（平成22）年度から指導）の担当者会議は、授業に関する「共通理解」「反省と改善点の洗い出し」「報告書の作成」（報告書は、「ふれあい実習Ⅰ」、「ケースメソッド」、「卒業研究」について作成）に努め、自らの教員資質を高め、2010（平成22）年度以降の授業改善に活かしている。

また、英語教育については、ネイティブスピーカーの教員による毎日英会話によって、本学部生は他の大学生に比べて優秀な成績を得ており、小学校の外国語活動に対応できる教員養成に役立っている。

②改善すべき事項

学部発足当時、4年次に教育実習を行うことを前提として、教育課程が編成された。しかし、複数免許取得のために、教育実習が他大学と同様に3年からスタートすることに伴い、各教科の指導法、各教科の履修を実習前に終えるように早くスタートすることが必要となった。また、本学部の教育課程は、法令に則っているとはいえ、小学校の幾つかの教科の授業を履修しなくても免許状が取得できる教育課程となっている。学生が全教科の指導に自信を持って臨めることが望ましいため、全教科の履修を奨励し（必修化ではない）、さらに主要教科の学習を深める教育課程編成が必要であると考え

られる。

また、実践的能力を持つ教員養成のために、教育ボランティア活動は極めて有効である。ただし、現在の教育課程は、学生が、学外に出かける時間的余裕がない教育課程となっている。大学によっては、ボランティアの日を一日設けているほどである。今後、学生のボランティア活動の時間を確保しやすい教育課程、時間割編成とする必要がある。

３．将来に向けた発展方策

教育学部は、保育士、教員の養成を目指している。このために有益なことは何かを検証することが必要である。したがって、完成年度以降、至急検証を行う予定である。

教育学部は、豊かな人間性と実践的能力を有する教員の養成のために何が必要であるかを検討し、演習、実習、ボランティア活動を多く取り入れた教育課程を編成してきた。これによって、なごや教師養成塾に応募大学の中で、最も多い合格者を出した。この合格者の多くが教師となって活躍するものと期待されるが、名古屋市以外の東海3県の採用試験においても希望学生の多数が合格できることを願っている。いずれにしても、2010（平成22）年度4年生の採用試験の結果によって、教育課程の当否を検証する必要がある。同時に、採用後も教員として持続的に活躍可能な教員を養成するのにふさわしい教育課程であるかどうかについても、卒業生にアンケート調査等を行うことによって検証する。

教師の専門的能力の一部として考えられる、英語力に関しては、「毎日英会話」によって、ピアノ演奏能力については、「基礎ピアノ」によって培うことができたものと確信している。現時点では、教員に必要とされる、教科に関する能力の養成が今の教育課程で不十分ではないかという見解があるため、教科に関する能力を向上させる教育課程改善を至急実施する予定である。

〈7〉看護学部

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

看護学部においては、「人間の存在を尊重し、協調していく精神の大切さを養う教育」を基盤とし、人間の生命を最重視し、人々の健康に貢献する看護職者を養成することを目的にしている。一方、保助看法により、その教育内容課程が定められ、124単位を卒業要件としているが、このうち97単位は指定規則で定められている。

この目的を遂行するための教育方法及び履修指導方法は次のとおりである。その内容は、①カリキュラムの編成において、教養教育科目での必修科目についてはほとんどの科目を1年次に、選択科目は1・2年次に配当し、専門基礎科目はほとんどを必修として1・2年次に配置した。看護専門科目は、その内容だけでなく、専門基礎科目との整合性を考慮して、1年次から3年次にその多くを配当した、②各専門教育科目では、演習・実習を組み入れることにより看護実践能力を身に付けさせ、特に1年次に「早期体験実習」を名古屋大学医学部附属病院及び老人保健施設で行い、学生の看護学履修への動機付け及びモチベーションの向上を図る、③専門科目の各看護領域別の臨地実習は、3年次

から4年次で行い、名古屋大学医学部附属病院を始め名古屋市内の基幹病院・診療所、保健所等の協力を得て、高レベルの実践的実習を行う、④講義には、プレゼンテーション、ディベートやグループワークを取り入れて、学生各自の自主性を促す教育方法を取り入れる、⑤外国語は多種多様な患者に対応することを想定して、英語、中国語、ポルトガル語を開講し、特に英語については医療や看護を題材にした医療現場でのコミュニケーション能力育成を図るとともに、海外の看護文献を講読する基礎を養うためリーディング能力も養成する、⑥学内での演習や実習については、各専門に応じて実習室を整備し、学内演習等では原則として全学生を半数ずつ2回に分けて行い、各自が十分に体験・実習できる時間をつくる。情報メディア設備にも力を入れ、情報教育を行う、⑦オムニバス方式を採用する科目においては、科目担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明確にする、⑧以上の教育及び履修指導を十分に行うために、教員1名が1学年につき4名程度の学生を担当する学修・生活指導教員制度を採用し、履修指導による学生の学力向上を図るとともに学生の人間的成長発達を支援し、学生生活を充実させることである。

また、年間の履修登録単位は上限48単位を原則とする。48単位の上限は3年間で卒業要件（128単位）の充足を可能にする数字であり、3年生後期から4年生前期にかけて多数の専門領域別臨地実習を必修としており、かつ4年次に「災害看護学」、「総合技術論演習」、「統合看護論」及び「看護研究（卒業論文）」といった必修科目を配している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

看護学部においても、他学部と同様、半期15回の授業回数は確保されており、毎学年度初めに配付されるシラバスにおいて、授業題目、到達目標、授業内容、授業計画、履修上の注意、授業方法、評価方法及び教科書・参考書が明示されている。各回の授業計画についても、できる限り詳細な記述に努めており、実際の授業も原則として授業計画通りに進行されている。万一、授業を休講した場合は、計画通りに授業が完了するよう必ず補講を行うこととしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

看護学部に関わる全教職員は次代の看護職者を担う人材を育成するために、教育責任の重要性を十分認識して、より効果的な教育に取り組む決意を持っている。その一環として、成績評価における「客観性」「妥当性」「公開性」「説明責任」を確立することによって、厳正な成績評価に努める。このために、①試験終了後、出題意図、成績評価基準などについて受講生へ掲示などによって公表し、受講者に対する説明責任を果たす。なお、成績は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下：不合格）、失（失格）で評価し、C以上を合格とする、②演習・実習科目については、技術評価試験や演習・実習態度、提出物等を含めて総合的に判断し、成績を評価する、③各期の学生の成績に関して、保護者に対する説明責任を果たし、大学、学生、保護者との相互理解に努める。また、成績評価に対する学生からの問い合わせに対しては、指定期間内に教務課に調査を願い出ることができる制度も取り入れるといった方法を採用する。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

授業アンケートによる授業評価については、各教員1科目程度実施し、学生からの評価内容をもとに、各教員がリフレクションペーパーを作成･開示し、よりよい教育内容･方法の構築に努めている。看護学部の専任教員は、このリフレクションペーパーの提出率が9割を超え、他学部に比べ突出している。授業アンケートの対象となる科目以外については、各担当教員の責任で小テストを実施して逐一理解度を確認したり、受講生から感想文などを提出させ、改善に役立てることなどは行われているが、学部全体としての定期的な教育成果の検証は今のところ実施していない。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

1年次の導入科目である「ファーストイヤーゼミ」では、一人の担当教員につき1クラスの受講学生数が4～5名と、かなり少人数のクラス編成がされており、かつ、一部のクラスには助手が補助に入るなどして、学生一人ひとりにきめ細かく教育ができている。

本学部の授業方法の特徴は、専門教育科目に複数の担当教員が関わるオムニバス科目や共同担当科目が多いということであり、さらに演習・実習科目においては複数の助手が教育補助に加わっていることである。こういった教育方法を取ることにより、担当者間での授業打合せや会議が開かれることになり、複数の異なる立場、異なる専門領域の教員による多種多様な視点から、日常的に教育内容や教育方法の改善が図られることとなると考える。

②改善すべき事項

看護学部の授業では、学内で行う演習科目であっても、各看護学実習室において実際のベッドや医療機器を使用しながら行う実践的な内容が多く盛り込まれている。看護学部として、こういった特徴的な授業も含め、講義、演習、実験及び実習の各授業形態による教育方法の改善について、組織的に研修を行うなど、教育力を向上させる方策を検討していく必要もある。本学部は、学外から新たに就任した教員・助手がほとんどであり、病院や保健所などの現場での実務経験がある教員が多いが、大学での専任教員経験のない者もおり、学部全体として底上げをしていくことが重要である。

３．将来に向けた発展方策

成績評価及び単位認定について、看護学部ではオムニバス科目や共同担当科目が多いことから、科目責任者の責任において適切かつ厳格に評価が行われるよう、複数担当者間での評価基準や評価方法の改善に努めている。また、看護学部において大きな比重を占める臨地実習の各科目については、実習先の実習指導担当者からの評価も踏まえた上で、本学として評価認定することになるため、実習先担当者との連絡を密にし、公平な評価となるよう、学部全体として検討していく。その前提として、本学での理論的学習が実践的能力の養成に結びつくように、可能な限り臨地実習施設の病院等医療機

関や行政機関、福祉関係施設との交流や連携に努めていくことが重要である。

成績評価の厳格化に関しては、全学的な動きとして、2011（平成23）年度入学生からGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入が決定されている。GPA制度の活用にあたっては、主として奨学金等の選考基準として利用することを考えており、成績面から学生にペナルティを課したり、学生を管理するためのものではない。

〈8〉生活科学研究科

1．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、食品科学4分野と栄養科学4分野それぞれで開講される特論の中から10単位以上、各分野の指導教員の下で2年間を通して行われる演習を4単位以上、特別実験を1単位以上、食品栄養科学特別講義を4単位、食品栄養科学特別演習を1単位修得し、各指導教員の下で食品栄養学特別研究10単位を修得し、合計30単位を修得させている。また、食品栄養科学特別研究では、主指導教員及び副指導教員による直接指導に加えて、研究中間発表会などを通じて、広く学部教員の意見も参考に指導をしている。

生活環境学専攻（修士課程）では、アパレルメディア、インテリア住宅、建築・住居の各領域の指導教員の下で生活環境学特別研究10単位に加え、指導教員が担当する特論、演習、実験あるいは実習を中心に領域内の授業科目10単位を必修とし、他の科目10単位と合わせて30単位を修得させている。また、1級建築士受験資格の実務経験1年免除のためには、インターンシップI・II、修士設計のうち8単位を必修とし、建築設計分野から15単位を修得させている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスには本年度に開講される授業科目について、授業題目、授業のねらい、授業内容、授業計画が記載されている。食品栄養科学専攻（修士課程）では、各分野の特論、演習、特別実験については15回の授業計画が、食品栄養科学特別研究については30回の授業計画が示されており、これに沿って授業が行われている。なお、非常勤講師による食品栄養科学特別講義はシラバスには内容が記載されていない。

生活環境学専攻（修士課程）でも、各領域の特論、演習、実験あるいは実習については15回の授業計画が、生活環境学特別研究については30回の授業計画が示されており、これに沿って授業が行われている。なお、非常勤講師によるアパレル学、インテリア学、建築・住居学の各特別講義はシラバスには内容が記載されていない。建築設計分野のインターンシップは23回の授業計画が記載され実施されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

食品栄養学専攻（修士課程）における特論では、質疑応答、レポートにより、演習では、課題の理解度、調査準備、発表内容、質疑応答、レポートにより、特別実験では、内容の理解度、計画性、考

察内容、授業姿勢により、特別研究では、実験計画、研究態度、テーマの理解度、文献調査と研究への反映、提出論文により、シラバスに公表している基準を基に評価し、単位認定している。

生活環境専攻（修士課程）における特論では、出席、受講態度、提出物、試験により、演習では、授業態度、内容理解度、デザイン成果、作品内容、レポート内容により、実験及び実習では、デザイン成果、授業態度、企画力、構想力、問題解決能力、レポート、コンペ作品、未知への取り組み姿勢により、特別研究では、取り組み姿勢と成果、企画力、遂行力、口答試験、論文内容により、インターンシップでは実習先での勤務状況と評価及び事前研修・報告会でのレポートにより評価し、単位認定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

講義科目、演習科目、実験及び実習科目では教育成果について明確な形で定期的検証は行っていないが、成績評価を考察することで教育成果を判断している。また、それぞれの授業における受講生の数が10名以下であることが多いので、学生の反応を見ながら臨機応変に授業を進め、それぞれの学生に応じた教育が可能である。その教育内容は未知のものへの挑戦に必要な思考のための基本知識や方法であり、特別研究を進めていく上で役立っていると考えられる。特別研究については食品栄養科学専攻（修士課程）と生活環境学専攻（修士課程）のそれぞれにおいて、研究の進捗情況を確認するための中間発表会を行い、研究内容について議論すると同時に教育成果について考える機会になっている。教育課程に問題があればそれぞれの専攻で対応を検討し、まとまれば研究科委員会で審議して改善する運びとなる。

人間生活学専攻(博士後期課程)においても特別セミナーを定期的に開催して教育成果の検証を行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

食品栄養科学専攻（修士課程）では、特論と特別講義で広範囲の専門知識を修得させ、演習、特別実験及び特別研究で分野ごとの先端的知識に基づいた研究能力を養っている。

生活環境学専攻（修士課程）では、領域によって研究の目的・方法が異なっているが、各領域において、他領域の特論、演習、実験あるいは実習も含めて幅広い専門知識を身に付け、特別研究でそれぞれの領域の研究能力を養っている。

シラバスには食品栄養学専攻（修士課程）、生活環境学専攻（修士課程）とも全ての開設授業に対して授業内容と15回分の授業計画が明示され、特別研究については30回分の授業計画が示されており、それぞれの授業は計画に沿って行われている。成績評価は授業形態が多様であるので評価法も多岐に亘っているが、それぞれシラバスに公表されている基準に従い適切に評価されている。特別研究は、中間発表、提出論文の審査及び最終審査会において、複数の教員による審査を経て単位認定が行われている。このことは評価の中立性の点から優れている。

②改善すべき事項

大学院生は、教員から指導を受けるだけでなく、指導する能力も身に付ける必要がある。また、学部生を指導することによって己の知識を確実なものにできるという面もある。従って、修士課程学生には学部の授業でTA（ティーチング・アシスタント）として教育の補助を行ったり、研究室の学部卒業研究生の実験指導にあたったりする機会を増やして、指導する能力を身に付けさせることが必要である。

３．将来に向けた発展方策

大学院生には、研究者であることの自覚を持つように指導し、大学院生は教員から指導を受けるだけでなく、自身の研究分野を積極的に深めることが大切であり、学会発表の機会や学外の同分野の研究者との交流の場を作っていく必要がある。最終的には、自分で問題点を見つけ、実験を計画・実行して、結果を判断できる、問題解決能力を身に付けさせることが大切である。

〈9〉人間関係学研究科

１．現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

椙山女学園大学には、全学的な自己点検・評価機関である「評価運営委員会」が設置されているが、この組織の下に人間関係学研究科の評価機関として「自己点検・評価実施委員会」が常設され、研究科における教育効果の測定と教育研究指導の改善に努めている。特に、2005（平成17）年以降は、毎年ではないが本研究科の実態を把握し、今後の改善の方向性を探るべく院生を対象にして「大学院の授業に関するアンケート調査」を行っている。教育効果をどのような観点や基準によって測定するのが望ましいかということについては、なお検討する余地があるが、こうしたアンケート結果や､随時実施している領域代表者による聞き取り調査などの結果を考慮して改善を目指してきており、「大学院の授業についてあなたは全体としてどの程度満足していますか」という問いに対して、「大変満足」または「どちらかといえば満足」を答えた院生が全体で8割以上に上り、院生が満足感を持って授業に臨んでいることを把握している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

学年暦により半期15回の授業回数は確保されており、その15回分についてシラバスを作成している。シラバスは、冊子で配布するとともに、学部及び大学のホームページ上でも公開している。また、導入当初は散見された「数行程度の簡単な記載」は現在では皆無であり、いずれのシラバスも、「授業題目」「授業の到達目標」「授業内容」「授業計画」「履修上の注意」「授業方法」「評価方法」「教科書」「参考書」を記載して、詳細に内容を説明する形を取っている。このシラバスにより、すべての授業は計画に行われている。また、2010（平成22）年度から、「授業のねらい」を「授業の到達目標」に変更するとともに、「履修上の注意」の部分に事前・事後の学習内容が記載されている。

現在まで、学生に対するアンケートや聞き取り調査で、とくにシラバスに関する不満はないことを

確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価方法については、原則として個々の教員の判断に委ねている。成績評価には、高度な専門的知識の獲得、専門的スキルの習得、あるいは自主的な研究成果などの諸側面があり、「絶対評価」の方法を採る教員もいれば「相対評価」の方法を採る教員もいる。教員同士の日常的な情報交換から判断する限り、大多数の教員は絶対評価と相対評価の折衷的な評価方法を採用しているようである。また、厳格な成績評価の仕組みを導入することについては、学部内で若干の議論はあったが、学部の総意として導入という結論を出すには至っていない。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するために特別な方途を採用してはいない。修士論文に関してはその要旨集を作成して関係部局や他大学に送付し公開している。ホームページでの公開も検討中である。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

組織的な検証は行っていないが、教育内容・方法の改善については、前述のアンケート調査や聞き取り調査の結果に依拠して、入学直後のオリエンテーション、履修指導の充実、及び院生にとっては修了の最終段階にあたる「特別研究」の改善につなげている。アンケート等の情報から①履修登録期間が入学後1週間では短かすぎて余裕をもって一つひとつの授業科目の内容を吟味することができない、②校内の過ごし方（施設・設備等）についての説明があいまいである、③1年次、2年次と、年次別に履修すべき授業科目（年次別の配分）の説明が不十分である、 ④自分の研究テーマや関心分野からみて、必修ではないが履修した方がよい授業もあると思うので、その情報をもっと与えてほしいなどの問題点があることが分かり、領域代表者会議、研究科委員会での検討を経て随時改善を図ってきている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

特に、入学後のオリエンテーションと履修指導については、2008（平成18）年度から、専攻ごとのオリエンテーションを別に設定して、十分に時間をかけた指導とアドバイスを行うように変更した。これは上記（4）の①から④の各事項に十分配慮して実施することが、教育研究指導の改善につながると認識したための改善点である。また、専任教員はオフィスアワーを設けて、学部生に対すると同様、履修指導、論文指導、学生生活等について適切な指導助言が行える体制をとっている。特に、論文指導については「特別研究」の時間を1年次後期から特設するほか、社会学、教育学領域では各セメスターに「研究報告会」を組織するなどきめこまかな指導ができるようにしている。

②改善すべき事項

大学院の場合、教育や研究指導の効果は、学生が作成する修士論文の質によっておもに測定される

と考えられるが、修士論文の審査に関しては、主査（論文指導教員）と副査2名が担当し、最終試験審査においての論文評価となる。こうした現在の教育・研究指導の効果を点検する方法は今のところないが、積極的に学会発表させるなど、より効果的な方法を検討しはじめたところである。また、論文指導における指導教員の負担の偏りを均等化するだけでなく、より多様な視点での教育を可能にすることも大切と考え、指導教員以外の複数の教員による指導体制を確立するなどの研究指導を、さらに充実させることも必要であると考えられる。また、修士論文の要旨集は公開しているが、教育・研究目標の達成状況に関しては、外部評価を含めてより効果的な仕組みを検討する必要がある。

教育方法や成績評価法の仕方は、科目ごとの専門性や担当教員の独自性によって異なっており、全教員に共通した成績評価の基準が確定されているかどうかは判断しがたい。しかし、研究科全体の成績評価法は現在十分に機能していると考えられ、学生アンケート等においても特に問題は見当たらない。ただし、成績評価の結果は社会的信頼を左右するものであるので、公正かつ妥当性のある成績評価法のさらなる改善が不可欠である。

３．将来に向けた発展方策

大学院における教育方法の改善や改革は、高度の学問的専門性を要するので、その方法開発には時間と専門的力量が求められる。例えば、本研究科のシラバスは、学部のシラバスにならい、適切なものと判断するが、高度な専門的志向を持った院生の関心やニーズに応じて改善していく必要があると考えられる。また、教育方法も、学生の意見を取り入れた上での運用が望ましいが、最近は外国語の文献講読を回避する傾向が見られ、研究指導との関係を踏まえた対応も必要である。学生による授業評価については、少人数であることや教員との個別的関係が相対的に強い性格を踏まえて検討すべきであろう。従って、研究科での改革及び改善の取り組みが遅れ気味であることは否定できない現状を踏まえ、研究科レベルでも各教員の教育、研究指導方法の改善のために、院生による授業評価も含めたFDについても研究科全体として慎重に検討し、適切かつ実効性のある方策を明らかにするための議論を始めたところである。

4-4. 成果

〈1〉生活科学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

管理栄養学科は、専門性が高いこともあり、就職先は取得する管理栄養士資格を生かした分野と関連が強い。就職内定状況も現在の社会情勢にも拘わらず97％と高く、専門職としての採用者率も高く、社会からの評価の高さが伺われる。大学院への進学も数％あり、他大学大学院への進学も積極的である。家庭科教員（1種）の他、栄養教諭（1種）として採用される者もある。本学科の教育効果の重要な判断材料として管理栄養士国家試験の合格率があげられるが、合格率は全国平均を上回るとはいえ期待レベルには達しておらず、早急な原因の究明と対策が必要である。

生活環境デザイン学科では、①全学必修である「人間論」をもとに、教養教育科目や学部共通科目

の修得により、豊かな人間性を持って生活環境の向上に貢献できる、②学科共通科目と専門基礎科目の修得により、生活環境を生活者・消費者の視点から科学的に探求する、③アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居のいずれかの分野に関する知識と技術を身に付け、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる、等の学生を育てている点で成果が上がっている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

成績評価は、基本的には講義科目では、定期試験と授業態度、小テスト、課題提出等を点数化して厳格に行われている。実験・実習・演習においても筆記試験が行われることもあるが、一般に、課題提出に重点が置かれる。いずれの場合も、最終的には数値に換算し、総合点数によりＳ評価（90点以上）、Ａ評価（80点以上）、Ｂ評価（70点以上）、Ｃ評価（60点以上）、Ｄ評価（60点未満）の指標に基づいて評価される。卒業判定では、専任教員全員で開催される学科会議において厳正に最終評価し、学部教授会に諮って卒業判定としている。

3年次後期の卒業研究予備段階（管理栄養学科では「専門演習」、生活環境デザイン学科では「生活環境ゼミナール」）を経て､4年次に「卒業研究」を置き､研究テーマに関わる情報収集と知識修得、研究手法と科学的考察を通じ、時代が求める課題に即した卒業研究（管理栄養学科では論文、生活環境デザイン学科では論文・設計・制作・企画のいずれかの形式）を完遂できるように指導している。生活環境デザイン学科では、卒業研究の目的と方法等の適切性及び進捗状況を中間発表会において審査し、最終成果は、公開の発表会と成果物展示によって厳正に審査している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

新入生には、入学直後の研修合宿で、教員及び教務課職員から充分な時間を掛けて大学生活の解説と在り方及び履修指導を行い、速やかな大学生活への導入を行っている。在学生には、学年毎に新学期前にガイダンスを行い、特に誤り易い実習科目・実験科目、履修ミスの生じ易い科目に注意を喚起し、大過なく進んでいる。日常の履修指導も、学科教務委員や学修・生活指導教員が責任を持って面談指導し、問題の発生を抑えている。従って、授業システムや授業理解度は高く、留年者は特別な理由以外には見られない。

生活環境デザイン学科では、2・3年次の実習・演習科目の作品を、学内外で公開展示する、各種コンペに応募し入賞を果たす等して、教育成果を検証している。卒業研究においては、適切な指導と厳正な審査、成果の公開発表と展示等を通して、卒業研究と学士力の質を保ち、向上させている。卒業研究の成果をもとに、学術論文として投稿する、学会主催の卒業論文賞へ応募し入賞する、学会等主催の各種展示会に出展する、設計・制作の各種コンペに応募し入賞する等、学外においても高い評価を得ている。

②改善すべき事項

授業は学生の理解度を測りながら進めることが大切であり、期末の定期試験に加え、頻繁な小テス

トや演習を通し、学生の反応を観察し、臨機応変に指導方法を変更することが必要である。また、復習を促す手法、例えば、課題提出の要求等を取り入れることも教育効果を高めることができる。授業評価アンケートなどを参考に、学生が理解しやすい授業、理解し易い指導法などを教員間で共有し、学生に勉学意欲を引き出すための授業・教育方法の工夫と改善を継続していく必要がある。

生活環境デザイン学科では、学生の学力や能力、個性は多種多様であり、個々の学生の持ち味を生かした成果のあり方を、一層きめ細かく検討していくことが必要である。また、これらの成果が、社会的課題の解決や具体的な施策、生活用品の開発等、社会で実際に活かされることが望まれる。

3．将来に向けた発展方策

管理栄養学科の第一目的である管理栄養士国家試験合格率の更なる向上を目指し、1年次から意識した教育指導をより高めていく。また、管理栄養士の栄養指導に、今後更なる知識と技能の高度化・専門化が予測され、2011（平成23）年度に始まる新カリキュラムを育て、新たに設置した専門分野の新選択科目を活かし、管理栄養士養成学科として特色・独自性・専門性を高め、学生の興味を喚起して学習意欲向上に努める。

生活環境デザイン学科では、個々の学生の持ち味を活かしつつ、前述の「現状の説明」で述べたような内容を維持・発展させ、3年次までの作品や卒業研究の成果を公開する等して、学内外の評価も得ながら、今後とも教育の成果を検証していく。また、これらの成果が、社会的課題の解決や、具体的な施策、生活用品の開発等、社会で実際に活かされるように具体的方策を検討することも重要である。

〈2〉国際コミュニケーション学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

教育目標に沿った成果を測る尺度の一つは、学生の満足度であると考えている。2010（平成22）年度末に実施した国際コミュニケーション学部FD報告書によれば、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせると83％となり、高い満足度を得ていると言える。この比率は、4年前に実施した同じ調査を行ったときの約70％よりも上昇している。但し、同報告書が指摘するように、1年生の満足度が7割にとどまっている点は留意しなければならならい。

2つ目の成果と言えば、卒業論文である。国際コミュニケーション学部では、4単位の卒業論文を必修としている。英語卒業論文執筆の場合には、4月の題名登録、6月のproposal、9月のwork in progress、11月のcomplete draft、12月の教務課提出と段階を踏む。つまり完成段階だけでなく、途中経過で面談・発表を繰り返し、論文指導を行っている。2010（平成22）年度国際言語コミュニケーション学科の卒論を例に取ると、123本の論文（日本語72本、英語51本）を受理している。また本学の特色として、翻訳、映像作品、小説創作等の作品も卒論として認めている点も付け加える。

異文化体験としての留学を体験する学生が多い。本学の留学制度では、2010（平成22）年度中期ブリッジで38名、中期留学で35名、海外独仏語演習で30名の学生が海外に出ている。若干の変動が

あるものの、毎年100名前後の学部生が海外に出向き異文化に触れ、日本のことを考えている。しかし、こうした体験を帰国後にどう発展させるか、という問いに対する解答はまだ模索している。そうしたなか、「英語とコミュニケーション」という科目に留学体験者を集め、日本人教員による英語で授業を進めるという試みは、新たなる一歩として歓迎したい。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

4年以上在学し、所定の単位を取得したものには卒業資格が与えられる。卒業に必要な単位数の合計は126単位であり、卒業までに必要な最低修得単位数は次の通りである。国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科両学科ともに、全学共通科目「人間論」2単位、「教養教育科目」のうち「教養演習」1単位、教養基礎科目「①思想と表現」「②歴史と社会」「③健康運動とスポーツ」「④自然と科学技術」「⑤数理と情報」「⑥言語とコミュニケーション」の①から⑥までの分野から5つの分野にわたり10単位以上選択履修し、「教養教育科目」で20単位以上選択履修することになっている。国際言語コミュニケーション学科においては、「専門教育科目」のうち「専門共通科目」32単位、「学科専門科目」36単位、「卒業論文準備科目」8単位、「卒業論文」4単位、その他（自由選択）科目24単位が必要である。表現文化学科においては、「専門教育科目」のうち「専門共通科目」26単位、「学科専門科目」42単位、「卒業論文準備科目」8単位、「卒業論文」4単位、その他（自由選択）科目24単位が必要である。

「教養教育科目」を履修することにより、幅広い教養に基づいた学士力の基礎力を身に付け、「専門教育科目」を履修することで、言語・文化に関する専門知識を身に付け、適切に卒業認定が行われている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

2010（平成22）年度、国際言語コミュニケーション学科の卒業率は、90.4％、表現文化学科の卒業率は、93.8％で、両学科とも9割以上の学生が卒業している点は評価できる。卒業延期者のうち、単位不足による者は国際言語2名、表現文化で4名と極めて少ない。その他の卒業延期者は1年間の私費留学に伴い在籍期間が不足している学生が大半である。

本学部は英語資格特にTOEICの面でも成果を上げている。2010（平成22）年度後期末だけで、59名もの学生が600点以上のスコア取得を申請し、そのうち730点を超えた学生が21名、さらに800点を超えた学生を10名と、大いに誇れる結果を得ることができた。Communicative English プログラムやTOEIC授業のおかげであると言える。

②改善すべき事項

学部卒業生の進路の内訳は、258中、民間企業175、官公庁3名、教員3名、それ以外の就職は講師・非常勤講師を含んだ3名であった。また、進学は大学院2名、専門学校5名である。他方、未内定者が20名、就職希望なしが36名いる。近年の不況に伴う就職難は本学部に限らないことであろうが、

卒業者の2割が進路未決定者である現状は昨年度より改善したものの、依然厳しい状態である。

就職関係でもう一点言及すべきは、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の内定率の差である。2010（平成22）年度では、国際言語が94％と大学全体の93％を上回るけれども、表現文化は86％とやや低迷している。国際コミュニケーション学部全体で学生を育てるという学部方針からしても、この差を縮めなければならない。

３．将来に向けた発展方策

今年度から「大学共通科目」である「人間論」の中に、キャリア教育についての講義を入れ、1年次からキャリア教育を開始した。また、大学としてインターンシップの機会を増やし、学生のキャリア意識を高めようとしている。しかし、そのような方策では十分ではないので、学部の教育課程の中に、女性としての長期的キャリアを考察し、キャリア意識を高める教育を段階的に実施するために、キャリア教育を目的とした科目の設置を目指す。

従来、大学は教育さえしっかりすれば良いという風潮があったが、18歳人口の減少により入試については、様々な方策を講じてきた。しかし、これからは大学の出口である就職についても、入試と同様に学部とキャリアサポートセンターが一体となって、学生支援をしていかなければならない。特に3、4年生に対しては、ゼミを中心に就職について何ができるか、議論する必要がある。一例をあげると、就職は個人戦と考えがちであるが、ゼミ生みんなでお互いの就職を励まし合う空気を作るだけでも大きな変化であろう。

〈3〉人間関係学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

教育目標に沿った効果が上がっているかどうかは、学生への授業アンケートからも分かるように、その結果が良好であることから、効果があったと考えている。人間関係学部の教育を、学園の教育理念や大学の教育目標と結びつけてどのような教育・研究がなされ、目的・目標の達成のために具体的にどの点を改善しようとしているのか、特徴的な点を明確に記述することは難しい。今のところ、学生のアンケートでの満足度などから現状を肯定的に捉えているが、それは、それほど深刻な事態が生じていないこと反映している。しかし、大学改革審議答申等により学部や学科ごとの「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」が明確になっていくにつれて、具体的な問題点が浮かび上がり、一つひとつの問題に目標を明示して、現状を評価し、改善と改革方策を講じることとなる。

人間関係学部において、人間関係学科での、学生ができるだけ自らの興味関心に基づいて体系的な勉学ができるように、多様な科目構成という学科の特性を活かしつつ、ワークシートの作成等による各段階での履修指導によって体系的学習の基本的方向づけをはかっている。心理学科では、広範なこころの問題に対応できるようなカリキュラムを用意するが、基礎的な概念構成や方法論の獲得を前提に、より専門的領域に進行するという積み重ね方式を採用する、という学習指導体制は、現時点では

学生の学習意欲の喚起という点で相当の効果をあげている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間関係学部は、学部の理念・目的に基づき、学部卒業者が身に付けるべき学士力の具体的な内容を定めたのに伴い、各学科においても学位授与の方針を次のとおり考えている。すなわち、人間関係学科は「教育上の目的は、人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度やそれらの課題を解決する能力を身に付けた人材を養成する」ことであり、心理学科は「人間と心理をめぐる今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材を養成する」ことである。上記の内容に基づいた人間関係学部における学位授与はおおむね適切であると考えている。

人間関係学部では、学則に従って1年間に登録可能な単位数の上限を50単位に設定している。4年間で126単位が卒業要件単位数であるから、4年間平均約30単位を履修すればよいことになっているが、上限設定以前には3年次までに卒業論文の8単位だけを残して他の必要単位数を取ってしまう学生が少なからず存在した。4年次においても相応の勉学生活を送ることができるように、また、1年次から3年次まで授業外の時間に自ら学ぶ時間を取れるように、基本的には1年次から3年次まで平均35単位前後の履修を勧めている。上限設定後、理論上はそれ以前のように3年間で必要単位数を取ることも可能であるが、実際にはそのような学生はほとんどいなくなった。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学科の各段階でのガイダンス、ワークシートの作成といった学習指導体制は、現時点では学生の学習意欲の喚起という点ではとりわけ1年次および2年次において効果をあげていると評価できる。また、2010（平成22）年度からは、それまで4年次であった卒論指導を3年次から早める卒論事前指導制度を導入し、卒論指導体制の充実を図る。

心理学科では、積み重ね方式の科目設定は専門教育の達成に効果を挙げているといえるが、特に1年次に開講科目があまり多くないので、少数の開講科目に受講生が殺到するという傾向がある。入学当初の動機づけという点で今後の検討を要する。しかし、心理学実験をベースとする科目の積み上げ方式は、学生にとって最初は理解しづらいことをうかがわせる感想があるが、結果的には卒論に至る過程でその意義が十分に理解されていることが､年次を追うごとに収集する学生の感想などで分かる。

②改善すべき事項

導入教育としての1年次の学部共通科目は､大学での学修が高校までとかなり違う形態であること、学生自身が主体的に動かなければならないことを、早期に理解させる目的を果たしていると考えている。人間関係学部の求める専門性とは、社会に対する視点やさまざまな課題を個人の問題や個人の心理的な課題のみならず､社会的な広がりを持った人間関係からも捉えることができることである。「人間と人間関係」の重要性を認識しない形で、資格などのイメージが先行してしまっている場合もあり、

こうしたことに対してどのようなメッセージを発していくかは、今後の課題である。

３．将来に向けた発展方策

教育課程を検証する上で、これまで科目履修の選択肢を広げるという方法を採ってきたが、一方で、卒論研究に収斂されていく科目選択の順次性、体系性、学びの明確化をいかに担保してゆくかの問題もある。多様な教育課程の体系の提供とともに、学生の履修上や教育上の指導の充実及び徹底が重要になっており、こうした観点から、改善と改革に取り組まねばならない。今後も、認識されている具体的な問題ごとに、担当教員との間で、問題解決の方向性を共有化し、人間関係学部の学際性、統合性及び総合性を高める努力が継続されると考えている。教育の質を保証し、社会からの付託に応えるため、今後はさらに授業科目の充実と、科目間の相互関係にも配慮することが必要であろう。現行の2学科による体制の教育課程は、2010（平成22）年度に完成年度を迎え、その間、学部として認識した問題点をもとに新しいカリキュラムをスタートさせたところであるが、今後、退職等による人的異動もあり、より効果的な教育課程への更新を念頭に、新たな指導体制の構築、新しいカリキュラムの検証を検討しているところである。

〈4〉文化情報学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

文化情報学部においては、教育目標に沿った成果が上がっていると考える。学生は、4年間の学修の集大成として「卒業研究」が義務づけられており、1教員当たり最大15名、平均10名程度の学生が3年次後期より「卒業研究指導」を受け、1年半にわたって指導を受け、成果を結実させている。2010（平成22）年度は、3専攻制に改組された初年度の学年が卒業を迎えた2年目の年である。学生は、一人ひとりの目標にあわせた科目履修と、専攻制という一定の枠組みの中での専門性を深めるカリキュラム構成の中で、自らテーマを選定し、卒業研究を結実させている。研究課題には、ホームページ作成や映像制作、情報社会の問題やマスコミ、社会心理、企業や地域、異文化社会の問題等があがっており、文化情報学部にふさわしい研究内容となっている。この研究成果は「卒業研究抄録集」としてまとめられ、印刷・公表されている。

文化情報学部は資格取得についても成果を上げている。情報教育を重視し、情報系資格の取得を奨励し、一部は単位として認める試みを行っている。昨年度はITパスポート取得者11名の成果を上げている。

また、文化情報学部の卒業生は社会的な評価も高い。就職率については、昨今の経済情勢の悪化のために、以前ほどの就職率ではないが、就職希望者の9割近い学生が就職している。就職先は、東海三県を中心とした地元企業が主で、地域社会に貢献している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与は、学部の理念・目的に基づいて編成されたカリキュラム並びに指定された授業科目区分

ごとの修得を求める単位を学生が履修し、単位を修得したその結果であり、その基礎には個別科目の修得がある。この意味で、個別科目の厳格・適切な成績評価が土台にあり、学位授与の判断はその結果の総合的な判断であると考える。

学位授与については、3月に卒業判定のための教授会が開催され、学位授与の判定が行われている。教授会では単位の認定が行われ、学生一人ひとりの単位取得状況の検討・判定がなされており、卒業認定が適切に行われている。また、9月期においても単位取得者に対する卒業認定を行っている。

学位の授与率は、2010（平成22）年度95.5％であった。この数字は、2009（平成22年）92.9％、2008（平成21）年度98.3％、2007（平成19）年度96％と比較すると、2007、2008年に及ばないが、昨年度よりも改善されている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

文化情報学部では、卒業研究の成果、並びに就職状況等を鑑みると、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。これは学部の教育目標に沿った教育課程、並びに授業科目の妥当な配置によるものと考えられる。また、1年次より社会人としての基礎力形成を意識したカリキュラムの配置（「日本語・日本文化」「ソシオスキルズ」「情報リテラシー」等）等の成果でもあると考えられる。

社会的評価も高く、卒業生の満足度も高い。その一つの事例として、本学部は昨年、開設10年を迎えるが、複数の姉妹が文化情報学部に入学している。

②改善すべき事項

教育目標に沿った成果は基本的に上がっているものと考える。しかしながら、現在のところ学生の自己評価、卒業後の評価を行う仕組みがない。今後は卒業後や就職先の評価、学生の自己成長を評価する仕組みが必要ではないかと考える。

３．将来に向けた発展方策

文化情報学部は、学部の目的・理念を明確にし、それに基づいた教育研究組織、並びに教員・教員組織を編成し、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成の方針を明確にし、教育課程・教育内容を体系的に編成し、成果を上げている。学部開設から10年を迎え、その目的・理念に基づく人材の育成はますます重要性を増していると考える。

しかしながら、今日のメディアの発達等の時代の変化に対応して、その目的・理念をよりいっそう深化させることが必要と考える。これを実現するためには、「メディア情報学科」を増設し、育成する人材像や到達目標を明確にし、これまで以上に社会に貢献する人材の育成が必要と考える。

また、これまで十分に検討されてこなかった学生の自己評価、卒業後や就職先の評価の仕組み等を検討していきたい。

〈5〉現代マネジメント学部

1．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

現代マネジメント学部はその教育目標を、「地域、公共、企業及び国際社会における諸活動、諸問題に係る広義のマネジメントに関する社会科学の専門の学術を学際的かつ総合的に教授研究し、創造的な問題発見・問題解決能力及び行動力、組織における指導力並びに国際的視野で問題を把握する能力を兼ね備えた人材を養成する」こと、及び「現代マネジメント学科は、前項に基づき、学問と実務との交流を促進することによって、現代社会における多角的視点から、問題発見・分析・解決及び政策提言することができる実践的な能力を備えた人材を養成する」こととしている。

この教育目標の成果を見る一つの目安として就職率が挙げられる。現代マネジメント学部は設立から8年を経過したが、2010（平成22）年度の就職率は、昨年度より多少低い9割弱であった。昨今の就職状況を考慮すれば、この数字は評価に値すると考えられる。同時に、現代マネジメント学部への入学希望者が増加傾向を維持しているという事実がある。両者は、社会における、現代マネジメント学部の教育目標への成果に対する評価だと考えられる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

現代マネジメント学部の教育課程は、学部・学科の理念・目的・教育目標を達成するため、外国語科目や情報教育科目を含む教養教育科目や専門科目をバランスよく、体系的に履修できるよう配備して、次の通りに構成されている。

全学共通科目「人間論」2単位、教養教育科目22単位（「教養演習」2単位必修を含む）、専門教育科目92単位（専門基礎科目24単位、専門基幹科目30単位（「基幹演習」2単位必修を含む）、専門展開科目30単位（「展開演習」2単位必修を含む）、卒業研究8単位）、自由選択10単位でとなっている。

履修登録上限単位については、1年次44単位（前期22単位、後期22単位）、2年次以降40単位（各年次とも前期20単位、後期20単位）であり、年間50単位以下となっている。

上記の科目を履修し、卒業までに必要な126単位を取得し、女性、生活、言語、人間理解、コミュニケーションに関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題に対応できる社会科学の知識やそれを応用・展開した幅広いマネジメント能力を備えたものに、適切に学位授与を行っている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

現代マネジメント学部において効果の上がっていることは、①他学部より厳格な履修規制単位数を設定して、系統的な履修を実践させ、適切に学位授与を行っていること、②マネジメントの学習では、理論面だけではなく実践への理論の応用を図り、問題を解決する能力を養っていること、③企業等の実務担当者による講義等があること、④全学的に実施されているインターンシップをより充実させるためのプログラムが配置されていること、⑤授業と関連する資格取得のための指導が、教員有志による研究会として実施されていること、⑥学部独自の就職支援室を設置して、関連の諸テキスト等

を提供していることの6点である。

②改善すべき事項

現代マネジメント学部のカリキュラムでは、2年次や3年次に教養教育科目を選択できるとしているが、高学年になるほど教養教育科目を取らない傾向が見受けられる。授業時間帯の変更等の工夫をしてはいるが、改善すべき状態である。

「応用英語Ａ～Ｄ」の授業コマ数不足が常態化し、毎年度、追加の措置を取っているので、これを改善する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

設立から8年を経過した現在、入学希望者数の継続的な増加、就職率・就職先での評価、多様な資格取得者等において、個々の授業及び講義科目のバランスについては、学部の教育目標に沿った教育効果が上がっていると考えられるので、基本的には従来の取り組みを継続しながら、社会の変動に対応できるマネジメント力を備えた学生の養成を推進していきたい。

学生が、カリキュラムの多様性を活用して広範な科目履修をする際に、マネジメント力の養成という教育目標が十分に実感できる場を充実させるための方策を提供できるような工夫を今後も継続していきたい。

〈6〉教育学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

教育学部は、豊かな人間性と専門的能力を持った教員、保育士の養成を目指している。この場合、専門的能力とは、①子どもの学び、発達に関する深い見識を持っていること、②保育、教育現場の問題に適切に対応できる能力を持っていること、③子どもの発達障害について見識を持ち、適切に特別支援教育を施すことができること、④教育愛、使命感を持ち、心身ともにたくましいこと、⑤グローバル・マインドをもって、異文化間理解の教育に努めることができること、を意味している。

これらの目標を達成するために、全学共通科目の「人間論」、教養教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目）、自由選択及び「卒業研究」を配列した教育課程を編成した。いずれの科目も、学生の能力の育成に有効だったということができる。その理由は、学生の授業評価において、大多数の授業が学生に好評だったからである。中でも、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」は、1年次前期から、幼稚園から高等学校までの授業を見学することによって、現実の学校や教師がどのようなものであるかを直接観察できる授業であり、学生から高く評価された。他に、「総合演習」、「模擬授業演習」、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」は少人数で、しかも実践的な知識を獲得できる授業であり、学生からは評価された。この成果は、本年度の教員採用試験合格者数、なごや教師養成塾合格者数に寄与したと考えられる。なお、これらの授業に加えて、学部のキャリア教育委員会のリーダーシップの下で全学部教員が、毎年適切に学生にガイダンス、教科目対策講座、実技科目対策講座、個別支援

を行ったことも成果に貢献したということができる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

教育学部は、今年度初めて学位授与を行った。保育・初等教育専修生85名と初等中等教育専修生75名、合計160名である。すべて卒業要件を満たしており、教授会で卒業認定を行った。おおよそ、学生は3年間に主要な科目は履修し、4年次では、卒業研究と教育実習が主要な履修科目となっている。ほとんどの卒業要件科目、単位が、3年次終了時までに履修されている。4年間、学生や保護者からの特別の苦情はなく、卒業式において保護者から多大な感謝の意を表された。

4年間を振り返ると、1、2年次の「毎日英会話」、「教育ボランティア」、「福祉ボランティア」が本学部の教育課程の特色であるが、小学校教員養成をメインとする学部としては、小学校の教科の学習が、他の部門に比して、手薄に思われる。完成年度以降の教育課程改善で、小学校教科科目の充実に早速取り掛かりたい。

なお、教育実習が3年次からスタートすることによって、教科及び教科の指導法を学年を早めて履修させる必要が生じていることから、1、2年生の履修科目の増加は回避できない。1、2年生は、英語やボランティア活動によって、学生は時間を多く取られており、どれだけ教科及び教科の指導法を組み入れうるか予測できないところがある。教職大学院等の例のように、学生の学外活動の時間を確保する為に、6時間目を活用することもやむをえない選択となるかもしれない。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

「毎日英会話」は、1、2年次の必修科目である。この成果は、11月に行われるケンブリッジ英語検定試験（KET、PET）において知ることができる。本学部生は、この試験で一般平均よりも高い点数を取っており、大学では珍しい毎日の40分間授業の効果と見ることができる。

学生の多くは、ボランティア活動に参加しており、これによって、教員に必要とされる自主性、行動力が培われている。本学部の学生は、他学部生と比して、挨拶ができる学生という評価を得ており、これは、ボランティア経験や学部教員の日ごろの指導によって、対人関係能力が学生に育った結果ということができる。

また、なごや教師養成塾へ多くの学生を合格させることができた。この成果は、キャリア教育委員会の適切な指導の下で教育学部全教員が支援した結果であると考えられる。

②改善すべき事項

法令上は、小学校教科は9科目のうち4科目選択履修となっているが、学生の教科についての知識を高める為に、小学校全教科の履修を奨励し（必修とはしないが）、履修が可能になるような時間割を工夫したい。

また、教育実習が3年次から実施されることに伴い、教科及び教科の指導法を1年早く履修できるように改善する。

保育実習、教育実習の巡回指導は重要であり、全教員が巡回指導に当たっているが、授業時間を15回確保しながらの巡回指導は、全学生が複数回実習に出かける実情において、至難の業となっている。教職センター（仮称）を至急立ち上げて、実習指導、就職指導に関与する教員の増員を考え、これによって、本学教員の授業準備時間や研究時間確保を目指したい。

数学、音楽コースの学生については、将来の進路に沿って小学校教員コースと中学校教員コースに分け、各自の要望に適切に対応しうる指導を目指したい。

３．将来に向けた発展方策

教育学部は、音楽、英語に強い保育士、幼稚園・小学校教員、数学に強い小学校教員を、また、数学、音楽の中学校・高等学校教員の養成を目指している。数的には、保育士、幼稚園・小学校教員として就職することを希望する学生が多い。このような学部の実情からは、以下のような発展方策が考えられる。

第一に、小学校教員養成を名実共に学部の柱の1つとするために、現在の小学校教科に関する教育課程を法令上問題はないとしても、過去4年間の学生の学力を検討するとき、小学校教員を目指す場合は、全科目履修の奨励（必修とはしないが）に努めたい。

第二に、現在、中学校数学教員を目指すものと数学の免許状を取得して小学校教員を目指すものを、コース分けすることなく指導しているが、次年度以降は、学生を2つのコースに分けて指導できるように、数学教育の教育課程の改訂を行う。音楽に関しても、数学同様に、中学校教員を目指すものと、音楽の免許状を取得して小学校教員を目指すものを、コース分けして指導する方向性を考えたい。

第三に、初めて教師として送り出した卒業生へのフォローアップ体制、また、再度教員採用試験に挑戦を試みる卒業生へのバックアップ体制などについても検討したい

〈7〉看護学部

１．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

看護学部では、「人間になろう」という学園の教育理念を具現化し、①教育理念である「人間になろう」にのっとり、高い知性と人間味あふれた豊かな情操を兼ね備え、人間の存在を尊重し、協調していく精神を具備する看護職者、②人間の生命を最重視し、他の保健医療関係者と協働しながら、看護に関する幅広い専門的知識と確かな技術をもって、人々の健康に貢献する看護職者、③自然科学と人文・社会科学の両面にわたる幅広い教養とコミュニケーション能力を備えた、人間的魅力にあふれた看護職者、④看護専門職としての誇りと自覚を持ちながら、保健・医療・福祉の質の向上を目指し、生涯にわたって自ら学び続ける自己学習力を有し、地域のニーズに柔軟に応えて地域貢献ができる看護職者、⑤学士課程における総合的な学習成果として、教育課程全般を通して獲得した知識や技能、態度・志向性等を総合的に活用し、新たな課題を創造的に解決できる「学士力」を備えた看護職者の養成を目指し授業科目を配置している。これらの目標を達成するために配置した授業科目の成果

については、まだ1年目ではあるが、概ね良好であったということができる。

1年次配当科目は主に上記①～③に関係しているが、①については「人間論」においてキャリアデザイン（人間発達）、エコ（環境問題）や食育といった多様なテーマも交えて人間に対する総合的理解を深めることができた。②に関しては、「栄養代謝学（生化学を含む。）」において調理実習を取り入れ、また、1年次から病院や老人保健施設での実習を行うなど、実践的な内容により教育効果が上がっている。③では、特に少人数クラスで、医療英会話の内容を盛り込んで週3回、1コマ45分で行う「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」において、他学部と比較してもかなり良好な成績を修めることができた。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

看護学部は、2010（平成22）年度に開設された学部であり、編入学生の受入れも行っていないため、今年度において学位授与（卒業認定）は行っていない。

ただし、文部科学省の認可を得て学部を開設するにあたり、「椙山女学園大学学位規準」において、看護学部看護学科として授与する学位及び専攻分野の名称については「学士（看護学）」と規定している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

学部開設1年目であり、まだ国家試験の結果や就職状況といった目に見える数字の形では教育効果は測定出来ない。上記1. 現状の説明の（1）に述べた以外では、例えば、「人体の構造機能学Ⅲ」の授業と並行して行った人体の解剖実習見学（実際の解剖臓器等を見る）や、いくつかの授業で行われたゲストスピーカーを招いての実務者等の体験談など、机上の講義だけにとどまらない具体的な教育方法により学生の理解が促進されていると考える。

②改善すべき事項

看護師・保健師の国家試験対策については、学部として対策スケジュール等を計画したが、本格的に対策を実施していくのは2年次以降である。この国家試験の合格率や病院等を始めとする関係機関への就職率は、本学部の教育成果を計る一つの総合的な目安にはなるが、それ以外にも学生（卒業生）へのアンケートや就職先からの評価などを実施して、多様な側面から本学部の教育成果を検証し、次につなげていく必要があり、今後、その具体的な内容を検討していく。

3．将来に向けた発展方策

看護学部は、2013（平成25）年度末に初めての卒業生を輩出することになるが、その就職率、就職先、そして看護師・保健師の国家試験合格率などの結果は、今後の本学部の発展のためにも重要であり、これらの結果を向上させるとともに、実際に病院等の就職先において、継続的に即戦力となる看護職者として働き続けるための豊かな人間性や専門的知識、そして優れた技術を有した人材を育成

できるよう、毎年度、検証と改善を繰り返していく必要がある。

2012（平成24）年度入学生から予定している保健師課程の選択制導入に際しては、これまでのような全員が看護師・保健師の資格を得られる状況とは異なり、明確に保健師として就職、活躍したいと考える学生が保健師課程を選択してくると考えられるため、それらの学生の保健師としての就職及び国家試験合格につながるよう、きめ細かな教育や国家試験対策指導を行っていくことを検討する。

〈8〉生活科学研究科

１．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、教育目標「人の健康な生活の追及」に沿って教育と研究指導を進めた成果として、2010（平成22）年9月には「がん予防のための薬膳素材の中医学的利用に関する研究」、2011（平成23）年3月には「食育をめざす大学生の健康・食行動」、「黒茶の発がんプロモーション抑制成分に関する研究」、「Mini Nutritional Assessment と Subjective Global Assessment の比較から見た栄養スクリーニングツールに関する検討」、「Nutrition Support Team の介入効果に関する検討」および「ソバの実麹の抗酸化作用とその有用性」のテーマでそれぞれの修士論文を完成させ、6名に修士の学位を授与した。

生活環境学専攻（修士課程）では、教育目標「安全で快適な生活環境の提案」に沿って教育と研究指導を進めた成果として、2011（平成23）年3月に、「空間の連続性の違いが与える心理的影響に関する実験的研究」、「地球温暖化抑制に対する衣服面からの貢献を目指した基礎的研究」のテーマでそれぞれの修士論文を完成させ、2名に修士の学位を授与した。

人間生活学専攻（博士後期課程）では、教育目標「時代の変化、社会のニーズに対応し、生活科学の研究・教育において中心的な役割を担う人材の養成」に沿って研究指導を進めた成果として、2011（平成23）年2月に「幼稚園児と母親に対する食育プログラム実施の効果に関する研究」のテーマで博士論文を完成させ、1名に博士の学位を授与した。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

修士の学位認定手順は、提出された論文を主査及び副査2名で内容を審査する。各専攻の全ての研究科担当教員が参加する公開の学位審査会において論文内容を発表したのち、口頭による試験を行う。続いて生活科学研究科委員会において、論文審査結果の要旨について主査から報告したのち、全員による投票を行い、合否を決定する。さらに、同委員会において、取得単位の確認をして修了認定を行う。

博士の学位認定手順は、査読つき公表論文2編の内容を含む提出された博士論文を、主査及び副査2名で内容を審査し、必要があれば修正をさせる。関連研究分野の教員・研究者等が参加する公聴会において論文内容を発表したのち、口頭による試験を行う。研究科委員会博士後期課程人間生活学部会において、論文審査結果の要旨について主査から報告したのち、全員による投票を行い、合否を決定する。さらに、同部会において、取得単位の確認をして修了認定を行う。

修士課程、博士課程ともに、このように修了認定は適切に行われている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育目標に沿ったテーマで研究を進め、修士論文を完成し修士の学位を授与された課程修了者が、2010（平成22）年度は入学時の学生数と同じ8名であり、当初の教育目標を完遂できた。大学院修了者のほぼ半数が、本学を含めて近隣の大学で助手や教員として活躍の場を得ている。

②改善すべき事項

食品栄養科学専攻（修士課程）では、近年、募集定員を入学者で満たすことができておらず、大学院教育の魅力と意義を学部生及び学内外の対象者に、広報などを積極的に行いアピールする必要がある。

人間生活学専攻（博士後期課程）のこれまでの修了者5名のうち、3年で修了できた者は1名にとどまっている。これまでは他の分野からの入学者が多く、専攻に入学して3年で修了するには、研究期間が不足し十分な業績を挙げることができないのが要因であると考えられる。

3．将来に向けた発展方策

修士課程における研究は、原則的に学会発表及び学術雑誌投稿等を義務づけ、努力目標を提示する。それらの成果発表を通じ、学生には研究の完遂を通じて見えてくるものを理解できるように指導し、学部生には修士課程の必要性を分かりやすく説明し、学外に対しては本学修士課程の意義と魅力をアピールすることで、本学修士課程を将来性のある門戸と位置付けたい。

博士後期課程を3年で修了するためには、修士課程である程度の業績を持った進学者が増えるようにすることが有効と考えられる。また、進学の動機付けには博士後期課程修了者にとって魅力のある受け皿が必要であり、大学教員等への道が広くなっていることが望まれる。

〈9〉人間関係学研究科

1．現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

専門的職業人養成の目的に関しては、臨床心理学領域の修了生のほとんどが臨床心理士資格を得て、心理専門職として活動していることから達成されていると考えられるが、社会学、教育学領域に関しては十分とはいえない。

人間関係学研究科は、開設当初から社会人・職業人に対しても積極的に門戸を開放するという方針を堅持してきた。現状では、臨床心理学領域において資格関連の授業設定で一定の制約はあるが、学際的な履修モデルの提示や夜間開講など、全体的には社会人に対する教育課程編成上、教育研究指導上の必要最小限の措置は講ぜられてきたといえる。臨床心理学領域では、学内実習（大学付設の臨床心理相談室における臨床実践）及び学外実習（医療機関、児童養護施設、障害児通園施設等）が実習

先の規定で昼間に設定されているため、土曜日と夜間の授業だけでは臨床心理士の受験資格に必要な単位を取得することはできないという制約がある。この点は入学前後に詳細に説明され、入学希望者には了承されている。そのうえで、これまでに2名の社会人（国家公務員、公立学校教員※いずれもフルタイム）がサテライト授業や、土曜日と年休等をフルに活用してその受験資格を取得し修士課程を修了している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間関係学研究科の修了には、2年以上在学し、所要の授業科目について31単位以上を修得し、2010（平成22）年度に策定された学位授与の方針に基づき、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

その他、優れた業績を挙げた学生の在学期間については1年以上在学すれば足りることとしている（「大学院設置基準」第16条関連）。また、研究指導を担当する指導教員が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本大学院または他の大学院で履修した授業科目で修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本研究科で開講する授業科目の履修により修得したものと読み替えることができるようになっている。こうした読み替えの事例もごく稀ではあるが最近は現れてきており、多様な教育効果の実現がなされてきている。単位認定の在り方については、絶えず学生の学び方の多様化や学修の流動化等に配慮する必要があるが、これまでのところ、本研究科では現行の単位認定制度に特別の変更を加える必要はないと考えられる。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

現状において本研究科は、人間関係学部に基礎を置いており、両者の教育には有機的な関連性が認められ、現行の1専攻3領域（臨床心理学・社会学・教育学）は、学生の幅広いニーズに十分応える教育課程を提供し、教員を整えている。そのため、人間関係学部のみならず、学内他学部あるいは他大学からの進学者について、学問の広がりや学生の将来の可能性を見出すという観点から増えつつある点は評価できる。また、指導面においても、授業のみならず院生の生活全般、就職相談などにおいて指導教員のみならず、研究科に関わる全教員で対応している点も、評価できる。

②改善すべき事項

教育の成果を測る上で欠かせない成績評価法は、その方法が科目ごとの専門性や担当教員の独自性によって異なる可能性があり、全教員に共通した成績評価の基準を確定するための検討が必要であると考えられる。しかし、現在は研究科自体がまだ小人数であり、研究科全体の成績評価法は大きな違いが出にくく、十分に機能していると考えられ、特に問題は見当たらない。成績評価の結果は社会的信頼を左右するものであるため、公正かつ妥当性のある成績評価法のさらなる改善が不可欠である。そのためには、授業科目や内容に沿って院生の資質向上を正確に測定できる方法を見極めること、また、複数の教員が担当する科目の評価についても、担当者全員での意見交換の透明性の確保や、評価

の基準作りなどを検討することが必要であると考えられる。

３．将来に向けた発展方策

人間関係学研究科としては、社会人、職業人の積極的な受入れを行い、修了後は概ね希望する進路が選択できている事例は多いが、現在の各領域ごとの学生数の違いが顕著であるため、教育課程編成上の対応には中長期的な展望に立っての抜本的な検討が求められる。人間関係学部と同様、学際性を掲げ、その統一的、総合的な学修を通じて、さまざまな人間関係の諸問題に取り組むという理念と、現実との乖離を埋めるための方策が必要となってきている。教育課程の中で、社会人等の個別のニーズに対してどのような配慮が可能であり、どのような対応が必要なのか、問題点の把握と柔軟な対応を検討して、理念と実際の両面から慎重に改善していきたい。

1　開設授業科目における専業比率(前期)

（大学データ集表5-1）

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生活科学部	管理栄養学科	専門教育	専任担当科目数（A）	3.0	23.6	26.6
			兼任担当科目数（B）	0.0	11.4	11.4
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	67.4	70.0
		教養教育	専任担当科目数（A）	1.0	3.3	8.0
			兼任担当科目数（B）	3.0	16.7	27.0
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	25.0	16.5	22.9
	生活環境デザイン学科	専門教育	専任担当科目数（A）	1.0	40.7	41.7
			兼任担当科目数（B）	0.0	17.3	17.3
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	70.2	70.7
		教養教育	専任担当科目数（A）	2.0	4.0	9.7
			兼任担当科目数（B）	3.0	15.0	27.3
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	40.0	21.1	26.2
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2.0	74.2	76.2
			兼任担当科目数（B）	3.0	55.9	58.9
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	40.0	57.0	56.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	2.1	12.0	21.8
			兼任担当科目数（B）	0.9	13.0	20.2
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	70.0	48.0	51.9
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2.4	72.9	75.3
			兼任担当科目数（B）	2.6	63.2	65.8
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	48.0	53.6	53.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	2.1	12.0	21.8
			兼任担当科目数（B）	0.9	13.0	20.2
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	70.0	48.0	51.9
人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2.6	39.0	41.6
			兼任担当科目数（B）	0.4	32.0	32.4
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	86.7	54.9	56.2
		教養教育	専任担当科目数（A）	2.0	9.5	18.2
			兼任担当科目数（B）	0.0	12.6	15.9
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	43.0	53.4
	心理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4.2	29.7	33.9
			兼任担当科目数（B）	0.8	22.3	23.1
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	84.0	57.1	59.5
		教養教育	専任担当科目数（A）	2.0	8.6	13.3
			兼任担当科目数（B）	0.0	12.4	14.7
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	41.0	47.5
文化情報学部	文化情報学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4.0	38.5	42.5
			兼任担当科目数（B）	0.0	20.6	20.6
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	65.1	67.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	1.5	18.0	30.2
			兼任担当科目数（B）	2.5	16.0	23.8
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	37.5	52.9	55.9
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	専門教育	専任担当科目数（A）	5.0	35.3	40.3
			兼任担当科目数（B）	0.0	19.8	19.8
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	64.1	67.1
		教養教育	専任担当科目数（A）	4.5	10.3	18.5
			兼任担当科目数（B）	0.5	9.7	23.5
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	90.0	51.5	44.0
教育学部	子ども発達学科	専門教育	専任担当科目数（A）	6.0	52.5	58.5
			兼任担当科目数（B）	0.0	22.6	22.6
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	100.0	69.9	72.1
		教養教育	専任担当科目数（A）	1.0	7.0	9.7
			兼任担当科目数（B）	3.0	10.0	15.3
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	25.0	41.2	38.8
看護学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4.0	1.0	5.0
			兼任担当科目数（B）	2.0	0.0	2.0
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	66.7	100.0	71.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	3.8	3.0	6.8
			兼任担当科目数（B）	3.2	8.0	11.2
			専兼比率（A／(A＋B)＊100)	54.3	27.3	37.8

1　開設授業科目における専業比率（後期）

（大学データ集表5-2）

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生活科学部	管理栄養学科	専門教育	専任担当科目数（A）	5.7	20.3	26.0
			兼任担当科目数（B）	1.3	13.7	15.0
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	81.4	59.7	63.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	0.0	0.0	4.7
			兼任担当科目数（B）	2.0	5.0	10.3
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	0.0	0.0	31.3
	生活環境デザイン学科	専門教育	専任担当科目数（A）	1.0	33.2	34.2
			兼任担当科目数（B）	0.0	14.9	14.9
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	100.0	69.0	69.7
		教養教育	専任担当科目数（A）	1.0	1.0	7.7
			兼任担当科目数（B）	2.0	7.0	12.3
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	33.3	12.5	38.5
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2.0	75.2	77.2
			兼任担当科目数（B）	3.0	52.9	55.9
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	40.0	58.7	58.0
		教養教育	専任担当科目数（A）	0.0	9.7	16.4
			兼任担当科目数（B）	0.0	15.3	20.6
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	—	38.8	44.3
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2.0	78.4	80.4
			兼任担当科目数（B）	3.0	57.7	60.7
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	40.0	57.6	57.0
		教養教育	専任担当科目数（A）	0.0	9.7	17.4
			兼任担当科目数（B）	0.0	15.3	20.6
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	—	38.8	45.8
人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2.8	53.5	56.3
			兼任担当科目数（B）	0.3	33.5	33.8
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	90.3	61.5	62.5
		教養教育	専任担当科目数（A）	0.0	5.6	12.3
			兼任担当科目数（B）	0.0	10.4	13.7
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	—	35.0	47.3
	心理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4.1	39.5	43.6
			兼任担当科目数（B）	0.9	26.5	27.4
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	82.0	59.8	61.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	0.0	6.6	9.3
			兼任担当科目数（B）	0.0	10.4	13.7
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	—	38.8	40.4
文化情報学部	文化情報学科	専門教育	専任担当科目数（A）	6.0	32.8	38.8
			兼任担当科目数（B）	0.0	15.2	15.2
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	100.0	68.3	71.9
		教養教育	専任担当科目数（A）	1.0	13.2	28.9
			兼任担当科目数（B）	0.0	22.8	32.1
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	100.0	36.7	47.4
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4.0	37.0	41.0
			兼任担当科目数（B）	1.0	14.0	15.0
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	80.0	72.5	73.2
		教養教育	専任担当科目数（A）	3.5	10.0	19.2
			兼任担当科目数（B）	0.5	8.0	18.8
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	87.5	55.6	50.5
教育学部	子ども発達学科	専門教育	専任担当科目数（A）	3.0	59.0	62.0
			兼任担当科目数（B）	2.0	14.1	16.1
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	60.0	80.7	79.4
		教養教育	専任担当科目数（A）	1.0	5.0	7.0
			兼任担当科目数（B）	3.0	11.0	15.0
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	25.0	31.3	31.8
看護学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数（A）	9.5	0.0	9.5
			兼任担当科目数（B）	2.5	0.0	2.5
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	79.2	—	79.2
		教養教育	専任担当科目数（A）	0.3	2.5	2.8
			兼任担当科目数（B）	1.7	5.5	7.2
			専兼比率（A／(A＋B)＊100）	15.0	31.3	28.0

2　単位互換協定に基づく単位認定の状況

（大学データ集表6）

学　部　・　学　科		認定者数（A）	他大学 認定単位総数（B）		短期大学 認定単位総数（C）		1人当たり平均認定単位数（B＋C）/A
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
生活科学部	管理栄養学科	1	2				2.0
	生活環境デザイン学科	6	12				2.0
計		7	14	0	0	0	2.0
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	5	10				2.0
	表現文化学科	2	4				2.0
計		7	14	0	0	0	2.0
人間関係学部	人間関係学科	1	2				2.0
	心理学科	0	0				—
計		1	2	0	0	0	2.0
文化情報学部	文化情報学科	2	4				2.0
計		2	4	0	0	0	2.0
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	0	0				—
計		0	0	0	0	0	—
教育学部	子ども発達学科	3	6				2.0
計		3	6	0	0	0	2.0
看護学部	看護学科	0	0				—
計		0	0	0	0	0	—
合　　計		20	40	0	0	0	2.0

【注】食品栄養学科は管理栄養学科に含む。
　　臨床心理学科は心理学科に含む。

3　単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

（大学データ集表7）

学　部　・　学　科		認定者数（A）	大学・短大・高専等 認定単位数(B)		その他 認定単位数(C)		1人当たり平均認定単位数 (B＋C)/A
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
生活科学部	管理栄養学科						
	生活環境デザイン学科						
計		0	0	0	0	0	—
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科						
	表現文化学科						
計		0	0	0	0	0	—
人間関係学部	人間関係学科						
	心理学科						
計		0	0	0	0	0	—
文化情報学部	文化情報学科						
計		0	0	0	0	0	—
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科						
計		0	0	0	0	0	—
教育学部	子ども発達学科						
計		0	0	0	0	0	—
看護学部	看護学科						
計		0	0	0	0	0	—
合　　計		0	0	0	0	0	—

【注】食品栄養学科は管理栄養学科に含む。
臨床心理学科は心理学科に含む。

4　卒業判定

（大学データ集表8）

学部・学科		2008年度			2009年度			2010年度		
		卒業予定者(A)	合格者(B)	合格率(%) B/A＊100	卒業予定者(A)	合格者(B)	合格率(%) B/A＊100	卒業予定者(A)	合格者(B)	合格率(%) B/A＊100
生活科学部	食品栄養学科	138	137	99.3	147	142	96.6	129	125	96.9
	生活環境デザイン学科	150	145	96.7	139	129	92.8	148	140	94.6
計		288	282	97.9	286	271	94.8	277	265	95.7
文学部	日本語日本文学科	2	1	50.0	—	—	—	—	—	—
	英語英米文学科	1	1	100.0	—	—	—	—	—	—
計		3	2	66.7	0	0	—	0	0	—
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	126	111	88.1	147	141	95.9	136	123	90.4
	表現文化学科	112	106	94.6	121	109	90.1	134	125	93.3
計		238	217	91.2	268	250	93.3	270	248	91.9
人間関係学部	人間関係学科	172	163	94.8	153	146	95.4	142	131	92.3
	臨床心理学科	108	101	93.5	122	112	91.8	121	109	90.1
計		280	264	94.3	275	258	93.8	263	240	91.3
文化情報学部	文化情報学科	237	233	98.3	240	223	92.9	245	234	95.5
計		237	233	98.3	240	223	92.9	245	234	95.5
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	195	187	95.9	185	177	95.7	208	197	94.7
計		195	187	95.9	185	177	95.7	208	197	94.7
教育学部	子ども発達学科	—	—	—	—	—	—	161	160	99.4
計		—	—	—	—	—	—	161	160	99.4
合　計		1,241	1,185	95.5	1,254	1,179	94.0	1,424	1,344	94.4

【注】卒業予定者とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。
文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科は国際コミュニケーション学部へと改組され、2009（平成21）年3月31日付けで廃止された。

5　大学院における学位授与状況

（大学データ集表9）

研究科・専攻			2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		備考
			修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	
生活科学研究科	人間生活科学専攻	修士博士（前期）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		博士（課程）	2	1	3	1	1	1	0	1	1	1	
		博士（論文）	—	0	—	1	—	1	—	0	—	0	
		専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	食品栄養科学専攻	修士博士（前期）	6	6	3	3	2	2	8	8	6	6	
		博士（課程）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		博士（論文）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	生活環境学専攻	修士博士（前期）	3	3	6	6	2	2	4	4	5	2	
		博士（課程）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		博士（論文）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
人間関係学研究科	人間関係学専攻	修士博士（前期）	18	18	15	13	25	24	16	15	18	16	
		博士（課程）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		博士（論文）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専門職学位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

6　就職・大学院進学状況

（大学データ集表10）

学部	進路		2008年度	2009年度	2010年度
生活科学部	就職	民間企業	236	210	201
		官公庁	8	12	11
		教員	6	3	9
		上記以外	5	7	3
	進学	自大学院	7	4	5
		他大学院	1	3	4
		上記以外	3	4	3
	その他		16	28	29
	合計		282	271	265
国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	169	161	175
		官公庁	1	2	3
		教員	3	2	3
		上記以外	3	7	3
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	2
		上記以外	6	3	6
	その他		37	75	56
	合計		219	250	248
人間関係学部	就職	民間企業	214	166	155
		官公庁	3	5	3
		教員	1	0	0
		上記以外	0	0	1
	進学	自大学院	5	5	7
		他大学院	5	2	0
		上記以外	7	9	4
	その他		29	71	70
	合計		264	258	240

学部	進路		2008年度	2009年度	2010年度
文化情報学部	就職	民間企業	206	152	169
		官公庁	2	2	5
		教員	0	0	0
		上記以外	0	2	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	1
		上記以外	4	2	1
	その他		21	65	56
	合計		233	223	234
現代マネジメント学部	就職	民間企業	169	132	153
		官公庁	0	3	3
		教員	0	0	1
		上記以外	1	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	1	0
		上記以外	3	3	5
	その他		14	38	34
	合計		187	177	197
教育学部		民間企業	—	—	29
	就職	官公庁	—	—	35
		教員	—	—	65
		上記以外	—	—	18
	進学	自大学院	—	—	0
		他大学院	—	—	0
		上記以外	—	—	2
	その他		—	—	11
	合計		—	—	160
看護学部	就職	民間企業	—	—	—
		官公庁	—	—	—
		教員	—	—	—
		上記以外	—	—	—
	進学	自大学院	—	—	—
		他大学院	—	—	—
		上記以外	—	—	—
	その他		—	—	—
	合計		—	—	—

【注】「就職（上記以外）」には、下記の他、「講師・非常勤講師」を含む。
看護学部は2010年度開設のため、まだ卒業生を出していない。

7　国家試験合格率

（大学データ集表11）

学　部・学　科	国家試験の名称	受験者数（A）	合格者数（B）	合格率（%）B/A＊100
生活科学部 管理栄養学科	管理栄養士国家試験	92	82	89.1%
生活科学部 生活環境デザイン学科	該当なし			
国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	該当なし			
国際コミュニケーション学部 表現文化学科	該当なし			
人間関係学部 人間関係学科	該当なし			
人間関係学部 臨床心理学科	該当なし			
文化情報学部 文化情報学科	該当なし			
現代マネジメント学部 現代マネジメント学科	該当なし			
教育学部 子ども発達学科	該当なし			

※平成22年3月受験者

8　公開講座の開設状況

（大学データ集表12）

大　学・学　部・研究科	年間開設講座数（A）			募集人員（延べ数）			参加者（延べ数）（B）			1講座当たりの平均受講者数B/A			備考
	2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度	
大学													
生活科学部													
国際コミュニケーション学部													
人間関係学部													
文化情報学部													
現代マネジメント学部													
教育学部													
看護学部													
生活科学研究科													
人間関係学研究科													
エクステンションセンター	116	123	129	3015	3364	2974	2016	2128	2185	17.38	17.30	16.94	
計	116	123	129	3015	3364	2974	2016	2128	2185	17.38	17.30	16.94	

9　学生の国別国際交流

（大学データ集表13）

国名 / 学部・研究科	アメリカ合衆国		中華人民共和国		カナダ		連合王国		オーストラリア		その他		合計	
	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ
大学													0	0
生活科学部													0	0
国際コミュニケーション学部	9				5		4		12		4		34	0
人間関係学部													0	0
文化情報学部				3					1	1			1	4
現代マネジメント学部													0	0
教育学部													0	0
看護学部													0	0
生活科学研究科													0	0
人間関係学研究科													0	0
計	9	0	0	3	5	0	4	0	13	1	4	0	35	4

10　教員・研究者の国際学術研究交流

（大学データ集表14）

学部・研究科等		派遣						受け入れ					
		2008年度		2009年度		2010年度		2008年度		2009年度		2010年度	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
生活科学部	新規												
	継続												
国際コミュニケーション学部	新規				1								
	継続												
人間関係学部	新規												
	継続												
文化情報学部	新規			1		1							
	継続												
現代マネジメント学部	新規												
	継続												
教育学部	新規												
	継続												
看護学部	新規												
	継続												
生活科学研究科	新規												
	継続												
人間関係学研究科	新規												
	継続												
計	新規			1	1	1							
	継続												

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。

第5章　学生の受け入れ

第５章　学生の受け入れ

まえがき

本学では、入学・入試に関する基本事項は、学長を委員長とする入学基本事項検討委員会で審議し、諸事項の基本方針や方向性を決定している。

学生の受け入れについては、基本的に、各学部・学科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいて適切に実施されているが、AO選抜や推薦選抜等での学力保証、高校段階で修得しておくべき知識等の内容や水準等の観点から、必要に応じて適宜その方針を改訂し、公表している。また、学部・学科の入学者受け入れ方針が固まったことを受けて、2010（平成22）年度には、学部の基礎の上に設置されている大学院2研究科（生活科学研究科及び人間関係学研究科）でも、それぞれの入学者受入れ方針を策定し、各研究科が求める人材の確保に努めているところである。

学生募集と入学者選抜については、選抜区分ごとに募集定員と試験科目等を設定、公表するとともに、上述の入学者受け入れ方針及び「大学入学者選抜実施要領」（文部科学省副大臣通知）に則り、公正且つ厳正に実施しており、その意味で透明性の高い学生受入れ態勢になっていると言える。なお、著しい定員超過や逆に定員割れ等が生じないよう定員管理を厳正に行っていることは言うまでもない。

〈1〉生活科学部

１．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

管理栄養学科では、一定の基礎学力を有し、将来「食と健康」を基盤とする保健・医療・福祉、食育および食品関連の分野等の専門領域において活躍することができる人を望んでいる。入学後、主に基礎専門分野の授業科目の内容を理解するために、高等学校において、最低、「生物Ⅰ」と「化学Ⅰ」を履修しておくことが望ましいとしている。

生活環境デザイン学科では、本学科の専門領域を学習するための基礎学力を有し、感性的表現力、コミュニケーション能力、あるいは理系的能力等に優れている人を求めている。生活者・消費者の視点から生活環境について科学的に探求するために、高等学校においては、文系、理系を問わず、できるだけ多くの科目を履修することが望まれる。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。両学科では、「入学者受入れの方針」を大学ホームページや大学案内冊子、オープンキャンパス時の学科解説・相談コーナーを通じ広く公表し、学科に応募する学生の十分な理解の下、入学者選抜を行っている。また、選抜後の公表においてもそれぞれの入試形態に応じた処置を講じている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。

管理栄養学科では、さらに「栄養士法」に基づいて適切な募集定員を設定し、栄養士法に準拠した専門性の高い教育を施す為、単位授業の学生数を概ね40名に定め、これを適正に管理している。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション･ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。

このことについては、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2011（平成23）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

管理栄養学科では、さらに「栄養士法」に照らし、カリキュラム検討時、毎年の入試形態ごとの受け入れ方針検討時及び入試実施後の総括評価時に、適切性を検証している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理栄養学科は、中部地区における管理栄養士の養成において実績も認められており、競合校の間では優位な立場にあると言える。入学者選抜においても一般入試を主軸とするポリシーに変わりはなく、例年、高倍率を保っており、優秀な学生確保が期待できる。

生活環境デザイン学科は、「アパレルメディア」、「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3つの分野を学べることがひとつの特徴である。それぞれの分野で学生が制作した作品をコンペ等に出展し、受賞しているケースも多い。

②改善すべき事項

管理栄養学科は、質の高い管理栄養士の養成及び管理栄養士国家試験合格率の向上に努める必要がある。したがって学生募集及び入学者選抜のうえでは「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容･水準」等に配慮しつつ、入学者選抜区分ごとの募集定員や入試科目の設定等も含め、改善していく必要があると考えられる。

生活環境デザイン学科についても、学生募集及び入学者選抜のうえでは「入学者受入れの方針」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等に配慮しつつ、入学者選抜区分ごとの募集定員や入試科目の設定等も含め、改善していく必要があると考えられる。

3．将来に向けた発展方策

管理栄養学科、生活環境デザイン学科ともに「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等からも、学びのカテゴリーとしては「理系」の位置づけにある。実際には「文系」出身者が多くを占める状況ではあるが、「理系女子生徒」受け入れによる効果も期待されるため、もう少し「理系色」を打ち出すことについて検討の必要があるだろう。

理系色を強く打ち出しすぎると文系生徒の敬遠を招くので、バランス感覚をもって対応する必要はあるが、そのような方策は、生活科学部にとってひとつのアピールポイントになるものと考えられる。

また、生活科学部は、中部地区において多くの高等学校・中学校家庭科教員を輩出しており、教育の現場で活躍している。一時と比較すると家庭科教員の占める本学のシェアが低下している現状がある。女性が専門性を活かして長く活躍できる職種として教育職は魅力的であり、今後の対応が期待される。

〈2〉国際コミュニケーション学部

1．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

国際コミュニケーション学部では、言葉に対する基本的関心を前提として、外国語、異文化、文学・芸術・文化に関心のある人で、コミュニケーション能力を向上させたいと思っている人を受け入れることを基本としており、①一定の基礎学力があり、将来への明確な目的を持つ人、②ことばを中心としたコミュニケーション能力の向上に関心を持つ人、③ことばと文化を深く理解し、論理的思考、問題解決能力、共感的理解能力の向上に関心をもつ人を求めている。

国際言語コミュニケーション学科では、高等学校において実用英語技能検定2級程度、ないしはそれと同等な英語の運用能力を有することを求めている。表現文化学科においては、「国語」「英語」「日本史」「世界史」等を中心とした文系科目をしっかりと学習しておくことが望まれる。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

学部で特に留意しているのが、各種入学試験ごとの募集定員である。コミュニケーションと文化発

信に長けた人材育成をめざす本学部のミッションを実現するべく、それぞれの入試制度の長所・短所を見極め定員の設定の調整をしている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。具体的には、現在の在籍者数は、学部全体で定員の約2割増しの状態である。学部として目指している定員1割増し以内という目標が見えつつある。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション･ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。

このことについては、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2011（平成23）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

さらに、学部内部でも入試委員会に学部長、主任が参加した拡大入試委員会を中心に、学生募集と入学者選抜について定期的に検討をしている。特に、年度初めの教授会で前年度の入試について総括的議論を行い、学部の受け入れ方針と入試体制の適合性について検証している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

国際コミュニケーション学部では、入学者選抜全体を通じて、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ても概ね良好な状況と言える。

AO選抜では事前の面談を重視し、希望者に対し、学科が期待すること等を詳しく説明している。指定校制推薦入試で進学する学生は、学部における学びの系統への志向が強く、在学中の成績も上位となる者が多い。

また、充実した共通カリキュラムも、多様な入学者選抜を経た学生の自主的学びに寄与していると考えられる。

定員管理の面でも、それまで定員の3割近くの超過率という状態を脱し、2割まで下がってきてい

る点を評価したい。外国語教育を中心とする学部であるので、少人数のクラスサイズを基本とするため、今後も定員管理に細心の注意を払いたい。

②改善すべき事項

この数年、一般入試Ａへの志願者数が減少傾向にあることが懸念材料である。

文学部を国際コミュニケーション学部に改組し、当初は志願者が増加したが、近年、減少傾向にある。この間、近隣大学にも競合する言語系学部が開設された影響もあり、新鮮味が薄れてきた感があるため、魅力あるカリキュラムの構築も含め、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づく、更なる入学者選抜の改善が必要であると考えられる。

具体的な事項としては、オープンキャンパス等で受験生と直接接触する場面で、高校生に学部・学科の魅力をどのように伝えるかについて、新しいアイデアを出し合い実践すべきである。また、毎年取り組んでいる入試改革の検証もまだ十分とは言えない。例えば、国際言語コミュニケーション学科の公募制推薦入試では、選抜方法を従来のスピーチ・ディスカッション型から英語読解問題・面接型に変更したが、この改革の是非を今後も検証していきたい。

３．将来に向けた発展方策

国際コミュニケーション学部では、入試を取り巻く現状を踏まえ次のような入試改革を進めている。

2009（平成21）年度に行った改革として、公募制推薦入試を「面接」と「英語読解問題」にする、一般入試Ａに3教科型を設けるという2点の変更を行った。これらの方策が2010（平成22）年度以降、受験生の間で徐々に定着することを期待したい。

2010（平成22）年度は、AO入試の発表テーマを自由化する、指定校推薦をお願いする指定校を再検討するという作業を行い、受験者数の拡大をはかる努力を続けている。

次年度に行われる入試で、これらの改革が実効をあげていることを願うところである。

〈3〉人間関係学部

１．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

人間関係学部では、①人間と人間関係に関心があり、本学部の教育目標を理解し、一定の学力を有する人、②自分自身や自分の周囲の人間関係やそれを取り巻く社会、人間の行動の背景にある心の不思議さ、心の問題に関心があり、自分から問題を発見し、解決することに強い意欲を持っている人を求めている。高等学校までの勉学を通して、学習の場でのコミュニケーションに必要な理解力と表現力を身につけていること、また、一定の基礎学力を身につけていることを重視している。

障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等の

ある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション･ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。

このことについては、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2011（平成23）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間関係学科・心理学科とも、入学後の学業状況追跡調査では、概ね良好な状況である。

②改善すべき事項

この数年は、一般入試、センター利用入試の志願者も回復・安定基調にあり、全ての入学者選抜で適正な定員管理を行うことで、入学者選抜全体での安定化に努めることが最優先であると考えられる。

３．将来に向けた発展方策

より優秀な学生の獲得のため、入学後の学業状況等を考慮しつつ、入学者選抜区分の中で、どの選抜区分をより重視するのか、募集定員の配分等も含め、改めて見直す必要があると考えられる。

〈4〉文化情報学部

１．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

文化情報学部では、①人間や社会、文化に関わる様々な事柄に対して関心を持ち、広く学際的な知識を修得したいと考える人、②人間や社会、文化に関わる事柄を論理的、科学的に分析・考察し、自分の意見を持ち、表現する能力を修得したいと考える人、③自国の文化や異文化への理解に関心を持ち、異文化とのコミュニケーションをはかれる教養と能力を修得したいと考える人、④外国語の能力や情報関連の知識と技能を活用して社会で活かしたいと考える人、⑤社会人としてふさわしい知識と教養を持ち、21世紀に生きる人間として必要な基礎的能力、対人関係能力を修得したいと考える人、⑥大学教育を受けるための基礎的な学力を有している人を求めている。

文化情報学科は、高等学校において、「国語」「数学」「英語」を中心とした基礎的な学力とコミュニケーション能力を身につけるとともに、知的な好奇心と将来への夢を持ち、さらに自ら学ぶ姿勢と論理的な思考力を身につけていることが望ましい。

2011（平成23）年度開設のメディア情報学科は、高校卒業程度の学力を基礎とし、文系・理系のいずれにも偏らないバランスのよい能力が望ましい。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション･ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。

このことについては、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2011（平成23）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

文化情報学部は、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ても、AO選抜を除き、概ね良好な状況で推移していると考えられる。

②改善すべき事項

前期日程（一般入試A、センター利用入試A）志願者は、この数年、比較的安定傾向であるが、後期日程（一般入試B、センター利用入試B）志願者が減少していることが懸念材料である。

公募制推薦入試の実施時期は、他学部と異なり、1月試験としている。安定して志願者等が確保できる点では問題はないものの、他学部で公募制推薦入試を実施する11月に試験日が設定されていないので、他学部や他の入試制度も含めた受験指導で難しい点があるとの指摘もある。

2011（平成23）年度からの2学科体制が、文化情報学部の入試の展開にどのような影響があるかを見極める必要がある。

3．将来に向けた発展方策

文化情報学部では、従来から「どのような学びができるのか」分かりづらいとの指摘もある。2011（平成23）年度からの2学科体制において、学びの内容が明確に伝えられるような情報発信の工夫が必要であると考えられる。

〈5〉現代マネジメント学部

1．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

現代マネジメント学部では、現代社会における様々な事象に関心を持ち、社会科学（経営・経済・法律・政治）に関する専門知識を修得し、将来、「企業」「地域・公共」「国際」のいずれかの分野においてマネジメント能力を活用できるような職業に就きたいと考えている人を希望している。

高等学校において社会科学（地理、歴史（世界史または日本史）、現代社会、公民、倫理・政治経済）の教科を履修していることはもちろんのこと、コミュニケーションをとるための国語、英語、また、情報を分析するための数学的センスを前提にしているため、これらを教育課程の範囲内で履修していることが望ましい。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、学部入試委員会および学部教授会での入念な審議を経て、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。AO入試等における論文審査では、複数の教員によるダブルチェックを徹底し、公正で適切な最終判断を実施している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。また、毎年度入試においては、前年度の経験をもとに、一層厳密な歩留まり率を設定し、適切な入学者数の確保のための努力を行っている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション･ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。

このことについては、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2011（平成23）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。また、入学センターからの情報等を全て学部教員に提供することにより、受験動向への意識を高める試みを実施した。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮し、「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」を踏まえ、学部学科の求める人材が確保できるよう、主に専門学科や総合学科で学ぶ生徒の学習成果を適正に評価すべく、公募制推薦入試を実施する等、多様な入学者選抜の実施に取り組んでいる。

また、入学者選抜全体を通して適切な定員管理とあわせ、段階的に入学者層の底上げに取り組んでおり、その結果、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ると、AO選抜を除き全体としては良好な状況であること考えられる。

②改善すべき事項

適正な募集定員管理を重視する方向性に問題はないが、学部の授業等への影響を最小限に留められるよう、前期日程、後期日程を通じて合格ラインの決定には、より一層の配慮が必要であると考えられる。

３．将来に向けた発展方策

経済・経営等の分野で競合大学が多いので、それらの動向を注視しつつ、より優秀で学部・学科の求める人材としてより好ましい志願者を取り込むための方策を早急に検討していく必要がある。

〈6〉教育学部

１．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

教育学部では、教員や保育士に期待される専門的資質獲得の基礎となる一定の基礎学力を有し、子

どもの学び、発達および発達支援に関心があり、国際感覚やボランティア精神を持って多様な子どもに接することができ、将来教育や福祉分野に関連したことで社会に貢献したいというしっかりした目的意識を持つ人を望んでいる。そのために、高等学校でバランスのとれた総合的能力の育成に努めるとともに、①保育士、幼稚園・小学校教員希望者には基礎的なピアノの技能の習得、②小学校教員希望者には、さらに外国語活動を指導する基礎となる英会話能力の習得、③中学校、高等学校数学教員希望者には「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ・数学C」の履修、④音楽教員希望者には、楽典の基礎の習得を望んでいる。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・専修の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目の見直しを行った。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定、確認し本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。2年生は、歩留まりの見誤りにより収容定員に対し過剰となっているが、授業開講数を増加させ、学生の勉学条件に支障のない対応措置をとった。なお、4年生については、転専修制度（2年次進級時）を利用し、それぞれの定員確保の措置をとった。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。なお、学部入試委員会で、入学者選抜区分ごとの追跡調査を実施し、検証を行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

教育学部子ども発達学科は、2つの専修（保育・初等教育専修、初等中等教育専修）により構成されているが、両専修とも開設以来、良好な志願状況で推移している。

両専修間で一般入試受験科目数等の点で出願傾向の相違や特徴も見られるが、AO選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心とする入学者選抜により、学部の求める人材の確保ができていると考えられる。

②改善すべき事項

保育・初等教育専修は、保育士養成施設であるため、募集定員の遵守が求められている。

過去の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、詳細な予測の下に合否判定を行っているが、更に募集定員遵守に向けた努力が求められる。

また、初等中等教育専修は、小学校教員を軸とした教員養成を目的としており、バランスのよい学力が求められる。学部の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮し、入学者選抜で課す教科科目の種類や科目数について再考する必要があると考えられる。

３．将来に向けた発展方策

教育学部は、開設当初から高校生やその保護者、学校関係者からも関心が高く、完成年度を経過した現在でも衰える様子はない。

今年度、初めて卒業生を出し、教員採用試験合格率も63.8％と高く、また、初等中等教育専修の卒業生に対する教員の就職率は、76.0％と国立の教員養成大学・学部と比較しても大きく上回る結果となった。また、保育・初等教育専修では、保育職就職率100％、公務員保育職採用試験合格率が73.3％と、近隣の古くから保育系学部をもった大学をも超える合格率を出すことができた。学部として今後も「いかにその期待に応えられることができるか」が重要なポイントとなってくる。

単年度の結果だけで判断されるものではないが、生活科学部のように「家庭科教員なら椙山」と言われるように、教育学部には、保育士、幼稚園、小学校等の教育の現場で活躍できる優れた人材の育成に対して不断の努力が求められる。

〈7〉看護学部

１．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、学長の下、入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改訂についての基本方針を決定した。

看護学部では、優れた人間性と確かな看護実践能力を持つ看護師・保健師を養成することを目指している。そのため、入学者には、人間に対する積極的な興味と関心を持ち、周りの人とともに自分が

成長し、地域社会に貢献したいという意欲ある人を求めている。入学者に求める基礎学力は、第一に、看護学の国際化に対応するため、国際的視野を持った人材の育成に必要な「英語」であり、第二に、論理的思考力の育成および医学的基礎を理解する「理科」「数学」であり、これらは高等学校でしっかりと学習しておくことが望ましい。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

併設校推薦入試においては英語・数学・理科の一定の評定平均値を推薦条件として求め、指定校推薦入試においても、一定の総合評定平均値を推薦の条件としている。これらの値は近隣の大学看護職養成校に劣らない。また、選抜入学試験においても、外国語を必須とし、論理的思考力を求めるため数学または理科を必然的に受験科目とする方向を貫いている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。

入学者募集定員は推薦入試、一般選抜入試（A・B）、センター利用入試（A・B）、社会人特別選抜により合計100名である。看護学部設置初年度2010（平成22）年度入学生は105名である。現在のところ、1名も欠けることなく、全員が2年生に進級する予定である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

推薦入試入学者の選抜が適正に実施されているかが問われると考えられるが、入学後の学生全員の学業成績等を年度ごとに追跡しており、その結果を入学選抜方法検討の資料として役立てたい。一方、

入学当初の半期科目である「ファーストイヤーゼミ」は大学生活への導入科目であるが、専任教員全員が4～5名の指導学生を受け持ち、大学生活導入をスムーズにできるように導くとともに、大学生活に躓く学生については、教員相互が情報交換し、共同して学生支援を心がけている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

開設初年度の入試となったが、新設学部として各界から注目を集めた。志願者は、十分に確保できたといえる。資格系学部としての強みもあり、AO選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心として、学部の求める人間に対する積極的な興味と関心をもつひとで、周りの人とともに自分が成長し、地域社会に貢献したいという意欲ある人物が確保できていると考えられる。

②改善すべき事項

入学者の入学後の学業状況追跡調査などでの分析に基づきながら、今後は未実施の入試区分も他学部同様に導入するか否かを検討することも必要と考えられるが、経過年数が少ないため、今後の動向次第と考える。

3．将来に向けた発展方策

2013（平成25）年度に完成年度を迎える学部として、また、看護師・保健師の合格実績が高校生やその保護者、学校関係者からも注目されているため、実績を築きあげていくことも重要と考える。

〈8〉生活科学研究科

1．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学院生活科学研究科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れる。

人間生活科学専攻（博士後期課程）は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れる。

食品栄養科学専攻（修士課程）は、食と健康の係わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している①本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人、②研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人、③職と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人を求めている。

生活環境学専攻（修士課程）は、衣服から室内空間、建築物、都市空間に至る生活環境に強い関心を持ち、高度な専門知識や技術、研究能力を身につけ、社会に貢献することを志望している①本専攻

に専門領域を履修するための基礎的能力を有している人、②高度な専門知識や技術の修得に意欲を有する人、③いずれかの領域において研究を行い、研究能力を身につけることに意欲を有する人を求めている。

なお、障害のある学生の受け入れ方針については、現段階では、特段明示していないが、身体に障害等のある場合、また、障害の種類や程度によっては、施設・設備等の関係上、就学に支障を来すことがあるので、事前に相談を受け、受験上の特別措置を講じている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

2010（平成22）年度の策定された「入学者受入れの方針（アドミッション･ポリシー）」に基づき、学生募集及び入学者選抜については、研究科の求める人材が確保できるよう適切に対処している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に準拠し、公正かつ適切に実施している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に準拠し、適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認しながら本番に臨んでいる。

基本方針は、原則、募集定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

策定された「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜が実施されるよう努めている。

このことについては、入学基本事項検討委員会及び研究科委員会において当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2011年（平成23）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

人間生活科学専攻（博士後期課程）修了生の多くが、近隣の教育機関において研究者・教育者として活躍している。

学生募集においては、一般推薦選抜（生活環境学専攻（修士課程）のみ）を導入し、他大学からの

入学生受け入れに努めている。

②改善すべき事項

募集定員を充足しない傾向が続いているので、定員確保が重要な課題である。

3．将来に向けた発展方策

策定された「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜が実施されるよう努めていかなければならない。

生活科学研究科の各専攻（人間生活科学専攻（博士後期課程）、食品栄養科学専攻（修士課程）、生活環境学専攻（修士課程））の研究内容等を積極的に広報することで、本研究科への関心を高めていく必要があると考えている。

〈9〉人間関係学研究科

1．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

人間関係学研究科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、教育課程編成・実施（カリキュラム）及び学位授与（ディプロマ）の方針（ポリシー）を実現するために、①人間と人間関係にかかわる諸問題を深く理解しようとする意欲があり、とくに臨床心理学、社会学、教育学及びそれらの関連領域を深く学んで、そうした諸問題を解決するために幅広い視野がもてる人、②国際化・情報化・少子高齢化する現代社会のなかで、対人援助にかかわる専門的職業人として判断力・構想力・実践力等を発揮することを考えている人、③文化と社会福祉の持続的発展のために、諸課題を調査・分析し、問題の解決に努め、貢献しようと考えている人を求めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学生募集および入学者選抜については､2010（平成22）年度に策定された「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。また、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施し、入学者選抜の透明性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

適切な募集定員を設定し、入学者の受け入れに努めている。定員管理上の基本方針は原則、収容定員遵守であるが、著しい定員超過、定員未充足とならない適正な範囲での入学者確保に努めており、収容定員に基づく在籍学生数は概ね適切である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

策定された「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が実施されるよう努めている。また、研究科委員会において、学生募集および入学者選抜について、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行っているが、2010（平成22）年度には入試科目の一部変更を決定し、次年度から実施する。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

臨床心理学領域では、臨床心理養成機関の第1種指定大学院として、毎年85％前後の合格率で臨床心理士を送り出している。

また、入学者選抜においては、社会人特別選抜への関心が高まり、様々な学歴、経歴を有する希望者からの問い合わせが増加し、実際に多様な社会人経験者を受け入れている。

②改善すべき事項

競合する大学院が増加し、志願者数の減少が懸念材料である。特に、社会学領域、教育学領域では、現役生の志願が低迷しており、社会人も含め、志願者増加への対応策が求められる。

3．将来に向けた発展方策

策定された「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜が実施されるよう努めていかなければならない。

人間関係学研究科の各領域（臨床心理領域、社会学領域、教育学領域）の研究内容等を積極的に広報することで、本研究科への関心を高めていく必要があると考えている。

1　学部・学科、大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
生活科学部	管理栄養学科	一般入試	志願者	733	706	860	682	722	52.0	24.4
			合格者	164	211	175	165	143		
			入学者（A）	71	81	72	69	66		
			入学定員（B）	65	65	65	62	62		
			A/B	109.2	124.6	110.8	111.3	106.5		
		AO入試	志願者	15	13	12	10	31	3.9	1.9
			合格者	6	6	6	5	5		
			入学者（A）	5	6	6	5	5		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	100.0	120.0	120.0	100.0	100.0		
		附属校推薦	志願者	30	30	30	33	33	26.0	12.2
			合格者	30	30	30	33	33		
			入学者（A）	30	30	30	33	33		
			入学定員（B）	30	30	30	33	33		
			A/B	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		指定校推薦	志願者	23	25	22	16	23	18.1	8.5
			合格者	23	25	22	16	23		
			入学者（A）	23	25	22	16	23		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	115.0	125.0	110.0	80.0	115.0		
	学科計		志願者	801	774	924	741	809		
			合格者	223	272	233	219	204		
			入学者（A）	129	142	130	123	127		
			入学定員（B）	120	120	120	120	120		
			A/B	107.5	118.3	108.3	102.5	105.8		

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
生活科学部	生活環境デザイン学科	一般入試	志願者	395	454	384	349	321	32.9	17.4
			合格者	193	144	127	129	142		
			入学者（A）	62	44	50	50	47		
			入学定員（B）	53	56	56	56	56		
			A/B	117.0	78.6	89.3	89.3	83.9		
		AO入試	志願者	24	26	17	11	17	6.3	3.3
			合格者	12	16	14	10	9		
			入学者（A）	12	16	12	10	9		
			入学定員（B）	10	10	10	9	9		
			A/B	120.0	160.0	120.0	111.1	100.0		
		附属校推薦	志願者	33	33	33	30	30	21.0	11.1
			合格者	33	33	33	30	30		
			入学者（A）	33	33	33	30	30		
			入学定員（B）	33	33	33	30	30		
			A/B	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		指定校推薦	志願者	36	42	43	43	42	29.4	15.6
			合格者	36	42	43	43	42		
			入学者（A）	36	42	43	43	42		
			入学定員（B）	31	28	28	28	28		
			A/B	116.1	150.0	153.6	153.6	150.0		
		公募推薦入試	志願者	—	22	43	31	26	10.5	5.6
			合格者	—	8	22	14	17		
			入学者（A）	—	7	20	11	15		
			入学定員（B）	—	5	5	8	8		
			A/B	—	140	400	137.5	187.5		
		その他（創造力入試）	志願者	10	—	—	—	—	—	—
			合格者	5	—	—	—	—		
			入学者（A）	4	—	—	—	—		
			入学定員（B）	5	—	—	—	—		
			A/B	80.0	—	—	—	—		
		社会人入試	志願者	—	—	—	0	0	0.0	0.0
			合格者	—	—	—	0	0		
			入学者（A）	—	—	—	0	0		
			入学定員（B）	—	—	—	1	0		
			A/B	—	—	—	0.0	0.0		
	学科計		志願者	498	577	520	464	436	100.0	
			合格者	279	243	239	226	240		
			入学者（A）	147	142	158	144	143		
			入学定員（B）	132	132	132	132	131		
			A/B	111.4	107.6	119.7	109.1	109.2		
学部合計			志願者	1,299	1,351	1,444	1,205	1,245		
			合格者	502	515	472	445	444		
			入学者（A）	276	284	288	267	270		
			入学定員（B）	252	252	252	252	251		
			A/B	109.5	112.7	114.3	106.0	107.6		

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	一般入試	志願者	541	552	438	481	445	43.4	23.3
			合格者	295	279	250	212	246		
			入学者（A）	65	56	62	48	53		
			入学定員（B）	58	58	58	58	56		
			A/B	112.1	96.6	106.9	82.8	94.6		
		AO入試	志願者	19	13	15	12	8	6.6	3.5
			合格者	15	10	12	8	8		
			入学者（A）	14	8	11	7	8		
			入学定員（B）	6	6	6	6	8		
			A/B	233.3	133.3	183.3	116.7	100.0		
		附属校推薦	志願者	28	28	28	28	28	23.0	12.3
			合格者	28	28	28	28	28		
			入学者（A）	28	28	28	28	28		
			入学定員（B）	28	28	28	28	28		
			A/B	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		指定校推薦	志願者	19	18	18	19	21	17.2	9.3
			合格者	19	18	18	19	21		
			入学者（A）	19	18	18	19	21		
			入学定員（B）	7	7	7	7	7		
			A/B	271.4	257.1	257.1	271.4	300.0		
		公募推薦入試	志願者	14	27	17	13	22	9.8	5.3
			合格者	10	19	13	8	17		
			入学者（A）	4	12	9	6	12		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	66.7	200.0	150.0	100.0	200.0		
	学科計		志願者	621	638	516	553	524	100.0	
			合格者	367	354	321	275	320		
			入学者（A）	130	122	128	108	122		
			入学定員（B）	105	105	105	105	105		
			A/B	123.8	116.2	121.9	102.9	116.2		

〈学部〉

（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
国際コミュニケーション学部	表現文化学科	一般入試	志願者	361	351	278	280	289	55.2	25.6
			合格者	226	241	189	167	195		
			入学者（A）	57	63	68	52	58		
			入学定員（B）	53	53	53	53	51		
			A/B	107.5	118.9	128.3	98.1	113.7		
		AO入試	志願者	27	18	18	17	12	8.6	4.0
			合格者	20	14	14	12	9		
			入学者（A）	19	9	13	9	9		
			入学定員（B）	8	8	8	8	8		
			A/B	237.5	112.5	162.5	112.5	112.5		
		附属校推薦	志願者	22	22	22	22	22	21.0	9.7
			合格者	22	22	22	22	22		
			入学者（A）	22	22	22	22	22		
			入学定員（B）	22	22	22	22	22		
			A/B	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		指定校推薦	志願者	18	18	11	11	11	10.5	4.8
			合格者	18	18	11	11	11		
			入学者（A）	18	18	11	11	11		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	300.0	300.0	183.3	183.3	183.3		
		公募推薦入試	志願者	31	18	19	18	10	4.8	2.2
			合格者	20	15	17	7	9		
			入学者（A）	14	7	14	4	5		
			入学定員（B）	6	6	6	6	8		
			A/B	233.3	116.7	233.3	66.7	62.5		
	学科計		志願者	459	427	348	348	344	100.0	
			合格者	306	310	253	219	246		
			入学者（A）	130	119	128	98	105		
			入学定員（B）	95	95	95	95	95		
			A/B	136.8	125.3	134.7	103.2	110.5		
学部合計			志願者	1,080	1,065	864	901	868		
			合格者	673	664	574	494	566		
			入学者（A）	260	241	256	206	227		
			入学定員（B）	200	200	200	200	200		
			A/B	130.0	120.5	128.0	103.0	113.5		

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
人間関係学部	人間関係学科	一般入試	志願者	396	184	361	408	332	39.5	22.6
			合格者	202	167	250	177	213		
			入学者（A）	35	32	61	49	58		
			入学定員（B）	54	54	54	50	50		
			A/B	64.8	59.3	113.0	98.0	116.0		
		AO入試	志願者	20	9	18	25	19	8.2	4.7
			合格者	19	7	16	18	12		
			入学者（A）	16	7	13	16	12		
			入学定員（B）	6	6	6	10	10		
			A/B	266.7	116.7	216.7	160.0	120.0		
		附属校推薦	志願者	25	27	16	29	15	10.2	5.8
			合格者	25	27	16	29	15		
			入学者（A）	25	27	16	29	15		
			入学定員（B）	30	30	30	30	30		
			A/B	83.3	90.0	53.3	96.7	50.0		
		指定校推薦	志願者	58	55	46	56	54	36.7	21.0
			合格者	58	55	46	56	54		
			入学者（A）	57	55	46	56	54		
			入学定員（B）	25	25	25	25	25		
			A/B	228.0	220.0	184.0	224.0	216.0		
		公募推薦入試	志願者	15	20	14	26	12	4.8	2.7
			合格者	14	19	14	11	9		
			入学者（A）	5	9	10	6	7		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	100.0	180.0	200.0	120.0	140.0		
		社会人入試	志願者	1	1	1	0	0	0.0	0.0
			合格者	1	1	1	0	0		
			入学者（A）	1	0	1	0	0		
			入学定員（B）	0	0	0	0	0		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		留学生入試	志願者	0	2	1	1	1	0.7	0.4
			合格者	0	2	1	1	1		
			入学者（A）	0	2	1	1	1		
			入学定員（B）	0	0	0	0	1		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
		帰国生徒入試	志願者	2	0	0	1	0	0.0	0.0
			合格者	2	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	0	0	0	0	0		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	学科計		志願者	517	298	457	546	433	100.0	
			合格者	321	278	344	292	304		
			入学者（A）	139	132	148	157	147		
			入学定員（B）	120	120	120	120	121		
			A/B	115.8	110.0	123.3	130.8	121.5		

〈学部〉

（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
人間関係学部	心理学科	一般入試	志願者	304	281	381	201	291	32.7	14.0
			合格者	190	227	95	108	154		
			入学者（A）	41	66	25	31	36		
			入学定員（B）	52	48	48	48	49		
			A/B	78.8	137.5	52.1	64.6	73.5		
		AO入試	志願者	—	21	13	8	12	4.5	1.9
			合格者	—	17	12	5	5		
			入学者（A）	—	16	9	5	5		
			入学定員（B）	—	4	4	4	3		
			A/B	—	400.0	225.0	125.0	166.7		
		附属校推薦	志願者	14	12	16	25	21	19.1	8.2
			合格者	14	12	16	25	21		
			入学者（A）	14	12	16	25	21		
			入学定員（B）	25	25	25	25	25		
			A/B	56.0	48.0	64.0	100.0	84.0		
		指定校推薦	志願者	47	34	59	41	40	36.4	15.6
			合格者	47	34	59	41	40		
			入学者（A）	47	34	59	41	40		
			入学定員（B）	18	18	18	18	18		
			A/B	261.1	188.9	327.8	227.8	222.2		
		公募推薦入試	志願者	29	24	28	30	22	6.4	2.7
			合格者	26	23	18	12	11		
			入学者（A）	13	9	11	6	7		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	260.0	180.0	220.0	120.0	140.0		
		社会人入試	志願者	1	2	1	3	1	0.9	0.4
			合格者	1	2	1	2	1		
			入学者（A）	0	2	1	1	1		
			入学定員（B）	0	0	0	0	0		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		留学生入試	志願者	1	0	1	0	0	0.0	0.0
			合格者	1	0	1	0	0		
			入学者（A）	1	0	1	0	0		
			入学定員（B）	0	0	0	0	0		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		帰国生徒入試	志願者	0	0	2	1	1	0.0	0.0
			合格者	0	0	2	1	1		
			入学者（A）	0	0	2	0	0		
			入学定員（B）	0	0	0	0	0		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	学科計		志願者	396	374	501	309	388	100.0	
			合格者	279	315	204	194	233		
			入学者（A）	116	139	124	109	110		
			入学定員（B）	100	100	100	100	100		
			A/B	116.0	139.0	124.0	109.0	110.0		
学部合計			志願者	913	672	958	855	821		
			合格者	600	593	548	486	537		
			入学者（A）	255	271	272	266	257		
			入学定員（B）	220	220	220	220	221		
			A/B	115.9	123.2	123.6	120.9	116.3		

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
文化情報学部	文化情報学科	一般入試	志願者	461	321	457	390	257	35.8	17.5
			合格者	277	219	210	200	166		
			入学者（A）	91	81	75	62	48		
			入学定員（B）	90	90	90	90	53		
			A/B	101.1	90.0	83.3	68.9	90.6		
		AO入試	志願者	11	12	14	15	14	6.7	3.3
			合格者	10	12	14	12	9		
			入学者（A）	9	11	13	12	9		
			入学定員（B）	10	10	10	10	5		
			A/B	90.0	110.0	130.0	120.0	180.0		
		附属校推薦	志願者	35	45	45	41	20	14.9	7.3
			合格者	35	45	45	41	20		
			入学者（A）	35	45	45	41	20		
			入学定員（B）	45	45	45	45	20		
			A/B	77.8	100.0	100.0	91.1	100.0		
		指定校推薦	志願者	81	70	80	79	47	35.1	17.2
			合格者	81	69	80	79	47		
			入学者（A）	81	69	80	79	47		
			入学定員（B）	50	50	50	50	35		
			A/B	162.0	138.0	160.0	158.0	134.3		
		公募推薦入試	志願者	36	39	37	50	14	7.5	3.6
			合格者	33	35	35	28	11		
			入学者（A）	29	29	28	23	10		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	580.0	580.0	560.0	460.0	200.0		
		社会人入試	志願者	0	0	1	0	0	0.0	0.0
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	0	0	0	0	1		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		留学生入試	志願者	—	—	3	0	1	0.0	0.0
			合格者	—	—	3	0	0		
			入学者（A）	—	—	3	0	0		
			入学定員（B）	—	—	0	0	1		
			A/B	—	—	0.0	0.0	0.0		
	学科計		志願者	624	487	637	575	353		
			合格者	436	380	387	360	253		
			入学者（A）	245	235	244	217	134		
			入学定員（B）	200	200	200	200	120		
			A/B	122.5	117.5	122.0	108.5	111.7		

〈学部〉

（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
文化情報学部	メディア情報学科	一般入試	志願者	—	—	—	—	278	40.7	20.8
			合格者	—	—	—	—	171		
			入学者（A）	—	—	—	—	57		
			入学定員（B）	—	—	—	—	53		
			A/B	—	—	—	—	107.5		
		AO入試	志願者	—	—	—	—	9	3.6	1.8
			合格者	—	—	—	—	5		
			入学者（A）	—	—	—	—	5		
			入学定員（B）	—	—	—	—	5		
			A/B	—	—	—	—	100.0		
		附属校推薦	志願者	—	—	—	—	25	17.9	9.1
			合格者	—	—	—	—	25		
			入学者（A）	—	—	—	—	25		
			入学定員（B）	—	—	—	—	25		
			A/B	—	—	—	—	100.0		
		指定校推薦	志願者	—	—	—	—	38	27.1	13.9
			合格者	—	—	—	—	38		
			入学者（A）	—	—	—	—	38		
			入学定員（B）	—	—	—	—	30		
			A/B	—	—	—	—	126.7		
		公募推薦入試	志願者	—	—	—	—	18	10.7	5.5
			合格者	—	—	—	—	16		
			入学者（A）	—	—	—	—	15		
			入学定員（B）	—	—	—	—	5		
			A/B	—	—	—	—	300.0		
		社会人入試	志願者	—	—	—	—	0	0.0	0.0
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者（A）	—	—	—	—	0		
			入学定員（B）	—	—	—	—	1		
			A/B	—	—	—	—	0.0		
		留学生入試	志願者	—	—	—	—	0	0.0	0.0
			合格者	—	—	—	—	0		
			入学者（A）	—	—	—	—	0		
			入学定員（B）	—	—	—	—	1		
			A/B	—	—	—	—	0.0		
	学科計		志願者	—	—	—	—	368		
			合格者	—	—	—	—	255		
			入学者（A）	—	—	—	—	140		
			入学定員（B）	—	—	—	—	120		
			A/B	—	—	—	—	116.7		
学部合計			志願者	624	487	637	575	721		
			合格者	436	380	387	360	508		
			入学者（A）	245	235	244	217	274		
			入学定員（B）	200	200	200	200	240		
			A/B	122.5	117.5	122.0	108.5	114.2		

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	一般入試	志願者	374	559	473	407	530	52.2	52.2
			合格者	307	310	186	265	341		
			入学者（A）	82	95	55	70	108		
			入学定員（B）	80	80	80	80	85		
			A/B	102.5	118.8	68.8	87.5	127.1		
		AO入試	志願者	14	17	25	21	11	1.4	1.4
			合格者	9	13	18	9	3		
			入学者（A）	8	12	18	8	3		
			入学定員（B）	5	5	5	5	3		
			A/B	160.0	240.0	360.0	160.0	100.0		
		附属校推薦	志願者	29	15	25	25	19	9.2	9.2
			合格者	29	15	25	25	19		
			入学者（A）	29	15	25	25	19		
			入学定員（B）	30	30	25	25	25		
			A/B	96.7	50.0	100.0	100.0	76.0		
		指定校推薦	志願者	70	75	75	67	69	33.3	33.3
			合格者	70	75	75	67	69		
			入学者（A）	70	75	75	67	69		
			入学定員（B）	45	40	45	45	45		
			A/B	155.6	187.5	166.7	148.9	153.3		
		公募推薦入試	志願者	32	44	52	55	8	2.4	2.4
			合格者	30	40	25	16	7		
			入学者（A）	15	22	13	9	5		
			入学定員（B）	10	15	15	15	7		
			A/B	150.0	146.7	86.7	60.0	71.4		
		専門総合	志願者	—	—	—	—	3	1.4	1.4
			合格者	—	—	—	—	3		
			入学者（A）	—	—	—	—	3		
			入学定員（B）	—	—	—	—	5		
			A/B	—	—	—	—	60.0		
学部（学科）合計			志願者	519	710	650	575	640		
			合格者	445	453	329	382	442		
			入学者（A）	204	219	186	179	207		
			入学定員（B）	170	170	170	170	170		
			A/B	120.0	128.8	109.4	105.3	121.8		

〈学部〉

（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
教育学部	子ども発達学科（保育・初等教育専修）	一般入試	志願者	516	584	577	608	552	47.0	25.0
			合格者	130	143	185	171	131		
			入学者（A）	50	31	65	46	39		
			入学定員（B）	39	39	39	39	39		
			A/B	128.2	79.5	166.7	117.9	100.0		
		附属校推薦	志願者	20	20	20	20	20	24.1	12.8
			合格者	20	20	20	20	20		
			入学者（A）	20	20	20	20	20		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		指定校推薦	志願者	22	30	21	24	24	28.9	15.4
			合格者	22	30	21	24	24		
			入学者（A）	22	29	21	24	24		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	110.0	145.0	105.0	120.0	120.0		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.0	0.0
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	専修計		志願者	558	634	618	652	596	100.0	
			合格者	172	193	226	215	175		
			入学者（A）	92	80	106	90	83		
			入学定員（B）	80	80	80	80	80		
			A/B	115.0	100.0	132.5	112.5	103.8		

〈学部〉　　（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
教育学部	子ども発達学科（初等中等教育専修）	一般入試	志願者	328	499	502	580	472	50.7	23.7
			合格者	167	260	226	143	162		
			入学者（A）	44	48	65	28	37		
			入学定員（B）	33	33	33	33	33		
			A/B	133.3	145.5	197.0	84.8	112.1		
		附属校推薦	志願者	17	17	13	17	16	21.9	10.3
			合格者	17	17	13	17	16		
			入学者（A）	17	17	13	17	16		
			入学定員（B）	17	17	17	17	17		
			A/B	100.0	100.0	76.5	100.0	94.1		
		指定校推薦	志願者	14	25	25	25	20	27.4	12.8
			合格者	14	25	25	25	20		
			入学者（A）	14	25	25	25	20		
			入学定員（B）	16	16	16	16	16		
			A/B	87.5	156.3	156.3	156.3	125.0		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.0	0.0
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	専修計		志願者	359	541	540	622	508	100.0	
			合格者	198	302	264	185	198		
			入学者（A）	75	90	103	70	73		
			入学定員（B）	67	67	67	67	67		
			A/B	111.9	134.3	153.7	104.5	109.0		
学部（学科）合計			志願者	917	1,175	1,158	1,274	1,104		
			合格者	370	495	490	400	373		
			入学者（A）	167	170	209	160	156		
			入学定員（B）	147	147	147	147	147		
			A/B	113.6	115.6	142.2	108.8	106.1		

〈学部〉

（大学基礎データ表3）

学部名	学科名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度入学者の学科計に対する割合（%）	2011年度入学者の学部計に対する割合（%）
看護学部	看護学科	一般入試	志願者	—	—	—	622	685	60.6	60.6
			合格者	—	—	—	179	247		
			入学者（A）	—	—	—	63	63		
			入学定員（B）	—	—	—	49	49		
			A/B	—	—	—	128.6	128.6		
		附属校推薦	志願者	—	—	—	25	25	24.0	24.0
			合格者	—	—	—	25	25		
			入学者（A）	—	—	—	25	25		
			入学定員（B）	—	—	—	25	25		
			A/B	—	—	—	100.0	100.0		
		指定校推薦	志願者	—	—	—	17	15	14.4	14.4
			合格者	—	—	—	17	15		
			入学者（A）	—	—	—	17	15		
			入学定員（B）	—	—	—	25	25		
			A/B	—	—	—	68.0	60.0		
		社会人入試	志願者	—	—	—	1	3	1.0	1.0
			合格者	—	—	—	1	1		
			入学者（A）	—	—	—	0	1		
			入学定員（B）	—	—	—	1	1		
			A/B	—	—	—	0.0	100.0		
学部（学科）合計			志願者	—	—	—	665	728		
			合格者	—	—	—	222	288		
			入学者（A）	—	—	—	105	104		
			入学定員（B）	—	—	—	100	100		
			A/B	—	—	—	105.0	104.0		
大学合計			志願者	5,352	5,460	5,711	6,050	6,127		
			合格者	3,026	3,100	2,800	2,789	3,158		
			入学者（A）	1,407	1,420	1,455	1,400	1,495		
			入学定員（B）	1,189	1,189	1,189	1,289	1,329		
			A/B	118.3	119.4	122.4	108.6	112.5		

〈大学院研究科〉　　（大学基礎データ表3）

研究科名	専攻名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に対する割合（%）	入学者の研究科計に対する割合（%）
生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	一般入試（4月入学）	志願者	1	3	2	1	2		
			合格者	1	3	2	1	2		
			入学者（A）	1	3	2	1	2		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（4月入学）	志願者	2	1	0	0	0		
			合格者	1	1	0	0	0		
			入学者（A）	1	1	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試（4月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試（9月入学）	志願者	0	0	1	0	0		
			合格者	0	0	1	0	0		
			入学者（A）	0	0	1	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		その他（学内選抜4月入学）	志願者	2	2	2	1	2		
			合格者	2	2	2	1	2		
			入学者（A）	2	2	2	1	2		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	5	6	5	2	4		
			合格者	4	6	5	2	4		
			入学者（A）	4	6	5	2	4		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	66.7	100.0	83.3	33.3	66.7		
	専攻計		志願者	5	6	5	2	4		
			合格者	4	6	5	2	4		
			入学者（A）	4	6	5	2	4		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	66.7	100.0	83.3	33.3	66.7		

（大学基礎データ表3）

研究科名	専攻名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に対する割合（%）	入学者の研究科計に対する割合（%）
生活科学研究科	生活環境学専攻（修士課程）	一般入試（4月入学）	志願者	0	4	4	0	2		
			合格者	0	4	4	0	2		
			入学者（A）	0	3	4	0	2		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（4月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試（4月入学）	志願者	0	0	0	1	1		
			合格者	0	0	0	1	1		
			入学者（A）	0	0	0	1	1		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般推薦入試（4月入学）	志願者	—	—	—	0	0		
			合格者	—	—	—	0	0		
			入学者（A）	—	—	—	0	0		
			入学定員（B）	—	—	—	※	※		
			A/B	—	—	—	※	※		
		一般入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般推薦入試（9月入学）	志願者	—	—	—	0	0		
			合格者	—	—	—	0	0		
			入学者（A）	—	—	—	0	0		
			入学定員（B）	—	—	—	※	※		
			A/B	—	—	—	※	※		
		その他（学内選抜 4月入学）	志願者	2	1	1	2	0		
			合格者	2	1	1	2	0		
			入学者（A）	2	1	1	2	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	2	5	5	3	3		
			合格者	2	5	5	3	3		
			入学者（A）	2	4	5	3	3		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	33.3	66.7	83.3	50.0	50.0		
	専攻計		志願者	2	5	5	3	3		
			合格者	2	5	5	3	3		
			入学者（A）	2	4	5	3	3		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	33.3	66.7	83.3	50.0	50.0		

〈大学院研究科〉　（大学基礎データ表3）

研究科名	専攻名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に対する割合（%）	入学者の研究科計に対する割合（%）
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	一般入試（4月入学）	志願者	0	0	1	1	1		
			合格者	0	0	1	1	1		
			入学者（A）	0	0	1	1	1		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（4月入学）	志願者	1	1	0	0	1		
			合格者	1	1	0	0	1		
			入学者（A）	1	1	0	0	1		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試（4月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試（9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	1	1	1	1	2		
			合格者	1	1	1	1	2		
			入学者（A）	1	1	1	1	2		
			入学定員（B）	3	3	3	3	3		
			A/B	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7		
	専攻計		志願者	1	1	1	1	2		
			合格者	1	1	1	1	2		
			入学者（A）	1	1	1	1	2		
			入学定員（B）	3	3	3	3	3		
			A/B	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7		
研究科合計			志願者	8	12	11	6	9		
			合格者	7	12	11	6	9		
			入学者（A）	7	11	11	6	9		
			入学定員（B）	15	15	15	15	15		
			A/B	46.7	73.3	73.3	40.0	60.0		

（大学基礎データ表3）

研究科名	専攻名	入試の種類		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に対する割合（%）	入学者の研究科計に対する割合（%）
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	一般入試（4月入学）	志願者	20	22	27	24	32		
			合格者	9	9	8	10	11		
			入学者（A）	8	7	6	8	5		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（4月入学）	志願者	5	8	9	7	5		
			合格者	5	5	5	3	2		
			入学者（A）	5	5	5	1	2		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試（9月入学）	志願者	0	0	2	1	1		
			合格者	0	0	1	0	0		
			入学者（A）	0	0	1	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試（9月入学）	志願者	0	0	1	1	1		
			合格者	0	0	0	1	0		
			入学者（A）	0	0	0	1	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		その他（学内選抜）	志願者	13	12	10	18	12		
			合格者	11	7	4	6	6		
			入学者（A）	9	7	3	5	6		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	38	42	49	51	51		
			合格者	25	21	18	20	19		
			入学者（A）	22	19	15	15	13		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	110.0	95.0	75.0	75.0	65.0		
	専攻計		志願者	38	42	49	51	51		
			合格者	25	21	18	20	19		
			入学者（A）	22	19	15	15	13		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	110.0	95.0	75.0	75.0	65.0		
研究科合計			志願者	38	42	49	51	51		
			合格者	25	21	18	20	19		
			入学者（A）	22	19	15	15	13		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	110.0	95.0	75.0	75.0	65.0		
大学院合計			志願者	46	54	60	57	60		
			合格者	32	33	29	26	28		
			入学者（A）	29	30	26	21	22		
			入学定員（B）	35	35	35	35	35		
			A/B	82.9	85.7	74.3	60.0	62.9		

※大学院では、専攻で定員を設定しており、入試方式ごとに定員を設定していない。このため、入学定員に対する入学者数の比率は専攻ごとに算出している。生活科学研究科については、食品栄養科学専攻が6名、同生活環境学専攻が6名、同人間生活科学専攻が3名である。人間関係学研究科人間関係学専攻は20名である。

2　学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

（大学基礎データ表4）

		学部・研究科	学科・専攻	2010年度入学定員	2010年度収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）	編入学生数	編入学定員に対する編入学生数比率	修業年限	2年次編入 編入学定員	2年次編入 編入学の収容定員	3年次編入 編入学定員	3年次編入 編入学の収容定員	4年次編入 編入学定員	4年次編入 編入学の収容定員	編入学収容定員合計	編入学生数	入学者 2006	入学者 2007	入学者 2008	入学者 2009	入学者 2010	入学者計	入学定員 2006	入学定員 2007	入学定員 2008	入学定員 2009	入学定員 2010	入学定員計	入学定員比率の5年平均
椙山女学園大学	学士課程	生活科学部	管理栄養学科	120	480	525	1.09	1.09	0	—		0	0	0	0	0	0	0	0	149	129	142	130	123	673	135	120	120	120	120	615	1.09
			生活環境デザイン学科	132	540	590	1.09	1.10	3	0.25		2	6	3	6	0	0	12	3	136	147	142	158	144	727	132	132	132	132	132	660	1.10
		計		252	1020	1115	1.09	1.10	3	0.25		2	6	3	6	0	0	12	3	285	276	284	288	267	1400	267	252	252	252	252	1275	1.10
		国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	440	508	1.15	1.17	10	0.50		4	12	4	8	0	0	20	10	135	130	112	128	108	613	105	105	105	105	105	525	1.17
			表現文化学科	95	400	479	1.20	1.25	4	0.20		4	12	4	8	0	0	20	4	121	130	119	128	98	596	95	95	95	95	95	475	1.25
		計		200	840	987	1.18	1.21	14	0.35		8	24	8	16	0	0	40	14	256	260	231	256	206	1209	200	200	200	200	200	1000	1.21
		人間関係学部	人間関係学科	120	496	590	1.19	1.16	16	1.00		0	0	8	16	0	0	16	16	150	139	132	148	157	726	150	120	120	120	120	630	1.16
			心理学科	100	416	494	1.19	1.21	7	0.44		0	0	8	16	0	0	16	7	114	116	139	128	109	606	100	100	100	100	100	500	1.21
		計		220	912	1084	1.19	1.18	23	0.72		0	0	16	32	0	0	32	23	264	255	271	276	266	1332	250	220	220	220	220	1130	1.18
		文化情報学部	文化情報学科	200	810	937	1.16	1.16	5	0.50		0	0	5	10	0	0	10	5	251	245	235	244	217	1192	230	200	200	200	200	1030	1.16
		計		200	810	937	1.16	1.16	5	0.50		0	0	5	10	0	0	10	5	251	245	235	244	217	1192	230	200	200	200	200	1030	1.16
		現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	680	790	1.16	1.14	0	—		0	0	0	0	0	0	0	0	182	204	219	186	179	970	170	170	170	170	170	850	1.14
		計		170	680	790	1.16	1.14	0	—		0	0	0	0	0	0	0	0	182	204	219	186	179	970	170	170	170	170	170	850	1.14
		教育学部	子ども発達学科	147	600	702	1.17	36.00	7	0.58		2	6	3	6	0	0	12	7		167	169	208	160	704		147	147	147	147	588	1.20
		計		147	600	702	1.17	130.00	7	0.58		2	6	3	6	0	0	12	7		167	169	208	160	704		147	147	147	147	588	1.20
		看護学部	看護学科※	100	400	105	0.26	30.00	0	—		0	0	0	0	0	0	0	0					105	105					100	100	1.05
		計		100	400	105	0.26	57.00	0	—		0	0	0	0	0	0	0	0					105	105					100	100	1.05
		学部合計		1289	5262	5720	1.09	0.00	52	0.49		12	36	35	70	0	0	106	52	1,238	1,407	1,409	1,458	1,400	6,912	1,117	1,189	1,189	1,189	1,289	5,973	1.16
	修士・博士課程	生活科学研究科	食品栄養科学専攻	6	12	8	0.67	21.00			2									2	3	2	4	2	13	6	6	6	6	6	30	0.43
			生活環境学専攻	6	12	8	0.67	274.00			2									6	2	4	5	3	20	6	6	6	6	6	30	0.67
		人間関係学研究科	人間関係学専攻	20	40	36	0.90	0.83			2									14	22	19	14	14	83	20	20	20	20	20	100	0.83
		計		32	64	52	0.81	0.73												22	27	25	23	19	116	32	32	32	32	32	160	0.73
		修士課程合計		32	64	52	0.81	0.73												22	27	25	23	19	116	32	32	32	32	32	160	0.73
		生活科学研究科	人間生活科学専攻	3	9	3	0.33	0.27			3									1	0	1	1	1	4	3	3	3	3	3	15	0.27
		計		3	9	3	0.33	0.27												1	0	1	1	1	4	3	3	3	3	3	15	0.27
		博士課程合計		6	9	3	0.33	0.27												1	0	1	1	1	4	3	3	3	3	3	15	0.27
		計		38	73	55	0.75	0.69												23	27	26	24	20	120	35	35	35	35	35	175	0.69

【注】食品栄養学科は管理栄養学科に含む
臨床心理学科は心理学科に含む
看護学科は完成年度に達していない

3　学部・学科の退学者数

（大学データ集表15）

学部	学科	2008年度					2009年度					2010年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
生活科学部	管理栄養学科	1	1	1	0	3	1	0	1	1	3	0	1	0	2	3
	生活環境デザイン学科	2	4	0	1	7	1	3	2	0	6	3	0	3	4	10
計		3	5	1	1	10	2	3	3	1	9	3	1	3	6	13
文学部	日本語日本文学科	0	0	0	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	英語英米文学科	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	1	2	4	3	10	2	3	1	1	7	0	2	2	0	4
	表現文化学科	0	3	0	2	5	0	1	0	7	8	2	1	1	1	5
計		1	5	4	5	15	2	4	1	8	15	2	3	3	1	9
人間関係学部	人間関係学科	1	3	1	3	8	0	1	2	3	6	0	0	3	5	8
	心理学科	2	2	1	2	7	0	3	2	4	9	2	2	2	0	6
計		3	5	2	5	15	0	4	4	7	15	2	2	5	5	14
文化情報学部	文化情報学科	3	4	1	1	9	1	7	6	4	18	2	5	4	3	14
計		3	4	1	1	9	1	7	6	4	18	2	5	4	3	14
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	3	0	0	0	3	1	2	1	0	4	0	2	1	1	4
計		3	0	0	0	3	1	2	1	0	4	0	2	1	1	4
教育学部	子ども発達学科	1	1	—	—	2	3	1	0	—	4	0	1	1	0	2
計		1	1	—	—	2	3	1	0	—	4	0	1	1	0	2
看護学部	看護学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	0
計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	0
合　計		14	20	8	13	55	9	21	15	20	65	9	14	17	16	56

第6章　学生支援

第６章　学生支援

まえがき

近年、大学における学生支援の動向は、少子高齢化社会の進展や経済・雇用情勢などの影響で大きく変化してきている。本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえ、特に解決が困難な問題を抱える学生支援の在り方を総合的に検討し、喫緊の課題を抽出することを目的として、2009（平成21）年2月に大学改革審議会の下に、「学生支援検討WG」を設置した。このWGでは、2009（平成21）年7月、潜在的な要支援学生の発見法、要支援学生への対応と取組方法、問題解決策など、系統的かつ段階的に学生支援策を検討し、大学改革審議会に答申した。これを受けて、具体的な行動計画を策定するため、2010（平成22）年には「学生支援実行WG」を設置し、学修要支援学生の支援、財政要支援学生の支援、就職要支援学生への支援、メンタルヘルス要支援学生への支援、そして、要支援学生を生み出さないための施策を具体化するための作業を進めてきた。

具体的には、2010（平成22）年度から従来の学生生活指導教員制度を学修・生活指導教員制度に改め、授業開始から5週目に出席状況を調査するなど、学修支援の強化を図った。また、一人ひとりの教員が多様化した学生支援に対して、関係機関と協力・連携してスムーズに学生支援が行えるように学生支援マニュアル、即ち「学生支援のためのガイドライン」を作成した。財政要支援学生については、各種奨学金制度を紹介するとともに新たな学内奨学金制度の導入、また、相談窓口の拡充など学生支援・学修環境整備の充実を図ってきた。

社会情勢が不安定な昨今、学修要支援学生・財政要支援学生・就職要支援学生への支援からメンタルヘルス要支援学生へと複合支援が必要な学生が増加傾向にあり、学生相談室が学修・生活指導教員や授業担当教員、また経済支援部署との連携が強く求められている状況にあって、これまで非常勤のカウンセラーのみで運営していた学生相談室に、2011（平成23）年度4月から常勤のカウンセラーを配置するとともに、学生相談室の開設期間および時間を長く設定し、連携の強化を図ることとした。

2010（平成22）年度、学生支援の短期計画はほぼ実現した。

１．現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

大学生活を有意義なものとするため、入学後のオリエンテーション、研修合宿、交流遠足を通じて、教員との交流を深めるとともにきめ細かい履修指導を行っている。また、「ファーストイヤーゼミ」「プレゼミ」「入門演習」等の授業において、大学での学び方、図書館の利用方法（文献検索等）、レポート・論文の書き方、プレゼンテーション等の方法を指導し、初年次教育に繋げている。

一方、本学園の教育理念「人間になろう」のもと、様々な専門領域から「人間とは何か」を追求する「人間論」を全学共通科目（必修科目）として1年次に開設している。「人間とはどんな存在か、人間はいかにいきるべきか」「自己の可能性開発と将来の生き方や仕事に就く意義を内容とするキャリアデザイン教育」「食育」「エコ・環境問題」等の内容で構成され、創造的な感性と自立した精神を持って社会にチャレンジし、同時に人間としての成長を目指している。椙山女学園大学人間論実施委員会で議論を重ね、2011（平成23）年度から、全学部同じ内容にて開講することとなった。

また、大学設置基準の改正に伴い、本学においてもキャリア教育を、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとして、教育課程の中に位置付けることを明記した。このことは2010（平成22）年度大学改革推進等補助金「大学生の就業力育成事業」（文部科学省）に「トータルライフデザイン教育の構築と推進―女子総合大学における教育課程内外のキャリア教育資産の活用とその統合を目指して―」という取り組みで申請し採択された。同時に、トータルポートフォリオ（SUCCESS）、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）等を導入し、教育の質保証の充実を目指すこととした。

他方、上述した初年次教育から専門教育に繋げる学修に係る学生支援の他、外部的な学生支援としてメンタル支援、財政支援、就職支援に加え、日常学修に係る修学支援等について各種の方策を策定している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学は、専任教員が学生の悩み（修学、進路、就職、休学、復学、退学等）に対してのアドバイスや交流を通じて、学生生活・修学を充実したものにするため、学生生活指導教員制度を設けており、2010（平成22）年度においては、さらに、修得単位の少ない学生を把握する等、学修要支援学生の対応を充実するよう、名称を「学修・生活指導教員制度」に改めた。

また、学生生活、友人関係、性格等、様々な問題の相談に対応できるように、専門スタッフによる相談窓口として学生相談室を設置している。

本学エクステンションセンターでは、学生の補完的教育の一助としてキャリアアップ講座（国家資格、教員採用試験対策講座、就職対策、ビジネス資格講座、TOEICテスト受験対策講座、秘書検定受験対策等）を開設し、学生の更なるスキル・アップを目指したプログラムを設けている。さらに、資格・検定試験に合格するための目的意識や熱意の高揚を図ることを目的とした、椙山女学園大学エクステンションセンター資格試験合格報奨金制度を設けている。

またFD活動の一貫として、教育の質の向上を目的とした、学生による授業評価（授業アンケート）

を実施し、授業改善に繋げている。

(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。

2010（平成22）年度から、教職員や学内関係部署が協力・連携して学生支援を行うため学生支援マニュアル「学生支援のためのガイドライン」を作成し、支援環境を整えた。ガイドラインに基づき、経済状況の悪化により生活が困窮している学生に対しては、春と秋の2回、経済支援個別相談会を開催し、学費の納付や奨学金利用についての助言を行った。また、新入生に対して学内外の各種奨学金制度を一覧表にまとめ、利用しやすいようにしたほか、新たに看護学部奨学金制度や学園同窓会奨学金制度を整備し、奨学金の給付を行った。

次に、人間関係やメンタルヘルスなど心理的・精神的な悩みを抱えている学生に対して、学生相談室を授業期間中はいつでも相談ができるように、常勤のカウンセラーを雇用するとともに、相談日及び相談時間の拡大を図った。増加傾向にある教員からの学生対応に関する問い合わせについても、学生相談室と教員が連携して問題解決に当たることができるようにガイドラインに盛り込み、連携強化を行った。

看護学部の開設に伴い、2つ目の学生寮として「代万寮」を開設し、自宅通学が困難な学生に対して安価で安心・安全な学生寮を提供した。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

現在、学生の進路支援を1年生から4年生まで次のように総合的に行っている。

1年生は、新入生オリエンテーション時に自己発見テストを全員に受けさせ、学生生活の中での目標をもたせる。

2年生は、1年生の自己発見テストの結果を本人がどのように有効に利用するかということを、フォローアップ講座で説明している。また、2011（平成23）年度より「就職活動スタートダッシュ講座」を開催している。

3年生は、5月から11月までに8回の就職ガイダンスを開催し、各種セミナーは、年間を通して開催している。就職ガイダンスの内容は、就職活動の流れ・履歴書の書き方について（1回目）、自己分析の活用方法について（2回目）、筆記試験の重要性・就職サイトについて（3回目）、業界研究・キャリアサポートガイドの見方について（4回目）、マナー講座について（5回目）、エントリーシートの書き方・進路登録カードと個人面談について（6回目）、求人票・応募の仕方・学校推薦について（7回目）、内定者報告会（8回目）となっている。また、筆記対策講座も開催している。

4年生は、就職活動中であるが、なかなか内定に結びつかない学生に対して、フォローアップ講座を開催している。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

2007（平成19）年度から稼働している学生支援システム（S＊map）は、各種登録がWeb上で行

えるシステムで、学外でも利用することができ、オリエンテーション等で周知し、学生・教職員への利用促進に努めた結果、学生の履修登録ミスの減少、教員の成績入力及びシラバス（授業計画）の登録等の提出期限遵守に繋がった。

一方、教育の質の向上に向けた方策として、大学改革審議会の下、設置された「教育の質保証システム実行WG」での答申内容を検討した。そして、2011（平成23）年度から6学部において、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を導入し、客観的な評価基準を学内で共有し、教育の質保証に向けて厳格に適用することとした。また、大学設置基準の改正に伴い、キャリア教育を生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとしてその構築に向けて検討を重ねた。キャリア教育を教育課程の中に位置付ける本学のこの取り組みは、2010（平成22）年度大学改革推進等補助金「大学生の就業力育成事業」（文部科学省）に選定された。さらに、トータルポートフォリオ（SUCCESS）の導入、3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を明確化した。また、単位制度の実質化の観点から授業回数15回実施の厳格化、シラバスに到達目標、事前・事後学習を明確化し、2011（平成23）年4月から大学の教育研究活動の状況について、情報公開が義務付けられることに伴いシラバス等をWeb上にて公開することとした。

奨学金については、2010（平成22）年4月に実施したJASSO奨学金ガイダンスには600名を超える学生が出席し、また、JASSO以外の学内外奨学金にも多くの申込があり、2010（平成22）年度は延べ約1490名の学生が奨学金を受けることができた。また、近年の経済状況の悪化により、授業料等の一括納付が困難な学生が増加しているが、分納、猶予の制度により約300名の学生に分納・猶予の適用を認めた。

学生相談室では、昨年度より来談者が約10％増加し288人となったが、年間延べ相談件数は逆に約10％減少し1142回となった。これは、学生相談室と教員の協力・連携が進み、学生支援が充実してきていることによるものと思われる。さらに、学生相談室規程を見直し、専任カウンセラーや学生相談アドバイザーを設置する体制が整った。

また、学生からの要望を受け、日進キャンパスに福利厚生施設として新たに売店（コンビニ）を設置し、文具以外にもお弁当などの販売を開始し、学生生活支援の充実が図れた。その他、課外活動団体の学生を対象に応急救護セミナーを開催し、24団体、37名の学生が救急救命方法やAEDの使用方法などを学び、課外活動中の事故等に備えることができた。

学生の進路支援については、昨年度から始めた筆記対策講座は、講座を受ける前のテストと講座を受けた後での確認テストの結果、受講生の4割が成績をアップさせることができた。また、一人ひとりの学生を支援している具体的な内容についても、次の通り効果が上がっていると言える。

「進路登録カード」は、3年生全員に進路登録カードを提出させ、個人面談をすることで、学生一人ひとりの進路希望を把握する。その結果、就職活動をする上で学生から、相談された内容を登録カードに記載することによって、どの職員が相談にのっても本人の就職活動状況がわかり、助言ができる。またこの登録カードは、卒業後も転職相談や再就職支援に利用している。

「マナー講座」は、3年生の約8割の学生が受講している。就職試験の際の入・退室の仕方、グループディスカッションの仕方、個人面接の仕方、自己アピールの内容にいたるまで、個人に対して指導

している。この講座を受講した結果、企業側からはマナーが良いとの一定の評価を得ている。

②改善すべき事項

学生支援システム（S＊map）には、授業支援システムとして、eラーニング機能を備えている。そのシステムを活用した補習・補充教育が可能であるが、現状として、システムを活用している教員は少数に過ぎない。事前・事後学習の充実強化の観点からも、教員を対象とした説明会を開催し、学修支援強化を図ることとしたい。また、システムのリース満了に伴う今後のシステム運用の改善等を検討しなければならない。

一方、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）の導入において、全学部で導入するように実施したい。またキャリア教育では、キャリア教育科目の整備・体系化、トータルポートフォリオ、学修・生活指導教員制度の活用という仕組みを有機的に連動させることで、学生の社会的・職業的自立を図り、学生の就業力を育成できるような仕組みを構築する必要がある。

奨学金については、経済的支援が必要な学生の多くは、貸与型奨学金を利用しており、在学中の貸与額が年々増加している。また、就職環境の悪化から正社員として就職できない学生も増えており、卒業後の返済が困難になることが考えられるため、適正な借入額や返済方法等について個別相談や指導を行う必要がある。

また、発達障害などの学生に対する支援のあり方について、教職員の理解を深めていく必要があるため、講演会などを開催する必要がある。

学生の進路支援における改善すべき事項について、企業が求める、採用のポイントとしていることは、①主体性、②実行力、③柔軟性、④課題発見力、⑤ストレスコントロールを身につけているかという点である。椙山生の弱点は、「基礎学力の向上」と「自己の表現力の向上」であり、試験を受ける前の基本事項として克服させたい。

「基礎学力の向上」については、現在、学生に一般常識テストを2回受けさせている。また、筆記試験の中でも数的処理や時事問題の苦手な学生が多いため、新たに筆記試験対策講座を開催している。全般に時事問題が苦手であるため、新聞の読み方セミナーを開催し、新聞を読む習慣をつけさせているが即効性は期待できない。

「自己の表現力の向上」については、面接試験の際に、面接官からの質問に対して簡潔に返事ができるように、答え方などを自ら考え表現できる力を養う必要がある。

3．将来に向けた発展方策

就業力の育成は、各学部の教育目的に基づいた、産業界等の連携による実学的専門教育科目の新たな開設と既存科目の整備を行い、授業での「キャリアの学び」を体系化し、インターンシップにおける「実施の学び」や職業的自立に関わる「情報の提供やサポート」と連動させて、教育課程内外の支援を有機的に関連させる必要がある。これにより、キャリアデザイン、ライフデザインとともにライフステージごとの課題についても見識を持ち、トータルな人生の中で就業を考え、ワークライフバランスを実現させることに主眼を置く「トータルライフデザイン教育」を行うようにする必要がある。

学生相談室については、組織的な学生支援を効果的に行うため、現在、星が丘キャンパスに2ヵ所に分かれている学生相談室の統合を検討する。統合を図ることにより専任カウンセラーと非常勤カウンセラーの連携が密になるとともに、学生相談室と医務室との連携が強化するなど、学生相談の支援の強化が図れるものと期待できる。

また、経済的支援を必要とする学生が増加しており、奨学金制度の整備や市町村などの各種支援などについて専門職員を配置し、きめ細かい経済的支援を行っていく。

進路支援については、大学全体でキャリア教育科目との連携を図る。就職のための対策講座だけではなく、学生が1年生から一人ひとりのキャリアプランを掲げ、そのためにどのように大学生活を送っていったら良いか、学生自身に考えさせ、インターンシップなどの体験学習経験を通して学ぶ機会を与えることが重要である。その中のひとつとして、先輩との就職交流会を拡大していく予定である。昨年度は、社会人として企業で活躍している先輩に会社選びのポイントや、職業を通して働くことの意義を3年生に説明し、質問に応じる形式をとった。就職活動前の学生にとって社会人の生の声を聞くことは大変有意義な体験となったため、次年度は、業界や業種を多方面に拡大していく予定である。

1　奨学金給付・貸与状況

（大学データ集表16）

	奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額C／A
大学	椙山女学園大学貸与奨学金	学内	貸与	16	5,720	0.28	8,927,500	557,969
	椙山女学園大学奨励奨学金（学業、課外活動）	学内	給付	150	5,720	2.62	4,500,000	30,000
	椙山女学園大学看護学部奨学金	学内	給付	5	5,720	0.09	3,000,000	600,000
	椙山女学園大学交換留学生奨学金	学内	給付	1	5,720	0.02	150,000	150,000
	椙山女学園大学交換学生特別奨励金	学内	給付	3	5,720	0.05	1,500,000	500,000
	椙山女学園大学私費外国人留学生特別奨励金	学内	給付	3	5,720	0.05	1,092,000	364,000
	椙山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額	学内	給付	8	5,720	0.14	2,572,500	321,563
	日本学生支援機構私費外国人留学生　学習奨励費給付制度	学外	給付	1	5,720	0.02	384,000	384,000
	日本学生支援機構交流支援制度（受入）	学外	給付	1	5,720	0.02	880,000	880,000
	日本学生支援機構交流支援制度（派遣）	学外	給付	7	5,720	0.12	3,920,000	560,000
	にっとくアジア留学生奨学基金	学外	給付	2	5,720	0.03	2,400,000	1,200,000
	服部国際奨学財団	学外	給付	2	5,720	0.03	2,400,000	1,200,000
	日本学生支援機構第一種	学外	貸与	421	5,720	7.36	272,712,000	647,772
	日本学生支援機構第二種	学外	貸与	821	5,720	14.35	633,480,000	771,596
	岐阜県選奨生	学外	貸与	21	5,720	0.37	5,376,000	256,000
	四日市奨学会奨学生	学外	貸与	1	5,720	0.02	552,000	552,000
	浜松市奨学生	学外	貸与	1	5,720	0.02	480,000	480,000
	横山育英財団	学外	給付	4	5,720	0.07	864,000	216,000
	大幸財団	学外	給付	2	5,720	0.03	700,000	350,000
	財団法人　朝鮮奨学会	学外	給付	1	5,720	0.02	300,000	300,000
大学合計				1,471	5,720	25.72	946,190,000	643,229
大学院	椙山女学園大学大学院奨学金	学内	給付	9	55	16.36	4,500,000	500,000
	椙山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額	学内	給付	1	55	1.82	250,000	250,000
	椙山女学園大学私費外国人留学生特別奨励金	学内	給付	1	55	1.82	312,000	312,000
	日本学生支援機構私費外国人留学生　学習奨励費給付制度	学外	給付	1	55	1.82	390,000	390,000
	日本学生支援機構第一種	学外	貸与	6	55	10.91	4,512,000	752,000
	日本学生支援機構第二種	学外	貸与	1	55	1.82	150,000	150,000
	大幸財団	学外	給付	1	55	1.82	360,000	360,000
大学院合計				19	55	34.55	10,474,000	551,263
総合計				1,490	5,775	25.80	956,664,000	642,056

2　学生相談室利用状況

（大学データ集表17）

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数			備　考
						2008年度	2009年度	2010年度	
医務室	3	1	6日	284日	8：50～18：20　月～金 8：50～13：35　土	4,058	3,829	3,579	専任3 職員3 非常勤1 医師1
学生相談室	0	8	星が丘キャンパス 学生相談室1 （国際）4日 学生相談室2 （教育）4日 日進キャンパス 学生相談室 （人間）5日	星が丘キャンパス 学生相談室1 （国際）　154日 学生相談室2 （教育）　157日 日進キャンパス 学生相談室 （人間）　178日	星が丘キャンパス 学生相談室1（国際） 10：00～16：00　月～木 学生相談室2（教育） 10：00～16：00　月、水～金 日進キャンパス 学生相談室（人間） 10：00～16：00　月、水～金 10：00～13：00　土	1,188	1,241	1,127	専任11 教員11（臨床心理士7、精神科医1含む） 非常勤8 臨床心理士（カウンセラー）8
ハラスメント相談室	0	1	2日		10：00～17：00　水・金	11	6	16	非常勤相談員1

第7章　教育研究等環境

第７章　教育研究等環境

まえがき

まず、施設設備面から見た本学の教育研究環境に関して言えば、本学には十分な校地及び各種の教育・研究設備を備えた校舎・図書館、その他に食堂・体育館・ロッカー・学生控え室等が備わっている。本学は、毎年それらすべての施設設備の状態を点検調査し、その改修を計画的に実施している他、絶えずそれら施設設備の安全性・アメニティー・衛生面に配慮し、利用環境の改善に努めている。

また、各専任教員には、研究室が準備されているのはもちろんのこと、研究費として、個人研究費の他、学部間にまたがる共同研究の助成、出版助成等々に応じ、様々な種類の学園研究費が、しかも潤沢に準備されている。

こうした研究費や研究室の活用が、全学的情報システムの改善、学部の種類・規模に応じた図書・学術雑誌・視聴覚資料等を備える図書館の利用環境の改善、ティーチング・アシスタント（TA）や技術スタッフによる支援体制の充実などとも相俟って、本学の教育研究環境のレベルアップにつながっている。

また、本学は、椙山女学園大学研究費等不正使用防止対策委員会を設置し、研究費、補助金、寄付金、助成金など、各種研究費の不正使用がなされないよう措置を講じており、さらに、生活科学部と看護学部においては、当該学部で行なわれる人間を対象とする研究が倫理的見地から見て適正であるかを審査する委員会が設置されており、両学部の研究が十分な倫理的配慮をもってなされるよう、研究倫理遵守のための措置を講じている。

上記のように、本学の教育研究環境は十分に整っていると言える。

１．現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

施設設備の老朽化に伴う大規模改修や、集中豪雨等災害時への安全対策に向けての改修を毎年調査及び検証し、計画的に実施している。また、通常時に不具合が生じた対応としては、現状確認及び調査を実施し敏速に対応するよう努め、適正な資産管理を実施した。2010（平成22）年度は、現代マネジメント学部棟（平成2年築）の外壁改修及び屋上防水工事を実施した他、国際コミュニケーション学部棟改修工事に含めていなかった、地下機械室の揚水ポンプ更新、ドライエリア豪雨対策工事、ヴィーナス広場浸入水対策工事を実施した。また、安全対策については、通路等段差の解消や自動ドアの新設等、バリアフリー化を進める工事を実施しており、学生の安全を確保するための防犯対策としては、女性の警備員を2名配置し、適正な巡回や臨時の巡回等の要請、不審者への対応等、一層のセキュリティー強化を図っている。防災訓練について、2010（平成22）年度は生活科学部で実施した。今後も学部ローテーションに従い実施していく。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

星が丘キャンパスについては、大学の運動場用地として、1,269m^{2}の敷地を購入し、今後整備を進めていく。また、2009（平成21）年度には体育館のうち第1競技場のみに空調機を設置したので、2010（平成22）年度は第2及び第3競技場にも氷蓄熱方式による空調設備を設置した他、使用頻度が高く老朽化した現代マネジメント学部棟の206大講義室の空調も、氷蓄熱方式による空調設備に更新した。日進キャンパスについては、人間関係学部6号館（大学会館日進分館）2階にコンビニエンスストア（デイリーヤマザキ）を新設した。キャンパス内に軽食類や文具等を扱う売店がなく、利便性に問題があったことから、学生サービス向上の一環として実施した。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

就職や資格に関するコーナーを充実させ、図書館の視点で選書を行い配架した。ホームページの改訂においては、トピックスの表示方法等を変え、図書館データの公開をした。

新規に図書館活性化事業として、学生同士の図書館活用支援としてサポーター制度や、学生の選書ツアー、POP作成を実施した。さらに現在、導入しているデータベースを活用して、学業だけでなく就職等に活かすための講座等を実施した。また、名古屋市図書館・日進市立図書館との連携を計画し、両図書館と現物貸借に関する協定を締結するに至った。本学の学生・教職員は、本学カウンターで名古屋市図書館・日進市立図書館所蔵資料を借りる事ができ、また名古屋市図書館・日進市立図書館の利用者の方々には、それぞれの図書館カウンターにおいて貸し出しができるようになった。中学生の職場体験学習や夏季・春季休暇中の女子高校生への閲覧室の開放と共に、地域貢献の一旦を担うこととなった。

また、定期試験の2週間前から開館時間を1時間延長し、中央図書館において、通常19時に閉館する平日を20時、通常14時に閉館する土曜日を17時とした。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

〈a〉生活科学部・生活科学研究科

管理栄養学科においては、管理栄養士国家試験合格を、生活環境デザイン学科においては、1級テキスタイルアドバイザー、インテリアプランナー、1級・2級建築士の資格等を目標にした教育研究が行われているが、一般講義室はもちろん、各学科のカリキュラムに応じた特殊の実験・実習室、計測機器が多く整備されている。また、実験・実習の準備、補助等を担当する助手、TA、TSも数多く配置されている。

学園からは、研究費助成金として（A）1件、(B) 5件、(C) 6件の助成金、科学研究費補助金、企業からの受託研究費、寄付金もあり活発に研究がなされている。

生活科学研究科修士課程・博士後期課程では、大学院生専用の控室、実験・実習室が整備されており、さらに高度な教育研究が行われている。

〈b〉国際コミュニケーション学部

2008（平成20）年度の学部棟改修工事により、教室、学生控室（自習室）、個人研究室、共同研究室、事務室、エレベーター（増設）等を整備した。50人収容以上の講義室にはプロジェクター設置、大講義室にはプロジェクターと液晶モニターの併用、演習室には液晶デジタルテレビ（PC接続可能）・DVD＆ビデオプレーヤーを設置した。また、すべての教室にLAN端子を配備し、ITに対応可能とした。

教育環境設備のうち、セルフ・アクセスセンター(2003(平成15)年度設置)は、「英語実践プログラム」に基づき、学生がネイティブ教員の指導・監督の下、外国語の自主学習を行う学部の代表的な施設であり、従前の隣接した演習室を改修して「学生サロン」の場として整備した。中期留学経験者等の上級生をチューターとして採用し、後輩に学生主体の学習方法を伝達したり、ネイティブスピーカーの外国語授業で理解できなかった文法等を補完する役割を担う。

〈c〉人間関係学部・人間関係学研究科

人間関係学部、人間関係学研究科及び臨床心理相談室は日進キャンパスに設置されており、その教育研究目的を達成するための施設について、講義室等は、現在の整備状況はほぼ十分であると言える。設備についても、現在の整備状況でほぼ十分であり、全ての教室にAV機器あるいはパソコンを配備し、授業でのAV機器等の使用頻度の高まりや機器更新への対応を行っている。経常的な研究条件については、個人研究費や研究専念時間も確保されている。これらは全学共通のものであり、人間関係学部独自のものではない。ただし、研究室の整備は学部間で差異があり、人間関係学部では助教も含め全ての専任教員は個室が与えられている。また、教育を支援するスタッフとして、一部の授業では、ティーチング・アシスタント（TA）の活用も進められている。

この日進キャンパスには、その事務を担当する日進キャンパス事務課が設置されており、学部・研究科及び臨床心理相談室の施設・設備等の維持・管理は事務課が責任をもって担当している。さらに、事務課では対応が困難なほどの大規模な施設・設備管理上の問題については、学園の該当事務部

局との協働により対処することになっている。

〈d〉文化情報学部

文化情報学部では、メディア棟をはじめ、教育研究等を支援する環境、条件は基本的に整備されている。メディア棟内には、デジタルコンテンツ制作などを行うメディアラボをはじめ、講義室や演習室等、多様な授業形態に対応するための設備が整っている。情報機器としては、Windowsやマルチメディア分野で多く利用されるMac、CG作成や編集に欠かせない最新のパソコン等、十分な台数のパソコンも設置されている。また、メディア棟の学生ホールにはパソコン設備やLAN設備を配置し、いつでも自由にネットワークにアクセスし、自学自習ができる環境になっている。

取材用ハイビジョンカメラや編集機材などの機器を備えたスタジオのデジタル化については、教育基盤・研究設備に対する文部科学省の助成を受け、今年度末に更新をすることができ、今後の活用が期待できる。

〈e〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、コンピュータによる情報処理について実践的に学修するため、授業では情報処理補助員が、また、情報処理演習室のあるフロアでは、常時配置した職員が学生の修学のサポートを行っている。さらに、資格取得や就職をサポートするために、教職演習室・就職支援室を設置し、各種参考書籍等の継続的な整備を行っている。卒業研究室においては、学生の卒業研究に使用するためのソフトウエアやハードウエアを整備し、学生をサポートする職員を配置している。

2010（平成22）年度は、LAN回線の更新を行うとともに、スクリーンが常設されている講義室に常設のパソコンを設置し、教育研究環境の整備を行った。また、雨漏りの対策として外壁、屋上の補修等を行った。

なお、新規着任の教員に対しては、学園研究費助成金（C）を活用し、本学での研究が円滑に開始できるよう対応している。

〈f〉教育学部

教育学部では、情報処理演習室や学生控室でのパソコン配備は当然であるが、保育・教職資料室にもパソコンを配備し、学生が指導案を作成したり、各種調査、研究をする際に役立っている。

さらに、保育・教職資料室に、教員採用試験の問題集を中心に各種資料を揃えたり、受験生が多い愛知県、名古屋市、岐阜県、三重県、それらと併願可能な静岡県や静岡市の試験問題を入手している。試験問題は、直接、足を運んで得るため、問題集にはほとんど記載されていない二次試験での面接事項、小論文の模範解答などを入手することができる場合もある。

2010（平成22）年度に学部として完成年度を迎えたため、学生数の増加に比例して、各種資料印刷も増えた。それに対応するために、コピー機を1台購入した。

なごや教師養成塾の受験対策として、学部独自のガイダンス、履歴書（願書）の添削、マナー講座や希望者を対象とした面接練習などを積極的に実施した。

〈g〉看護学部

看護学部の教育課程においては、学外における臨地実習の比重が大きく、また、学内において演習や実習、実験等を行う授業科目も非常に多く配置されている。これらの授業科目を適切に実施するため、看護学部には学外の実習施設との連絡調整を行う実習センターを置き、基礎・成人看護実習室、ICU実習室、小児・母性看護実習室、老年・地域・精神看護実習室及び精神看護面談室等の実習室や生化演習・実験室、感染演習・実験室、資料・試料室及び生理演習・実験室が整備されている。

その他にも、看護学部生専用の自習室2室（座席数66席、64席）を整備し、その中には合計27台のPCや自主学習用の参考図書類も配置されている。自習室は、看護学部棟が開いている時間には自由に利用することができる。

専任教員の研究条件に関しては、個人研究費、学園研究費などは充分に確保されており、研究室も原則として個室となっている（助教のみ相部屋）。

また、看護学部には、「看護学部研究倫理審査委員会」を置き、看護学部の教員及び学生がヒトを対象とする看護学及び関連領域の研究を実施する際の、研究の倫理性と科学性を審査する体制が整備されている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究活動のあらゆる局面において、各個人の人格と自由を尊重し、属性や思想、信条による差別を行わないこと、研究上の立場や権限を利用して、その指示、指導等を受ける者に不利益を与えることがないよう、ハラスメントに関する学内規程を整備し、ガイドラインに基づき必要な対応を行っている。

研究費に関しては、研究費の不正使用を防止し、適切かつ効率的に運用するため、「椙山女学園における研究費等の管理・監査ガイドライン」を策定するとともに、椙山女学園大学研究費等不正使用防止委員会を設置し、防止策の一環として、毎年度予算の不正使用の防止に関する誓約書の提出を求めている。

また、ヒトを対象とする研究に対し、科学的かつ社会的に適切に対応するために、生活科学部においては「椙山女学園大学生活科学部倫理委員会規準」、看護学部においては「椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」に基づき、研究倫理審査委員会を置いている。2010（平成22）年度においては、生活科学部で12回、看護学部で8回の研究倫理に関する委員会を開催し、研究計画の審査を行った。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈a〉校地・校舎及び施設・設備

計画的に建物の施設設備保全計画にて改修を実施しているため、漏水被害の軽減等効果が上がっている。また、通常時の修繕についても、敏速に対応しており教育環境の確保に努めている。星が丘キャンパス大学体育館空調機新設工事については、第1・2・3競技場すべてに完備されたことによ

り、中学校・高等学校の生徒も含めた利用度が増加している。日進キャンパス人間関係学部6号館内コンビニエンスストアの新設は、利便性が向上し、効果は十分であり、学生サービスにつながった。また、防犯対策について、女性警備員による大学構内巡回業務委託は、授業期間中に連日満車状況となる地下駐車場や、各種イベント時における臨時的巡回等も加わったことで、充実度が増した。

〈b〉図書館・学術サービス

サポーターや選書ツアー・POP作成等によって、学生が、図書館活動に関心を持ち、積極的に関わりを持ってくれるような動きが出始めた。また次年度からの一般女性の受け入れに向けて、規程類の整備が完了した。次年度より、公立図書館との連携や女子高校生への長期休暇中の閲覧席の開放等と併せて、社会貢献・地域貢献として期待される。

館内においても企画展示やPOPの展示等によって、閲覧スペースに変化が生まれ、学生が足をとめて興味をもっている様子が見受けられ、情報検索用パソコンの配置についても一部移動させ、より使い易くなった。

〈c〉教育研究等を支援する環境や条件

・生活科学部・生活科学研究科

管理栄養学科では、管理栄養士養成施設として必須である給食経営管理実習室に設置されている、温湿度管理システムを修理し、衛生管理体制の教育環境を改善し、生産過程における重要管理事項の点検・記録などの実務教育が行われるようになった。

生活環境デザイン学科では、他大学に先駆けて建築CAD教育に取り組み、習得した技術を活かして、学生は数多くの外部のコンテストやコンペ入賞を果たしている。今年度はこれに使用されるコンピュータ設備を更新することができた。

・国際コミュニケーション学部

改修工事による教育環境整備は、インターネット、パワーポイント等ソフトの活用促進につながり、授業における様々な工夫が可能になった。演習におけるプレゼンテーション、語学教材の放映、学生の前での添削等の実践は、特に有効であろう。セルフ・アクセスセンターは、2008（平成20）年度から2010（平成22）年度までの3年間、経常費特別補助事業の対象となり、英語、独語、仏語学習のための映画、ドキュメンタリー、演劇、会話教材等の幅広い教材やパソコンが、学生の語学レベルに合わせて整備されつつある。また、学部事務室は、改修工事の一環として、教室及び研究室の中心的な位置へ移転したことを機に、庶務会計業務にとどまることなく、学部運営への関わりを漸次進めていく。

・人間関係学部・人間関係学研究科

本学では、過度の授業担当を制限するため、担当授業の基準コマ数が設定されているほか、研究を助成する「学園研究費助成金」、あるいは人間関係学部独自で、ケースメソッド等の授業充実に使用

する「ケース・演習プロジェクト」といった教育研究への財政的な支援がなされている。従って、個人研究費や研究時間等は、研究活動を行うことが困難なほど少ない、あるいは研究専念時間が足りないということがないよう配慮されている。また、ティーチング・アシスタント（TA)、ティーチング・スタッフ（TS)（学外からの補助スタッフ）の活用のほか、特に「ケース・演習プロジェクト」により教室外での授業、ゲストスピーカーによる授業や報告書の作成等は、学生の体験的、共感的理解を促し、一定の効果を上げている。

・文化情報学部

情報教育を重視している学部であるため、情報実習室や情報処理演習室を整備し、授業、演習、研究等で自由に使用できる環境を整えている。パソコンを使用する講義については、担当教員の補助や履修学生の支援のため、TS、TAを配置している。また、スタジオにおいては、外部機関に委託した専門的知識と技術を持つ担当者がサポートする体制を整えている。

教員の研究活動支援として、学園研究費助成金（A）2件、（B）4件、（C）10件の助成を受け、活発に研究が行われた。

・現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、教養教育科目のコンピュータによる情報処理と外国語を非常に重要視している。特に、コンピュータによる情報処理は、基礎から応用まで一貫したプログラムと教員及び職員とが連携して、学生の学修をサポートしている。施設に関しては、LAN回線の更新や常設パソコンの設置等の改善を行っている。

教員の研究に関しては、特に、新規着任者に対して、個人研究費の他に学園研究助成金（C）を優先的に交付することにより、本学での研究が円滑に開始できるように配慮されている。また、年2回発行される学部の紀要「社会とマネジメント」への投稿等研究発表の場が確保されている。

・教育学部

2011（平成23）年度から始まる小学校での外国語活動に対応するため、1・2年生全員は、毎日開講されている「英語Ⅰ・Ⅱ」を外国人の先生から学習できる環境にある。その効果の現れとして、平成22年度はKET合格者104名、PET合格者6名と、多くの合格者を輩出することができた。

なごや教師養成塾では、12名の合格者を輩出することができ、大学別合格者数では、1、2位を争うほどである。

新規事業として相談員を雇用したため、学生たちにとっては本番さながらの緊張感を持ち、面接練習をすることができた。また、客員教授を雇用することにより、少しではあるが、専任教員の巡回指導の負担を軽減することができた。

学生本人の努力は当然であるが、教職員が積極的にバックアップしたことにより、4年生の採用試験等合格率は、保育職（保育士・幼稚園教諭）就職率100％、公務員保育職（保育士・幼稚園教諭）採用試験合格率73.3％、教員（小学校・中学校・高等学校）就職率81.3％、教員（小学校・中学校・

高等学校：公立・私立）採用試験合格率63.8％となっており、かなり高いと言える。

・看護学部

開設初年度であったことから、各実習・実験室の機器類について、年度初めに納入業者による取り扱い説明を教員向けに行い、教育研究への利活用を促した。

看護学部では看護実践力の養成を重視しており、学生が授業時間外でも各実習室のベッドや機器を利用してセルフトレーニングを行うことができる環境を整えたことにより、授業で学んだ看護技術の定着に効果が出てきている。

学生の自習室に関しては、平日なら21時まで、土曜日も18時まで利用可能となっており、自主学習に積極的に活用されている。また、人体模型を自習室に移動し、学生が常時利用できるようにするなど、学習環境の充実に努めた。

教員の研究活動としては、学園研究費助成金（A）1件、（B）7件、（C）8件、科学研究費補助金4件、大学振興会研究奨励補助金2件の助成を受けた。

〈d〉研究倫理を遵守するための必要措置

研究費の使用に当たっては、毎年度「予算の不正使用防止に関する誓約書」の提出を求めることにより、教員の意識向上に寄与することができている。また、研究費等の不正使用防止については、2007（平成19）年9月から科学研究費補助金等公的資金に係る不正防止のため「椙山女学園における研究費等の管理・監査ガイドライン」に基づき実施している。2008（平成20）年4月からは、全ての経費についても本ガイドラインを適用し、科学研究費補助金等公的資金と同水準の管理を行っており、今後も継続していく。

ハラスメント防止に関する研修については、毎年度定期的に開催しており、教職員全てに参加することを義務付けていることから、その出席率は100％に近い。

②改善すべき事項

〈a〉校地・校舎及び施設・設備

施設設備及び備品等については、耐用年数（減価償却）に基づく更新計画を策定し適正な資産管理を実施する必要（平成25年度までの第1次保全計画を策定した）がある。特に、経年老朽化による空調設備の不具合・故障が顕著であり、学部毎の更新年次計画を優先する。また、空調機器更新によるエネルギー消費効率を向上させる。校舎について、ノーマライゼーションに対応した改築計画や地球温暖化防止のための新エネルギー装置（太陽発電システム）等、積極的な導入による省エネ対策を実施することが、改善課題となっている。

また、保守契約等経費の見直しによる支出の抑制、設備大規模災害発生時の安全確保等、防災に備える設備や備蓄品の整備等も含め、総合的に検討し実施する必要がある。

〈b〉図書館、学術情報サービス

様々なイベント時において、館内掲示、S＊map等を使って広報をしているが、まだ不足していると思われる。昨年度から始めた事業を継続して実施していきながら、浸透させていきたい。

学生参加型についても、その業務や時間の使い方、運営の方法、図書館活動に積極的に参加してくれる学生を、いかに活かせるか等、検討していかなければならない。

データベース講座については、今回は、各データベース毎の説明会という形式をとり、前期・後期で実施したが、まだ1年次に図書館ツアーを受けてこなかった学生等、広く入門や基礎講座というベース部分をテーマとした講座開催の検討が必要である。データベースの利用促進については、検討を重ねて、促進のための努力を積み重ねていかなければならない。

〈c〉教育研究等を支援する環境や条件

・生活科学部・生活科学研究科

生活科学部には、情報関係の授業に使用する情報処理実習室があり、パソコンが54台設置されているが、このパソコンは主に授業で使用されており、学生が常時自由に使用し、レポート作成や各種情報収集・処理ができるパソコンが設置されていない。これを改善するため、生活科学部棟に学生が自由にパソコンを使用できるコーナーを確保し、パソコン20台程度を設置できるよう改善していきたい。

・国際コミュニケーション学部

現在の空調設備（ガスヒーポン方式）は、設置以来約15年経過しており、随所に不具合が生じている。また、雨漏り等への防水対策も必要である。

講義室において、AV操作卓やプロジェクター等教育機器の規格が不統一であること、備付パソコン、書画カメラの増設、黒板のホワイトボード化、一部の講義室の学生用机、イスが改修工事時に一新されなかったこと、等が挙げられる。セルフ・アクセスセンターには、更なる視聴覚教材の充実が必要とされる。

教材の印刷について、共同研究室の印刷機を専任と非常勤講師が同時に使用しており、非常勤講師室に専用の印刷機を設置したい。

・人間関係学部・人間関係学研究科

教員の研究時間は、大学運営に係る各種委員会等に当てる時間が近年増加し、研究時間を十分に確保できていない場合があるため、何らかの対応が必要である。人間関係学部では、施設・設備等の維持・管理あるいは衛生・安全に関して、これまで問題が発生したことはない。しかし、経年変化による施設設備の劣化は必ず起こることであり、事故を未然に防ぐための更新や、講義方法の変化に伴う新たな機器の整備は必要である。また、学生の学部での過ごしやすさという点から、同一の大学でありながらキャンパスの違いによって学生の生活環境が大きく異なっている現状は決して好ましいことではない。こうした教育環境の整備は重要な課題である。

・文化情報学部

教育研究等を支援する環境は基本的には整っているが、老朽化している空調設備の改修、学部棟の改修時に未改修となっている教室・会議室の整備、学生ホール内にある映像ブースの利用方法の改善および活用の検討が必要である。

・現代マネジメント学部

公務員試験や教員採用試験等の資格取得支援については、最新の情報を把握し、それに対応するべく参考書籍の継続的な充実が望まれる。また、共同研究室については、教員及び学生にとって研究や自学習に利用しやすい場所として提供できるよう、コピー機及び印刷機の更新、書籍の整備等が必要である。

建築から20年経っている建物の抜本的な改修は、大きな課題である。例年行っている学生に対するアンケートにおいて要望の多い、トイレの改修や必修科目開講時の大教室の確保、AV機器の導入やデジタル化、空調の更新等を、バリアフリーやエコ対策を視野に入れながら検討する必要がある。

・教育学部

学生がより実践的な模擬授業ができる黒板を多く備えた教室を用意したい。また教育学部では、将来に対する目的意識をはっきりと持った学生が多く、採用試験準備のための学習を設備の整った大学で行う傾向が強い。そのための学部独自の自習室を完備していきたい。

・看護学部

看護学部設置にあたり、各実習・実験室を中心に基本的な機器や物品を準備したが、具体的な授業計画検討や授業実施に際し、机・イスなどの什器も含め、一部不足している状況であり、今後、年次計画で購入、整備していく必要がある。

自習室の座席数が将来的に不足する可能性があるので、学生の利用状況を見ながら、適宜座席数の増加など対応を検討していく必要がある。

施設設備の不具合（水漏れ、臭気、故障など）が多く見られ、継続的な点検や修理、調査が必要である。

〈d〉研究倫理を遵守するための必要な措置

研究活動における倫理指針については、研究費の適正な執行、個人情報の保護、ヒトを対象にする研究に対する取扱い等規定されているものがあるが、研究活動全般について規定し、全学的に適用される研究倫理指針についてはいまだに整備されていない。学術研究活動の円滑な遂行のために、既存の学内諸規程、既に整備された内容についても見直し、整理するとともに、全学的な指針を策定する必要がある。

ハラスメントに関する研修については、ハラスメントの対象範囲が広いことから、研修内容が部分的になることがあるが、研修内容を検討し、適切に運用することが求められる。

３．将来に向けた発展方策

〈a〉校地・校舎及び施設・設備

将来計画としては、校舎の立て替え計画・自然の美しさを感じさせる整備計画のマスタープラン策定を戦略的に進めることが必要であるのは前年度に述べたとおりであるが、改修計画も含め、2010（平成22）年度改正省エネ法施行により、学園が「特定事業者」の指定を受け、事業者単位でのエネルギー管理の実施（使用量削減目標の達成）、中長期計画書・定期報告書の提出などを行う必要があること等を踏まえたうえでの計画を求められる。エネルギーの使用合理化を図るエコキャンパス推進事業は、一部を除き補助金対象であることも視野に入れながら検討していく。

〈b〉図書館、学術情報サービス

学生支援については、将来的に学生の自主組織として、学生同士のサポート及び図書館のサポートができる体制に発展させていければ、より図書館の活性化にも繋がるものと思われる。

また、地域貢献として、名古屋市図書館・日進市立図書館と同様な繋がりを、愛知県等に範囲を拡大していけないか検討し、範囲拡大を図りたい。一般女性を対象とした利用範囲拡大については、準備を進めており、そのための規程整備を完了させている。

また、新たに、学術機関リポジトリとしての役割を視野に入れ、本学図書館から社会への情報発信に向けて、検討を始めている。

〈c〉教育研究等を支援する環境や条件

・生活科学部・生活科学研究科

管理栄養学科では、管理栄養士、家庭科教員等、生活環境デザイン学科では1級テキスタイルアドバイザー、1・2級建築士、インテリアプランナー、家庭科教員等、取得できる資格や受験資格が多く、また、理系であるため、カリキュラム上実験・実習科目が多く、実験用の大型機器備品が各実験室に多数設置されている。これらの大型機器備品は高額のものが多く、修理、買い替え計画を立案作成し、次年度以降段階的に予算申請をし、大型機器備品の更新を進めていく必要がある。

・国際コミュニケーション学部

ハード面の整備を進めてきたが、決して完成されたものではない。セルフ・アクセスセンターの更なる充実化はもとより、教育の質保証、学生支援、FD対策等の大学全入時代における新しい文教政策について理解し、これらに対応すべく、教育・学習方法改善を実践するための施設設備として何が必要なのか、教員と事務職員とが協働して策定しながら学部運営にあたっていく。そこには、学部FD活動として、自己点検報告書の公開にあたって、授業を受ける学生からの、学部カリキュラムや行事等に対する要望や不満等から施設設備の改善のヒントにつながるものが生じる可能性も考えられる。

・人間関係学部・人間関係学研究科

人間関係学部では、これまで教員や学生が日常の学生生活を送る上で不便を感じないよう、必要な対策を講じてきた。2003（平成15）年にエレベータを設置、トイレの改修、建物への出入り口の自動化など障がいをもった学生への対応を行い、また、キャンパスアメニティとして、学生が自由に利用でできるパソコンの設置数の拡大などを行い、2010（平成22）年度にはキャンパス内にコンビニが設置された。今後は、これまで行ってきた内容を見直すことにより、より高次の教育研究支援を行うことが必要である。これまでハード面の整備に傾注してきたが、例えば、障がいをもった学生へのノートテイクなど、ソフト面の対応も必要であろう。

・文化情報学部

2010（平成22）年度末には、教育基盤・研究設備に対する文部科学省の助成を受け、スタジオのデジタル化設備の充実をはかることができたが、今後は、スタジオを拠点に、地域の行政・企業や地元メディアとの連携・協力をさらに推進し、大学の地域貢献を果たしていくことが期待される。

また、2011（平成23）年度には、新たにメディア情報学科が設置され、2学科体制となることから、情報関連科目、演習科目の充実とともに、デジタルコンテンツ制作が行えるメディアラボの増設など更なる充実が必要となろう。

・現代マネジメント学部

教職演習室、就職支援室、卒業研究室及び共同研究室の更なる活用に取り組んでいく。書籍等の入荷状況や内容の紹介など、S＊map等を活用して学生に情報提供する。2010（平成22）年度においては、各部屋のチラシを作成し、掲示やS＊mapを利用し学生に情報を提供した。また、2011（平成23）年度においては、共同研究室のコピー機及び印刷機の更新や書籍の整備を行い、より利用しやすい共同研究室となるよう充実させていく。

講義室においては、常設のパソコンを増やし、ワイヤレスマイク設置等設備の充実を図り、教育環境を整えるとともに、AV機器のデジタル化を進めていく。

・教育学部

一人でも多くの学生が、教育学部で取得した資格を活かして社会で活躍するために、バックアップしていきたいと考えている。そのためにソフト面、ハード面ともに今後とも充実させる必要性を痛感している。

また、採用試験不合格者（卒業生）に対するフォロー体制を、組織的に検討する必要性があると考えている。

現在、ほとんどの学校では、電子黒板が設置されている。学生が教育実習に出かけた際、困らないように、2011（平成23）年度に電子黒板を購入する計画である。

・看護学部

看護学部は今年度に開設したところであり、在学生は1年生のみである。そのため、現在のところ、自習室などの学生生活上必要となるスペースは十分に確保されているといえるが、今後、学生数の増加に伴って予測される施設設備の不足や不具合について、事前に充分検討し、必要な予算措置を行いながら、毎年度充実させていく必要がある。

また、授業の開講数が増えていくだけでなく、臨地実習や国家試験対策が本格化していくのにあわせ、自習室や各教室を含む看護学部棟全体の利用方法も随時見直していく必要がある。

教員の研究時間に関しては、今後、各教員の担当授業が増加し、オフィスアワーなどの学生指導や各種委員会活動などを行いながら、学外の実習施設での指導に多くの時間を取られる状況の中で、いかに研究に専念できる時間を確保していくか、学部として検討していく。

〈d〉研究倫理を遵守するための必要な措置

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、研究費等不正使用防止委員会により不正使用防止のための具体的な方策を策定し、その効果を検証しながら、引き続き運用していく。

本学の学術研究活動が円滑に遂行されるためには、特定の学問分野、特定の学部のみならず、本学において研究に携わる者全てが遵守すべき規範として、全学的な研究倫理指針が求められる。その策定と運用について、今後は検討を行うことが必要である。

ハラスメント防止については、本学においても問題が皆無ではなく、学生、教職員のハラスメント防止に対する理解を深めるために、研修会やキャンペーンの実施など、これまで以上に積極的な対策が必要である。

1　校地、校舎、講義室・演習室等の面積

（大学基礎データ表5）

校　地・校　舎				講義室・演習室等	
校地面積（m^2）	設置基準上必要校地面積（m^2）	校舎面積（m^2）	設置基準上必要校舎面積（m^2）	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積（m^2）
133,091	54,220	84,004	37,523	185	14,306

〈内訳〉

星が丘キャンパス

校　地・校　舎				講義室・演習室等	
校地面積（m^2）	設置基準上必要校地面積（m^2）	校舎面積（m^2）	設置基準上必要校舎面積（m^2）	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積（m^2）
52,347.66	45,100.00	73,441.55	32,194.85	153	12,100.65

日進キャンパス

校　地・校　舎				講義室・演習室等	
校地面積（m^2）	設置基準上必要校地面積（m^2）	校舎面積（m^2）	設置基準上必要校舎面積（m^2）	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積（m^2）
80,743.00	9,120.00	10,562.53	5,328.16	32	2,208.25

2　専任教員の研究費

（大学データ集表20）

学部・研究科等	総 額（A）	総額（B）（除、講座・研究室等の共同研究費）	専任教員数（C）	教員1人当たりの額①（A/C）	教員1人当たりの額②（B/C）	備　考
生活科学部	33,438,000	33,438,000	31	1,078,645	1,078,645	
国際コミュニケーション学部	15,337,000	15,337,000	26	589,885	589,885	
人間関係学部	30,633,000	30,633,000	35	875,229	875,229	
文化情報学部	15,247,000	15,247,000	26	586,423	586,423	
現代マネジメント学部	14,475,000	14,475,000	25	579,000	579,000	
教育学部	15,916,000	15,916,000	27	589,481	589,481	
看護学部	20,533,000	20,533,000	25	821,320	821,320	
生活科学研究科	—	—	—	—	—	
人間関係学研究科	—	—	—	—	—	
計	145,579,000	145,579,000	195	746,559	746,559	

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。
助手は専任教員数から除く。

3　専任教員の研究旅費

（大学データ集表21）

学部・研究科等		国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備　考
		長期	短期	長期	短期	国外	国内	
生活科学部	総　　額							専任教員数31人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
国際コミュニケーション学部	総　　額							専任教員数26人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
人間関係学部	総　　額							専任教員数35人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
文化情報学部	総　　額		755,320					専任教員数26人
	支給件数		1					
	1人当たり支給額		755,320					
現代マネジメント学部	総　　額							専任教員数25人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
教育学部	総　　額							専任教員数27人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
看護学部	総　　額							専任教員数25人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
生活科学研究科	総　　額							専任教員数0人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
人間関係学研究科	総　　額							専任教員数0人
	支給件数							
	1人当たり支給額							
計	総　　額		755,320					専任教員数170人
	支給件数		1					
	1人当たり支給額		755,320					

【注】国外留学は、本学に専任教員として3年以上勤務し、短期（3ヶ月以内）は55歳未満、長期（6ヶ月以上1年以内）は50歳未満のものを対象とする。
国内留学は、本学に専任教員として3年以上勤務し、3ヶ月以上6ヶ月以内の期間を対象とする学会等出張旅費については、前表「2　専任教員の研究費」における個人研究費から、上限25万円までの範囲で出張旅費を認めており、その範囲内にて学会等出張費に充てている。
生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。

4　学内共同研究費

（大学データ集表22）

大学・学部・大学院研究科等	総　　額	利用件数	備　　考
大学	14,523,000	37	学園研究費ＡおよびＢ
生活科学部	3,000,000	6	学園研究費Ｃ
国際コミュニケーション学部	3,000,000	7	学園研究費Ｃ
人間関係学部	3,000,000	12	学園研究費Ｃ
文化情報学部	3,000,000	10	学園研究費Ｃ
現代マネジメント学部	3,000,000	9	学園研究費Ｃ
教育学部	3,000,000	12	学園研究費Ｃ
看護学部	3,000,000	8	学園研究費Ｃ
生活科学研究科	0	―	
人間関係学研究科	0	―	
計	35,523,000	101	

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。

5　教員研究費内訳

（大学データ集表23）

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
生活科学部	研究費総額		59,536,770	100%	59,914,000	100%	54,674,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	32,276,000	54.2%	32,814,000	54.8%	33,438,000	61.2%
		学内共同研究費	7,550,000	12.7%	6,900,000	11.5%	5,100,000	9.3%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,600,000	12.8%	9,400,000	15.7%	5,000,000	9.1%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	390,000	0.6%	300,000	0.5%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	9,720,770	16.3%	5,500,000	9.2%	5,136,000	9.4%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	2,000,000	3.4%	5,000,000	8.3%	6,000,000	11.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
国際コミュニケーション学部	研究費総額		23,039,020	100%	24,536,980	100%	24,337,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	16,388,000	71.1%	16,388,000	66.8%	15,337,000	63.0%
		学内共同研究費	3,900,000	16.9%	3,600,000	14.7%	4,200,000	17.3%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	2,751,020	12.0%	4,548,980	18.5%	4,800,000	19.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
人間関係学部	研究費総額		42,847,000	100%	45,027,000	100%	35,633,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	33,047,000	77.1%	31,927,000	70.9%	30,633,000	86.0%
		学内共同研究費	3,900,000	9.1%	4,200,000	9.3%	3,900,000	10.9%
		その他	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,900,000	13.8%	8,900,000	19.8%	1,100,000	3.1%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合（%）	研究費(円)	研究費総額に対する割合（%）	研究費(円)	研究費総額に対する割合（%）
文化情報学部	研究費総額		28,194,000	100%	26,817,000	100%	27,471,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	15,447,000	54.8%	15,347,000	57.2%	15,247,000	55.5%
		学内共同研究費	5,450,000		5,870,000	21.9%	6,050,000	22.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	6,600,000	23.4%	5,300,000	19.8%	5,300,000	19.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	300,000	1.1%	300,000	1.1%	300,000	1.1%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	397,000	1.4%	0	0.0%	574,000	2.1%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合（%）	研究費(円)	研究費総額に対する割合（%）	研究費(円)	研究費総額に対する割合（%）
現代マネジメント学部	研究費総額		23,888,000	100%	28,659,000	100%	25,875,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	14,368,000	60.1%	13,789,000	48.1%	14,475,000	55.9%
		学内共同研究費	5,200,000	21.8%	5,680,000	19.8%	5,300,000	20.5%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	640,000	2.7%	1,600,000	5.6%	2,000,000	7.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	3,180,000	13.3%	7,590,000	26.5%	4,100,000	15.8%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	500,000	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
教育学部	研究費総額		28,013,000	100%	27,446,000	100%	23,916,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）	15,916,000	56.8%	15,916,000	58.0%	15,916,000	66.5%
		学内共同研究費	6,897,000	24.6%	6,230,000	22.7%	4,500,000	18.8%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,200,000	18.6%	5,300,000	19.3%	3,500,000	14.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科等	研究費の内訳		2008年度		2009年度		2010年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
看護学部	研究費総額						28,906,000	100%
	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）					20,533,000	71.0%
		学内共同研究費					6,473,000	22.4%
		その他					0	0.0%
	学外	科学研究費補助金					1,900,000	6.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金					0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金					0	0.0%
		奨学寄附金					0	0.0%
		受託研究費					0	0.0%
		共同研究費					0	0.0%
		その他					0	0.0%

【注】科学研究費補助金には直接経費、研究代表者分のみを積算。研究成果公開促進費も含む。

6　科学研究費の採択状況

（大学データ集表24）

学部・研究科等	科学研究費								
	2008年度			2009年度			2010年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A＊100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A＊100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A＊100
生活科学部	12	3	25.0	8	2	25.0	8	0	0.0
国際コミュニケーション学部	5	2	40.0	1	1	100.0	2	1	50.0
人間関係学部	9	2	22.2	6	2	33.3	7	1	14.3
文化情報学部	8	4	50.0	4	0	0.0	4	1	25.0
現代マネジメント学部	8	0	0.0	4	1	25.0	4	2	50.0
教育学部	8	1	12.5	4	1	25.0	5	0	0.0
看護学部	—	—	—	—	—	—	2	1	50.0
生活科学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人間関係学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	50	12	24.0	27	7	25.9	32	6	18.8

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。
申請、採択には研究成果公開促進費も含む。

7　学外からの研究費

（大学データ集表25）

学部・研究科等	専任教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合計(A＋B)	専任教員1人当たり合計額
		科学研究費補助金総額(A)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人当たり科研費	その他の学外研究費総額(B)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人当たり学外研究費		
生活科学部	31	6,500,000	1,500,000	209,677	12,816,000	1,529,126	413,419	19,316,000	623,097
国際コミュニケーション学部	26	6,240,000	1,440,000	240,000	0	0	0	6,240,000	240,000
人間関係学部	35	14,300,000	3,300,000	408,571	0	0	0	14,300,000	408,571
文化情報学部	26	6,890,000	1,590,000	265,000	874,000	16,718	33,615	7,764,000	298,615
現代マネジメント学部	25	2,600,000	600,000	104,000	5,330,000	1,230,000	213,200	7,930,000	317,200
教育学部	26	4,550,000	1,050,000	175,000	0	0	0	4,550,000	175,000
看護学部	25	2,320,000	420,000	92,800	0	0	0	2,320,000	92,800
生活科学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人間関係学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	194	43,400,000	9,900,000	223,711	19,020,000	2,775,844	98,041	64,420,000	321,753

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。
科学研究費補助金には研究成果公開促進費も含む。

8　教員研究室

（大学データ集表26）

学部・研究科	室　数			総面積（m²）（B）	1室当たりの平均面積（m²）		専任教員数（C）	個室率(%)（A/C＊100）	教員1人当りの平均面積（m²）	備　考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
生活科学部	36	17	53	2,116.3	30.9	59.1	41	87.8	51.6	
国際コミュニケーション学部	28	3	31	813.3	21.7	68.3	27	103.7	30.1	
人間関係学部	40	4	44	1,159.5	22.4	65.6	35	114.3	33.1	
文化情報学部	32	1	33	723.8	22.1	62.2	26	123.1	27.8	
現代マネジメント学部	26	2	28	800.5	23.6	93.4	25	104.0	32.0	
教育学部	27	2	29	919.7	30.5	48.5	27	100.0	34.1	
看護学部	35	1	36	763.5	20.7	38.0	36	97.2	21.2	
生活科学研究科	—	2	2	92.5	—	46.2	※	—	—	※兼担19名
人間関係学研究科	—	1	1	27.1	—	27.1	※	—	—	※兼担20名
大学共用	—	1	1	52.2	—	52.2	—	—	—	
計	224	34	258	7,468.4	171.9	560.6	217	103.2	230.0	

【注】生活科学研究科及び人間関係学研究科には、専任教員が在籍していない。

9　主要施設の概況

〈星が丘キャンパス〉

（大学データ集表27）

施設名	用　　途	建築年	延床面積（m²）	備　　考
生活科学部棟	講義室、実験室、研究室、自習室等	平成17（2005）年	11,184.06	
国際コミュニケーション学部棟	講義室、演習室、研究室、自習室等	昭和47（1972）年 昭和58（1983）年	7,481.73	
文化情報学部棟	講義室、演習室、研究室等	昭和44（1969）年 平成12（2000）年	8,665.07	
現代マネジメント学部棟	講義室、演習室、研究室、自習室等	平成3（1991）年	5,106.71	
教育学部棟	講義室、演習室、研究室、自習室等	昭和37（1962）年	8,110.64	
看護学部棟	講義室、研究室、実験室等	平成22（2010）年	6,256.91	
クリプトメリア館・EX棟	講義室、研究室、実験室等	平成2（1990）年 平成5（1993）年	3,025.96	

〈日進キャンパス〉

施設名	用　　途	建築年	延床面積（m²）	備　　考
1号棟	研究室等	昭和62（1987）年	2,572.67	
2号棟	講義室、演習室、実験室等	昭和62（1987）年	3,077.31	
5号棟	講義室、演習室、実験室等	平成4（1992）年	2,056.68	

10　学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

（大学データ集表28）

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室　　数	総面積 （m²） （A）	専用・共用の別	収容人員 （総数）	利用学生総数 （B）	利用学生1人当たり面積（m²） （A/B）	備　　考
生活科学部	講義室	17	1,733.14	専用	1,652	1,105	1.57	
	演習室	3	119.68	専用	60		0.11	
	学生自習室	2	194.28	専用	50		0.18	
国際コミュニケーション学部	講義室	24	2,210.55	専用	1,966	979	2.26	
	演習室	4	171.25	専用	104		0.17	
	学生自習室	2	358.21	専用	216		0.37	
人間関係学部	講義室	15	1,769.45	専用	1,565	1,077	1.64	
	演習室	15	395.50	専用	238		0.37	
	学生自習室	2	43.30	専用	20		0.04	
文化情報学部	講義室	13	1,659.97	専用	1,452	930	1.78	
	演習室	14	464.04	専用	254		0.50	
	学生自習室	1	273.29	専用	127		0.29	
現代マネジメント学部	講義室	10	1,008.23	専用	907	787	1.28	・大学院人間関係学研究科（学生数34人）のサテライトキャンパスとして3演習室を共用
	演習室	9	341.15	専用	232		0.43	
	学生自習室	1	235.67	専用	180		0.30	
教育学部	講義室	13	1,181.40	専用	1,176	702	1.68	
	演習室	15	560.22	専用	304		0.80	
	学生自習室	1	134.43	専用	61		0.19	
看護学部	講義室	5	679.37	専用	590	105	6.47	
	演習室	12	467.28	専用	88		4.45	
	学生自習室	3	192.09	専用	157		1.83	
生活科学研究科	講義室	2	73.08	専用	31	16	4.57	
	演習室	0	0.00	—	0		0.00	
	学生自習室	0	0.00	—	0		0.00	
人間関係学研究科	講義室	0	0.00	—	0	34	0.00	
	演習室	3	131.71	専用	94		3.87	
	学生自習室	1	118.68	専用	40		3.49	
星が丘キャンパス	体育館	1	3,928.74	共用	—	—	—	
日進キャンパス	体育館	1	1,071.20	共用	—	—	—	
全学共通	中央図書館	1	3,427.97	共用	—	—	—	
	日進図書館	1	643.43	共用	—	—	—	

11　学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

（大学データ集表29）

用途別室名	室数	総面積（m²）	収容人員（総数）	収容人員1人当たりの面積（m²）	使用学部・研究科等	備考
情報処理学習室	2	196.84	72	2.73	生活科学部･現代マネジメント学部・国際コミュニケーション学部・文化情報学部	
：MMS　1		96.79	32	3.02		
：MMS　2		100.05	40	2.50		
実験・実習室	49	3,456.83	817	4.23	生活科学部	
：調理実習室		104.40	50	2.09		
：実習準備室1		26.10				
：栄養教育実習室		104.40	50	2.09		
：臨床栄養実習室1		130.50	50	2.61		
：実習準備室2		26.10				
：解剖生理実習室		104.40	50	2.09		
：臨床栄養実習室2		28.31	10	2.83		
：エーテル室		27.84				
：動物実験室		52.20				
：実験室1		104.40	50	2.09		
：微生物実験室		26.10				
：ドラフト室		26.10				
：実験室2		104.40	50	2.09		
：実験準備室		52.20				
：実験室3		104.40	50	2.09		
：精密機器室1		38.03				
：天秤室		25.35				
：無菌培養室		22.37				
：低温室		39.15				
：精密機器室2		39.15				
：機器室		38.03				
：意匠・色彩学実験室		78.30				
：意匠・色彩学準備室		39.15				
：アパレル設計制作実習室		117.45				
：人間工学準備室		52.20				
：人間工学・材料学共同実験室		78.30				
：材料学準備室		39.15				
：天秤室		26.10				
：化学準備室		39.15				
：化学実験室		80.04				
：設計制作室		303.17				
：暗室		7.69				
：材料システム（建築構造）実験室		81.84	50	1.64		
：環境調和（建築室内）実験室		104.34	50	2.09		
：木工実習室		31.02	5	6.20		
：材料システム（建築構造）実験室・共同実験実習室		160.85	40	4.02		
：クラフト実習室		75.59	30	2.52		
：給食経営管理室		63.20	25	2.53		
：第一製図室		344.40	80	4.31		
：第一準備室		72.00	2	36.00		
：実習食堂		143.27	100	1.43		
：給食経営管理実習室		79.85	25	3.19		
：洗浄室		13.17				
：手洗準備室		5.75				
：食品庫（B）		5.91				
：下処理室		30.47				
：検収室		8.67				
：食品庫（A）		10.47				
：調理・加工実習室		141.40	50	2.83		
情報処理学習室	4	543.66	163	3.34		
：情報処理実習室		126.75	54	2.35		
：情報処理準備室		25.35	20	1.27		
：第二製図室		317.36	73	4.35		
：情報処理支援室		74.20	16	4.64		
実験・実習室	2	36.73	2	18.37	国際コミュニケーション学部	
：ダビング室		11.80	1	11.80		
：映像編集室		24.93	1	24.93		

用途別室名	室数	総面積（m²）	収容人員（総数）	収容人員1人当たりの面積（m²）	使用学部・研究科等	備考
実験・実習室	8	421.35	99	4.26	人間関係学部	
：実験室（2-100）		40.00	5	8.00		
：実習室（プレイルーム）		64.00	10	6.40		
：プレイルーム		39.00	5	7.80		
：モニター室		21.00	2	10.50		
：知覚実習室		96.00	5	19.20		
：準備室（MMS）		32.00	2	16.00		
：心理学実験実習室		66.69	34	1.96		
：実習室（5-117）		62.66	36	1.74		
情報処理学習室	2	151.40	50	3.03		
：コンピュータ室		32.60	3	10.87		
：MMS室		118.80	47	2.53		
実験・実習室	1	72.00	30	2.40	文化情報学部	【再掲】
：和室		72.00	30	2.40		
：スタジオ		88.55	※			
：調整室		46.74	※			
：試写アナウンス室		10.35	※			
：出演者化粧室		10.37	※			
：作業室		52.77	※			
情報処理学習室	11	986.13	300	3.29		
：LL（402）教室		97.20	40	2.43		
：LL（406）教室		97.20	40	2.43		
：情報処理実習室（メ124）		54.11	20	2.71		
：情報処理実習室（メ125）		113.53	30	3.78		
：情報処理演習室（メ231）		48.93	10	4.89		
：情報処理演習室（メ234）		43.61	10	4.36		
：情報処理演習室（メ235）		48.93	10	4.89		
：メディアラボ		115.31	20	5.77		
：情報処理演習室（メ240）		123.45	40	3.09		
：情報処理演習室（メ324）		120.41	40	3.01		
：情報処理演習室（メ325）		123.45	40	3.09		
実験・実習室	1	128.61	110	1.17	現代マネジメント学部	【再掲】
：特別教室（視聴覚）		128.61	110	1.17		
情報処理学習室	5	451.25	300	1.50		
：情報処理演習室　1		140.53	120	1.17		
：情報処理演習室　2		30.22	30	1.01		
：情報処理演習室　3		128.61	110	1.17		
：演習室（414）		110.27	23	4.79		
：演習室（415-1）		41.62	17	2.45		
実験・実習室	15	962.28	346	2.78	教育学部	
：小児保育実習・家庭科実習室		105.04	55	1.91		
：小児保育実習・家庭科実習準備室		16.00				
：調理実習室		108.50	49	2.21		
：理科実験室		105.04	49	2.14		
：理科実験準備室		41.50				
：書道室		124.50	43	2.90		
：音楽室		126.19	90	1.40		
：音楽準備室		13.90				
：図画工作室		104.00	45	2.31		
：図画工作準備室		20.00				
：器楽レッスン室		83.58	10	8.36		
：ピアノレッスン室（204-1）		25.27	1	25.27		
：ピアノレッスン室（204-2）		17.06	1	17.06		
：ピアノレッスン室（205）		29.38	1	29.38		
：ピアノレッスン室（206）		42.32	2	21.16		
情報処理学習室	3	192.00	80	2.40		
：情報処理演習室（B204）		64.00	30	2.13		
：情報処理演習室（B205）		96.00	50	1.92		
：情報処理準備室		32.00				

用途別室名	室数	総面積（m²）	収容人員（総数）	収容人員1人当たりの面積（m²）	使用学部・研究科等	備考
実験・実習室	9	946.06	172	5.50	看護学部	
：老年・地域・精神看護実習室		187.49	55	3.41		
：小児・母性看護実習室		171.50	55	3.12		
：実習準備室		69.71				
：基礎・成人看護実習室		341.92	22	15.54		
：ICU実習室		23.52				
：生化演習・実験室		37.98	10	3.80		
：感染演習・実験室		37.98	10	3.80		
：資料・試料室		37.98	10	3.80		
：生理演習・実験室		37.98	10	3.80		
情報処理学習室	1	128.27	57	2.25		
：情報処理室		128.27	57	2.25		
計	113	8,673.41	2,598	57.25		

【注】文化情報学部のスタジオ等（※）は、収容定員が定められていないため、上記の表には算入していない。
実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、（表37）の講義室・演習室に含めているため、こちらの表では【再掲】としている

12　学部・研究課ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表（前期）

（大学データ集表30-1）

学部名	収容人員	使用教室数	開設総授業時数（A）	使用度数（B）	使用率B/A（%）	備考
生活科学部	1～20	0	186	0	0.0	
	21～50	7		63	33.9	
	51～100	4		50	26.9	
	101～150	3		43	23.1	
	151～200	2		30	16.1	
	201～300	0		0	0.0	
計		16		186	100.0	
国際コミュニケーション学部	1～20	2	325	13	4.0	
	21～50	14		152	46.8	
	51～100	8		96	29.5	
	101～150	4		45	13.8	
	151～200	1		12	3.7	
	201～300	1		7	2.2	
計		30		325	100.0	
人間関係学部	1～20	10	274	36	13.1	
	21～50	12		130	47.4	
	51～100	3		30	10.9	
	101～150	5		57	20.8	
	151～200	0		0	0.0	
	201～300	2		21	7.7	
計		32		274	100.0	
文化情報学部	1～20	19	309	106	34.3	
	21～50	10		87	28.2	
	51～100	6		50	16.2	
	101～150	4		40	12.9	
	151～200	0		0	0.0	
	201～300	2		26	8.4	
計		41		309	100.0	

学　部　名	収 容 人 員	使用教室数	開設総授業時数（A）	使用度数（B）	使用率B/A（%）	備　　考
現代マネジメント学部	1～20	1	177	0	0.0	
	21～50	9		64	36.2	
	51～100	9		71	40.1	
	101～150	2		19	10.7	
	151～200	0		0	0.0	
	201～300	1		23	13.0	
計		22		177	100.0	
教育学部	1～20	14	362	157	43.4	
	21～50	13		56	15.5	
	51～100	16		127	35.1	
	101～150	1		13	3.6	
	151～200	1		9	2.5	
	201～300	0		0	0.0	
計		45		362	100.0	
看護学部	1～20	18	56	34	60.7	
	21～50	0		0	0.0	
	51～100	6		6	10.7	
	101～150	2		6	10.7	
	151～200	0		0	0.0	
	201～300	1		10	17.9	
計		27		56	100.0	
生活科学研究科	1～20	2	19	19	100.0	
	21～50	0		0	0.0	
計		2		19	100.0	
人間関係学研究科	1～20	0	30	0	0.0	
	21～50	6		30	100.0	
計		6		30	100.0	
合計		221	1738	1738		

12　学部・研究課ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表（後期）

（大学データ集表30-2）

学　部　名	収 容 人 員	使用教室数	開設総授業時数（A）	使用度数（B）	使用率B/A（%）	備　　考
生活科学部	1～20	0	160	0	0.0	
	21～50	7		55	34.4	
	51～100	4		55	34.4	
	101～150	3		33	20.6	
	151～200	2		17	10.6	
	201～300	0		0	0.0	
計		16		160	100.0	
国際コミュニケーション学部	1～20	2	308	15	4.9	
	21～50	14		140	45.5	
	51～100	8		80	26.0	
	101～150	4		56	18.2	
	151～200	1		13	4.2	
	201～300	1		4	1.3	
計		30		308	100.0	

学　部　名	収 容 人 員	使用教室数	開設総授業時数（A）	使用度数（B）	使用率B/A（%）	備　　考
人間関係学部	1 ～20	10	258	24	9.3	
	21 ～50	12		112	43.4	
	51 ～100	3		37	14.3	
	101 ～150	5		61	23.6	
	151 ～200	0		0	0.0	
	201 ～300	2		24	9.3	
計		32		258	100.0	
文化情報学部	1 ～20	19	331	121	36.6	
	21 ～50	10		95	28.7	
	51 ～100	6		47	14.2	
	101 ～150	4		41	12.4	
	151 ～200	0		0	0.0	
	201 ～300	2		27	8.2	
計		41		331	100.0	
現代マネジメント学部	1 ～20	1	177	1	0.6	
	21 ～50	9		67	37.9	
	51 ～100	9		71	40.1	
	101 ～150	2		21	11.9	
	151 ～200	0		0	0.0	
	201 ～300	1		17	9.6	
計		22		177	100.0	
教育学部	1 ～20	14	351	156	44.4	
	21 ～50	13		53	15.1	
	51 ～100	16		119	33.9	
	101 ～150	1		12	3.4	
	151 ～200	1		11	3.1	
	201 ～300	0		0	0.0	
計		45		351	100.0	
看護学部	1 ～20	18	47	24	51.1	
	21 ～50	0		0	0.0	
	51 ～100	6		8	17.0	
	101 ～150	2		5	10.6	
	151 ～200	0		0	0.0	
	201 ～300	1		10	21.3	
計		27		47	100.0	
生活科学研究科	1 ～20	2	17	17	100.0	
	21 ～50	0		0	0.0	
計		2		17	100.0	
人間関係学研究科	1 ～20	0	24	0	0.0	
	21 ～50	6		24	100.0	
計		6		24	100.0	
合計		221	1673	1673		

13　図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

（大学データ集表31）

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	過去3年間の図書受入状況			備　考
	図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	内国書	外国書			2008年度	2009年度	2010年度	
中央図書館	349,781	297,560	1,381	640	18,742	6	7,518	9,230	6,766	電子ジャーナルは、中央図書館で集中管理。
日進図書館	80,469	69,607	179	153	3,144	0	2,017	1,822	2,048	
計	430,250	367,167	1,560	793	21,886	6	9,535	11,052	8,814	

【注】 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数とあるが、重複資料を除いての点数は集計していないため、所蔵点数とした。

14　図書館利用状況

（大学データ集表32）

図書館の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	年間開館日数	開館時間		年間利用者数（延べ数）			年間貸し出し冊数			備　考
						2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度	
中央図書館	9（7）	0	283	月～金（講義期間中）	9：00～19：00	93,882人	95,119人	94,226人	33,388冊	33,686冊	37,828冊	
				土	9：00～14：00							
				日祭日	閉館							
				試験期間中の月～金	9：00～20：00							
				試験期間中の土	9：00～17：00							
				長期休暇中の月～金	9：00～16：00							
				長期休暇中の土	9：00～13：00							
				上記以外の月～金	9：00～17：30							
日進図書館	3（3）	0	273	月～金（講義期間中）	9：00～18：30	37,777人	37,199人	41,642人	12,315冊	12,124冊	12,659冊	
				土（講義期間中）	9：00～17：30							
				日祭日	閉館							
				長期休暇中の月～金	9：00～16：00							
				長期休暇中の土	9：00～13：00							
				上記以外の月～金	9：00～17：30							
				上記以外の土	9：00～14：00							

【注】試験期間中とは、試験開始日2週間前から終了前日までである。

15　学生閲覧室等

2010（平成22）年度　　（大学データ集表33）

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員（B）	収容定員に対する座席数の割合（%）A/B＊100	その他の学習室の座席数（　　）	備　　考
	座席数（A）				
中央図書館	440	4,223	10.4	―	生活科学研究科（33） 生活科学部（1020） 国際コミュニケーション学部（840） 文化情報学部（850） 現代マネジメント学部（680） 教育学部（600） 看護学部（200）
日進図書館	144	952	15.1	―	人間関係学研究科（40） 人間関係学部（912）
計	584	5,175	11.3	―	研究科（73） 学部（5102）

第8章　社会連携・社会貢献

第８章　社会連携・社会貢献

まえがき

教育基本法第７条第１項並びに学校教育法第83条第２項に、大学はその真理探究と教育研究の「成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」とあるように、本学も、社会との連携・協力に関する方針を定め、教育研究成果の社会への還元に意を注いでいる。

特に、椙山女学園大学エクステンションセンターを介しての社会貢献は大きい。このセンターは「椙山女学園大学エクステンションセンター規程」に基づき運営されており、2010（平成22）年度も、オープンカレッジ講座として140もの講座を準備し、広く社会に向けて、本学の知的財産と施設設備を活用した生涯学習の機会を提供した。さらに、これとは別に、同センターは、近隣の11団体に及ぶ地方自治体等主催の生涯学習講座に講師を派遣した。また、2010（平成22）年度、名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」とのパートナーシップ事業として、本学園の人間学研究センターと共同で、「地球の中のCOP10」というテーマのもと第21回椙山フォーラムを開催し、COP10に対する地域住民の理解を深めるのに貢献した。

椙山女学園大学臨床心理相談室による社会貢献も大きい。2010（平成22）年度に受けた相談件数は2637件であった。この相談室は、臨床心理学領域の大学院生にとっては研修実習の場でもあり、相談室を介しての社会との連携は、今後もその高い密度を維持し続けるであろう。

図書館の利用を18歳以上の一般女性に開放すること、本学図書館と名古屋市図書館及び日進市図書館との間に協定を結び、それぞれの図書館の連携を深めたこと等、図書館も、少しずつではあるが着々と社会との連携、社会貢献を進めている。

最後に、特筆すべきこととして2010（平成22）年度に椙山女学園大学学術機関リポジトリ構築に向けて大きな一歩が踏み出されたことを記しておきたい。それは、本学に所属する教員が執筆した論文、著作等、教育研究成果を文字通り広く社会に、世界に公表するシステムの立ち上げ準備がほぼ完了したということである。各教員の日常的な教育研究活動の実践そのものが、リポジトリのシステムを介し、直ちに「教育研究成果の社会への還元」の活動となる日が近づいているのである。

こうした社会貢献、社会との連携の深化は、本学の各教員の、自らの教育研究活動が占める社会的な位置への反省や再認識を促すものであり、その意味において、各教員のより明確な自覚に基づく教育研究活動を促進するものでもある。

１．現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学園では、2002（平成14）年に学園の有する人材及び施設、設備等の施設を活用して、広く一般に生涯学習の機会を提供し、社会に貢献することを目的として、「椙山オープンカレッジセンター」を開設した。2年後の2004（平成16）年に社会貢献の更なる充実を図るため、大学独自の組織として「椙山女学園大学エクステンションセンター」を発足させた。社会貢献は学園全体の問題として「オープンカレッジセンター」はそのまま残し、業務は、エクステンションセンター（以下、「センター」とする。）に一元化して実施している。発足にあたって「椙山女学園大学エクステンションセンター規程」を設け、「センターを本学における補完的教育並びに本学の有する知的財産及び施設設備を活用した生涯学習の機会を提供し、社会貢献の更なる充実を図るための組織」と規定した。その上で、生涯学習に関する自治体等との連携による業務を柱の一つとした。

センターでは、この規程に基づき、学長指名のセンター長（教授）のもと、専任の職員（職員1名、嘱託職員1名、派遣職員2名）を配置した事務局で日常業務を遂行しており、自治体や一般市民の窓口機能も果たしている。また、各学部の教員1名（2号委員）に教務課（3号及び4号委員）、広報課（陪席）の職員を加えた「運営委員会」を設置して、組織のあり方や業務の内容について審議している。

2009（平成21）年度に始まったオープンカレッジへの企画提案について、2010（平成22）年度には制度化を実現することで、更なる社会貢献を進めた。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

エクステンションセンターでは、大学の持つ「知の力」を社会に還元することを業務の重要な柱として、積極的な展開を図っている。

具体的なものとしては、本学を含め愛知県内10大学でネットワークを作り、名古屋市生涯学習推進センターとの協働事業として「なごや生涯学習フェア」に参加している。自治体等との連携については、11団体（名古屋市教育委員会・名古屋市生涯学習推進センター、名古屋市千種生涯学習センター、日進市教育委員会、名古屋市昭和保健所、春日井市役所、小牧市教育委員会、名古屋市中生涯学習センター、名古屋市中村生涯学習センター、名古屋市瑞穂生涯学習センター、東近江市、三井住友銀行）主催の生涯学習講座に講師を派遣している。

本学では、1992（平成4）年から「21世紀へのメッセージ」と題し、「椙山フォーラム」を行ってきたが、センターがこの業務を引き継ぎ、毎年、一般市民向けのフォーラムを開催することにより地域社会にむけてのメッセージを発信している。2011（平成23）年10月には、第23回椙山フォーラムを「現代の医療はどこまでできるか？」というテーマで開催する予定となっている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

自治体等への協力体制は、センターの事務局だけでは限界があるが、全教職員への提案制度を取り入れたことや、事務局も提案を待つだけでなく要望があったテーマにふさわしい教員に積極的に依頼

すること、運営委員会で議論される事項を学部教授会にフィードバックすることにより、全学的に社会貢献への意識が浸透してきている。また、担当する講座も単年度ではなく、継続して開催を望む声が多く、他の自治体からも要望が増すことが予想され、知的財産の社会への還元という点では、徐々に成果が上がっている。

市民向けの講座を本学教員が担当するケースも増えてきており、本学のイメージアップにもつながっている。

②改善すべき事項

自治体等への講師派遣を中心とする社会貢献は、一組織としての大学にはメリットもあり、地域からも感謝されるが、個々の教員にとっては負担になることも少なくない。無論、教員にとってマイナス面ばかりではないが、講座が継続すればするほど負担は大きい。そのためには、できるだけ多くの教員が参加することが必要であり、全学的な協力体制をいっそう推進していくことが求められている。また、連携講座のテーマは自治体等が決定しているケースが多いが、事務局や運営委員会が積極的に自治体に働きかけることにより、積極的な「攻め」の社会貢献も今後は重要になってくるであろう。もう一つは、大学側の組織の問題である。学園も含めると社会貢献を果たすべきセンターが3センターあり、個人的に自治体や企業との連携を行う教員も少なからず存在するが、その情報をセンターでは把握しきれていない場合もある。今後に向けての改善点として、「知の結集」はもとより「情報の結集」をも同時に進め、知的財産を有効かつ機動的に進める体制を構築する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

近年は、地域破壊や格差が進み、地域における人間関係も希薄になっていると言われている。一方で、大学自身の問題で言えば、学生が大学を卒業しても社会人としてすぐには「使えない」との声が聞こえてくる。

前者の問題で言えば、大学も地域社会を構築する一員であり、その意味では、地域破壊や人間関係の希薄さは大学にとっても大きな問題である。その問題の解決に大学が力を尽くすためには、「知を還元」、「知を派遣」といった意識から、地域とともに歩むという姿勢がいっそう求められていくに違いない。そのためには、学びや趣味の場の提供にとどまらず、地域の住民や企業と連携して地域の発展を考える「大学の地域連携・地域貢献活動の組織化のための窓口機能」の新設等、組織構築が必要なのかもしれない。

後者の問題も大学にとっては深刻である。大学本来の教育の質を向上することは当然であるが、授業では得られない広い意味での「知識」をこれまで以上に学生に提供し、さらには「人間になろう」という教育理念を具体的に実現させる組織の一つとして内容の充実を図っていきたい。

第9章　管理運営・財務

第９章　管理運営・財務

まえがき

本学の管理運営は、大学の理念・目的の実現に向けて明確に定められた管理運営方針に沿ってなされている。学校教育法第93条に定められているように、各学部には「重要な事項を審議するため、教授会が置かれて」おり、その教授会の権限と責任も明文化されている。つまり、教学組織である大学と法人組織である理事会等の権限と責任が明確に分かれているのである。全学的意思決定は、7つある各学部教授会での承認と、学長、学長補佐、7つの学部教授会から各3名選出された委員、図書館長、各種センター長ら、総計31名から成る大学協議会の承認によってなされる。しかし、7つの学部を擁する本学は、全学的意思決定に際し時間がかかりすぎるという側面もあり、大学全体の発展を阻害しかねないこの現況を克服するために、現在、全学的意思決定システムを再構築するための検討を進めている。この検討の結果、新しい意思決定システムができれば、そのシステムは、明文化された新しい規準に則って活用されることになる。

大学設置基準第41条に「大学は、その事務を処理するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする」とある。この条文に対応して、本学所属の事務職員は、2010（平成22）年度版大学基本調査によれば総計72名である。そして、これら「所属職員を統督する」のは学長である（学校教育法第92条第3項）。

「大学は、その研究教育上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、研究教育にふさわしい環境の整備に努めるものとする」（大学設置基準第40条の3。大学院設置規準第22条の3も参照）とあるが、本学の財務状況は優良である。教育研究機関としての大学の主たる財政的基盤は、年毎の入学者数にあるが、2010（平成22）年度入学者数の5月1日現在の定員比率は109％、2011（平成23）年度入学者数の5月1日現在の定員比率は113％であり、本学は必要かつ十分な財政基盤の上に安定した経営を維持している。また、本学では、各教員による科学研究費への申請件数も増加傾向にあり、その他、受託研究など、外部資金の受け入れに努めている。予算編成も予算委員会、評議員会、理事会を中心にルールに則り行われており、その執行ならびに監査も、適切に行われている。

9-1. 管理運営

１．現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

事務局においては、2008（平成20）年度から3ヵ年にわたる「椙山女学園事務局中期目標及び中期計画」を策定した。2010（平成22）年度においては、第1期計画の最終年度として、計画の実現に努めるとともに、進捗状況の確認、第2期計画の策定に向けた検証を行った。

教員組織については、現時点で中期計画が策定されておらず、その実現にはいまだ至っていない。しかしながら、毎年度の事業計画策定時には、学長が次年度計画の基本方針を明文化し、示すことにより、各学部、各センター等では､その基本方針に沿って、個別具体的な行動計画が検討されている。

本学の意思決定プロセスについては、新たな意思決定システムの構築に向け､「常置委員会検討委員会」を設置し、大学の将来発展に向けた適切な組織の在り方について検討を始めたところである。

また、教学組織の最終決定機関の大学協議会、法人組織の最終決定機関の理事会の権限と責任は明確に分かれている。

教授会の審議事項については、当該学部に関係する事項が中心であり、全学的な審議事項については全学的な委員会及び大学協議会において審議されており、教授会の権限と責任は明確化されている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学内規程の制定改廃については、理事会において審議・報告が行われているが、制定改廃までの過程においては、各学部教授会、大学協議会等必要な会議において審議されている。学内の意思決定までには、事務局の総務課と関係部課室が、関連法令、学内規程との整合性をあらかじめ確認し、関係部署との調整を図りながら、運営と規程の間に齟齬のないよう努めている。また、教職員は、学内規程を規程管理システム及び事務室等に設置してある規程集によって常時閲覧することができ、関連法令・学内規程に基づき日常業務を行っている。

学長は、大学を代表し、大学の教育研究活動を統括している。また、学長は学校法人の理事として、学園全体の政策審議と大学の管理運営に責任をもち、教学の視点から学園の運営に公正性と合理性をもたらす役割を果たしている。

学部長及び研究科長については、教授会及び研究科委員会を招集し、その議長となる。また、学部及び研究科の教育・研究にかかる全般を統括し、その運営に当たっている。本学では学務担当理事は置いていない。

学長の選考は､「椙山女学園大学長候補者選考規程」及び「椙山女学園大学長候補者選考規程の施行に関する規準」に基づき、各学部教授会から選出の各1名及び理事会から選出された3名からなる学長候補者選考委員会により学長候補者1名を選任し、信任投票管理委員会の管理の下、専任教員の信任投票により適切に選出されている。学部長及び研究科長の選考は各学部の学部長候補者選考内規及び「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」に基づき、適切に選出している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学では、2007（平成19）年9月に事務組織の改革を行い、法人と設置する各学校の事務局・事務部を統合し、4部19課室からなる新たな事務局を整備し、各学校の事務を担うこととした。事務組織改革から3年を経過し各事務室の機能を見直し、日進キャンパス及び山添キャンパスの事務室については、課長級職員を配置することが適切であり、組織上は総務課のもとにあった人間関係学部事務室と高等学校等事務室を、日進キャンパス事務課、山添キャンパス事務課に改めた。

事務組織においては、課長級以上の職員をもって構成する部課長会を理事会の後に定例的に開催し、情報の共有と業務の迅速な執行を図っている。

各学部に設置している学部事務室については、その機能を見直し、教授会や各種委員会など学部の業務を支援するだけでなく、学部長の手足となって学部事務室が機能することを目指して業務にあたっている。

事務職員の採用は、原則公募により、広く有為な人材を募集し、筆記試験及び面接試験による公平公正な選考を実施しているが、平成22年度中には欠員補充の必要がないため採用選考は実施しなかった。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の給与については、その職務の責任、能力に応じた処遇がされるような給与制度に関する検討を2008（平成20）年度から行い、事務職員全員への説明会等を実施したが、事務職員の同意をえることができず、給与制度について引き続き検討を行っている。

給与制度について労使の議論が進む中で、事務職員の時間外勤務及び休日勤務についても議題となった。この中で、部長以上の役職を管理監督者、課長以下の役職を一般的な労働者と定義し、課長以下の役職者について、職務手当を固定払いの時間外勤務及び休日勤務手当としつつ、それを超過して勤務した場合には時間外勤務及び休日勤務手当を支払うことができるよう関係規程の整備を進めた。

事務職員の昇任については、試験の実施を提案したが、諸般の事情で実施することができなかった。昇任の在り方については、引き続き検討を行っている。

事務職員の専門性については、ワーキンググループを設置し、検討作業の結果、各課室における業務上必要な知識、求められる能力、関係法規・参考文献・推奨資格等について明らかにした。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

事務局の中期計画において、具体的な目標及び計画ができたことにより、目標に基づいた業務を遂行することができている。中長期的な計画及び目標が策定されたことにより、単年度の事業計画についても具体的かつ明確に設定することができるようになった。

大学の意思決定の迅速化、教員の大学運営に係る負担の軽減を目指した「教学組織検討WG」の最終答申に基づき、大学の組織、運営の在り方について検討を行った。結果として、最終答申に基づく

計画の実現には至らなかったが、新たに「常置委員会検討委員会」を設置し、大学の将来発展に向けた検討を継続していることは、一定の評価ができる。

大学に関する重要事項については、大学協議会で審議されるとともに、定期的かつ柔軟に学長連絡会を行うことにより、各学部からの意見徴収を行うとともに、各学部との連絡調整が行われており、円滑な大学運営に寄与しているものである。

学長及び学部長・研究科長につていては、各々の選考方法について、明確に規定されている。

事務組織については、事務組織改革により、法人と大学で二重に行っていた業務や手続を簡素化し、効率よく、迅速に業務を遂行できるようになった。また、これにより発展解消する部署によって生まれた人員を新設部署等に配置し、人員及び人件費を増加させずに、効率的な人員配置が実現できた。これらの利点に加え、日進キャンパス及び山添キャンパスについて、課長級職員を配置したことで、迅速で効率的な事務執行ができるようになった。

事務職員の意欲・資質を図るための方策については、給与制度や昇任制度について労使で議論を行い、事務職員の業務及び能力とその対価に関する意識が向上した。また、時間外勤務及び休日勤務手当については、弁護士や社会保険労務士といった学外の専門家の意見も聴き、より適法で明確な基準に基づき支給できるようになった。事務職員の専門性については、その知識や能力を明確化することで、今後、自発的な向上意欲が高まると考えている。

②改善すべき事項

昨年度に引き続き、大学としての統一的な中長期計画の策定には至っていない。事務局の中長期計画と併せて検討し、大学全体としての明確な中長期的な目標を掲げるとともに、各学部等においても個別に目標を設定し、それに基づいた運営が求められる。

本学においては、大学運営を円滑に行うよう努める反面、意思決定に時間を要し、緊急事項への対応が遅れることが見受けられる。大学を取り巻く環境の変化に対応するため、大学の意思決定を的確かつ迅速に行うための体制を整えるとともに、学長、学長補佐、学部長・研究科長が更なるリーダーシップを発揮することができる体制づくりが求められる。

現在、学長、学部長及び研究科長の権限と責任を明文化した規定が存在しないため、権限と責任を明確化するためにも関係規程類の再検証が求められる。

また、検討が進められている「常置委員会検討委員会」での議論についても、今後の推移を見守りながら、大学の意思決定の在り方について、不断の検証が求められる。

事務の執行については、特に問題がないと考えている。事務職員の採用選考についても、特に問題はないが、採用後の職員の役職への昇任について基準が明文化されておらず、昇任試験制度、事務職員の専門性、あるべき事務職員像、業績評価制度などと合わせて、今後において整備する必要がある。

事務職員の給与制度については、労使の合意を得ることができなかったため、今後さらに議論を進めていく必要がある。また教職員の給与のうち、諸手当について検討する必要があると考えている。

また、事務職員の自己啓発や自主的な勉強会について、自主性を損わない範囲で支援する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

現在、本学の意思決定プロセスの多くはボトムアップ型によるものであり、この仕組み自体は、意思決定手続の公明さの確保の点から非常に重要なものであるが、緊急を要する課題に迅速に対応するためには、新たな意思決定プロセスを検討することが必要である。「常置委員会検討委員会」の検討結果に基づき、学内の理解を得ながら確実に進めていく必要がある。

学長、学部長・研究科長等の更なるリーダーシップが求められるところであり、十分にリーダーシップを発揮することが可能となるように関係規程の見直しを進める。特に、学長がリーダーシップを発揮するための制度の確立が求められるところである。

また、2011（平成23）年度には、現学長の任期満了に伴う学長選挙が実施される予定であり、平成21年6月19日付けで改正した「椙山女学園大学学長候補者選考規程」が初めて適用される。学長の選任に当たっては、新規程が有効に機能するように、十分な準備を行っていく必要がある。

事務組織、事務職員の資質の向上について、将来的に、事務職員の大学経営における役割が高まることは確実である。このような時代の流れの中で、従来よりも高い能力を身につけた事務職員が、教育職員と対等の立場で議論し、協働して課題を解決することが求められている。

事務職員の専門性とはどのようなものか、今年度にワーキンググループを立ち上げ、議論した。今後は、議論で示された知識や能力をどのように身につけるか、知識や能力を身につけた事務職員に対し、昇任や給与制度でどのように報いるか、人事制度や給与制度を整備することが必要である。また、事務職員の業務への関わり方についても、ワーキンググループで教育職員と事務職員が対等の立場で参加し、議論することを行った。教職協働に向けて、今後ともこのような場を多く設けていく必要がある。

人事課が中心となるのではなく、若手事務職員が自主的な勉強会を開催し、能力を向上させる動きがある。こうした自主的な取り組みを、自主性を損なわない範囲で支援していくことが必要である。

9-2. 財務

１．現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学園の近年の主要事業として、2007（平成19）年度の教育学部開設、2005（平成17）年度の交流会館新設および生活科学部棟校舎、高等学校・中学校校舎建替えの完了、また2010（平成22）年度の看護学部開設が挙げられる。

この間の帰属収入は2006（平成18）年度の85億13百万円から2010（平成22）年度の95億87百万円へと5年間で約12.6％の伸びとなった。帰属収支差額は、2006（平成18）年度の−89百万円から2010（平成22）年度には6億85百万円となっており、新学部開設進行中の厳しい時期ではあるが、概ね順調に推移していると言える。

ただし、繰越消費支出超過額で見た場合には、2006（平成18）年度の25億69百万円から2010（平成22）年度には76億70百万円へと増加しており、今後繰越消費支出超過額を増加させないためにも、外部資金の獲得等の収入増加策、冗費削減等の支出減少策をさらに進める必要がある。

一方、資産内容では、総資産が2006（平成18）年度の380億93百万円から2010（平成22）年度の399億10百万円へと約4.8％の伸びを示している。その間の自己資本構成比率は84.7％から86.7％と良好な水準を維持しており資産内容の充実が図られている。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

予算編成は評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。

収入については、財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行っている。支出については、人件費予算は総務部人事課で教職員の異動情報等をもとに積算して予算化しており、人件費以外は、一定額を経常費予算として各部門に配付する。

経常費で賄えない事業については年度ごとに必要額を査定し、次の手順により行っている。①当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。②11月までに各部署は事業予算の申請を財務管財部に提出する。③各所属長は申請された事業予算の計画内容聴取を行い、―1％（平成21､22年度実績）シーリングの所属長裁定予算の範囲において、所属長が事業予算を決定し、所属長裁定できないものについては理事長裁定予算として申請する。④理事長は、申請された理事長裁定予算の計画内容聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、採択する事業を検討し、1月の理事会で、所属長裁定事業予算、理事長裁定事業予算を決定する。このように予算成立までの過程における明確性の維持に留意している。

予算の執行については諸規程に従い、権限委譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品については検収センターで検収を行う。検収できないものについては事務職員が確認を行う。支払いは、原則として財務経理課が全て行っている。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

現在のところ、学園の収支状況は、新学部完成年度の途中であることから、従来に比して厳しい状況で推移している。収入に関しては、寄付金収入の2006（平成18）年度29百万円から2010（平成22）年度38百万円への増加、2010（平成22）年度12百万円の研究関連収入等、経常費補助金の減額に対する新たな収入を確保している。

予算執行については、2007（平成19）年度に「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」、「椙山女学園予算の支出に関する細則」を制定したことより、予算の執行についてのルール化を徹底することができた。施行当初は、全ての物品の検収等について、若干の混乱も見られたが徐々に制度が浸透し、予算執行が円滑に行われるようになった。このことは、不正防止、冗費の削減等に一定の効果を挙げている。

②改善すべき事項

本学では、ここ数年、繰越消費支出超過額が年々大幅に増加しており、授業料の値上げ等が難しい

社会情勢の中、寄付金や外部資金のさらなる獲得等により収入増加を図る必要がある。同時に、冗費の削減等の支出減少策を積極的に実施する必要がある。また、2010（平成22）年度の教育研究経費比率（教育研究経費/帰属収入）は25.5％となっており、2006（平成18）年度の27.0％から徐々に減少している。ここ数年では最も低い割合となっており、支出を減少する努力とともに、教育研究環境の充実を図ることが急務である。

また、予算編成については、予算要求に対する制度は各部署に充分に浸透しているが、予算要求時点では事業計画が不十分な計画が一部見られ、執行段階で問題が生じる場合がある。予算制度について、より一層周知徹底する必要がある。支出については、物品の検収制度はほぼ定着したと言える。今後はルールとの乖離等が起こっていないかを点検し、改善を行う仕組みを考えていく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

大学が、継続的にその機能として教育・研究・社会貢献を行っていくためには、安定した財源を確保する必要がある。しかし、近年の少子化の進行や社会環境の変化により、健全な財務の確立は困難さを増している。その中で本学は、新学部の設置、新校舎の建設等により、時代に対応した事業を展開してきた。今後新たな用地購入等、多額の資金を必用とする計画が続くが、継続して発展に向けた事業を展開していくために、学生からの納付金収入、競争的資金の獲得、寄付金等により収入源の多様化を図るとともに、さらなる支出の適正化、効率化を図る必要がある。より健全な財務の確立をし、経営の安定化を図ることが、継続した発展には必要不可欠である。

また、現在も学園財政について学園ホームページ等により公開をしているが、今後も継続的に可能な限り一般公開することで、本学の財務の健全性・経営の安定性を広く社会に周知し、地域社会からの信頼を得ることが大切である。

1-1　消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

（大学基礎データ表6）

	比　率	算　式（＊100）	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備　考
1	人件費比率	人件費 / 帰属収入	% 61.8	% 61.5	% 58.4	% 57.1	% 60.2	
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	79.3	78.0	74.0	72.6	74.9	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	27.0	26.9	27.6	25.6	25.5	
4	管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	8.2	7.0	6.4	6.9	6.6	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 / 帰属収入	－1.0	3.8	4.6	9.3	7.1	
7	消費支出比率	消費支出 / 帰属収入	101.0	96.2	95.4	90.7	92.9	
8	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	118.5	107.5	120.6	118.4	123.7	
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	77.9	78.9	79.0	78.7	80.4	
10	寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	0.5	0.5	0.7	1.0	0.4	
11	補助金比率	補助金 / 帰属収入	15.6	14.5	14.0	13.8	13.5	
12	基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	14.7	10.6	20.9	23.4	25.0	
13	減価償却費比率	減価償却費 / 消費支出	9.6	10.6	10.5	10.9	11.4	

1-2　消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）

（大学基礎データ表7）

	比　率	算　式（＊100）	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備　考
1	人件費比率	人件費／帰属収入	% 53.2	% 54.1	% 51.1	% 48.5	% 54.2	
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	61.6	62.3	59.0	56.0	61.5	
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	26.1	27.6	28.1	25.7	26.4	
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	6.4	6.6	6.0	6.0	6.3	
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出／帰属収入	10.9	10.8	14.1	18.6	12.9	
7	消費支出比率	消費支出／帰属収入	89.1	89.2	85.9	81.5	90.8	
8	消費収支比率	消費支出／消費収入	91.5	106.2	93.1	83.0	90.8	
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	86.3	86.9	86.7	86.5	88.1	
10	寄付金比率	寄付金／帰属収入	0.5	0.3	0.4	0.9	0.3	
11	補助金比率	補助金／帰属収入	7.6	6.3	6.2	6.0	6.6	
12	基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	2.6	16.0	7.7	1.8	4.0	
13	減価償却費比率	減価償却費／消費支出	9.8	10.2	10.5	11.0	11.5	

2　貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

（大学基礎データ表8）

	比　率	算　式（＊100）	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備　考
1	固定資産構成比率	固定資産／総資産	% 89.3	% 90.0	% 87.2	% 88.3	% 89.9	
2	流動資産構成比率	流動資産／総資産	10.7	10.0	12.8	11.7	10.1	
3	固定負債構成比率	固定負債／総資金	12.2	12.0	11.6	10.7	10.2	
4	流動負債構成比率	流動負債／総資金	3.1	2.9	2.9	3.6	3.1	
5	自己資金構成比率	自己資金／総資金	84.7	85.0	85.4	85.7	86.6	
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額／総資金	－6.7	－8.2	－12.0	－15.1	－19.2	
7	固定比率	固定資産／自己資金	105.4	105.8	102.0	103.0	103.8	
8	固定長期適合率	固定資産／自己資金＋固定負債	92.1	92.7	89.8	91.6	92.8	
9	流動比率	流動資産／流動負債	343.5	344.0	438.5	321.2	321.1	
10	総負債比率	総負債／総資産	15.3	15.0	14.5	14.3	13.4	
11	負債比率	総負債／自己資金	18.1	17.6	17.0	16.7	15.4	
12	前受金保有率	現金預金／前受金	669.0	630.6	834.4	780.4	665.3	
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金（資産）／退職給与引当金	56.6	55.8	56.5	59.8	59.1	
14	基本金比率	基本金／基本金要組入額	98.1	98.3	98.6	98.9	99.1	
15	減価償却比率	減価償却累計額／減価償却資産取得価格（図書を除く）	32.1	33.9	34.7	31.6	31.0	

3　事務組織

（大学データ集表34）

部署名				専任職員	うち管理職	常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
事務局				1	1	0	0	0	0	1
	総務部			1	1	0	0	0	0	1
		総務課		7	1	0	0	1	0	8
			生活科学部事務室	2	0	0	0	2	0	4
			国際コミュニケーション学部事務室	2	0	3	0	0	0	5
			文化情報学部事務室	2	0	1	0	2	0	5
			現代マネジメント学部事務室	2	0	1	0	1	0	4
			教育学部事務室	2	0	1	0	2	0	5
			看護学部事務室	3	0	1	0	0	0	4
		日進キャンパス事務課		7	1	5	0	1	0	13
		山添キャンパス事務課		10	1	3	0	2	0	15
		人事課		6	1	0	0	0	0	6
		図書館課		6	1	6	0	0	0	12
	小計			50	6	21	0	11	0	82
	企画広報部			0	0	0	0	0	1	1
		企画課		4	1	1	0	0	0	5
		広報課		4	0	0	0	0	0	4
		情報支援課		2	0	0	0	2	1	5
	小計			10	1	1	0	2	2	15
	財務管財部			0	0	0	0	0	1	1
		財務経理課		5	1	0	0	2	0	7
		管財営繕課		5	1	0	0	0	0	5
	小計			10	2	0	0	2	1	13
	学務部			1	1	0	0	0	0	1
		教務課		12	1	1	0	4	0	17
		学生課		6	1	1	0	1	0	8
		入試課		9	1	0	0	2	0	11
		キャリアサポート課		8	1	0	0	1	0	9
	小計			36	5	2	0	8	0	46
合計				107	15	24	0	23	3	157

【注】　事務組織改革により、法人組織と大学組織の区分を撤廃し、すべての学校の事務を事務局が担当する形にした。このため、各部署を「法人業務系」「大学業務系」に分別することはしていない。
職員が0名となっている事務組織は他部署職員が兼務している。

【学園組織図】（平成22年5月現在）

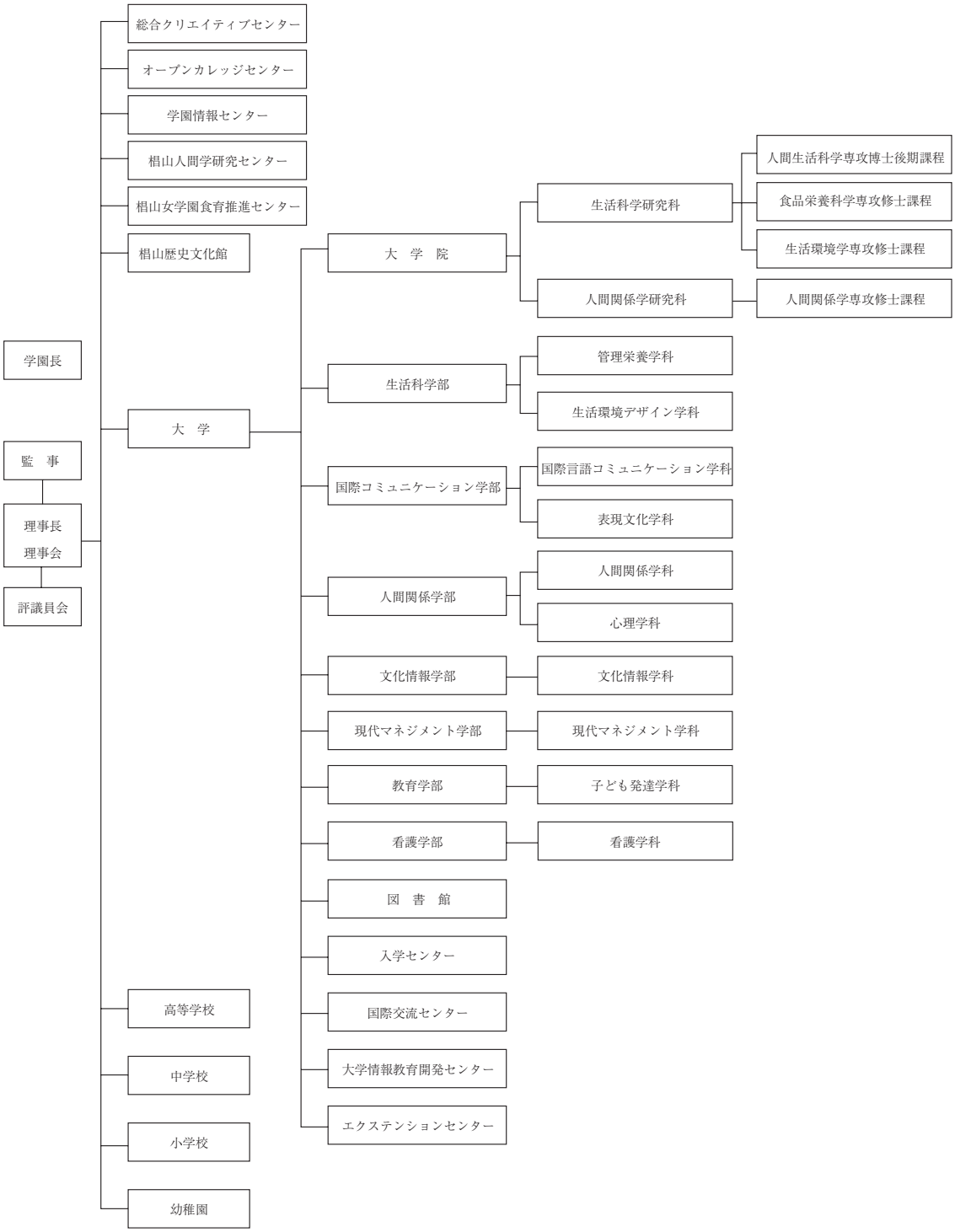

【事務組織図】（平成22年５月現在）

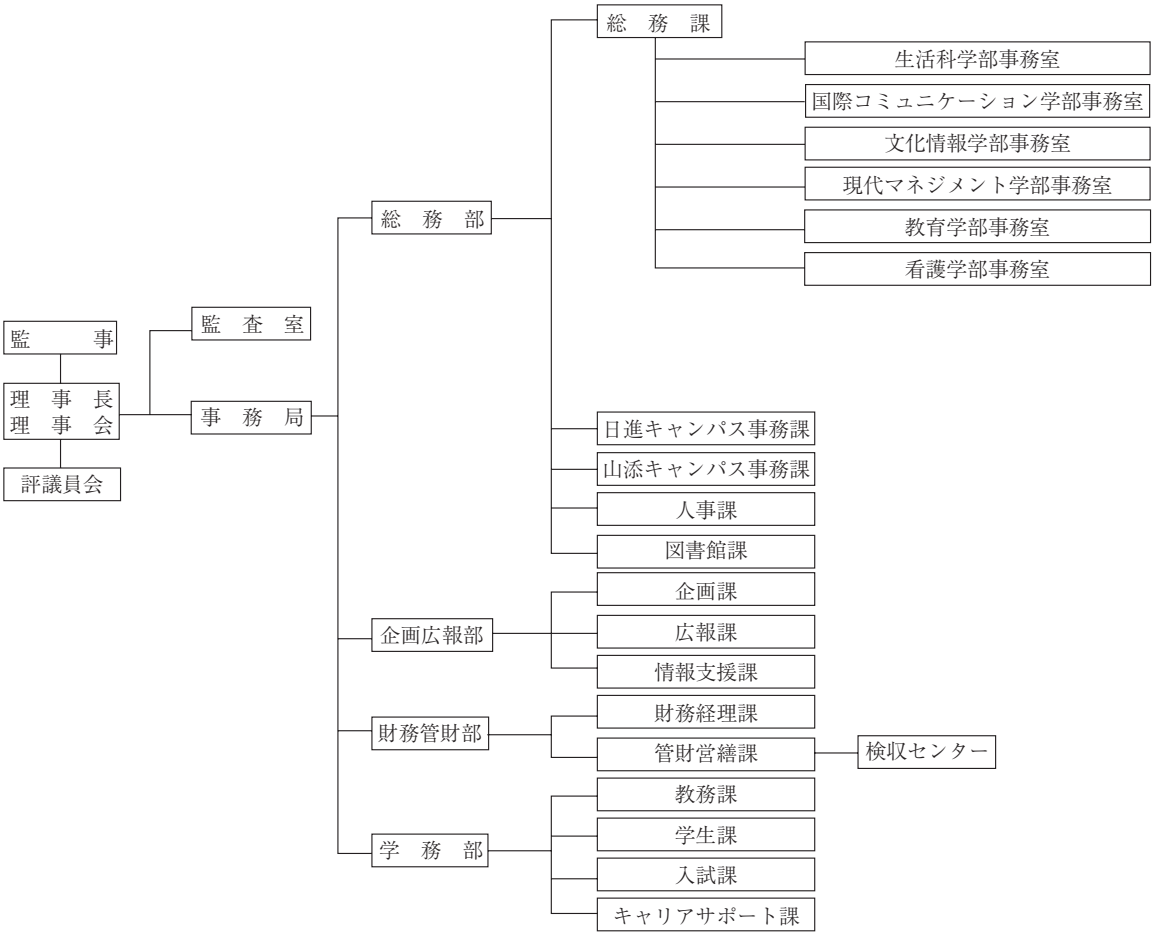

第10章　内部質保証

第10章　内部質保証

まえがき

学校教育法には、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、…（中略）…当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（第109条第1項）と定められており、さらに「…（中略）…当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする」（第109条第2項）と定められている。

本学では、「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」（平成16年2月17日制定）に基づき、本学の「教育研究等の総合的な状況」について毎年点検・評価を行い、その結果を「大学年報」として刊行し、これを学外の関係機関に配布し、閲覧に供するとともに、7年に一度の第三者評価に備えている。本学は2006（平成18）年度に初めて認証評価を受け、大学基準に『適合』との認定を受けたが、その認証評価結果は本学ホームページ上に公開している。2010（平成22）年度は、「認証評価機関」である財団法人大学基準協会による評価における中間報告として、2006（平成18）年度の認証評価時に受けた助言等への対応や当時完成年度に達していなかった学部のその後の進展状況に関する改善報告書及び完成報告書を提出した結果、再度報告を求められる事項はなく、本学が意欲的に大学の改善に取り組んでいることが認められた。また、2010（平成22）年度に作成した「大学年報―第14号（平成21年度）―」は、全体の構成を大学基準協会が提示する新大学評価システム（平成23年度以降に適用）に沿った形式に改変し、作成した。形式のこの改変により、今後は、大学院・大学・学部の自主的なPDCAサイクルを展開させることで自己点検・評価を行い、本学における教育研究状況全般を改善していくこととなった。

本学では、内部質保証に関するシステムは、各学部、各研究科、図書館、国際交流センター等の各種センター、事務局の各部局等、これら学内の様々な組織において絶えず行われている大学改善の努力とその成果を、椙山女学園大学評価運営委員会が集約し、全学的な自己点検・評価を行うという方法で機能している。さらに、このシステムの一部でありながら、教育研究に深く関わる学内諸組織を活性化し、ひいては内部質保証システム全体を活性化するための組織として全学FD委員会が機能している。

１．現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

1995（平成7）年に、大学内各部局長で構成される学長諮問機関である大学協議会の議を経て協議会内に自己点検・評価委員会を設置した。同委員会は1994（平成6）年度を中心に自己点検・評価報告書を作成して公表すること、さらに同年度以後毎年「大学年報」を作成して公表していくことを決定した。また、同委員会は、この自己点検・評価の作業をより実効あるものとするために、1995（平成7）年にその根拠規則「自己点検・評価委員会組織運営規程」を定め、当初の自己点検・評価委員会を「自己点検･評価運営委員会」に改組し、さらに各学部にはそれぞれの実態を踏まえた自己点検･評価作業が進められるように「自己点検・評価実施委員会」を組織した。

以後、本学は上記のような組織体制の下で、自己点検･評価の作業や報告書の作成を行ってきたが、その最初の本格的な取り組みとなったのは、1996（平成8）年3月に発行した「椙山女学園大学・椙山女学園短期大学部年報―現状と問題点―第1号　1994（平成6）年度」の作成である。

これまで発行してきた全ての「大学年報」は、学外の関係機関に広く配布し、閲覧に供してきた。また、同年報で扱っている内容のうちプライバシーに関わる一部データを除外したほぼ全体を、学園のホームページを利用して社会に公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2002（平成14）年に学校教育法が一部改正され、大学及び大学院は、政令で定められた期間内に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による「認証評価」を受けることが義務づけられた。本学の場合、大学及び大学院ともに定められた認証評価の期間は7年以内である。

こうした国の新たな認証評価制度の発足に伴い、さらに本学がその維持会員校になっている大学基準協会が認証評価機関として認定されたことを受けて、2007（平成19）年に再び同協会から相互評価を受ける予定を1年早め、2006（平成18）年度に認証評価を受けることになった。

そのため、学長を最高責任者として、その下で全学的な取り組みを可能とする体制を構築するために、2004（平成16）年新たに「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を制定した。

この規準に基づいて作成した「椙山女学園大学自己点検・自己評価報告書　2006」を大学基準協会に提出し、本学は2007（平成19）年3月に大学基準に適合であるとの認定を受けた。

内部質保証に関するシステムとしては、全学的な自己点検評価を実施する評価運営委員会をはじめとし、各学部、各研究科、全学FD委員会、図書館、国際交流センター、入学センター、大学情報教育開発センター、エクステンションセンター及び認証評価の項目に該当する関係の諸委員会並びに事務局の自己点検評価を実施するため、当該担当部署の長の下に、「自己点検評価実施委員会」を設置している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では自己点検・評価運営委員会を中心として、各年度の活動を自己点検・評価し、「大学年報」としてとりまとめることで内部質保証を機能させている。2010（平成22）年度に発行した「大学年報―第14号（平21年度版）―」より、「新大学評価システム」の形式に沿って作成することとし、内部質保証の強化を目指している。また、以前の形式では基礎データ表のみの部分もあり、全ての項目において確実に自己点検ができたとは言い難い面があったが、新しい形式にすることによりその点を改善することができた。なお、自己点検・評価を行うにあたっては、その根拠となる資料として、毎年基礎データ表を各部署より収集し、継続的な情報管理を行っている。

さらに、教員の自己点検・評価活動としては、「椙山女学園大学全学FD委員会」が、2000（平成12）年度に設置されてから、学生の授業評価を定期的に実施することにより、教員の質保証システムを機能させている。

また、学生による授業アンケートの集計結果及び自由記述を踏まえて担当教員が記入したリフレクションペーパーは、順次学部単位に学生への周知を図り、2008（平成20）年度より全学部が学生支援システムを利用して公開している。こうした経緯からも内部質保証システムは適切に機能していると考えられる。

2．点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

自己点検・評価委員会を組織し、「椙山女学園大学自己点検・自己評価報告書　2006」を大学基準協会に提出することにより、2007（平成19）年3月に同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けることができた。また、毎年「大学年報」を発行することにより、各学部及び各担当部署が自己点検・評価を行う機会を設けている。

本学では、次回の認証評価に向けて、早い段階から「新大学評価システム」に対応する必要があると考え、この形式に沿って、「大学年報―第14号（平21年度版）―」を作成した。このことにより、内部質保証をさらに強化することができた。

②改善すべき事項

「大学年報」において、各学部・部署によって、取り組みの姿勢が若干異なり、文章量や内容に差異があるため、今後は相互啓発の努力のもと、文章量の統一等も望まれる。各部署で作成してまとめている「大学年報」を、大学の内部質保証を行うためのツールとして位置付けることを大学全体で意思統一するべきである。

3．将来に向けた発展方策

2009（平成21）年度より、「新大学評価システム」が公開され、新たに内部質保証を重視し、各大学が独自に自己点検・評価を実施していくことが期待されている。

この新システムに沿った「大学年報」について、より内部質保証を高められるよう、内容を検討・

改善をしながら、次回の認証評価に備えられるように、確実に自己点検・評価を実施していく。

1　財政公開状況（私立大学用）

（大学データ集表35）

公開の対象者	公開している財務諸表及びその解説	公開の方法							
		自己点検・評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ（Web等）	その他（糸菊）	開示請求があれば対応する
教職員	資金収支計算書		○				○	○	
	消費収支計算書		○				○	○	
	貸借対照表		○				○	○	
	財務状況に関する解説		○				○		
	その他（財産目録総括表）						○		
	その他（監事監査報告書）						○		
	その他（　　）								
在学生	資金収支計算書		○				○	○	
	消費収支計算書		○				○	○	
	貸借対照表		○				○	○	
	財務状況に関する解説		○				○		
	その他（財産目録総括表）						○		
	その他（監事監査報告書）						○		
	その他（　　）								
卒業生	資金収支計算書		○				○	○	
	消費収支計算書		○				○	○	
	貸借対照表		○				○	○	
	財務状況に関する解説		○				○		
	その他（財産目録総括表）						○		
	その他（監事監査報告書）						○		
	その他（　　）								
保護者	資金収支計算書		○				○	○	
	消費収支計算書		○				○	○	
	貸借対照表		○				○	○	
	財務状況に関する解説		○				○		
	その他（財産目録総括表）						○		
	その他（監事監査報告書）						○		
	その他（　　）								
社会・一般（不特定多数）	資金収支計算書						○		
	消費収支計算書						○		
	貸借対照表						○		
	財務状況に関する解説						○		
	その他（財産目録総括表）						○		
	その他（監事監査報告書）						○		
	その他（　　）								
その他（　）	資金収支計算書								
	消費収支計算書								
	貸借対照表								
	財務状況に関する解説								
	その他（　　）								
	その他（　　）								
	その他（　　）								

【注】HPでの公開は学園報のpdfでの公開も含む。
学内広報誌は学園報での公開。

おわりに

本学は、1905（明治38）年に椙山正弌が名古屋裁縫女学校を創設して以来、女子教育の総合学園として1世紀の歴史を積み重ね、2005（平成17）年に創立100周年を迎えるに至った。創立から2世紀目に入ったが、本学では大学院、学部・学科、そして教育と研究を支援する関係諸部局が、自己点検・評価を行い、現状の分析をするとともに、今後の改善および改革方策を検討する取り組みを不断に続けている。

それは、2002（平成14）年に学校教育法が一部改正され、大学および大学院は、一定期間内に文部科学大臣が認可した認証評価機関において「認証評価」を受けることが義務づけられたためである。本学でも、2006（平成18）年度に財団法人大学基準協会で認証評価を受け、2007（平成19）年3月、その基準への適合が認定されている。

本学では、1996（平成8）年3月に「椙山女学園大学・椙山女学園短期大学部年報―現状と問題点―第1号　1994（平成6年度）」を発行して以来、毎年自己点検・評価のために「大学年報」を発行してきた。2011（平成23）年度からは第二期の認証評価が始まり、各大学では自己点検・評価を実施し、改革の推進に役立てる内部質保障システムを構築することが求められている。それを受けて財団法人大学基準協会において、内部質保障の充実を期待した新たな評価指標がまとめられ、本学では昨年度からその指標に応じた自己点検・評価を前倒しで実施した。本年報は、昨年に引き続きその新たな指標に基づいて2010（平成22）年度の自己点検・評価を行い、「椙山女学園大学大学年報―第15号（平成22年度）―」としてまとめたものである。

さて、本学は、2010（平成22）年度で7学部2研究科からなる総合女子大学にまで発展している。1969（昭和44）年に短期大学部開設、1972（昭和47）年に文学部開設、1977（昭和52）年に大学院家政学研究科開設、1987（昭和62）年に人間関係学部（日進キャンパス）開設、1991（平成3）年に家政学部を生活科学部へ名称変更、1999（平成11）年に大学院家政学研究科を大学院生活科学研究科へ名称変更、2000（平成12）年に大学院人間関係学研究科開設と短期大学部改組による文化情報学部開設、2001（平成13）年3月に短期大学部閉学、2003（平成15）年に文学部改組による国際コミュニケーション学部開設と生活科学部生活社会科学科改組による現代マネジメント学部開設、2007（平成19）年に教育学部開設、生活科学部管理栄養学科、人間関係学部心理学科への名称変更、2010（平成22）年に看護学部看護学科開設、さらに2011（平成23）年度の文化情報学部におけるメディア情報学科増設といった経緯が示すように、この間に度重なる学部・学科および研究科の増設や改組・名称変更を行ってきた。これらの取り組みはとりわけ1990年代末以降から進捗してきた。それは、少子化やグローバル化など社会が急速に変化する中で、女子の高等専門教育機関はどうあるべきか、それに真剣に応えるためには、もはや改革を先送りできない状況下におかれるに至ったからである。

本年報は、FD活動や日々の業務で多忙な中、多くの関係者の献身的な協力によってまとめられたものである。ここに示された自己点検・評価にかかわる様々な指摘が、本学の今後の改革の前進にいささかなりとも役立つことを祈念したい。

椙山女学園大学

大学年報

―第15号（平成22年度）―

平成23年10月14日発行

編集　椙山女学園大学　評価運営委員会

発行　椙山女学園大学
〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17-3
TEL（052）781-1186（代）

印刷　株式会社クイックス